

体制崩壊の政治経済学

—東ドイツ一九八九年—

(Die Politökonomie des Regimezusammenbruchs: DDR 1989)

学位申請論文（政治学博士）

Copyright (C) Masakazu OTSUKA, Waseda University, 2004.

All rights reserved.

早稲田大学大学院 大塚 昌克

2004年1月 提出

目次	【目次】	1
第一章	研究の概況	6
第二章	「主権的権威の形成」	11
第三章	「主権的権威の形成」	14
第四章	「主権的権威の形成」	22
第五章	「主権的権威の形成」	24
第六章	「主権的権威の形成」	27
第七章	「主権的権威の形成」	29
第八章	「主権的権威の形成」	31
第九章	「主権的権威の形成」	35
第十章	「主権的権威の形成」	36
第十一章	「主権的権威の形成」	32
第十二章	「主権的権威の形成」	53
第十三章	「主権的権威の形成」	57
第十四章	「主権的権威の形成」	62
第十五章	「主権的権威の形成」	62
第十六章	「主権的権威の形成」	66
第十七章	「主権的権威の形成」	71
第十八章	「主権的権威の形成」	73
第十九章	「主権的権威の形成」	84
第二十章	「主権的権威の形成」	94
第二十一章	「主権的権威の形成」	103
第二十二章	「主権的権威の形成」	103

Copyright (C) Masakatsu OTSUKA, Waseda University. 2004.

All rights reserved.

「私は高く、聖なる所に住み、また心碎けて、へりくだる者と共に住み、へりくだる者の霊をいかし、碎けたる者の心をいかす」(イザヤ書 57:15)。

「見よ、主、万軍の主はエルサレムとユダからささえとなり、頼みとなるもの…を取り去られる。すなわち勇士と軍人、裁判官と預言者…」(同 3:1-2)。

「その日には目をあげて高ぶる者は低くせられ、おごる人はかがめられ、主のみ高くあげられる」(同 2:11)。

Copyright (C) Masakazu OTSUKA, Waseda University, 2004.

All rights reserved.

【目次】

図表一覧	-----	v
略語一覧	-----	viii
はじめに	-----	1
第一部 研究の状況	-----	6
第一章 革命と体制崩壊		7
第二章 東ドイツ研究のメルクマール		11
第三章 東ドイツ体制崩壊研究		14
第四章 一般理論適用の試み		22
第一節 組織社会論		22
第二節 相対的剥奪論		24
第三節 資源動員論		27
第四節 政治的機会構造論		29
第五節 戦略的アクター論		31
第五章 合理的選択論		35
第一節 基本概念		35
第二節 主観的期待効用理論		36
第二部 理論的考察	-----	52
第六章 体制変動、合理的選択、ゲーム		53
第七章 市民と独裁体制		57
第八章 体制変動のゲーム		62
第一節 プレイヤーの選好順序		62
第二節 ソ連要因		66
第三節 ゲームの均衡		71
第九章 集合行為としての抗議行動		73
第十章 抗議の生成メカニズム		84
第十一章 革命家のいない革命		94
第十二章 体制崩壊の力学		103
第一節 市民と抗議行動		103

第二節 体制構成員と体制離脱	【表目】	106
第三部 事例研究：東ドイツ一九八九年	-----	126
第十三章 崩壊前夜	-----	128
第十四章 体制の動揺	-----	134
第十五章 抗議運動の胎動	-----	140
第十六章 「英雄都市」ライプツィヒ	-----	148
第十七章 「中国的解決」の危機	-----	152
第十八章 体制の崩壊	-----	159
第十九章 「中国的解決」はなぜ起きなかったのか	-----	169
第二十章 体制はなぜ誤算したのか	-----	179
第二十一章 体制崩壊はなぜ平和的であったのか	-----	184
第二十二章 東ドイツの消滅	-----	187
おわりに	-----	212
補論 他事例への説明モデルの適用	-----	217
付録 東ドイツ全図	-----	232
文献目録	-----	234
図表	-----	

06 【図表一覧】

26
28 (図)

- 34 1.1 革命の「Jカーブ」モデル
- 40 2.1 体制変動ゲームの流れ
- 48 2.2 東欧諸国における体制変動ゲーム
- 52 2.3 閾値（臨界量）の分布
- 59 2.4 抗議の生成過程
- 69 2.5 抗議に対する体制側の反応
- 79 2.6 政治変動期における体制内分子の効用
- 84 2.7 臨界量モデルにおける均衡
- 87 3.1 マルクス・レーニン主義との一体感
- 12 3.2 SED との一体感
- 17 3.3 東ドイツの経済成長率
- 32 3.4 貿易黒字と対外債務残高の推移
- 34 3.5 政治的不満と消費財供給状況
- 3.6 最近5～6年における変化（88年末／89年初調査）
- 3.7 東ドイツにおける抗議行動参加者数（1989年）
- 3.8.1 東ドイツから西ドイツへの移住者数（1989年1月～1990年6月）
- 3.8.2 東ドイツから西ドイツへの移住者数（内訳）
- 3.9 ライプツィヒ月曜デモ参加者数（1989年）
- 3.10 ライプツィヒ市街図（1989年当時）
- 3.11 東ドイツにおける二酸化硫黄排出量（1989年）
- 3.12 5月7日の地方自治体選挙における反対票
- 3.13 1989年10月7日デモ（東ベルリン）の進路
- 3.14 月曜デモ参加者率の推移
- 3.15.1 ライプツィヒ月曜デモ参加者の職業構成（1989年／90年）
- 3.15.2 ライプツィヒ月曜デモ参加者の年齢構成（1989年／90年）
- 3.16 デモに参加した目的
- 3.17 各地の合法的移住者数と移住申請者数（1989年前半）

3.18.1	東ドイツ治安担当職員の忠誠侵食	106
3.18.2	東ドイツ治安担当職員の中国的解決に関する態度	126
3.19	東ドイツ青年の宗教に対する態度	128
3.20.1	ドイツ統一に関する態度	134
3.20.2	統一支持者の統一時期に関する態度	140
3.21	東ドイツ政府・議会に対する信頼 (1990年1/2月)	148
4.1	東部諸州議会選挙におけるPDS得票率の推移	152
(表)		159
2.1	体制変動ゲームの基本形	160
2.2	囚人のジレンマ・ゲーム	179
2.3	安心ゲーム	184
2.4	東ドイツ・チェコスロヴァキアにおける反体制行動を誘発した日付の例 (1989年)	212
3.1	東ドイツから西ドイツへの移住者数	217
3.2.1	移住者に関する東西ドイツの選好順序	232
3.2.2	東西ドイツの移住者ゲーム	234
3.3	反体制行動参加の期待効用 (1980年代前半)	
3.4.1	体制・市民両陣営の選好順序 (1980年代前半)	
3.4.2	東ドイツの体制変動ゲーム (1980年代前半)	
3.5	反体制行動参加の期待効用 (1980年代後半～1989年4月)	
3.6	出国者の増加が個人に与えた影響	
3.7	反体制行動参加の期待効用 (1989年5月～9月)	
3.8.1	体制・市民両陣営の選好順序 (1980年代後半～1989年9月)	
3.8.2	東ドイツの体制変動ゲーム (1980年代後半～1989年9月)	
3.9	反体制行動に対する体制側の対応	
3.10	東ドイツ青年の東西メディア利用	
3.11	ライプツィヒ月曜デモ参加者の抑圧に対する態度	
3.12	反体制行動参加の期待効用 (1989年10月～11月)	
3.13.1	体制・市民両陣営の選好順序 (1989年10月～11月)	
3.13.2	東ドイツの体制変動ゲーム (1989年10月～11月)	

3.14 体制構成員の忠誠度

3.15 SED 政治局員の担当と年齢 (1989 年秋)

- AKG: Autonomiegruppe (自治権要求グループ)
- BDVP: Bezirksverwaltung (地区行政)
- BEL: Bezirksleitung (地区指導部)
- BGBL: Bundesgesetzblatt (連邦法律)
- BStJ: Der Bundesrat für die Länder des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen DDR (旧東ドイツの国家安全保障文書裁判所)
- ZVE: Bezirksverwaltung für Staatssicherheit (地区国家安全保障)
- CDU: Christlich-Demokratische Union (キリスト教民主同盟)
- CDUD: Christlich-Demokratische Union Deutschlands (東ドイツ・キリスト教民主同盟)
- CSU: Christlich-Sozialer Union (キリスト教社会同盟)
- DA: Demokratischer Aufbruch (民主主義の突破)
- DDR: Deutsche Demokratische Republik (ドイツ民主共和国)
- DSU: Deutsche Soziale Union (ドイツ社会同盟)
- FDJ: Freie Deutsche Jugend (自由ドイツ青年団)
- FDP: Freie Demokratische Partei (自由民主党)
- FDGB: Der Freie Deutsche Gewerkschaftsbund (自由ドイツ労働組合同盟)
- IM: Inoffizieller Mitarbeiter (国家保安機構非公認協力者)
- MNV: Ministerium für Nationale Verteidigung (国防省)
- MIS: Ministerium für Staatssicherheit (国家安全保障)
- ND: Neues Deutschland (新ドイツ)
- NVA: Nationale Volkarmee (国家人民軍)
- NVR: Nationaler Verteidigungsrat (国防評議会)
- PDS: Partei der Demokratischen Sozialismus (民主社会主義党)
- SED: Sozialistische Einheitspartei Deutschlands (社会主義統一党)
- SDP: Sozialdemokratische Partei in der DDR (東ドイツ・社会民主党)
- SPD: Sozialdemokratische Partei Deutschlands (社会民主党)
- ZA: Zentralarchiv (中央資料保管所)
- ZAG: Zentrale Anwaltschafts- und Informationsgruppe (国家保安監督中央公署・情報グループ)

【略語一覧】

- AKG: Auswertungs- und Kontrollgruppe (国家保安局分析・統制グループ)
- BDVP: Bezirksverwaltung der Deutsche Volkspolizei (県人民警察本部)
- BEL: Bezirkseinsatzleitung (県治安出動指導部)
- BGBL: *Bundesgesetzblätter*
- BStU: Der Bundesbeauftragte für die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen DDR (旧東ドイツ国家保安関連文書連邦受託機関)
- BVfS: Bezirksverwaltung für Staatssicherheit (県国家保安局)
- CDU: Christlich-Demokratische Union (キリスト教民主同盟)
- CDUD: Christlich-Demokratische Union Deutschlands (東ドイツ・キリスト教民主同盟)
- CSU: Christlich-Soziale Union (キリスト教社会同盟)
- DA: Demokratischer Aufbruch (民主主義の出発)
- DDR: Deutsche Demokratische Republik (ドイツ民主共和国)
- DSU: Deutsche Soziale Union (ドイツ社会同盟)
- FDJ: Freie Deutsche Jugend (自由ドイツ青年団)
- FDP: Freie Demokratische Partei (自由民主党)
- FDGB: Der Freie Deutsche Gewerkschaftsbund (自由ドイツ労働組合総同盟)
- IM: Inoffizieller Mitarbeiter (国家保安省非公式協力者)
- MfNV: Ministerium für Nationale Verteidigung (国防省)
- MfS: Ministerium für Staatssicherheit (国家保安省)
- ND: *Neues Deutschland*
- NVA: Nationale Volksarmee (国家人民軍)
- NVR: Nationaler Verteidigungsrat (国防評議会)
- PDS: Partei des Demokratischen Sozialismus (民主社会主義党)
- SED: Sozialistische Einheitspartei Deutschlands (社会主義統一党)
- SDP: Sozialdemokratische Partei in der DDR (東ドイツ・社会民主党)
- SPD: Sozialdemokratische Partei Deutschlands (社会民主党)
- ZA: Zentralarchiv (中央資料保管所)
- ZAIG: Zentrale Auswertungs- und Informationsgruppe (国家保安省中央分析・情報グループ)

ZIJ: Zentralinstitut für Jugendforschung (青年問題中央研究所)

ZK: Zentralkomitee (SED 党中央委員会)

ZKG: Zentrale Koordinierungsgruppe (国家保安省国内移住調整中央グループ) または 1989

ZOS: Zentraler Operativstab (国家保安省作戦中央参謀局)

た。すなわち、ポーランド、ハンガリー、東ドイツ、チェコスロヴァキア、ブルガリア、それに、ルーマニアといった、東欧のいわゆる共産主義諸国を契機として大規模な体制変動の波が襲ったのである。この一連の体制変動は、表向きは安定的に見えた非暴力的な異議抗議を打ち倒し、そしてそれによって戦後約半世紀の間、建設してきた二極的世界秩序を根本的に覆した。確かに、1970年代後半の南欧や1980年代初期のラテンアメリカにおける一連の民主化の波という先行事例があったにもかかわらず¹⁾、この年に生じた東欧諸国の連続的崩壊は、専門家を含め、ほとんどすべての人々にとってまったく予想外の出来事であった²⁾。当事者であるこれらの国々の指導者・大部分の市民でさえ、この連年のいわゆる共産主義体制が1989年から1990年にかけて崩壊することになるとは、その直前まで夢にも思わなかった。これは幸運に、そして、(一部の例外を除いて)これほど円滑に体制変動が進展するとは、ほとんど誰も予測し得なかったためである。

1989年の劇的な政治的変動に見舞われた東欧諸国の中でもとくに、その経済力ゆえに「社会主義の優等生」として広く敬慕され、オリンピック等での国際的舞台における華々しい活躍からも知られ、日本人にもなじみのあったドイツ民主共和国(以下、「東ドイツ」と略称)の崩壊、あくまで外見上ではあったが、この国の政治・社会体制の安定性が顕著であっただけに、そのあっけない瓦解は、文字通り「驚愕」そのものであった。また、東ドイツをふくむ1989年の東欧諸国における政治的変動は、その過程においてほとんどの大規模な流血をともなわなかったという点においても、フランス、ロシア、中国革命等には及ばざる過去の大規模な政治的変動と著しくその様相を異にし、この点においても注目すべき出来事であった。

このような劇的な変動に見舞われた東ドイツであったが、この国家のその後の運命は、さらに予想外のものであった。というのも、この分裂国家の片割れば、その他の東欧諸国とは異なり、共産主義体制崩壊の後、その存続を許されなかったからである。すなわち、1989年11月9日の劇的なベルリンの壁崩壊から一年も経ないうちに、その特大の「足跡」であるドイツ連邦共和国(以下、「西ドイツ」あるいは「ドイツ」を略称)によって吸収され、世界地図の上から文字通り消え去ったためである。そしてこの劇的な一連の政治過程は、

はじめに

「自由・平等・友愛」を標榜したフランス大革命勃発からちょうど 200 年目にあたる 1989 年、この年はまさしく、「驚愕の年(*Annus Mirabilis*)」であった。すなわち、ポーランド、ハンガリー、東ドイツ、チェコスロヴァキア、ブルガリア、それに、ルーマニアといった、東中欧のいわゆる共産主義諸国を突如として大規模な体制変動の波が襲ったのである。この一連の体制変動は、表面上は安定的に見えた非民主的な共産党政権を打ち倒し、そしてそれによって戦後約半世紀の間、継続してきた二極的世界秩序を根本的に覆した。確かに、1970 年代後半の南欧や 1980 年代初頭のラテンアメリカにおける一連の民主化の波という先行事例があったにもかかわらず⁽¹⁾、この年に生じた東側陣営の連鎖的崩壊は、専門家を含め、ほとんどすべての人々にとってまったく予想外の出来事であった⁽²⁾。当事者であるそれらの国々の指導者・大部分の市民でさえ、この地域のいわゆる共産主義体制が、1989 年から 1990 年にかけて崩壊することになるとは、その直前まで夢にも思わなかった。これほど急速に、そして、(一部の例外を除いて)これほど円滑に体制変動が進展するとは、ほとんど誰も予測し得なかったのである。

1989 年の劇的な政治的変動に見舞われた東欧諸国の中でもとくに、その経済力ゆえに「社会主義の優等生」として広く喧伝され、オリンピック等での国際的舞台における華々しい活躍からもわれわれ日本人にもなじみのあったドイツ民主共和国(以下、「東ドイツ」と略称)の場合、あくまで外見上ではあったが、この国の政治・社会体制の安定性が顕著であっただけに、そのあっけない瓦解は、文字通り「驚愕」そのものであった。また、東ドイツをふくむ 1989 年の東欧諸国における政治的変動は、その過程においてほとんど大規模な流血をとまなわなかったという点においても、フランス、ロシア、中国革命等に代表される過去の大規模な政治的変動と著しくその様相を異にし、この点においても注目すべき出来事であった。

このような劇的な変動に見舞われた東ドイツであったが、この国家のその後の運命は、さらに予想外のものであった。というのも、この分裂国家の片割れは、その他の東欧諸国とは異なり、共産主義体制崩壊の後、その存続を許されなかったからである。すなわち、1989 年 11 月 9 日の劇的なベルリンの壁崩壊から一年も経ないうちに、その特大の「兄弟」であるドイツ連邦共和国(以下、「西ドイツ」あるいは「ドイツ」と略称)によって吸収され、世界地図の上から文字通り消え去ったのである。そしてこの劇的な一連の政治過程は、

当時の権力エリートや反体制知識人などの重要アクターによる自伝的報告をふくむ、おびただしい量の資料・文献等の存在にもかかわらず、いまだ不完全にしか把握されていないのが実情である⁽³⁾。

本稿の第一の目的は、このような様相を呈する東ドイツ体制崩壊とはいったい何であったのかという疑問に対し、ひとつの回答を提示することである。この文脈において本稿はまず、東ドイツの体制崩壊が誰によって推進されたのか、および、この政治的過程のメカニズムはどのように説明できるのか、というふたつの基本的問題に焦点を合わせる。

また、1989年の東ドイツ体制崩壊は、しばしばそれ以外の東欧諸国における体制変動とのいちじるしい相違点が指摘されている。すなわち、そのあまりに急激な崩壊過程、その過程における多数の出国者の存在や反体制グループの非常に限定された役割、そして何よりも「再統一」とその必然的結果としての国家消滅という現象は、東ドイツ以外の東欧諸国では、ほとんど目にする事ができなかつたのである。その結果、東ドイツの体制変動過程は特異事例であり、一般化やある程度普遍的な理論による説明が著しく困難であると見なされる傾向にある。しかし、このような見方は果たして適切であるといえるのであろうか。本稿は、東ドイツの体制崩壊過程が一般理論による説明を拒絶するとの見解に疑問を呈する。この文脈において、本稿の第二の目的は、この事例に適用可能な体系的な説明モデルの構築とその経験的適用を試みることである。

次に、本稿の構成を簡単に紹介する。本稿は、おおむね三部から構成されている。すなわち、本稿の導入部分にあたる、この「はじめに」に続く本論では、その第一部において、東ドイツ体制崩壊に関するこれまでの諸研究が紹介される。具体的にはすなわち、第一章においては、本研究にて使用される基本的な諸用語の定義がなされる。続く第二章においては、東ドイツ研究全般の特色が概説される。第三章においては、1989年の東ドイツ体制崩壊に関するこれまでの諸研究が俯瞰されると同時に、いくつかの問題点が指摘される。そして第四章においては、この事例に関する一般理論の適用の試みが紹介される。第一部ではさらに、モデル構築の準備作業として、合理的選択論が示唆する基本的諸仮説が提示される(第五章)。

本稿において中核的位置を占める第二部では、東ドイツ体制崩壊を体系的に説明するという意図のもと、方法論的個人主義／合理的選択論に依拠し、独裁政権の先存在を前提とした体制崩壊の説明モデルと、それに付随した諸仮説が提示される。すなわち、第六章においては、政治変動にかかわる合理的選択・ゲーム理論を用いたいくつかの先行研究の紹

介と問題点の指摘がなされる。第七章では、われわれの説明モデルの基本的枠組みが提示される。続く第八章では、東欧の体制変動を視野に入れたマクロレベルの政治変動モデルが提示される。第九章では、合理的個人を前提としたマイクロ基礎の集合行為モデルが示される。さらに第十章では、前章における考察に基づき、抗議行動を念頭に置いた政治的集合行為の発展メカニズムが説明される。そして第十一章では、動員や組織化の存在を前提としない集合行為の発生メカニズムが示される。第二部の掉尾となる第十二章では、体制崩壊現象をマイクロ・マクロのふたつの次元において展開される力学によって説明する理論的枠組みが提示される。

第三部は、1989年の東ドイツにおける政治的変動に焦点をあてた事例研究に充てられている。すなわちここでは、第二部において提起された説明モデルに基づき、大衆抗議行動の生成と発展、および、SED体制の麻痺・空洞化というふたつの政治過程を中心とした東ドイツ体制崩壊過程のさまざまな局面の説明と諸仮説の例証が、体制内部資料に代表される信頼しうる数々の諸文献の援用等により試みられる。まず第十三章においては、東ドイツ体制崩壊の前史として、建国から1989年初頭までの東ドイツの政治状況全般について概観する。第十四章では、ソ連のゴルバチョフの登場に起因するSED体制の動揺局面について見てゆく。続いて第十五章では、1989年5月の地方選挙結果捏造に始まる反体制抗議行動の胎動の経緯について考察する。第十六章では、東ドイツ体制崩壊の直接の引き金となったとされる、いわゆる「月曜デモ」が発生した「英雄都市」ライプツィヒの諸状況について分析を試みる。第十七章では、大規模な流血が必至と見られていた体制崩壊直前の緊迫した状況を、主として体制内部資料に基づき見ていく。第十八章では、ホーネッカーの失脚とベルリンの壁開放に代表される旧体制の崩壊過程を分析する。第十九章では、東ドイツ体制崩壊過程において体制側の大規模な弾圧（いわゆる「中国的解決」）が生じなかった経緯について考察する。第二十章では、体制が崩壊を迎えるにいたった諸原因について、とくに体制指導部の心的側面に焦点を当てることにより検討を試みる。第二十一章では、東ドイツ体制崩壊過程における抗議行動が非暴力的に推移した理由について考察する。そして第二十二章では、モドロウ政権の誕生から東ドイツの消滅までを瞥見する。

結びの部分に相当する「おわりに」では、本稿の考察から帰結されるであろういくつかの結論が、今後の議論の方向性をも視野に入れつつ要約的に提示されるであろう。なお、本論部分ではほとんど触れることのできなかつた東ドイツ以外の東欧諸国との比較の観点における考察は、巻末の補論において試みられる。

本稿は、東ドイツ体制崩壊の説明に関するひとつの試論を提示するとともに、東欧のいわゆる旧共産主義諸国における体制変動過程の比較研究を行なうための一素材を提供するものとして構想されている。本稿がわが国における東ドイツ研究、あるいは政治変動研究の発展にいくらかなりとも貢献できるならば、それは筆者の望外の喜びといわなければならない。

最後に、本稿の成立について簡単に触れておく。本稿の大部分は、これまで折にふれて発表してきた筆者の論稿を、大幅に加筆・修正したものによって構成されている。念のため、旧稿を列挙しておく、次のとおりである。

「DDR 体制変動－革命家のいない革命－（一）」『早稲田政治公法研究』第 65 号（2000 年）

「DDR 体制変動－革命家のいない革命－（二）」『早稲田政治公法研究』第 66 号（2001 年）

「一九八九年の東欧における体制変動－東ドイツとチェコスロヴァキアの比較分析－（一）」『早稲田政治公法研究』第 68 号（2001 年）

「一九八九年の東欧における体制変動－東ドイツとチェコスロヴァキアの比較分析－（二）」『早稲田政治公法研究』第 69 号（2002 年）

「東ドイツの崩壊－研究の状況－」『早稲田政治公法研究』第 70 号（2002 年）

「一九八九年の東欧における体制変動－ゲーム理論的説明－（一）」『早稲田政治公法研究』第 72 号（2003 年）

「一九八九年の東欧における体制変動－ゲーム理論的説明－（二）」『早稲田政治公法研究』第 73 号（2003 年）

「体制崩壊－東ドイツ一九八九年－（一）」『早稲田政治公法研究』第 74 号（2003 年）

「体制崩壊－東ドイツ一九八九年－（二）」『早稲田政治公法研究』第 76 号（2004 年）

「一九八九年の東ドイツにおける体制崩壊－マイクロ基礎のアプローチによる説明－」『早稲田政治経済学雑誌』第 356 号（2004 年）

注

- (1) いわゆる「民主化の波(The Waves of Democratization)」に関しては、次を参照。Huntington 1991, 13-26. 本稿における「民主化(Democratization)」という用語の定義としては、「市民権のルールおよび手続きが、以前においては他の原則（たとえば、強制力による支配、社会慣習、専門家の判断、行政慣行）によって支配されてきた政治制度に適用されるか、もしくは、以前にはそのような権利や義務を有していなかった人々（たとえば、非納税者、文盲、女性、若者、少数民族、外国人居住者）をも対象とするよう拡張されるか、あるいは、以前は市民参加の対象となっていなかった争点や制度（たとえば、国家諸官庁、軍部エスタブリッシュメント、政党の諸機関、利益団体、生産諸企業、教育機関等）にまで拡大されるといったいずれかの諸過程を指す」ものとしておく。次を見よ。O'Donnell/Schmitter 1986, 7-8 (邦訳、三八―四〇)。なお、本稿における「民主主義(Democracy)」の定義については、第二部第七章参照。
- (2) Beyme 1990, 170; Kuran 1991, 10-11; Glæbner 1992, 22 (邦訳、二九); Zimmermann 1996, 752.
- (3) 1989年の東ドイツ体制崩壊は、体制側内部資料の公開度、さらには関係者等による記録の豊富さからも特筆に値する。公的機関による包括的な調査・記録作業(e.g., Bundesbeauftragter für die Stasi-Unterlagen(BStU); Sächsischer Landtag 1994; Deutscher Bundestag 1995, 1998)に加えて、この出来事の当事者等による回想やインタビューを含む記録的文献としては、筆者が直接入手・参照できた限りにおいても、主として次のようなものが挙げられる。Neues Forum Leipzig 1989; Rein 1989, 1990; Andert/Herzberg 1990; Bahr 1990; Bahrmann/Links 1990, 1999; Fischer Weltalmanach 1990; Gysi/Falkner 1990; Heym/Heiduczek 1990; Krenz 1990; Liedtke 1990; Mitter/Wolle 1990; Reich 1990; Rieker et al. 1990; Schabowski 1990, 1991; Schneider 1990; Schüddekopf 1990; Sievers 1990; Tetzner 1990; Wimmer et al. 1990; Bürgerkomitee Leipzig 1991; Dahn/Kopka 1991; Gransow/Jarausch 1991; Mittag 1991; Modrow 1991; Schell/Kalinka 1991; Przybylski 1991, 1992; Wagner 1991; Kaulfuss/Schulz 1993; Philipsen 1993; Pond 1993; Zwahr 1993; Arnold 1994; Dietrich/Schwabe 1994; Grabner et al. 1994; Hoffmann 1994; Stephan 1994; Genscher 1995; Gorbatschow 1995; Hanisch et al. 1996; Diekmann/Reuth 1999; Kuhn 1999; Richter/Sobeslavsky 1999.

第一章 革命と体制崩壊

東ドイツのみならず、1989年の東欧諸国における一連の政治的諸事件は、しばしば「革命」という言葉で表現される場合が少なくない(e.g., Echikson 1990; Banac 1992; Mason 1992; Tilly 1993)。さらに、この東欧における大変動は、単に「革命」と呼ばれるだけでなく、たとえば、「遅れを取り戻す革命(Die nachholende Revolution)」と命名されたり(Habermas 1990)、チェコスロヴァキアにおけるそのように「ビロード革命(Velvet Revolution)」と呼ばれたり(Bradley 1992; Wheaton/Kavan 1992)、あるいは、ハンガリーにおけるそのように、「交渉された革命(Negotiated Revolution)」と名付けられたりもしている(Bruszt 1992)。本稿は、1989年の東ドイツを含めた東欧における大規模な政治的・社会的変動を、いわゆる「革命」と見なすか否かといった用語上の論争に参加する意図はない。というのも、このような議論は、本稿が目指す事実分析という観点からはさほど有意義とは思えないからである。しかし、これから東ドイツの体制崩壊過程について考察を行なうのに先立ち、この事件の用語上の位置付けと、いわゆる「革命」等、類似の用語との関連性について整理しておくことは、有益であると思われる。

周知のように、今日人口に膾炙している「革命(revolution)」という言葉は、社会科学の分野において使用される用語の中でも、その定義および概念設定等をめぐりもっとも論争の対象となってきた言葉のひとつである。「革命とは何か」、この問いに対し、幾多の文献は、それを人類史における「歴史的必然」と断言した K. マルクスをはじめ、多種多様な回答を提示する。そのような諸定義のうち、たとえば、ナチズム研究で名高い S. ノイマンは、革命とは「政治組織、社会構造、経済的資産の管理およびある社会秩序の支配的神話の広範かつ根本的な変化であり、それまでの歴史的発展の継続性における重大な断絶を意味する」と述べている⁽¹⁾。また、S. P. ハンティントンは、革命を「ある社会の支配的価値観や神話、その政治諸制度、社会構造、指導部、そして統治活動および政策における、急速で根本的、そして暴力的な国内的変動」と定義する⁽²⁾。

その一方で、H・アレントは、革命の重要な属性のひとつとして暴力に注目し、同じく暴力と密接な関係にある戦争と革命との間の類似性を説きつつも、両者の決定的な相違について、戦争が必要に迫られたものであるのに対し、革命が自由に依拠していると主張する⁽³⁾。さらに彼女は、「革命という現象がたんなる変化あるいは変革のカテゴリーだけでは説

明できないのと同様に、暴力のカテゴリーだけでもまったく説明不十分である。つまり、変化によってある新しい始まりが出現する場合においてのみ、新しい国家形態を構築し、新しい政体を創設するために、暴力が用いられる場合においてのみ、抑圧者に対する解放闘争が少なくとも自由の創設を志向している場合においてのみ、われわれは本質的意味における革命について語るができる」としている⁽⁴⁾。これに対し、スコチポルは、「社会革命は、ある社会状態および階級構造の、急速かつ根本的な変革である。そしてそれ（社会革命）は、下からの階級に基礎をおく諸反乱をとめない、それによってある程度まで遂行される」と述べ、革命のメルクマールを、「社会構造と政治構造における同時かつ相乗的な基本的変化」とし、さらにその際、「階級闘争が重要な役割を演ずる」とする。こうした文脈で彼女は、社会革命が、構造的変化をとめない反乱や暴動、および国家構造のみを変革する政治革命などの、その他の紛争・変革プロセスと峻別されることを主張している⁽⁵⁾。

われわれは、これら多種多様な革命の定義に直面していささか戸惑わざるを得ない。しかしながら、これら一見多様な革命概念の中には、つねにあるひとつの恒常的な要素が浮かび上がってくるのも事実である。その要素とはすなわち、選挙に代表される制度的手法による以外の、つまり、非正常的手段による政権の交替という要素である⁽⁶⁾。非制度的手段による権力担体の交替は、いわば、革命と呼ばれる現象の根底に存在する中核概念と考えられる。このように捉えた場合、「革命」の定義づけとしてもっとも示唆に富むと思われるものが、ティリー(Tilly 1978)による定義である。

ティリーによれば、従来、「革命」と呼ばれてきた現象は、基本的に「革命状況(revolutionary situations)」と「革命結果(revolutionary outcomes)」というふたつの構成要素に区別することができるという⁽⁷⁾。そのうち、前者の革命状況が始まるのは、「それまで単一の主権政治体(sov^{er}ign polity)の統制のもとにあった政府がふたつ以上の異なった政治体による効果的、競合的、かつ相互に排他的な要求の対象となったとき」とされる。革命状況(あるいは、「政治体の多重化(multiplication of polities)」)は、①ひとつの政治体成員が、それまでは別個であった政治体を従わせようと試みる場合、②地方政府を牛耳っていた集団のように、それまで従属していた政治体の成員が主権を主張する場合、③既存の政治体成員ではない権力志向者が支配権を張り合っ^て動員を行ない、政府機構のある部分にうまく統制を及ぼすブロックになる場合、あるいは、④既存の政治体がふたつ以上のブロックに分裂し、各ブロックが政府の一部に統制を行使する場合、生じるとされる。そして、革

命状況は、単一の主権政治体が再び政府を統制下に置いたとき、終了するという⁽⁸⁾。次に、ふたつ目の構成要素である「革命結果」とは、「一群の権力保持者がもう一群の権力保持者にとって替わること」であり、政府を支配する権力が焦点となっている場合、この定義は、「一群の政治体成員がもう一群の政治体成員にとって替わること」とされる⁽⁹⁾。本稿では基本的に、このマキシマリスト的概念をもって革命という用語の定義としたい。

われわれは次に、革命と「体制崩壊(regime collapse)」との概念上の関係について整理しておく。われわれが用いる「体制崩壊」という用語が指し示すものは、あくまで政治体制の崩壊という現象である。しかしながら、この用語の純粋に抽象的な定義付けには、いささか困難をとまなう。というのも、体制崩壊は、「概念的かつ経験的研究を必要とする現象」であるからである⁽¹⁰⁾。ところで、過去の歴史的諸事例をかんがみした場合、体制崩壊過程では、「一群の政治体成員がもう一群の政治体成員にとって替わる」革命結果はもちろんのこと、革命状況の構成要素である、政権を効果的、競合的、かつ相互排他的に要求する複数の政治体すら、明確には特定できない場合も想定される。また、体制崩壊は、通常、暴力的な権力奪取や明確な内戦状態が観察されないという点で、典型的な革命(状態)とは異なっている。つまり、体制崩壊過程では流血の事態は必然的ではない。それゆえ、従来の革命が一般的に「力づくの政権奪取」—本稿ではこれを「体制転覆(regime overthrow)」と呼ぶ—という性格を有する一方で、体制崩壊の場合、政権内部からの自壊による結果としての政権の交替という特徴を有する。したがって、体制崩壊では既存の政権内部における権力構造の瓦解過程を検証することがとくに重要である。

さらに、体制崩壊過程では、現権力保持者が新体制下においてその権力の若干を確保するために、そして反対勢力側が武力対決に必要なコストを節約するために実行される権力移譲交渉がないという点で、いわゆる「協定による体制移行(Pacted Transition)」とも明らかに異なっている⁽¹¹⁾。すなわち、体制崩壊過程では、現体制は、移行ゲームに参加する各プレイヤーにこのゲームを律するルールを強要することはできないし、将来の支配権のいくらかを行使することもできない。そのうえ、多くの場合、体制側は、そのような行為が一般市民の怒りの爆発か、あるいはクーデターの勃発を惹起すると想定しているために、出発選挙(founding election)までその権力を保持することができない⁽¹²⁾。このような状況では、現体制指導部は、もはや軍や警察などの治安担当構成員の支持すら当てにすることができない。加うるに、反体制勢力側は、自らの圧倒的に優位な立場を確信しているので、体制側と移行に関する諸条件を交渉する必然性がない。このような状況下では、体制側は、

彼らの挑戦者との間に権力に関する交渉など、できるはずもないのである。

われわれの考えでは、敵対的な複数のアクターが交渉を通じて相互の妥協点を探り、全プレイヤーにとっての効用最大化を目指す協定移行とは、換言すれば、政治権力をめぐる一種の「協力ゲーム(cooperative game)」である一方で⁽¹³⁾、敵対的なアクターのいずれか一方が打倒され、もう一方が存続するといった結果しか期待し得ない革命状態は、「全てか、あるいは無か(all or nothing)」というゼロサム・ゲームに他ならない⁽¹⁴⁾。そしてこの相違は、われわれの考えるところによれば、有効な交渉相手の有無、それに、交渉相手間相互の信頼関係の有無、によって生み出される。つまり、協定移行には、権力委譲交渉を行なうことのできる強力な反対勢力の存在と、その反対勢力と体制側との信頼関係が必要である。なぜならば、交渉の結果締結される協定は、何ら制度的保証をともしない一種の紳士協定であるがゆえに、それを道義的に遵守することが両者間で十分に期待されている必要があるからである。そして、このふたつの条件が満たされない場合、革命(状態)、あるいは体制崩壊が生じる。つまり体制崩壊とは、協定移行とは異なり、(実質的な)権力移譲交渉がないだけでなく、典型的な革命とも異なり、体制・反体制勢力との間の全面的な対決の場がないのである。

最後に、われわれはここで、体制崩壊過程をより具体的に整理することにする。われわれの考えでは、「政治体制の崩壊」とは、次のような一連の過程を意味する。すなわち、①従来の体制に対する効果的な異議申し立て・挑戦の開始、②挑戦の拡大・激化、③体制構成員(ライン)の権力中枢(スタッフ)への忠誠喪失から生じる権力行使の障害および麻痺、④脱党や辞職と言った形式での多数の構成員の体制側からの退出、そして、⑤旧体制の政治アリーナからの退場、である⁽¹⁵⁾。なお、表題が示唆するように、本稿の主要な関心は、挑戦者による反体制行動の生成・発展過程と、それに対応する体制側の自壊過程にある⁽¹⁶⁾。したがって本稿では、上述の「革命」概念が包摂する新体制の確立までをその分析の対象として設定しているわけではないことに留意されたい。

なお、上記諸概念と並んで、本稿においてしばしば使用される「体制変動(regime change)」という用語は、上述の協定移行および非協定移行(体制転覆・体制崩壊)等の下位概念を包摂する上位概念としておく⁽¹⁷⁾。

以上のような基本的な用語上の概念設定に基づき、これ以降、論を進めることにしたい。

第二章 東ドイツ研究のメルクマール

われわれは次に、本論を進める上での基本的前提として、体制変動研究に限定されない社会科学全般におけるこれまでの東ドイツ研究の諸特徴について、東ドイツ研究の中心である（西）ドイツにおける状況に焦点を合わせ、ごく簡単に紹介しておきたい。

東ドイツに関する社会科学分野における諸研究は、他の地域研究にはほとんど見られない、特異な状況におかれ続けてきた。東ドイツ研究の特異性とは、すなわち、現実政治とのいちじるしい近接性である。東ドイツ研究は、その発足以来、政治状況との密接な関連性を示し、一貫して現実政治の強い影響下におかれてきた。そしてこのような状況は、学問研究そのものが共産党（正式名称「社会主義統一党」。以下、「SED」と略称）支配を貫徹し強化するための「道具」とされてきた東ドイツのみならず、学問研究の自由が保障されているとされた、西ドイツにおける東ドイツ研究においても同様に指摘できるという⁽¹⁸⁾。つまり、東ドイツ研究の歩みは、東ドイツのみならず、西ドイツにおいても、そのときどきの国内・国際政治の諸状況から無視できない影響を被ってきた。そして、東ドイツ研究における分析アプローチやそれぞれのテーマの選択ですら、しばしば政治的に動機づけられ、その諸成果は、多かれ少なかれ、そのときどきの政権によって利用されてきたという⁽¹⁹⁾。

（西）ドイツにおける東ドイツ研究のメルクマールとして、第一に指摘しなければならないことは、それがそのときどきの政権によって追求された「ドイツ政策(Deutschlandpolitik)」上の各路線に対応し、政治過程との密接な関係において展開されたことである。具体的には、アデナウアー(K. Adenauer)率いる右派政党のキリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)のもと、いわゆる「ハルシュタイン・ドクトリン(Hallsteindoktrin)」に端的に表れた、対東ドイツ対決的政策が指向されていた1950年代には、西ドイツの東ドイツ研究におけるアプローチでは、いわゆる「全体主義アプローチ」が支配的であったという⁽²⁰⁾。すなわち、この時代の東ドイツ研究のほとんどは、いわば、「友・敵(Freund-Feind)」的思考のもとで、そもそも東ドイツの全体主義的体制自体に対し疑義が提起されており、とりわけSED体制が自由選挙による正当性を賦与されていないこと、そしてそれゆえ、西側民主主義の観点からは無条件に拒絶されねばならないことを前提としていた。さらに全体主義パラダイム論者は、ドイツ問題に関しては、西ドイツ主導のもとでのドイツ再統一を主

張するアデナウアーの構想を支持し（そして皮肉なことに、ドイツ再統一はこの主張どおりに実現されたのであるが）、そしてこの構想の貫徹のためにも、SED体制の正当性の欠陥を批判・指摘することに意義を見出したという⁽²¹⁾。このように、1950年代の社会科学領域における東ドイツ研究の主流、つまり全体主義学派は、学問的中立性・客観性という点でいちじるしい疑義を有していたといえよう⁽²²⁾。

しかし、その後の60年代後半から70年代、東西間の緊張緩和の影響や、全世界的な平和運動・学生運動・女性解放運動などの市民運動の高揚、さらには知識人を中心としたマルクス主義思想への共感に代表される新思潮の台頭にもとない、西ドイツにおいても従来の著しく偏向的な全体主義アプローチから決別することにより、東ドイツ社会をより客観的に評価しようとする研究の趨勢が、しだいに優勢となってきた。この時期は、ブランド(W. Brandt)率いる左派政党の社会民主党(SPD)と中道の自由民主党(FDP)との連立政権が、東ドイツを含めた東側ブロックに対しより現実的で柔軟な姿勢を見せた、新しい「東方政策(Ostpolitik)」の時代であった。そしてこの時期は、東ドイツ研究の分野でも、それまでの全体主義パラダイムに代わって、新しい研究アプローチである「内在(Immanenz)」パラダイムが台頭してきた時代でもあった⁽²³⁾。この時期、多くの研究者たちは、この内在的アプローチに依拠し、東ドイツを西側の政治的価値基準によってではなく、東ドイツ固有の諸価値を基準にして分析を試みはじめた。その結果、彼らは東ドイツの社会・政治および経済システムと西ドイツのそれらとの差異を認めただけでなく、東ドイツを「発展した」社会主義的工業・能力主義社会のひとつとして評価するにいたった。その一方で内在主義論者は、ドイツ問題に関し、東方政策の影響下、ドイツの東西分裂を戦後世界秩序の動かし得ない「定数」として捉え、エゴン・バール(Egon Bahr)の唱えた「接近による変化(Wandel durch Annäherung)」戦略における漸進的な再統一を、この問題解決の現実的選択肢と見なしにしていたという⁽²⁴⁾。

しかしその後、80年代に入って再び、コール(H. Kohl)率いる保守政党のCDU/CSUが政権に復帰し、その他の政策と同様、東方政策が一種のプラグマティズムと、従来の社会民主主義的な政策傾向からの慎重な後退によって特徴づけられるようになる⁽²⁵⁾、東ドイツ研究の分野においても変化があらわれた。そのもっとも顕著な例が、すなわち、かつて隆盛を誇った全体主義論の復活である⁽²⁶⁾。このような大まかな研究潮流の中で、西ドイツの東ドイツ研究は1989年の大変動を迎えることになる。

以上のように、西ドイツにおいては、社会科学領域における東ドイツ研究は、非常に大

雑把に分けて、全体主義理論に依拠して東ドイツ把握を試みる「全体主義」学派と、より価値中立的視点からの東ドイツ分析に努める「内在」学派という、ふたつの大きな学問的潮流に沿って進められてきた。そしてこれら二者の間のパラダイム論争は、東ドイツが消失してから今日にいたるまで、なおもドイツにおける東ドイツ研究に少なからぬ影響を及ぼしているという⁽²⁷⁾。

いうまでもなく、東ドイツ研究は、ドイツの研究者の業績に依るところが大である。のみならず、筆者自身、その考察の大半を、ドイツにおける東ドイツ研究の諸成果に依存しているところである。それゆえ、ここで価値に対し極力禁欲的で、かつ事実在即した東ドイツ研究を志向する場合、かかる特徴的な研究動向には十分に配慮する必要がある。

以上のような東ドイツ研究のメルクマールに配慮しつつ、次章では、東ドイツ体制崩壊の分析に取り組む諸研究を概観してみたい。

第三章 東ドイツ体制崩壊研究

今日、1989年の東ドイツ崩壊に関する社会科学分野における資料・文献は、いわば汗牛充棟の状態にある。ここでは主として、わが国におけるものを含め、これまでの東ドイツ体制崩壊研究の諸成果のうち、その説明に一般理論やモデルを用いない諸研究を概観する。ところで、制約された紙面においてこれら膨大な諸文献を効率的に概観するためには、類型化の手法が役立つように思われる。もちろん、東ドイツ体制崩壊研究のすべてがここに類型化されるわけではない。われわれが紹介できるのは、そのうちのごく一部に限られる⁽²⁸⁾。われわれは、上述のような東ドイツ体制崩壊研究を大まかに次の五つの類型に分類できると考える。すなわち、①社会心理的説明、②社会学的説明、③経済的要因を強調する説明、④体制内在的説明、そして、⑤国際的要因を重視する説明、である⁽²⁹⁾。

まず、第一の類型として挙げられるのが、東ドイツ市民の心理的次元を体制崩壊の決定要因として説明する諸研究であろう。これは、東ドイツ共産主義体制の比較的長期にわたる安定と広範な反体制運動の欠如を、東ドイツ市民のメンタリティに起因するとしたアプローチでもある。このような解釈の濫觴としては、東ドイツの心理学者マーツによる研究がある(Maaz 1990)。この著作において、彼はまず、東ドイツ市民の停滞した心的傾向の起源を問題とする。それは基本的に、人間の正常な人格発展を阻害する抑圧システムとしての東ドイツの現存社会主義体制自体が生み出したものとして理解される。次に彼は、こうした抑圧の結果として疎外、情緒閉塞、人格分裂などの心理的欠陥が東ドイツ市民に広範に生じたとする。そしてこの欠陥を代償するために、権力者を含め、東ドイツの人々にはさまざまな性格変性が生じたが、それが結局は「ノイローゼの反乱(Aufstand der Neurose)」としての1989年の「転換(Wende)」に収斂していったという⁽³⁰⁾。

東ドイツ市民の長期にわたる心的傾向を体制崩壊の主要因に仮定する研究としては、コップステインの業績も挙げられよう(Kopstein 1996)。彼はまず、1989年の東欧における一連の体制変動が、知識人重視の動員モデルによって把握されている状況に疑問を呈する。それは、「スターリン以後の東欧諸国において、知識人が市民社会の再構成を目指し、全体主義国家に対してしだいに政治的動員を行ない、そして国内的・国外的条件が整った時点で、社会の他の部分が加わって、共産主義政党を権力の座から追い落とした」という見方である⁽³¹⁾。彼は、ポーランドやチェコスロヴァキアなど東欧の体制変動において重要な役

割を担った知識人が、東ドイツの場合、そのほとんどが体制の公安機関によって巧みにコントロールされていただけでなく、顕著な抵抗をも示さなかったことを指摘する⁽³²⁾。そして、知識人の代わりに体制に対する長期的な抵抗を行なったのが、(労働者階級ではない)個々の労働者であったとする。しかしその抵抗は、ポーランドを除き、ほとんどの場合、政治的に明確な形では表現はされなかったと述べる。そしてこの無定形な抵抗こそが、体制の効率性と安定性を侵食したと主張する⁽³³⁾。そして彼は、具体的には従来の多くの研究が見落としてきた小規模で継続的な非政治的抵抗に注目し、東ドイツの事例を用いることにより、旧体制の崩壊を1989年の数ヶ月で説明するのではなく、無力な労働者が四十年以上にわたって独裁国家を弱体化させ、最終的にはそれを崩壊に導いたということを論証しようとする。そして彼はその原動力として、東ドイツの労働者文化における「道徳経済(moral economy)」的傾向を指摘する⁽³⁴⁾。

このような社会心理的アプローチは、遅かれ早かれ、東ドイツの体制破綻が必然的に生じる運命にあったことをかなり説得的に説明することができる。しかしながら、その一方でこのような説明は、なぜ1989年という年に、なぜあれほど急激に体制が崩壊したのかを、あるいは、1989年の出来事それ自体を説明することができない。1989年の体制崩壊過程に焦点を当てるわれわれにとって、社会心理的説明はとうてい満足できるものではない。

次に、第二の類型は、社会学的説明である。ここに分類された諸研究の多くは、第一に、世論調査等の実証データに基づき、ヴェーバー的伝統に依拠しつつ、東ドイツの共産主義体制崩壊の原因を、SED体制に対する東ドイツ市民の正当性信仰の喪失に求める⁽³⁵⁾。体制の正当性に注目する説明類型には、支配の正当性そのものを体制安定性の重要な淵源と仮定する経験的研究と、その制度的具体化によりいっそうの焦点を当てる試みが属するとされる⁽³⁶⁾。いずれにせよ、東ドイツ体制崩壊研究にとって重要な分析テーマのひとつが、マルクス・レーニン主義イデオロギーの空洞化であることは、否定できない事実であろう。

東ドイツにおけるマルクス・レーニン主義は、第一に、その極端な教条化ゆえに教養ある知的エリート(知識人)の離反を招いた。そして、「現存社会主義」概念の登場により、このイデオロギーになお残されていたユートピア性が失われた結果、一般市民を惹きつけておくことができた擬似宗教性が除去された。さらに、1980年代に入ってから共産主義諸国の経済的停滞は、西側の左派知識人にも多大な影響を与えた唯物史観的思想を説得力なきものとした。体制崩壊の一要因としての、こうしたマルクス・レーニン主義の信憑性と魅力の喪失については異論のないところである。これについては、たとえば、フリード

リヒ(Friedrich 1990)、フェルスター・ロスキ(Förster/Roski 1990)、ゲンジツケ(Gensicke 1992)、あるいは、ケーラー(Köhler 1995)等の経験的研究がその実証を担っている。

社会学的アプローチを採用する上で、正当性問題と並んで論争的な問題が、東ドイツにおけるナショナル・アイデンティティの役割である。多くの研究者が、この国のナショナル・アイデンティティの脆弱性を指摘する⁽³⁷⁾。たとえばライシヒ(Reißig 1993)は、東ドイツにおいてはナショナル・アイデンティティが形成されなかったと主張している⁽³⁸⁾。そして彼は、このことにより、東ドイツ市民に固有の社会主義的国民感情を付与しようとした体制の試みが失敗したことを示唆する。この問題に関連して、オッフエ(Offe 1993)はより洞察的な議論を提供している。彼によれば、ドイツ再統一前後に急速に高まりを見せた東西ドイツのナショナル・アイデンティティへの憧憬の強調は、人為的かつ手段的であるという⁽³⁹⁾。すなわち、当時、西ドイツの政治エリートは、ドイツ統一という目的のために、より冷徹な打算において、現代化された「エリート・ナショナリズム」を喚起したが、彼によれば、このナショナリズムは、「早急な経済統合過程のための意志設定の舞台装置として、演出的に」発動されたという⁽⁴⁰⁾。

ナショナル・アイデンティティに関する議論としては、トンプソンの研究(Thompson 1996)にも注目すべきであろう。彼は、次のように主張する。すなわち、体制移行の可能性に影響を与える変数のひとつである「国民・国家性(Nation-stateness)」の弱さは、しばしば見落とされてきた⁽⁴¹⁾。もしある国が、単一の排他的なナショナル・アイデンティティを享受しない場合、換言すれば、国民と国家が一致しない場合、民主化は国家の存続に対する脅威を惹起する。すなわち、「ポーランド・マイナス・共産主義は、なおもポーランドであるが、共産主義なしの東ドイツは、西ドイツであった(*Polen minus Kommunismus ist immer noch Polen. DDR ohne Kommunismus ist – die Bundesrepublik Deutschland*)」である⁽⁴²⁾。東ドイツの独裁体制は、反体制派と民主主義への移行を交渉したポーランドやハンガリーのそれとは異なり、共産主義体制からの退出を望まなかった。というのも体制側は、共産主義というアイデンティティを喪失した東ドイツ国家の存続を疑問視していたからである。また、東ドイツの「国家的問題」は、反体制派が体制内強硬派の没落の後、なぜ権力を要求しなかったのかを説明する。東ドイツの反体制派は独裁には反対していたにもかかわらず、その独裁体制が設定した理念の多くを信じていた。こうした矛盾は、東ドイツ市民の大多数が統一を支持した一方で、「反体制派(opposition)」と目された人々の多くが統一に懐疑的で、共産党改革派とともに東ドイツを維持しようとしたことを説明する、と⁽⁴³⁾。

最後に、社会学的説明に属する業績として忘れてはならないものが、東ドイツの社会構造に体制崩壊の原因を認める諸研究である。このような研究のうち、モイシェル(Meuschel 1993)は、東ドイツに前近代的な「社会主義的身分社会(sozialistische Ständegesellschaft)」を見たマイヤー(Meier 1990)に異議を唱え、東ドイツの「均質化された」「無階級社会」こそが SED 体制の急速な崩壊のみならず、西ドイツへの性急な「編入(Beitritt)」という現象をも説明できるとする⁽⁴⁴⁾。

以上のような社会学的説明は、確かに、SED 体制崩壊の諸原因の特定には大いに貢献している。しかし、このような論証は、いかにして体制が崩壊するのかという具体的な政治過程だけでなく、そこに展開する力学を説明することを放棄している。この点で、社会学的説明はいささか物足りないと評価されざるを得ないであろう。

第三の説明類型は、経済的要因を強調する説明である。東ドイツ体制崩壊の原因を計画経済システムの技術革新能力の欠如や指令経済の非効率性に求めようとするアプローチは、しばしば注目を集めてきた。1970年代後半の第二次オイル・ショック以降、西側諸国は経済上の構造転換に成功する一方で、東ドイツをふくむ東側陣営では経済的・技術的立ち遅れが目立つようになった。1980年代に入ると、消費財生産の質・量における不足と各種サービスの不充足さは、すでに表面的な観察のうえでも、そして何よりも西側の物質的豊かさとの比較において、東ドイツの一般市民にとって明白となっていた。この文脈においてガンスマンは、その論文(Ganßmann 1993)において、東ドイツ体制崩壊の原因として、この国の計画経済がもたらした経済の「混沌化(Chaotisierung)」を指摘している。

東ドイツにおける外部経済上の問題、あるいはこの国の超過債務や国際的分業における不十分な役割等は、経済的分析のもうひとつの主題である。体制崩壊の直接の要因を経済的側面から探る研究例としては、ほかに、クッシュその他(Kusch et al. 1991)、デニス(Dennis 1993b)、コップステイン(Kopstein 1997)、あるいはクールト(Kuhrt 1999)等に代表される数多くの研究があり、我が国においても、たとえば青木(1992)の優れた研究がある。

経済的要因に重点をおくアプローチの問題点としては、第一に、この説明は、1989年の体制崩壊をもっぱら経済的悪化にのみ起因すると仮定する傾向にあるが、その一方で、いくつかの信頼できる調査結果は、1989年の出来事がただ経済的要因—換言すれば、一般市民の経済的不満—によってのみ惹起されたわけではないことを強く示唆する⁽⁴⁵⁾。また、その他の東欧諸国と同様に、東ドイツの場合においても、「経済状況の急激な悪化」という現象が、1989年秋にではなく、実際には SED 体制の崩壊後と統一前後の抜本的な経済改革

の導入の際に初めて生じたという事実をわれわれは知っている⁽⁴⁶⁾。

さらに、経済重視のアプローチは、なぜ「1989年の秋」という時点で体制崩壊が生じたのかを説明することができない。ある研究者の言葉を借りれば、「これら（経済的アプローチ）の批評のいずれもが、国家社会主義がある特定の時点にある特定の場所でなぜ成功したのか、なぜそれが若干の場所で他のものよりいっそううまくいったのか、そしてそれがなぜ崩壊したのかという理由に多くの光を投じない」のである⁽⁴⁷⁾。

そもそもわれわれは、「経済的困難が体制変動を惹起する」というテーゼ自体、疑問視せざるを得ないと考える。というのも、具体的な事例はあえて挙げないが、歴史が示すように、政治体制は経済制裁や経済的困難によって必ずしも倒されるわけではなく、それどころか、そのような困難がかえって体制を強固にすることさえあるからである。結論としてわれわれは、生活環境の悪化や消費財の不足といった経済的問題が東ドイツ市民の意識と行動に大きな影響を与えたことは否定できないが、1989年の体制崩壊の説得的な説明を試みる場合、経済的要因を重視するアプローチはその部分的な説明を担うにすぎないと考えられる。

第四の説明類型は、その崩壊の主たる原因を国内的要因—とりわけ、共産主義体制そのものに内在した深刻な欠陥—に焦点を定める。すなわち、このアプローチによれば、1989年の東ドイツ体制崩壊の萌芽は、SED体制自体にあらかじめ内在されていたものとして捉えられる。この類型に属する研究の多くは、東ドイツ国家の中央集権性と党の独占的権力構造を強調し、そこから体制の学習困難性を導き出す傾向にある。たとえば、このようなアプローチを採用する研究者の代表であるグレースナー(Glaeßner 1992)は、彼の長年に及ぶ東ドイツ研究に基づき、中央集権的に組織された体制の意図されざる結果としての体制崩壊について述べている。彼によれば、東ドイツのみならず、旧ソ連・東欧諸国における共産党の一党独裁、「民主集中制」という組織原理によって規律された階統的な党・国家構造、およびそれらを包摂するイデオロギーという「建て前」への執着と、高度に発展した工業社会の形成を指向する、現実の社会・経済生活の要請との間の絶えざる矛盾は、いわば現存社会主義体制に生まれながらにして組み込まれた「構造的欠陥」であった⁽⁴⁸⁾。この矛盾は東ドイツの近代化、つまり、科学技術領域のみならず、経済および学問研究領域における革新を阻害しただけでなく、しだいに全体的な停滞の原因となっていく。そしてこの構造的欠陥を顕在化させたのが、学生・平和運動、およびオイル・ショックに端的に表れた70年代後半の全世界的な政治・経済的危機であった⁽⁴⁹⁾。東ドイツにおいては、ほと

んど病的な政治的決定の硬直化とあいまって、このような全社会的困難を克服していくことは、かかる構造的欠陥を有する権威主義体制によっては不可能であった⁽⁵⁰⁾。SEDが固執する旧来の政治システムと、しだいに変化していった社会との間のギャップは、深刻化こそすれ、解消されることは決してなかった。そして、このようなジレンマを解決できなかった閉鎖的「現存社会主義」体制は、結局はその終焉を宿命付けられていた、という⁽⁵¹⁾。

体制崩壊の原因を体制自体の脆弱性に認める諸研究としては、ほかに、SED体制指導部の非妥協性および硬直性に原因を求める研究や(Sarotte 1993)、あるいは、危機的状況における治安組織の体制指導部に対する忠誠心の喪失とそれに起因する権力執行の麻痺とをその原因として指摘する研究(Horn 1992; Friedheim 1993, 1998)もあげられよう。

ところで、体制内在的アプローチに関しては、その予見性の乏しさが厳しい批判的となる一方で、唯一例外とされる研究が、シュターリッツ(Staritz 1988, 1990)である⁽⁵²⁾。というのも、彼はすでに、1988年の論文において、東ドイツにおける若年世代の価値観に顕著な変化を見出し、そこからSEDによる社会的統合力の明白な減退を示唆していたからである⁽⁵³⁾。彼はまず、「多くの人々は、東ドイツ観察において、党と国家の柔軟性を過大評価する傾向があった」と指摘する⁽⁵⁴⁾。そのうえで彼は、四十年間にわたり東ドイツの存在を保証してきた諸原因を特定することを試みた。すなわち、①政治的権力手段の独占と物質的資源の制御、②現存社会主義に対する東ドイツ国民の消極的同意、③社会史的背景を持つ大勢順応性への傾向、④反体制分子の予防的国籍剥奪、⑤東ドイツの国家性に対するソ連と社会主義陣営の保証、などである⁽⁵⁵⁾。そして彼は、これらSED体制を支える支柱の倒壊と侵食とが東ドイツの権威主義体制を圧迫し、そして体制エリートの危機管理能力の制約性を急速に明らかにしたと主張する。

以上のようにシュターリッツの業績は大いに評価されてしかるべきではあるが、彼もまた、内在的アプローチを採用するその他の研究者同様、一般理論による体系的説明を放棄し、結局は無節操な理論上の折衷主義に陥っているように思われる。

第五の説明類型は、東ドイツの崩壊を国内的条件よりも国際的条件によって説明しようとするものである。東ドイツの共産主義体制の崩壊を分析するほとんどの研究は、東ドイツの国内的要因と並んで、国際的・国外的要因の重要性を強調する(e.g., McAdams 1993; Pond 1993; Maier 1997; Zelikow/Rice 1997; Saxonberg 2001)。かかる分析の多くは、ソ連の「ペレストロイカ(perestroika)」や「グラスノスチ(glasnost)」の影響に加えて、ポーランドやハンガリーでの政治的変化、さらには、東側陣営の連携の弛緩などをその原因として指摘する

(e.g., Oldenburg 1990; Gedmin 1992; Grosser 1992; Wettig 1993; Larres 1998)。加えて、西ドイツを中心とした国際的な人的・文化的交流の拡大や、「欧州安全保障協力会議(CSCE)」の意義の増大などが体制崩壊の決定因子として言及される場合もある⁽⁵⁶⁾。このような国際的要因を重視する説明は、通常、ソ連のゴルバチョフ(Mikhail Gorbachev)の「新思考」外交に起因する、東ドイツに対するソ連の圧力の変化を体制崩壊の主要因として論ずる。そして、この説明を用いる論者の多くは、この変化が、1988年12月7日の第43回国連総会におけるゴルバチョフ演説によって頂点に達したことを指摘する⁽⁵⁷⁾。というのもこの演説によってゴルバチョフは、従来のソ連による東側陣営諸国への(武力をとまなう)内政干渉を正当化した、いわゆる「ブレジネフ・ドクトリン(Brezhnev doctrine)」の放棄をより明確に宣言したからである。

確かに、その他の東欧諸国のそれを含め、東ドイツの体制崩壊過程を説明することにおいて、国際的要因の影響は無視できない。とくに、ソ連の外交政策の変更が東ドイツの共産主義体制崩壊にとっての一種の必要条件であったことは疑いえない事実であろう。この点において、われわれは多くの研究者と同様に、ソ連のゴルバチョフによる一連の「上からの」諸改革こそが、東欧における劇的な体制変動の開始動因となったことに同意する⁽⁵⁸⁾。さらに、いわゆる「シナトラ・ドクトリン(Sinatra doctrine)」による、ソ連の東欧諸国に対する従来の干渉主義の撤回は、ソ連の軍事力を体制護持の切り札としてきた東欧の共産主義体制の安定性を侵食したといえよう。

また、1989年の秋に東ドイツにおいて市民の反乱が開始されようとしたまさにその時、東側ブロックのポーランドおよびハンガリーでは、共産党一党独裁体制が平和的な終焉を迎えようとしていた。「ゴルバチョフ効果」同様、このことがその他の東側諸国の体制変動過程に重大な影響を与えたことは、否定し得ない事実であろう⁽⁵⁹⁾。東ドイツやチェコスロヴァキアといった東側諸国の市民は、「伝染(contagion)」と譬えられるように、ポーランドとハンガリーの経験から強い影響を被った。そしてかかる波及効果は、ラジオやテレビ等のマス・メディアの普及によってさらに加速された⁽⁶⁰⁾。

それにもかかわらず、これらの外的要因は、体制が崩壊するメカニズムそれ自体を説明しない。マクロ的・国際的要因を重視するアプローチのあまりに大まかな説明手法の是非はこの際批評をひかえるとしても、総じて、これらの説明の多くは、結局のところ、偶発的・事件への後知恵的な関連付けといった傾向を完全には否定できないように思われる⁽⁶¹⁾。

最後にわれわれは、日本における(ドイツ統一をも視野に入れた)東ドイツ体制崩壊研

究について、ごく簡単に触れておく。日本の研究者によるこの事例に関する主要な業績としては、上述の青木による研究（1992）のほか、たとえば、歴史学的視点から東ドイツ体制崩壊を俯瞰する星乃（1991）、伊東ほか（1994）、および高橋（1999）にはじまり、この過程における教会の役割に注目する永井（1990）、ベルリンの壁崩壊の政治過程にも焦点を当てる青木（1991）、さらには、法学的視点から体制崩壊と再統一を論じる山田晟（1995）などによる諸成果に加えて、坪郷（1991）、あるいは山田徹（1994）による包括的な研究等が挙げられる。

総じて、我が国の東ドイツ体制崩壊研究は、優れた研究が少なくないにもかかわらず、事例の個別性を重視する歴史学的研究は例外としても、本格的な一般理論適用の試みが今もって見られないことが、極めて残念であるといえよう。

第四章 一般理論適用の試み

われわれは次に、1989年の東ドイツ体制崩壊を説明するために援用されたいくつかの諸理論および説明モデルを列挙し、それぞれの妥当性について検証していく。

第一節 組織社会論

東ドイツ体制崩壊については、今日までに数多くの研究成果が発表され続けている。しかしながら、それらのうちの大部分がたんなる事実描写にすぎないか、あるいは理論的統一性に欠けた解釈に留まっている状況にあることは、すでに指摘したとおりである。しかしながら、この事例を一般理論に基づき説明しようとする試みが皆無というわけではない。それらの諸研究のうち、もっともよく知られた説明モデルと考えられるのが、ハーシュマン(Hirschman 1993)による「退出と告発(Exit and Voice)」理論であろう。以下、彼の理論の概要とその東ドイツの事例への適用を概観する。

ハーシュマンによれば、「退出」と「告発」とは、商品あるいはサービスの質の低下に対する消費者あるいは組織のメンバー等の対照的なふたつの反応として定義される⁽⁶²⁾。「退出」とは、より良い商品またはサービス、あるいはより良い待遇を入手するために他の店や組織・企業に赴くという単純な脱退の行動様式である。この行動は、間接的にのみ退出が生じている組織のパフォーマンスを改善する作用を有する。それに対し「告発」とは、より直接的に、低下した品質の改善を求めめるためにクレームをつけたり、同様の目的で批判あるいは抗議のための組織化をすることとされる。この両概念の関係に関しては、まず、告発はしばしばその効果的な行使のために集団化・組織化を要するのに対し、退出の手段は個人レベルで行使できるので、前者と比較した場合、より低い費用で実施することができる。第二に、両者は「シーソー」や「水力」に見られるように、反比例の関係にある。つまり、退出は告発、告発は退出を、それぞれ弱体化させるという⁽⁶³⁾。

ハーシュマンの説明モデルは、本来、自由市場における顧客と企業との相互関係の分析を出発点としているが、同時に国家体制とその構成員である国民との相互関係の分析にも援用できるという⁽⁶⁴⁾。しかしその場合、ある政府のパフォーマンスが悪化する場合、その体制下の国民の大部分にとって、退出(つまり、移住や亡命)は、あまりに費用がかかり

すぎて、行動選択肢として認知されないのが一般的である。すなわち、ある国民が自らの国家体制のパフォーマンスに不満を抱く場合、大部分の国民は、抗議や異議申し立てなどの告発を実行するか、あるいは黙認（ハーシュマンの用語では、「忠誠(Loyalty)」）するしかない⁽⁶⁵⁾。しかし、東ドイツの場合、状況は異なっていた。つまり、西ドイツという分断国家の存在によって、国民にとって退出選択がより現実的であったというのである。

以上がハーシュマン理論の基本的枠組みである。彼はこの理論的枠組みに基づき、東ドイツの体制崩壊を次のように解釈している。すなわち、東ドイツの場合、その体制崩壊の遠因として、他の東欧諸国とは異なり、その誕生から西ドイツというもうひとつの分断国家の存在によって体制の安定性に欠陥を抱えていたことを指摘する⁽⁶⁶⁾。そしてこの不安定性、つまり、東ドイツ市民の西側への退出可能性は、同じ歴史・言語・習慣といった文化的同一性を有し、地続きで、しかもより自由で経済的に成功していたというだけでなく、西ドイツ基本法が無条件で東ドイツ市民に市民権を保障していたことによっても促進されたという⁽⁶⁷⁾。その一方で、体制に組み込まれたこの不安定要因を抑止してきたのが、抽象的には「ブレジネフ・ドクトリン」に裏付けられたソ連の存在であり⁽⁶⁸⁾、具体的には「ベルリンの壁」であったとする⁽⁶⁹⁾。以上を踏まえた上で、ハーシュマンは、東ドイツ体制崩壊の決定的作動因子は、ソ連のゴルバチョフによるペレストロイカと、東ドイツを含めた東欧でのソ連の影響力の劇的な低下であったとする⁽⁷⁰⁾。そして、退出によって誘発された指導力と政治生活の真空が、その西ドイツへのあっけない吸収と同様、独立国としての東ドイツの崩壊を十分に説明するという⁽⁷¹⁾。結論として彼は、東ドイツの体制崩壊の主たる原動力は、移住の波（つまり、「退出」）であり、「デモの波」（つまり、「告発」）ではなかったことを示唆する⁽⁷²⁾。とはいえ、彼自身認めていることでもあるが、東ドイツのケースでは必ずしも彼の理論の基本パターンに従っているわけではなく、退出と告発が互いに矛盾することなく、いわば相乗効果を発揮しながらその崩壊を導いたことが指摘されている。

彼の説明の問題点としては、まず、ハーシュマン自身率直に認めているように、1989年9月以降、東ドイツでは本来対立概念である退出と告発が相乗効果をともないつつ、同時に増加していった⁽⁷³⁾。したがって、東ドイツにおける事例は、明らかに彼の基本理論から逸脱している。また、旧体制を打倒したのは結局は東ドイツ国民の退出選択であるとの主張は、説得的ではない。というのも確かに急激な出国の波がSED体制にとって痛手であったことは否定できない。しかしながら、体制は、その住民のごく一部の退出のみによって、崩壊し得ないからである⁽⁷⁴⁾。また、ソ連の影響力の低下がどうして東ドイツ国内の告

発を活性化し得たのか、その過程について彼はまったく述べていない。これは、いわば「風が吹けば桶屋が儲かる」流の論法にすぎず、説得力を欠いている。さらに、ある一群の市民が東ドイツから退出したときに、その他の市民の一群が告発を行なったのかはなぜか、この理論ではそのメカニズムが説明されない。

一方、彼自身認めるように、1989年秋の時点では、自発的な退出に加え、東ドイツ当局による追放により、反体制行動を指導する「政治的企業家(political entrepreneur)」も、旧体制に代わって政権を担当することができる有力な反体制指導者も、東ドイツ国内にはほとんど存在しなかった⁽⁷⁵⁾。それにもかかわらず、東ドイツでは効果的な「告発」、つまり、大規模な反体制抗議行動が生じた。彼の基本理論によれば、効果的な告発は、組織化を必要とする。つまり、告発を組織する政治的企業家を必要とする。しかし、ライプツィヒの「月曜デモ」に見られるように、1989年秋に発生した東ドイツにおける街頭デモ行動の多くは、あらかじめ準備されたものでも、組織されたものでもなかった⁽⁷⁶⁾。政治的企業家不在の東ドイツにおいて大衆抗議が生じたのはなぜか、および、どのようにしてこの抗議は形成されたのか。このふたつの問題について、残念ながらハーシュマンの理論は何の回答も提示することができない。

なお、この理論的枠組みに対しては、ライプツィヒにおける大衆抗議行動の発生原因を探るヨプケの研究(Joppke 1993)や、東ドイツ北部の都市シュヴェリーンに焦点を当て東ドイツ体制崩壊を分析したグリス(Grix 2000)等、多くの研究者がそれに依拠する研究を提示する一方で、ローマン(Lohmann 1994)、あるいはトンプソン(Thompson 1996)等がそれぞれの理論的立場から批判を加えている。また、ツィンマーマン(Zimmermann 1996)は、システム論的な「コミュニケーション崩壊」アプローチから、基本的には「退出と告発」理論に立脚しつつも、その部分的修正を迫っている。

第二節 相対的剥奪論

かつてガー(Gurr 1968, 1970)をその代表的唱導者とした「相対的剥奪(relative deprivation)」アプローチは、トクヴィルの古典的名著『旧体制と革命(*L'Ancien Régime et la Revolution*)』の中にすでにその理論的萌芽が認められて以来、広く知られた紛争理論のひとつとして今日にいたっている⁽⁷⁷⁾。

「(東欧諸国の)住民はその一方で相対的剥奪の二重の効果を経験した。すなわち、一方

では、彼ら自身の生活水準と彼らの西側における対応物の生活水準との間の比較による(剥奪感)。ふたつ目は、彼ら自身と彼らの表面上は平等主義社会のエリートとの間の比較による(剥奪感)。…相対的剥奪感と汚職の叫び声は、ともに共産主義体制を脱正当化していった」と、ある研究者が論じるように⁽⁷⁸⁾、相対的剥奪、あるいは単に不満(frustration/discontent)を政治的紛争の淵源とみなすこの理論は、東ドイツ体制崩壊を説明する多くの諸文献にも少なからぬ影響を及ぼしている⁽⁷⁹⁾。以下、この理論の枠組みをごく簡単に説明する。

相対的剥奪とは、まず、ある人の「価値期待(value expectations)」とその人の「価値能力(value capabilities)」との間の知覚された矛盾であると定義される⁽⁸⁰⁾。価値期待とは、人が正当に付与されると信じる財や生活条件である。そして、価値能力とは、ある人が、その人にとって入手可能な社会的手段によって達成するか、あるいは享受することができると思う財や生活条件である。たとえば、もしある人が一千万円の年収を当然に貰えると思っているにもかかわらず、実際には五百万円の収入しか得ることができない場合、その人は「相対的」剥奪を知覚する。つまり、相対的剥奪は、人の期待と現実の乖離から生じる。その際重要なのは、相対的剥奪が生じるには、一定の「比較基準」が必要とされることである。前述の例の場合、その人は同期入社(年収一千万円)の友人を自分と比較するかもしれない。これに対し、絶対的剥奪とは、五百万円の収入を得ているある人が、単純に五百万円の収入に満足していない場合、生じるものとされる。なお、相対的剥奪は、経済的不満のほか、政治的・社会的不満をも同様のメカニズムで生起させることができる。

以上のような諸概念に基づき、ガーはまず、ある集団の構成員の間に相対的剥奪が深刻化するのに比例して、紛争の発生とその激化が促進されると主張する⁽⁸¹⁾。そして、革命や暴動のような政治的事件の生成過程を、第一に不満の発達、第二にその不満の政治問題化、そして最後に政治的対象およびアクターに対する暴力的行動における具体化であるとする⁽⁸²⁾。つまり、ガーのモデルに依拠すれば、政治的抗議の生成過程は次のように描写される。すなわち、第一に、人々は、正当に入手できると信じる財と実際に入手された財との乖離がいちじるしい場合、怒りを覚える。次に、人々の怒りは実力によらない異議申立てなどによって顕在化する。そして最後に、人々の蓄積された怒りは、多くの場合、非合理的な緊張解除の帰結として、反乱や暴動のような集団的暴力の形で爆発する、と。

このアプローチの問題点としては、次のような点が指摘できよう。すなわち、相対的剥奪という概念は、比較する対象が特定されて初めて意味を持つ。それにもかかわらず、ガーは、この比較基準となる対象の選択について、何も論じてはいない。したがって、この

点について明確にしなければ、相対的剥奪モデルの学問的説得性はその大部分を喪失してしまう⁽⁸³⁾。次に、ガーは原則的に、高い不満が結局は集団的暴力をもたらすと主張するが、この現象は、東ドイツを含め、1989年の東欧諸国の体制変動過程では、ルーマニアを除き、ほとんど確認できなかった。さらにこの説明は、とくに東ドイツの場合、(1953年6月暴動を除き)89年に入って初めて大規模な抗議行動が発生したのはなぜか、という疑問に答えることができない。というのも、東ドイツ市民の既存の政治的・経済的秩序への不満は、1989年に突然生じたのではなく、それ以前から存在していたからである⁽⁸⁴⁾。

これに対し、この理論の支持者は、革命などがもっとも起こりやすいのは、長期にわたる経済的・社会的発展の後に、短期間に急激な逆転が生じる場合であると主張するかもしれない⁽⁸⁵⁾。たとえば、ある研究者は、次のように主張する。

「確かに、その他の革命と同様に、ある種の経済的不満が…いくつかの体制からの人民の離反において役割を演じた。初期の数十年におけるこれら共産主義システムの比較的良質な経済的パフォーマンスと、1980年代におけるそのパフォーマンスのやや急激な低下との間の比較は…デビーズのJカーブあるいはガーの相対的剥奪のようなものの存在を支持する。確かに、もしこれらの体制の経済的パフォーマンスが維持されて、そして拡大されたならば…それらの政治的断層は露出していなかったかもしれない」⁽⁸⁶⁾。

この、いわゆる「Jカーブ」理論は、比較的長期にわたる経済成長が、①人々の欲求充足の期待を増大させるであろうこと、および、②もし経済成長が急落した場合、期待される欲求充足が依然として高いままであるので、期待される欲求充足と実際の欲求充足との間に、人々に反抗する動機を与えるような、容認できない格差、換言すれば、相対的剥奪を生成するであろうと主張する(図1.1参照)。

しかし、このような説明の問題点として、つぎの二点をあげることができよう。第一に、そもそもそこで使用される諸概念(たとえば、「比較的長期」とは、具体的にはどの程度の期間であるのか)が不明瞭であり、その結果、この理論自体の信頼性が損なわれていることを指摘できること。第二に、東ドイツの場合、少なくとも1980年代からすでに体制の経済的パフォーマンスは停滞傾向にあり、それ以降、1989年秋の体制変動まで、この国には経済領域における長期的成長も急激な悪化も認められなかったこと、である⁽⁸⁷⁾。

東ドイツの体制崩壊を論じる場合、相対的剥奪・不満理論による説明は、一見、説得的であるように見える。確かに不満が東ドイツ体制崩壊の主要原因のひとつであることは否定できない。しかし、不満モデルの説明能力は、東ドイツの体制崩壊過程を説得的に説明

するには十分ではないと思われる。

第三節 資源動員論

次にわれわれは、いわゆる資源動員論について検証を試みたい。これは、近年広く受け入れられている紛争説明モデルのひとつであると同時に、1989年のいわゆる東欧革命—とくに、ポーランドおよびハンガリーのそれ—の説明においてしばしば援用された理論でもある⁽⁸⁸⁾。この理論の基本的概念は要するに、ある集団アクターが、社会集団の支持などからなる資源(resources)を比較的大規模に動員することに成功することにより、その目的を具体化するというものである。通常この理論は、以下のような諸命題により要約される⁽⁸⁹⁾。

命題一 大衆あるいはエリートからなる集団の政治的関与は、彼らアクターが自由に裁量できる資源に左右される。

命題二 集団は、その目的の達成のために、自由に裁量できる資源を拡大しようとする。すなわち、新しい資源を動員しようとする。

命題三 社会運動あるいは政治的集団の出現、発展および成功は、アクターが自由に裁量できる資源に左右される。

上記の諸命題のうち、命題二は、諸集団が乏しい資源をめぐる競争の中にあることを意味している。なぜならば、一般的に資源の量は限定されているからである。

資源動員論は伝統的に、制度的文脈において勢力獲得を狙う集合的アクターの観点から提示されてきた。それゆえ、以上のような諸命題は、基本的にマクロレベル上で定式化されてきた。そしてその分析単位はあくまで集団である。その結果、この理論は、構造的アプローチなどと同様に、ミクロレベルでの動態分析を無視するか、あるいは軽視する傾向にあった⁽⁹⁰⁾。さらにこの学派は、相対的剥奪や不満を紛争発生的主要原因とは認知しない。基本的に彼ら資源動員論者は、剥奪や不満が紛争発生の際のたんなる一要因、時には副次的要因にすぎないと主張する⁽⁹¹⁾。

また、資源動員論における基本的用語のひとつである資源の概念は、非常に広範な—そ

れゆえ、非常に漠然とした一意味で用いられている。すなわち、資源とは、総じてアクターが自由に裁量できる資金や労働力のみならず、情報メディアへのアクセス、同調者による支援、構成員あるいは集団の忠誠、権利、空間、知識および技能など多岐にわたる⁽⁹²⁾。換言すれば、資源とは、アクターにとって有用なすべての事物、財である。そして資源動員とは、ある集団が資源についての制御を獲得する過程を意味するという⁽⁹³⁾。

資源動員論の問題点としては、次のような点が指摘されよう。第一に、すでに指摘したように、この理論は基本的にマクロ理論であり、それゆえ、この理論の中心には、資源と並んでもっぱら集団がある。これにともない、次のような問題点が生じる。すなわち、1989年の東ドイツにおける反体制行動の生成にとって、集団—具体的には、体制批判的な市民グループや福音主義教会(Evangelische Kirche)—の果たした役割は、もちろん無視することはできない。それにもかかわらず、1989年秋に見られた抗議行動の劇的な拡大は、これら諸集団が効果的な資源動員に成功した結果であるという説明によっては理解できない。なぜならば、第一に、比較的早い時期から体制批判的な姿勢を示していた、いわゆる「教会系グループ」は、1989年全般を通して、こと反体制抗議行動に関しては積極的な役割を演じることはなかった⁽⁹⁴⁾。第二に、「新フォーラム(Neues Forum)」や「民主主義の出発(Demokratischer Aufbruch)」のような反体制組織は、1989年9月以降ようやく設立・組織されたので、抗議行動の劇的な拡大を見た時期(1989年10月)には、一般市民をデモの参加に動員するまでには、十分には組織化されていなかったと考えられるからである⁽⁹⁵⁾。1989年秋の東ドイツ体制崩壊にとって極めて特徴的であるのは、反体制組織のような抗議促進的集団に動員されることなく、かつ強力な体制による深刻な抑圧が想定されたにもかかわらず、多数の個々人が自発的に反体制的行動に参加したことなのである。

次に、資源の増減が政治的行動に変化をもたらすという命題は、ただ、①何が「資源」として理解されうるのか、および、②いかなる種類の資源の増減がいかなる種類の政治的行動を導くのが正確に規定されている場合にのみ、ある現象の説明に貢献できる。具体的には、詳細は本稿第三部にて触れるが、たとえば、ライプツィヒのニコライ教会平和祈祷集会は資源と見なされ得るのか。ソ連のペレストロイカや、オーストリア・ハンガリー国境の開放は、抗議選好集団の資源の拡大を意味したのか。中国天安門事件における中国政府の対応を擁護した東ドイツ政府の声明は、抗議志向集団の資源を減少させたのか。あるいはまた、ポーランドの民主化政策が反体制グループの資源の増加を意味するならば、それはいかなる種類の政治的行動の増加をもたらすのか。このような疑問に対し、この理論

は明確な回答を提示しない。その原因は、「資源」概念が十分に精緻化されておらず、あまりに漠然としているからであると思われる。

資源動員論の致命的欠陥は、抗議行動のような社会運動の生成に際し一定の条件が前提とされていることに起因すると思われる。すなわち、すでに示唆したように、資源動員論では、複数のアクターが資源の獲得とその利用をめぐり競争するという、一種の「資源市場」の存在が前提とされる⁽⁹⁶⁾。確かに、このような前提条件は、政治的自由が認められている民主主義体制下では満たされるであろう。しかし、東ドイツのような極度に硬直した非民主主義体制下では、国家による抑圧が非常に強力であるがゆえに、複数のアクターによる資源をめぐる自由競争はほとんど不可能か、あるいは著しく困難である⁽⁹⁷⁾。このような状況下では、先の前提条件は満たされない。そもそも、集合行為のための大部分の資源が国家によって独占されている共産主義体制下では、資源動員というアプローチ自体、その有用性に疑問を提起せざるを得ないのである。

以上のような理由から、東ドイツの事例への資源動員論の適用には、いささか問題があると思われる。

第四節 政治的機会構造論

近年、紛争分析に関心を寄せる社会学者の間では、構造的アプローチの伝統を受け継ぐひとつの分析枠組みが好評を博しつつある⁽⁹⁸⁾。その理論は、反乱や抗議行動のような集合行為の生成および発展を、「機会(opportunities)」あるいは「機会構造(structure of opportunities)」が変化した結果であると主張する⁽⁹⁹⁾。この理論の唱導者の一人、タロウ(Tarrow 1991, 1994)は、このアプローチが示唆する基本的な諸仮説を次のように要約する。

彼はまず、1989年以降、東欧諸国に生じた抗議の波を理解するには、1960年代以降開発された社会科学における説明モデルや方法では困難であるとする。そして、そのおもな原因として彼が指摘するのは、従来の理論が、抗議のような社会運動が出現する制度的構造と、構造的可能性を集合行為に転化する中間的過程とに注意を払わなかった点である⁽¹⁰⁰⁾。具体的には、たとえば、オルソン(Olson 1965)に代表される「集合行為(collective action)」モデルの場合、政治的行動に参加する個々人の決定過程の説明には成功したが、彼らがその決定を行なうところの社会的・制度的環境に個々人を組み込むことには失敗していると批判する⁽¹⁰¹⁾。その理由として彼は、個々人の動機づけを集团的文脈に組み込むことができ

なければ、集合行為の費用、リスクおよび潜在的利得を評価することはできないからであると。そのうえで彼は、「動員の波(wave of mobilization)」の到来は、集合行為の費用とリスクが減少し、かつ潜在的利得が増大する、政治的機会構造の拡大に対する集合的反応として見なすことができると主張する⁽¹⁰²⁾。

タロウは、自らの説明モデルの中心概念である政治的機会を、運動の潜在能力を動員に転換するものと規定する一方で、大衆抗議の端緒であるところの政治的機会構造が変化する時点を、次のように列挙する。すなわち、①制度的参加へのアクセスが開かれ始める時。②政治的提携が混乱状態にあり、かつ、新たな再編がまだなされていない時。③挑戦者が利用できる、エリート間の主要な対立がある時。④挑戦者が体制内外の影響力を有する同盟者から援助を提供された時、である⁽¹⁰³⁾。

以上のような諸概念を踏まえ、タロウは、「選択範囲(レパートリー)」、動員といった資源動員論の諸概念をも援用しつつ、大衆暴動のような集合行為は、政治的機会構造の拡大に対する市民、集団およびエリートの集団的反応としてもっともよく理解できると主張する⁽¹⁰⁴⁾。

この理論の問題点としては、次のような点が指摘できるであろう。まず、タロウは、「動員の波の到来が、集合行為の費用とリスクが減少し、かつ潜在的利得が増大する、政治的機会構造の拡大に対する集合的反応として見なすことができる」と主張するにもかかわらず、政治的行動の種々の費用および便益に関する諸命題を定立しない。つまり、いかなる機会がどのような費用あるいは便益をもたらすのか、要するに、アクターの集合行為がどのようにして「革命」を生み出すのかについての仮説を提示しない。このような現象間の因果関係を指定する仮説が存在しない以上、政治的機会構造モデルは、単に制度的・構造的仮説に限定された、不完全な説明モデルであるといわざるを得ない。

また、彼の説明モデルの中心に位置する「機会」という概念は、あまりに不明瞭である。このような不明瞭な概念設定を持つ説明モデルの危険性は、説明されるべきある政治現象の前に生起している出来事—それはしばしば「マクロ要因」と呼ばれるのであるが—が、観察者の独断と恣意により、「機会」と主張される可能性があるということである。その出来事が実際に機会であるのかどうか、タロウの説明モデルでは客観的検証は困難である。さらにタロウは、上述の論文の中で、「ゴルバチョフ要因」と並んで、1975年8月のヘルシンキ最終文書(Helsinki Final Act)が「機会」と主張する⁽¹⁰⁵⁾。体制側との対決の際に、反体制陣営が、基本的人権の尊重を謳うこの国際協定を自らの主張の後ろ盾とするこ

とができたから、というのがその理由であるが、この説明はその文脈があまりに漠然としているがゆえに、十分な説得力を持たない。そもそも、ヘルシンキ最終文書が「機会」という術語で表現されている事象に、どの程度相当しているのか、あるいはまた、これがどのように個人の行動に影響を与えるのか、タロウは沈黙しているのである。

このように、政治的機会構造論は、その野心的意図にもかかわらず、1989年の東ドイツにおける体制崩壊の説明を念頭に置いた場合、その援用過程で少なくない問題点を露呈すると予想される。

第五節 戦略的アクター論

体制変動を互いに異なる選好を有する複数のアクター（行為主体）の戦略的行動によって説明しようとするアプローチは、主として1970年代中葉の南欧や1980年代のラテンアメリカにおける、権威主義体制から民主主義体制への移行という現象を説明するために開発された⁽¹⁰⁶⁾。このアプローチはまた、1989年の東欧における体制変動過程のもっとも洗練された分析枠組みのひとつを供給した⁽¹⁰⁷⁾。後述するわれわれの説明モデルも、基本的にはこの文脈上にある。しかしわれわれは、こうした「戦略的アクター」モデルを無批判のうちに踏襲するわけではない。それゆえ、本稿の理論的方向性を明確にするためにも、ここではあえて、従来の戦略的アクター論について検討を加えることにする⁽¹⁰⁸⁾。

われわれが用いる「方法論的個人主義」モデルの先駆けであるばかりでなく、今や民主化理論の古典となった観のあるオドンネル・シュミッターの研究(O'Donnell/Schmitter 1986)によれば、体制移行の過程は、次のように要約することができる。まず、「移行(transition)」の開始は、支配エリート内の「穏健派(*soft-liners*)」グループが改革の開始を決意するとき、惹起される。そして、この体制内での不一致こそが、移行過程の原動力を生み出す⁽¹⁰⁹⁾。この命題は、もし現体制内に分裂が存在しない場合、移行過程が開始され得ないことを意味する。彼らの表現によれば、「権威主義体制それ自体の内部の重大な不和—主として強硬派と穏健派との間の変動する亀裂—の、直接的あるいは間接的な帰結ではない移行の開始など存在しない」のである⁽¹¹⁰⁾。オドンネル・シュミッターによれば、移行過程において決定的な役割を果たすのが、体制内穏健派である。穏健派は、移行の初期段階において、相手のプレイヤー（反対勢力）との関係において優位を占めている。そして、もし反対勢力があまりに急進的になるか、あるいは、穏健派の提示したルールに沿ってプレイすることを

拒否するならば、彼らはこのゲームを放棄することができる。しかしながら結局は、おそらく穏健派自身も多大の損失を蒙るであろう強硬派によるクーデタの発生を回避するためにも、移行過程はもはや逆戻り不能となる。それゆえ穏健派は、移行を継続させることによって、なおもこの過程を制御して、そして彼らの利益を維持・擁護することを望む、という⁽¹¹¹⁾。

一方、このようなオドンネル・シュミッターの分析枠組みを、ゲーム理論的手法を用いて発展させたプシェヴォスキーは、移行の開始条件として、体制側と同様、反対勢力内部にも「穏健派」と「急進派」という分裂の存在を設定する。そして体制側（強硬派、改革派）、および反対勢力側（穏健派、急進派）計四名のプレイヤーが紡ぎ出す戦略的相互作用によって、体制移行の力学を説明しようとする⁽¹¹²⁾。プシェヴォスキー同様、合理的選択・ゲーム理論によって東欧諸国の体制移行を説明するコロマー等も、基本的にこの「四者ゲーム」のスキームを踏襲・拡張する⁽¹¹³⁾。しかし、現実に目を転じてみれば、1989年の東欧における体制変動においては、東ドイツやチェコスロヴァキアで明白であったように、移行の開始段階においては、反対勢力内部にはもちろんのこと、体制内部にすら強硬派と穏健派の明確な分裂は認められなかったのである⁽¹¹⁴⁾。

とくに、本稿の事例国である東ドイツの場合、共産党（SED）内部の分派活動禁止規律が体制末期にいたるまで非常に厳格に徹底されており、ハンガリーにおいて顕著であったような体制内派閥は、ほとんど形成されなかった⁽¹¹⁵⁾。東ドイツにおいてようやく体制内分派活動が開始されたのは、体制がすでに崩壊を開始してからであった。つまり、「ハンガリーやポーランドにおける国家政党とは異なり、SEDの改革志向勢力は、概念的にも組織的にも効果的な、東ドイツのさらなる発展にとって政治的に重要な改革派を形成することができなかった」のである⁽¹¹⁶⁾。それにもかかわらず、これらの国々における共産主義政権は移行を開始したのである。したがって、東欧諸国の体制変動を説明しようとする場合、彼らの説明モデルをそのまま適用することには、一様に重大な疑問が提起される。

次に、オドンネル・シュミッターによれば、いくつかの条件のもとで、穏健派は、反対勢力との交渉に入ることにより、かつての「同志」である強硬派と対峙することになる。しかしながら、反対勢力との合意が達成される可能性が高いのは、穏健派が自分たちの利益を維持できるという保証が得られる場合に限定される⁽¹¹⁷⁾。換言すれば、反対勢力が軍に対する制御やある権益の保証など、旧体制の特定の特権を尊重しない場合、新しい民主主義体制は崩壊する可能性が高い。プシェヴォスキーは、このような取り決めを「制度的同

意(institutional agreements)」、「制度的妥協(institutional compromise)」、あるいは、「保証をと
もなう民主主義(democracy with guarantees)」と呼ぶ⁽¹¹⁸⁾。このような状況下では、旧政権は、
たとえば、議会における安定多数議席の保全や、新体制下の大統領や国防大臣職といった
重要ポストの確保を要求するかもしれない。しかしこのようなモデルは、ポーランドを除
いて、東欧における体制変動過程には合致しない。というのも、ハンガリー、東ドイツお
よびチェコスロヴァキアでは、旧体制側への明確な保証なしに移行が開始されたからであ
る。

また、オドンネル・シュミッターは、至極簡潔にはあるが、頻繁なデモ行動やストラ
イキなどの大衆抗議行動をともなう、「革命的方法」によって惹起される劇的な体制変動の
可能性に言及する。しかしながら、彼らによれば、革命的な手法による体制変動は、民主
主義体制を導くというよりむしろ、個人および集団の自由の保障が存在しない「人民民主
主義国家」に退化するにすぎないと主張する⁽¹¹⁹⁾。しかし、ドイツ、あるいはチェコスロヴァ
キアにおけるように、これらの国々において観察された、大規模かつ広範な大衆抗議行
動をともなう「革命的な」体制変動は、民主主義への移行を達成することができた。総じ
て、彼らのモデルは、あまりにエリート中心的に過ぎ、主体的な政治的アクターとしての
一般市民あるいは大衆の体制変動過程における役割を軽視するきらいがあるのである⁽¹²⁰⁾。

オドンネル・シュミッターモデル最大の欠陥と思われるのが、その国内的要因への固執
である。すなわち、彼らは、移行過程においては国内諸要因が圧倒的に重要な役割を果た
すと主張する⁽¹²¹⁾。その結果、彼らは、体制変動過程における外的要因を軽視する傾向にあ
る。しかし、このような評価は、中東欧における体制変動の文脈では、明らかに不当であ
る⁽¹²²⁾。東欧における体制変動では、これから見ていくであろうように、「ゴルバチョフ要
因」や、あるいは東側ブロック内での政治変動といった外的要因が決定的な役割を果たし
たことは、いまさら指摘するに及ばないであろう⁽¹²³⁾。

以上、従来の主たる戦略的アクターモデルの概要とその問題点を概観してきた。1945年
以降生じた南欧およびラテンアメリカの権威主義体制は、その支配をただ過渡的体制とし
てのみ正当化することができた⁽¹²⁴⁾。これに対して、東欧の共産主義政党は、自らの政治社
会体制を、「ブルジョワ的」民主主義体制への過渡的段階とは理解しなかった。この一点か
らしても、これら東西の体制変動を同一のモデルによって考察することには大きな陥穽が
あると思われる。

次章では、われわれのモデル構築の基礎となる合理的選択論の概要の説明がなされるで

あろう。嗜好充足が制約されるということである。したがって、第二の命題は、嗜好と満足で、制約される制約あるいは機能が、人間の行動に与える影響を別個に検討し、秩序立てる（制約的秩序）。「制約」とは嗜好充足を阻害する要素、逆に「機能」とは嗜好充足を促進する要素である。

なお、たとえば、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。

このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。

このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。

このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。

このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。このように、嗜好充足の阻害要因として作用するものは、自由な意見表明を嗜好する人にとって、非民主的体制性による逮捕・検閲は、嗜好充足の阻害要因として作用する。

第五章 合理的選択論

第一節 基本概念

これまでいくつかの主要なアプローチを検証してきたが、そのいずれもが東ドイツにおける体制崩壊過程を説得的に説明するには不適切であるか、あるいは不充分であることが判明した。その原因は、これらの諸理論が、主としてマクロレベル上で展開される理論であることに起因すると思われる。東ドイツにおける体制崩壊過程では、政治的企業家あるいはエリート主導の集団は、決定的な役割を果たすことができなかった。いわゆる「東ドイツ平和革命」の「機関車」は、組織化されていない一般市民であり、資源を有効に動員できる集団やエリートではなかった。それゆえ、われわれは次に、ミクロレベルに焦点を当てる。すなわち、原子状態にある個々人を分析の出発点として選択する⁽¹²⁵⁾。

ところで、個々の人間の行動を説明するのにもっとも適したアプローチとは、何であろうか。われわれはこの問いに対し、次のように回答する。それは合理的選択論である、と。それでは、合理的選択論とはいかなるものであろうか。この理論は、通常次の三つの命題において要約される⁽¹²⁶⁾。すなわち、第一の命題は、人はその個人的選好を充足するために行動するというものである（選好仮説）。なお、ここにいう合理的選択論では、「選好 (preference)」は経済的な利潤獲得に限定されず、非常に多様でありうる。たとえば、ある人の選好には、食料品や自家用車など特定の消費財を入手することに始まり、自分自身の意見を自由に表明することや、自律的な政治的サークルの結成、さらには海外旅行をすることまでもが含まれる。つまり選好仮説は、人間行動を説明する場合、その人の選好—換言すれば、欲求、願望および目的等—が独立変数として見なされるべきことを要求する⁽¹²⁷⁾。

しかしながら、人間の行動は選好だけでは説明できない。というのも、選好充足の可能性は、多くの場合、制約されているからである。「制約 (constraint)」(その反対概念は、「機会 (opportunity)») の具体例としては、利用可能な所得が挙げられる。たとえば、今日の日本においてある人が三十万円の現金を自由に使うことができるとしても、新車を購入することはできないであろう。あるいはまた、非民主的体制下において一市民が体制を公然と批判しようとする場合、その人は、治安当局による逮捕・拘束など、ある特定の制裁措置との引き換えによってのみ、その選好を充足できるであろう。これらの事例が意味すると

ころは、選好充足が制約されるということである。したがって、第二の命題は、選好と並んで、想定される制約あるいは機会が、人間の行動に影響を及ぼすというものである（制約仮説）。「制約」とは選好充足を阻害する変数、逆に「機会」とは選好充足を促進する変数である。

なお、たとえば、自由な意見表明を選好する人にとって、非民主的体制当局による逮捕・拘禁など、実現可能性のある制裁が相対的に高い程度で期待される場合、それは行動制約であると同時に、その人の選好充足を阻害する「費用(cost)」であると表現できる。その一方で、当局による制裁の可能性が相対的に低いと期待される場合、それはアクターの選好充足を促進する行動機会であると同時に、「便益(benefit)」と表現できる。したがって、ここでいう「費用」あるいは「便益」は、経済学的な物理的利得に限定されない。

第三の命題は、人がその選好を充足できない場合、つまり、人がある行動制約に直面している場合、その人は所与の行動制約のもとでその欲求を可能な限り高い程度実現するように行動すると仮定する（効用最大化仮説）。たとえば、ある人が新車の入手を選好する一方で、手元には三十万円しかない場合、彼はその制約下で入手可能な中古車を購入するかもしれない。あるいはまた、自由な意見表明が禁止されている政治体制下では、市民は、公然の体制批判ではなく、地下出版による体制風刺を行なうことにより、その効用を最大化させようとするかもしれない。

なお、ここで言う「効用(utility)」とは、純粋に経済学的な意味に限定されず、非常に広範な意味において用いられる。たとえば、非民主的体制下にあつて、ある人が公然の体制批判を敢行することにより、結果として自らの生命を危険にさらす際、その人が精神的充足を知覚するならば、この行為は「効用」を生み出すとわれわれは考える⁽¹²⁸⁾。

第二節 主観的期待効用理論

それでは、このような理論は、東ドイツ体制崩壊を説明する際にどのように適用できるのでしょうか。残念ながら、上述のような素朴な合理的選択論そのものでは、体制崩壊過程のような複雑な政治現象を説得的に説明することは困難である。そもそも、人間のなす「合理的行動」には、おのずから限界がある。というのも、人がある行動をしようとする際、自らとりうる各行動それぞれの選択結果を完全に客観的に予測かつ評価することは、全知全能の神でない以上、不可能であるからである⁽¹²⁹⁾。その意味で、われわれの考え

では、完全情報と完全合理性をその属性とする「経済人(homo oeconomicus)」の存在を所与の前提とする諸理論は、空虚以外の何ものでもない⁽¹³⁰⁾。したがって、上述の基本理論に依拠しつつも、さらにそれを改良した特殊理論を構築する必要がある。われわれが採用するその理論は、しばしば「主観的期待効用(subjective expected utility: SEU)」理論と呼ばれている⁽¹³¹⁾。この理論は、ある行動の結果が肯定的に評価される場合、つまり、ある行動が高い便益と低い費用とをもたらすと見なされる場合、およびその行動結果が主観的により確実に発生すると期待される場合、つまり、行動結果の主観的な発生確率が比較的高い場合、人はその行動をとると仮定する。

この理論は、さらに次のような四つの命題によってより厳密に定義される⁽¹³²⁾。すなわち、

命題一 所与の条件下であるアクターが選択する行動は、そのアクターが認知する行動選択肢に依存する。

この命題は、アクターがある条件下において客観的に選択可能なすべての行動を考慮する必要がないことを意味する。ここで、説明をより具体的にするために、1980年夏のポーランドの事例を念頭に考察を進めることにする⁽¹³³⁾。すなわち、ある指令経済体制下で、政府が財政逼迫を理由に食料品等の値上げを計画している場合、その反対者の大部分は、計画阻止のために陳情やデモ行進、あるいはストライキなど、ある一定の行動群だけを選択肢として認知するはずであり、おそらく政府要人の暗殺などを選択肢として認知することは、まずないであろう。

それでは、認知された各選択肢のうち、アクターにより選択されるのはいかなる行動であろうか。この過程では、ふたつの要素が決定因子となる。命題二はそのうちのひとつを定義する。

命題二 アクターの行動は、その行動の予測結果に依存する。予測結果が肯定的に評価される場合、その行動の選択が促進される。

たとえば、政府が食料品の値上げを実施しようとする際に、人は、①「抗議を行なう」場合と、②「何もせずに傍観する」場合の、それぞれの行動の結果を予測する。ある人は、

抗議を行なうことにより、政府が食料品値上げの決定を撤回すると期待するかもしれない。つまり、「抗議を行なう」という行動の予測される結果は、「食料品が値上げされない」ということになる。このように、行動結果が肯定的に評価される場合、つまり、より高い効用が得られると考えられる場合、それは抗議を行なうための肯定的な「誘因(incentive)」であるといえる⁽¹³⁴⁾。

命題二は、アクターが選択できるある行動の予想される結果が、その行動にとっての決定因子であることを仮定する。しかし、たとえば、ある人が食料品値上げに抗議した結果、体制側から英雄勲章を授与されるとは夢にも思わないであろう。このような蓋然性の著しく低い予測は、人の行動選択に何の影響も与えないはずである。したがって、次のような疑問が生じる。すなわち、ある行動結果が生じるという期待は、アクターの行動にどの程度影響を与えるのであろうか。命題三がこの回答を提供する。

命題三 肯定的に評価された行動結果がより確実に期待される場合、それはその行動の選択により強い影響を及ぼす。

この命題は、第一に、期待される行動結果の発生、すなわち、主観的な結果発生確率が、その行動の選択にとって重要であると仮定する。たとえば、ある人が、彼の参加しようとしている抗議デモが九割の主観的確率でその目的を達成するであろうと期待する場合、確率五割と想定する場合よりも、その人がデモに参加する可能性は高いはずである。

この命題の第二の含意は、主観的確率がその行動の実行に影響を及ぼすかどうかは、結果の評価に依存するということである。つまり、相対的に高い結果発生の確率は、ある行動結果が肯定的に評価される場合、その行動を促進する誘因である。逆に、結果が否定的に評価される場合、相対的に高い発生確率は、その行動を抑制する誘因である。具体的には、街頭デモやストライキなどの抗議行動に対する治安当局の取り締まりが相対的に高い確率で期待される場合、これは人が抗議行動に関与しようとする際、否定的に作用する。

以上のように、われわれは、行動結果に関する評価とそれが達成される主観的確率が、行動の決定因子であることを仮定した。それではこれらの変数は、どのように人間行動に影響を及ぼすのであろうか。命題四がその回答を提示する。

命題四 ある行動が選択されるのは、その行動結果の評価とそれが達成される主観的確率から

導き出される積の合計が、その他の行動選択肢それぞれの積の合計よりも大である場合である。

たとえば、ある人がその行動選択肢として、「抗議すること」、および、「抗議しないこと」を認知したとする。そして行動結果として、「食料品が値上げされないこと」、および、「食料品が値上げされること」が期待されるとする。次に、このふたつの行動結果の評価が、それぞれが発生する主観的確率と掛け合わされる。そしてそれぞれの積が合計される。最後にそれぞれの行動選択肢についての積の合計が比較される。この理論は、この合計値が最大である行動選択肢が行為者によって選択されることを示唆する。ある行動結果の評価と、それが達成される主観的確率から導出される積の合計は、しばしばその行動の「純効用」あるいは「主観的期待効用」と呼ばれている⁽¹³⁵⁾。この用語を用いて、命題四を次のように言い換えることができる。すなわち、「アクターによって選択される行動は、彼にとって最大の主観的期待効用(SEU)をとまうものである」。

以上のように定義された SEU 理論は、一般的な合理的選択論(RCT)といかなる関係にあるのであろうか。SEU 理論における「行動結果の評価」は、RCT における「選好」に等しい。「行動結果の主観的確率」は、アクターが直面する「制約」あるいは「機会」に等しい。そして、RCT の中心命題である効用最大化原則は、SEU 理論の命題四に表現されている。これらの諸命題、すなわち、①行動選択肢の集合、②各選択肢のもたらす基数的効用、③結果が達成される主観的確率、そして、④期待効用の最大化が、SEU 理論の主要な構成要素である⁽¹³⁶⁾。

以上、合理的選択論の「ゆるやかな」バージョンの基本的諸概念を説明した。以下、本稿において「合理的選択論」と記述される場合、それは主としてこの SEU 理論を指し示すものとする。

いうまでもなく、現実社会において人間は、複数の行動選択肢についてつねに複雑な計算を行ない、その結果に基づき、それぞれの選択肢に選好順序を設定した上で、期待値の最大化を求めて戦略的に行動しているわけではない。われわれの日常生活を想起すれば容易に理解できるように、人間の通常の行動様式は、往々にして常規的(routine)かつ慣習的であるか、あるいは直感的ですらある⁽¹³⁷⁾。しかし、人間の行為は少なくとも意図的には合理的であるという命題は、これを否定することはできないであろうし⁽¹³⁸⁾、そもそも自らの生死や人生に重大な影響を及ぼすであろう非日常的な状況下では、人が通常の慣習的な行

動様式とは異なり、はるかに綿密な行動計算に基づき、自らにとって最大の効用をもたらすと期待される行動をとろうとすることは、われわれがしばしば目にする経験的事実でもある。非日常的な事象である政治的変動や抗議行動に関心を持つわれわれが合理的選択論に注目する理由が、ここにもある。

次の第二部ではわれわれは、この基本理論に立脚し、1989年の東ドイツ体制崩壊過程への適用を念頭に置いたより具体的な説明モデルと、それに付随する諸仮説を提示するであろう。

注

- (1) Neumann 1949, 333.
- (2) Huntington 1968, 264 (邦訳、二八一).
- (3) Arendt 1965, 19.
- (4) Ibid., 41-42 (邦訳、三四).
- (5) Skocpol 1979, 4-5.
- (6) いうまでもなく、本稿は、その研究対象上、非民主的な権力変動を前提としているため、選挙や国民投票による政権（あるいは体制）交代は、これを考察の対象とはしない。
- (7) Tilly 1978, 190 (邦訳、二三五).
- (8) Ibid., 191-192 (邦訳、二三六―二三七).
- (9) Ibid., 193 (邦訳、二三九).
- (10) Linz/Stepan 1996, 322. ちなみに、筆者の知る限りでは、体制崩壊を含む政治体制の変動という現象に対し、史上初めて体系的な分析を試みたのは、アリストテレスであろう。次を見よ。Aristoteles, *Politica* (邦訳、二二六―二八二).
- (11) 「移行(Transition)」とは、ある政治体制とその他の政治体制との間の「合間(interval)」を意味する。O'Donnell/Schmitter 1986, 6 (邦訳、三四―三五). なお、「協定移行」の概念については、次を参照。Ibid., 37-39 (邦訳、一〇一―一〇七).
- (12) 「出発選挙(founding election)」とは、非民主主義体制以降、「全国的重要性を有する被選挙官職が十分に競争的条件のもとで争われる」最初の選挙を意味する。次を見よ。O'Donnell/Schmitter 1986, 57 (邦訳、一四四―一四五).
- (13) 「協力ゲーム」とは、要するに、「ゲームの各プレイヤーが拘束的な約束をすることができるゲーム」とされる。Rasmusen 1989, 21 (邦訳、二六). 協力ゲームについて詳細は、次を参照。Axelrod 1984; Taylor 1987.
- (14) 「ゼロサム・ゲーム」とは、「各プレイヤーの利得の合計が、いかなる戦略をとろうともつねにゼロとなるゲーム」とされる。Rasmusen 1989, 25 (邦訳、三〇). なお、同様の問題意識に立つ最近の研究の一例としては、McFaul 2002 が挙げられる。
- (15) 「体制崩壊」のモデル化の試みとしては、他に、本稿においてもしばしば引用する Friedheim (1998) によるものがある。それによれば、体制崩壊は、①「安定性のファサド」、②「体制内破碎(regime fractures)

の出現」、そして、③「指導力の凍結」の三段階に分類され、さらに①には、1) 統一的・保守的(ossified)指導体制、2) 抑圧の浸透、3) 組織化されていない反対勢力、自然発生的な抗議、4) 暴力の公然の脅威、②には、5) 支配的シグナル、6) 言い逃れ(equivocations)、非公認の行動開始、7) 事実上の脱党、8) 体制内反乱、そして③には、9) 致命的な計算違い、無決断、10) 交渉前の降伏、11) 移行協定の不存在、12) 暫定政府、という十二の指標が設定できるという。Friedheim 1998, 420-421.

(16) 「反体制行動」の諸類型については、次を見よ。Taylor/Jodice 1983, 19-47; Eberwein 1991, 10-14.

(17) 「体制崩壊」以外の体制変動の諸類型については、さしあたり、次の諸文献を参照されたい。Huntington 1991, ch. 3; Linz/Stepan 1996, 56-65.

(18) Pollack 1993b, 119.

(19) Ibid., 119. なお、東西ドイツ関係、特に西ドイツのいわゆる"Deutschlandpolitik"に関する議論については、たとえば次を見よ。Mahncke 1992; Ash 1994; Genscher 1995; Cary 2000.

(20) 全体主義アプローチとは、フリードリヒ/ブレジンスキー(Friedrich/Brzezinski 1956)らによってほぼ確立された説明理論である。そこでは、社会主義/共産主義体制は、ドイツ・ナチズムおよびイタリア・ファシズムと同様、西側の自由主義・民主主義体制の対立物、つまり抑圧的独裁体制として定立され、基本的に一枚岩的で閉鎖的な硬直的支配システムとして把握される。全体主義アプローチに依拠した場合、東ドイツ/SED体制を含めた全体主義体制下では、被支配者である一般市民の全生活領域が体制の完全な制御下におかれているとされた(Pollack 1993b, 121)。さらにこのアプローチは、全体主義の支配技術の完璧性を前提とした結果、民主化はただ、対外戦争の敗北などによって生じる外因的な急激な体制崩壊の結果としてのみ惹起されるものとされてきたため、内発的な革命的体制変動の可能性がほとんど顧慮されてこなかったという。Welzel 1995, 68. なお、全体主義について詳細は、Schapiro 1972を、東ドイツ研究と全体主義論との関係については、Glaebner 1995; Marquardt 1995aなどを参照されたい。

(21) Welzel 1995, 69 (fn.6). アデナウアー時代のドイツ政策について詳細は、次を見よ。Morsey 1995.

(22) ただし、東ドイツ研究における政治に対する学問的中立性の不可欠性については、異論もある。Cf. Frötsch 1968; Gladl 1973.

(23) 「内在主義的(immanentistisch)」アプローチとは、ルッツ(Lutz 1968)などによって提起されたアプローチであり、基本的に SED体制のパフォーマンス・欠陥等を、全体主義学派のように「偏向した」西側の自由主義的な諸規範によってではなく、体制そのものに内在している基準、つまり、マルクス・レーニン主義の諸信条によって判断することを基本とするアプローチとされる。Pollack 1993b, 120. ま

た、このアプローチは、全体主義アプローチのように東ドイツ体制を硬直的体制と把握する視座を拒否し、その代わりにこの体制の柔軟性とその変化の可能性に着目した。その結果、このアプローチは、一見完璧のように思われた同体制の形式上の支配構造に、実際には制御の欠缺が存在すること、および、そこから生ずる非公式な自由空間、いわゆる「壁がん(Nische)」が存在することを指摘するに至ったという。Welzel 1995, 68-69.

(24) Welzel 1995, 69 (fn.6). なお、この時期の東ドイツ政策については、次を参照。Hacker 1995.

(25) 詳細は、次を見よ。Hacker 1994.

(26) 全体主義アプローチを採用する研究者としては、たとえば、Jens Hacker, Peter Graf Kielmannsegg, Konrad Löw, Boris Meissner, Otto Stammer 等が挙げられるという。Cf. Welzel 1995, 68 (fn.2).

(27) Welzel 1995, 68. なお、この両学派とは別に、Rudolf Bahro, Gajo Petrovic, Leo Kofler, Hans-Dieter Feser, Ota Sik といったマルクス主義者らによる東ドイツ研究も無視することはできないであろう。Cf. Pollack 1993b, 123-124.

(28) 以下に列挙される以外の東ドイツ体制変動を扱った諸研究については、さしあたり、次を見よ。

Pollack 1993b; Timmermann 1995; Heydemann 1999, 639-696.

(29) 以下の類型化の手法は、Joas/Kohli (1993)の研究に示唆を得ている。

(30) Maaz 1990, 168.

(31) Kopstein 1996, 391-393. ちなみに、引用文中の「市民社会(civil society)」とは、ここでは、「自己組織的集団および運動、国家から比較的自律的な個人が諸価値を表出すること、結社すること、そして自らの利益を推進することを試みる政体のアリーナ」を意味する。Linz/Stepan 1996, 7. なお、この概念の詳細と、東欧体制変動との関連性については、さしあたり次を見よ。Arato 1991; Cohen/Arato 1992; Weigle/Butterfield 1992; Dennis 1993a.

(32) Kopstein 1996, 394.

(33) Ibid., 421-423.

(34) Ibid., 393-396. なお、「道徳経済 (モラル・エコノミー)」の原理とは、①「地域社会が生産ないしは内部に保有する資源に対しては、その地域社会の住民が優先権を持つこと」、および、②「地域社会には無力で資源を持たない住民を援助する重要な義務があるということ」からなるとされる。Tilly 1978, 3 (邦訳、一五). 道徳経済については、詳細は次を参照。Scott 1976.

(35) E.g., ReiBig 1993, 55.

(36) Joas/Kohli 1993, 14.

(37) E.g., Kocho 1990, 492-493.

(38) Reißig 1993, 61.

(39) Offe 1993, 285-286.

(40) Ibid., 286-287.

(41) 「国家性(Stateness)」問題とは、「政治的共同体である国家の領土的境界線について深刻な相違が存在し、そして、その国家において誰が市民権を持つのかについて深刻な相違が存在する場合」生じる問題とされる。Linz/Stepan 1996, 16. 詳細は、次を参照されたい。Ibid., ch. 2.

(42) Beck 1991, 24.

(43) Thompson 1996, 267.

(44) Meuschel 1993, 93.

(45) E.g., Gensicke 1992, 1271; Opp et al. 1993, Kap. 3.

(46) McFalls 1995, 67; Pickel 1997, 216.

(47) Hechter 1994, 160. なお、引用文中丸括弧内は筆者による補足。以下、特に注を付さない限りは同様とする。

(48) Glaeßner 1992, 26-31 (邦訳、三三-三八).

(49) Ibid., 25 (邦訳、三二).

(50) こうした政治的決定過程の極度の硬直化を、ある研究者は、「二次的保障の心的傾向(sekundäre Absicherungsmentalität)」という行動メカニズムで説明する。その概要は、以下の通りである。すなわち、東ドイツの実質的最高決定機関であった党政治局、およびその決定に依拠する人民議会、国家評議会、閣僚評議会は、不明瞭な権限配分から、内容的に重複するものも含め、数多くの法令を生産し続けた。そしてそのような膨大な数の法令は、さらに中央行政官庁独自の指導要領や行政規則によって「二次的に」補完される傾向にあった。というのも、このような補完的立法の「洪水(Flut)」により、各行政官庁は、たとえ計画等が達成されなかった場合でも、上からの命令を忠実に実行した結果であるとの責任逃れが可能となるからであった。しかしその結果、具体的な実務を執行する下級行政機関では、集中制においても若干残されていた裁量の余地さえ奪われ、現状に柔軟に対応できない状態になった。そしてこのようなメカニズムが、結局は東ドイツにおける政治的決定およびその実施の「硬直化(Verholzung)」をもたらした、という。Klages 1981, 149-153.

(51) Glaeßner 1992, 33-34 (邦訳、四一-四二).

(52) Merkel 1991, 23-24; cf. Glaeßner 1995, 921-923.

- (53) Staritz 1988, 298.
- (54) Staritz 1990, 20.
- (55) Ibid., 19-23.
- (56) Joas/Kohli 1993, 18.
- (57) E.g. Elster 1990, 4; Tarrow 1991, 16; Oberschall 1996, 94-95; Larres 1998, 40. Cf. Gorbatschow 1995, Kap. 30. 当該演説の全文(邦訳)は、次を見よ。Gorbachev 1989, 319-342. なお、「ブレジネフ・ドクトリン」について詳細は、次を参照。Jones 1990.
- (58) Tarrow 1991, 16; Linz/Stepan 1996, 235-245; Oberschall 2000, 33.
- (59) Karklins/Petersen 1993, 595.
- (60) Cf. Freidlich 1990, 31; Hesse 1990b.
- (61) 予測性という点に関して注目すべき研究は、コリンズの研究(Collins 1986, ch. 8; Collins/Waller 1992)である。コリンズによれば、彼自身の提示した説明モデルの根幹をなす「地政学」理論だけが、ソ連・東欧の体制崩壊を予測できたと主張する。それによれば、すでに八〇年代初頭にはソ連の没落が時間の問題となっていたという。その理由として彼は、ソ連の過度の領土拡張と、(アメリカとの競合において)相対的に乏しい資源基礎とに起因する国家財政の破綻をあげる。
- (62) Hirschman 1970, 4 (邦訳、四一五); Hirschman 1993, 175-176.
- (63) Hirschman 1970, 43 (邦訳、五〇); Hirschman 1993, 176.
- (64) Hirschman 1970, 1 (邦訳、一).
- (65) Ibid., ch. 7.
- (66) Hirschman 1993, 178.
- (67) Ibid., 180.
- (68) Ibid., 183.
- (69) Ibid., 180-181.
- (70) Ibid., 183.
- (71) Ibid., 185-186.
- (72) 本稿にいう「デモ」あるいは「抗議デモ」とは、基本的に、「現政権、政府、あるいはそれらの代表者に対し抗議する目的において人々が非暴力的に集合する」ことをいう。次を参照。Taylor/Jodice 1983, 19; Eberwein et al. 1991, 10.
- (73) Ibid., 177, 202.

(74) Thompson 1996, 270-271.

(75) Hirschman 1993, 183-185. なお、「政治的企業家」とは、「集合財の供給を目的として、自分の時間などの資源を他の生産要素と統合化したり、組み合わせたりするために投資する個人」のことをいう。

Frohlich/Oppenheimer 1978, 68 (邦訳、一二九).

(76) Wagner 1991, 11; Opp et al. 1993, 45-46, 58; Grix 2000, 136. Cf. Dienstbesprechung beim Minister für Staatssicherheit (31. 8. 1989). MfS, ZAIG, B/215. Repr. in Mitter/Wolle 1990, 128-129. これに対し、レムケは、東ドイツにおける「抗議の圧倒的多数が「自然発生的」ではなく、集団によって準備され、そして担われた」(Lemke 1997, 69) と主張するが、特に 1989 年の場合、彼女のデータ(ibid., Tabelle 2)に依拠したとしても、組織等が関与しない抗議行動が 105 件あり、これはこの年に発生したとされる抗議行動全体(251 件)の 40%以上を占めることから、少なくとも、抗議の「圧倒的多数(überwiegende Zahl)」が組織されたとはいえないはずである。

(77) しばしば引用されるように、フランス革命に関して、トクヴィルは次のように分析する。

「人々が革命に陥るのは、必ずしも悪状態から最悪の状態に進むことによって、そうなるのではない。何の不平もいわずに、もっとも耐え難い法律に対してさえ、感じないかのように耐え忍んできた民族も、重圧が緩和されるや否やこれを烈しく拒絶するということが、しばしば起こっていることである。…悪政府にとってもっとも危険な瞬間は、普通この悪政府が改革され始める瞬間であることは、経験によってよく知られていることである。…不可避のものとして辛抱強く耐え忍ばれた害悪も、避けられるものだと思われるようになるや否や、耐え難いものとなってくるようである。そのとき、悪弊についていくらかのものが排除されると、あとに残る悪弊がいつそう明らかになり、この残っているものを排除したいという感情が強められるのである。そこでは本当のところ、害悪は減少しているのである。けれども、害悪に対する態度はいつそう鋭敏になっている。全盛期の封建制度は、その消滅期におけるほどには、多くの嫌悪をフランス人に鼓吹してはいない。ルイ十六世の極めて些細な専断行為も、ルイ十四世のあらゆる独裁より以上に耐えがたいものとしてあらわれたのである。…」

Tocqueville 1856, 269-270 (邦訳、三八三—三八四).

(78) Janos 1991, 108.

(79) E.g., Staritz 1990; Wallach/Francisco 1992; Francisco 1993; Opp et al. 1993; Reißig 1993; Lohmann 1994; 山田 1994. なお、この学派の最近の理論的傾向については、Muller/Weede 1994 等参照。

(80) Gurr 1968, 252-253; Gurr 1970, 13, 24.

(81) Gurr 1968, 254; Gurr 1970, 24.

- (82) Gurr 1970, 12-13.
- (83) Oberschall 1978, 300-301.
- (84) Cf. Köhler 1991, 120-121.
- (85) Davies 1962, 5-8.
- (86) Dix 1991, 234.
- (87) Kusch et al. 1991, 13-29; Offe 1993, 289-290; Reißig 1993, 52.
- (88) 資源動員論の東ドイツ体制崩壊への最近の適用事例としては、Oberschall 1996; Pfaff/Yang 2001 を、この学派の理論的展開については、Jenkins 1983 を、批判については、Piven/Cloward 1991 を、それぞれ参照されたい。
- (89) McCarthy/Zald 1977, 1224-1226.
- (90) Jenkins 1983, 530.
- (91) McCarthy/Zald 1977, 1215.
- (92) McCarthy/Zald 1977, 1220; Oberschall 1978, 305; Tilly 1978, 7 (邦訳、一九); Jenkins 1983, 533. なお、Pfaff/Yang (2001)は、東ドイツやチェコスロヴァキアなど、いわゆる「凍結された(frozen)」ポスト全体主義体制下における反体制分子の資源について、体制自身による正当性維持のための儀式や象徴からそれが派生する場合があることを指摘する。たとえば、建国記念パレードや官製デモ行進といった公的儀式や、救国の英雄など国民的象徴に関する記念日などが、政治的機会の変化によって反体制行動への大衆動員の資源に転化しうるというのである。その結果、1989年の東欧革命の場合、ある特定の日付だけでなく、広場などの特定の場所でさえも「資源」と見なされる場合があったという。
- (93) Tilly 1978, 7, 69 (邦訳、一九、九〇).
- (94) Henkys 1990, 179-180; Pollack 1993a, 255-260; McFalls 1995, 64. ちなみに、ある関係者によれば、体制末期にはこれら従来の体制批判的グループは勢力を拡大するどころか、逆に衰退する傾向が見られたという。Rein 1989, 99-100.
- (95) Opp et al. 1993, 32-33; 143-145. ちなみに、「新フォーラム」最初の事務所は、1989年10月18日にライプツィヒにて開設されたという。Ibid., 144.
- (96) McCarthy/Zald 1977, 1224-1225.
- (97) Opp/Gern 1993, 659; Pfaff/Yang 2001, 544.
- (98) 本稿にいう「構造的」アプローチとは、主としてスコチポル(Skocpol 1979)の提起したアプローチ(原語では"structural perspective")を指す。このアプローチは、スコチポルによれば、「…革命(など)の

説明のために、第一に、旧体制内部における革命状況の出現を問題と見なす」ことを要求する。第二に、このアプローチは、「多様な集団の様々な行動の客観的に条件づけられた、複雑な絡み合い—革命プロセスを形成して、そして新政権をもたらす絡み合い—を識別すること」を求める。そして、「このような複雑さの意味は、ただ、社会内部における集団の制度的に決定された状況や関係と、世界史的に発展する国際構造内部における社会の相互関係とに同時に焦点を合わせることによってのみ、理解することができる」という。「このような非人格的かつ非主観的観点—集団と社会間の諸関係のパターンを強調する—」観点が、彼女のいう「構造的」アプローチである(Ibid., 18)。なおスコチポルのアプローチは、彼女自身述べているように、基本的にマルクス主義理論に依拠している(Ibid., 13)。

ちなみに、このアプローチとの関連で、より伝統的な構造主義・システム論的アプローチを採用するのが、ミュラー／ウィップラー(Mühler/Wippler 1993)である。彼らは、フランスの社会学者レイモン・ブードン(Boudon 1981)の提示する構造主義モデルに依拠しつつ、エリートと非エリートとの相互作用に注目することにより、東ドイツ体制崩壊過程の説明を試みている。

(99) 「政治的機会構造(Structure of Political Opportunities)」とは、政治的抗議行動の主要な決定要素のひとつであり、「環境における諸要素が政治的活動にある特定の制約を課すか、あるいはそのための道を開く」ように、「環境の間の相互作用、あるいは連鎖が政治的機会構造…の概念によって理解される」という。Eisinger 1973, 11-12. なお、「機会(Opportunity)」とは、「住民集団の利害と住民集団をとりまく現状との関係」を言い、「権力」、「抑圧」、および「機会／脅威」という三つの要素をもつという。Tilly 1978, 55 (邦訳、七四)。なお、政治的機会構造モデルに依拠する東ドイツ体制崩壊研究としては、たとえば、Eberwein et al. 1991; Oberschall 1996 等が挙げられる。政治的機会、および機会構造の概念について詳細は、Tilly 1978, ch. 4; McAdam 1982, 40-43; Kurzman 1996 などを参照。

(100) Tarrow 1991, 13.

(101) Ibid. なお、「集合行為」とは、ティリーの定義によれば、「共通の利害を迫及する人々の団結した行為」であり、「利害、組織、動員、機会の組み合わせの変化の結果」とであるという。Tilly 1978, 7 (邦訳、二〇)。

(102) Tarrow 1991, 15.

(103) Tarrow 1991, 15; Tarrow 1994, 18.

(104) Tarrow 1991, 13; Tarrow 1994, 17. なお、「選択範囲(Repertoires)」の概念については、次を参照。Tilly 1978, 151-158 (邦訳、一八五—一九四)。

(105) Tarrow 1991, 16. なお、ヘルシンキ最終文書の全文については、さしあたり、次を見よ。

<http://www.osce.org/docs/english/1990-1999/summits/helfa75e.htm>

(106) E.g., O'Donnell/Schmitter 1986.

(107) 1989年の東欧体制変動過程の戦略的アクターアプローチを用いた説明としては、主として次のような諸研究がある。Przeworski 1991; Colomer/Pascual 1994; Colomer 1995, 2000a; Zielinski 1995; Ginkel/Smith 1999.

(108) 以下、主としてO'Donnell/Schmitter (1986)を念頭においた批判が展開されるが、これに対し、識者からは、①体制崩壊分析に焦点を当てる本研究が、民主化（体制移行）にその関心をおく彼らのモデルに対し批判を行なうこと自体、的外れではないか。②彼らのモデルは、そもそも1989年の東欧革命を研究の対象としたものではないので、批判の対象とすることは無意味である等の批判を受けることが、強度に期待される。これに対し、われわれは、①この節の意図するところは、O'Donnell/Schmitter 1986に見られる戦略的アクターアプローチの若干の問題点を指摘することにより、われわれの研究の出発点を明確にすることである。②オドンネル・シュミッターのオリジナルモデルは、確かに1989年の東欧体制変動をカバーしたものではないが、彼らのモデルは著しい柔軟性と一般性を有しているので、これに対する批判は一概に無意味とはいえない、と反論したい。

(109) O'Donnell/Schmitter 1986, 16 (邦訳、五五); Przeworski 1986, 50-56.

(110) O'Donnell/Schmitter 1986, 19 (邦訳、六二).

(111) Ibid., 24-25 (邦訳、七三-七五).

(112) Przeworski 1991, 51-79. なお、Beyme (1990)は、プシェヴォスキーの権威主義体制崩壊の四条件 (Przeworski 1986, 50)について、カントを引用しつつ次のように批判する。「あまりに多くの理由を提示する者は、因果関係を説明する十分な理由を持っていない」(von Beyme 1990, 180).

(113) Marks 1992, Colomer/Pascual 1994; Zielinski 1995; Colomer 2000a.

(114) Merkel 1991, 31-32.

(115) この問題に対する党幹部の態度を端的に表しているのが、ハンス・モドロウ（1989年10月の時点で、ドレスデン県党第一書記）の次のような回顧である。

「そのとき私は、個人的には矛盾のさなかにあった。国立劇場のSED集会の参加者たちは、私から党指導部の態度に対する仮借のない批判を聞きだすことを期待していた。ところが、他方で、私が議論で述べたことはといえば、そのような重要な批判はドイツ社会主義統一党の中央委員会で行われなければならない、そうした批判は私の理解では公開の集会の場にはそぐわない、ということであった。

この態度が賛成を得ることができなかつたのはいうまでもない。しかし私には、この党規律にかかわ

る問題では、やはり、自分の本性にもとることをしでかすことはできなかったのである。」Modrow 1991, 18 (邦訳、二四―二五)。

SED 体制内部における分派主義に対する著しい忌避傾向については、次の分析も参照。山田 1994, 196-197。

(116) Wielgoths/Schulz 1990, 17.

(117) O'Donnell/Schmitter 1986, 37-40 (邦訳、一〇一―一〇九)。

(118) Przeworski 1986, 59-60; id. 1991.

(119) O'Donnell/Schmitter 1986, 9, 11, 13 (邦訳、四〇、四五、五一)。

(120) Bunce 1995, 123-124. ちなみに、この批判に対する反論は、次を参照。Karl/Schmitter 1995, 975-976.

(121) O'Donnell/Schmitter 1986, 18-19 (邦訳、五九―六二)。この批判に対する反論は、次を参照。
Karl/Schmitter 1995, 973.

(122) Linz/Stepan 1996, 235.

(123) Elster 1990, 4; Tarrow 1991, 16; Oberschall 1996, 94-95.

(124) O'Donnell/Schmitter 1986, 15 (邦訳、五二―五三)。

(125) その意味で、われわれの方法論上の基本的な出発点は、いわゆる「方法論的個人主義(methodological individualism)」である。マックス・ヴェーバーは、ある書簡で次のように定義する。「…社会学もまた、一人、あるいは数人の、あるいは多数の個人の行為から出発することによってのみ、遂行される。つまり方法の点では厳密に「個人主義的」なのである。…社会学的意味での国家とは、特定の形態の個別的行為が生じる機会以外の何ものでもない。つまり、特定の個別的な人間の行為なのである。…」
Stammer 1965, 137 [fn. 12](邦訳、二三〇―二三一)。

なお、われわれが「方法論的個人主義」に立脚する第一の理由は、行為主体として実在し、その意味で実体的に考察の対象となりうるのは、ただ「自然人」のみであり、国家や諸組織といった「法人」は、現実には非実体的な概念上の産物に過ぎない以上、厳密には科学の考察対象とはなり得ないと考えるからである。

(126) 以下の合理的選択論に関する記述は、特に注記しない限り、主として以下の諸文献に依拠する。
Arrow 1951; Simon 1957, 1983; Frohlich/Oppheimer 1978; Elster 1986, 1989; Harsanyi 1986; Opp 1989, 1999; McCubbins 1996. なお、合理的選択論と政治学との関係については、さしあたり、河野 1996 を、政治学分野に関連しての合理的選択論に対する批判については、Barry 1978, ch. 2; Fireman/Gamson 1979, 9-21; Taylor 1987, ch. 1; Green/Shapiro 1994; Green/Shapiro 1996; Monroe 2001などを、これらの批

判に対する反論については、Lohmann 1996; McCubbins 1996; Opp 1999 等を、それぞれ参照されたい。

(127) Opp 1989, 7.

(128) Cf. Opp et al. 1995, 32.

(129) Cf. Simon 1957, 3 (邦訳、六). これに関連して、いわゆる「経済人」的な完全合理性仮説に対する批判については、次を参照されたい。Simon 1953, ch. 4-5; Simon 1957, 196-206 (邦訳、三六七-三八一).

(130) Simon 1957, 199 (邦訳、三七二).

(131) Opp 1989, 12. 「主観的期待効用理論」については、さらに次も参照。Simon 1983, 12-17. なお、この理論は、しばしば合理的選択論の「ゆるやかな(wide)」バージョンと呼ばれている。Cf. Opp 1999.

(132) 以下の諸命題は、主として次の文献に依拠する。Opp 1989, 12-14.

(133) 1980年のいわゆるポーランド「八月スト」と戒厳令の布告を含めたその後の展開について、詳細は次を参照。伊東 1988, 310-357.

(134) Opp et al. 1995, 32.

(135) Opp 1989, 14.

(136) Simon 1983, 13 (邦訳、一四).

(137) Cf. Allison 1971, ch. 3; Janis 1989, ch. 2.

(138) Simon 1957, 196 (邦訳、三六七).

第六章 体制変動、合理的選択、ゲーム

第一部にて概観してきたように、いわゆる「革命」に代表されるような劇的な政治変動過程に関する従来の諸研究は、往々にして構造的アプローチ、社会心理的アプローチ、あるいは、資源動員アプローチなどに見られるマクロ的理論を採用するために、しばしば個人によるミクロレベルの行動を看過する傾向にあった⁽¹⁾。また、たとえ個人に関心がおかれたとしても、多くの場合、それはあくまで体制・反体制エリートといったごく一握りのアクターの行動のみに焦点を合わせるにすぎなかった。しかし、政治体制の崩壊現象を含め、政治変動というアリーナに登場するアクターは、一握りの権力者や知識人だけではない。すなわち、大衆や体制の一般構成員も、またしかりである。それゆえ、政治変動過程、とくに、一般市民が無視できない役割を果たしたとされる、1989年の東欧諸国における共産主義体制の崩壊を説明する上で、これらマクロ指向のアプローチは不十分であると言わざるを得ない⁽²⁾。

この欠陥に最初に気付いた研究者の一人であるOppおよび彼の研究チームは、独自の調査データにもとづき、1989年秋の東ドイツにおける体制崩壊を、主として個々人の合理的行動によって説明しようとする(Opp 1991, Opp et al. 1993, 1995)。しかし、彼らの研究では、十分に体系的な説明モデルが提示されているとは言い難い。その一方で、クーラン(Kuran 1991, 1995)は、東欧革命における急速な大衆抗議行動の高まりとそれに起因する体制の崩壊とを、抗議力学の閾値モデルを採用することにより説明しようとする。しかし、彼のモデルでは、体制側と市民側との間の相互作用がほとんど考慮されていない。これに対し、ローマン(Lohmann 1994, 2000)は、クーランの閾値モデルと、ゲーム理論に立脚した「情報カスケード(Informational Cascades)」モデルとを統合することによって、クーラン・モデルの欠点の若干を補おうとする。しかしながら、体制崩壊過程を説明する上で、彼女のアプローチには体制内部における力学の重要性がほとんど認識されていない。

概して、従来の東ドイツ体制崩壊研究は、市民側(すなわち、抗議行動の生成・発展)、あるいは体制側(すなわち、権力システムの麻痺・瓦解)のいずれか一方の過程にしかその分析の焦点をあててこなかったといえる。しかしわれわれは、この政治現象のより完全な理解には、この両方の過程を連携的に分析する必要があると考える。本稿では、上述のような先行研究の欠陥を補完・修正することにより、ミクロ基礎の合理的選択論に立脚し

つつ、より説得的な体制崩壊の説明モデルの構築を試みる。

さて、1989年秋の東ドイツを含めた東欧における一連の共産主義体制の変動に先立ち、権威主義支配からの移行に関する影響力ある若干の研究が、主要アクターの意志や行動などを中心とした主観的要因の役割を強調した(e.g., O'Donnell/Schmitter 1986)。しかしながら、これらの先行研究は、結局のところ関係アクターの合理性ではなく、結果の偶然性にその焦点を合わせていたように思われる⁽³⁾。そしてそれに対応して採用された分析手法は、洗練された一般理論化というよりはむしろ、基本的に個別的・事例的な歴史的説明であった⁽⁴⁾。

その一方で、プシェヴォスキー(Przeworski 1991)に始まるゲーム理論的な分析手法の導入は、体制変動研究における、より一般的な説明モデルの形成を促した。しかし、この、ラテンアメリカおよび東欧における政治的・経済的改革のモデル化を目指した最初の試みは、モデルの精緻化という次元において必ずしも満足できるものではなかった。

本稿は、体制変動過程に登場する諸アクターの行動を説明するために、合理的選択・ゲーム理論的アプローチを採用する。今日、合理的選択理論およびゲーム理論は、すでに経済学のみならず、政治学をふくむ社会科学全般を基礎づける理論のひとつとしての地位を急速に確立しつつある⁽⁵⁾。そしてわれわれは、たとえそれがさまざまな社会経済的文脈において展開し得るものとしても、この理論が政治変動過程の研究においても適切な分析基盤を提供すると確信する。

いうまでもなく、問題および仮説を明確化することにおいて、モデル形成は非常に有用である。ゲーム理論的分析に見られるモデル形成・設定的手段を使用する上での利点は、通常、演繹的分析を通じてのその明確性と単純性にあると考えられている⁽⁶⁾。換言すれば、合理的選択・ゲーム理論において、われわれは比較的単純な表記法システムのもとで、非常に複雑な政治過程という現象をよりよく理解することが期待できる⁽⁷⁾。その一方で、このようなモデル設定的分析を試みる際にしばしば批判的とされるのが、かかる現実の単純化という手法が事実を無視するものであるとか、あるいはまた、それが独断的な仮説に固執する傾向にあるとの批判である⁽⁸⁾。しかしながら、いかなる精緻な説明モデルにおいても、考慮されるべき事実の数とモデルにおいて導入されうる変数との間には不一致が存在する以上、結局は「単純化」という妥協を受け入れなければならない。それに、そもそもモデル形成を重視することが即、事実を軽視し、独断に陥ることにはならない。それゆえわれわれは、これらの批判が合理的選択・ゲーム理論を採用する際の致命的欠陥を指摘

したものではないと考える。

ゲーム理論は、ある結果が利己的かつ合理的アクターと他のアクターとの相互作用による戦略の選択に起因するという仮定の上に成り立つ⁽⁹⁾。それゆえ、アクターの戦略と相互作用に関する考察は、ゲーム理論による分析では不可欠である。そして、いくつかの先行研究と同様に、われわれもまた、政治体制の変動過程において主たる役割を演じることができるのは、利己的な合理的アクターに他ならないと考える。われわれは、合理的アクターを前提とした戦略的・個人主義的アプローチが、体制崩壊をふくむ政治変動過程の研究において、もっとも説得的な分析枠組みのひとつを提供しうると確信する。しかし、そのモデル設定は、従来の戦略的アクター／ゲーム理論的モデルを基礎に置きつつも、それらとは若干趣を異にする。

たとえば、ある政治変動現象を説明するためにゲーム理論的な分析手法を採用する場合、もっとも論争的な問題のひとつは、ゲームに登場するプレイヤーの数である⁽¹⁰⁾。いくつかの先行研究、とくに、プシェヴォスキー(Przeworski 1991)、コロマー(Colomer 1991, 1994, 2000a)、コーエン(Cohen 1994)、およびジリンスキー(Zielinski 1995)等は、(体制内の強硬派と改革派、反対勢力における穏健派と急進派といった)それぞれの陣営内での派閥間における相互作用を想定する。しかしながら、このような四プレイヤー・ゲームを設定するモデルに関しては、いくつかの問題点が指摘できる。たとえば、二プレイヤー以上のゲームでは、派閥間における相違を否定することなく、利害の主要な相違が体制と反対勢力との間にあることを主張しなければならない。さらに、各派閥のプレイヤーの存在がゲームを不必要に複雑にする一方で、分析そのものにはさほど説得性を付加できない可能性も否定できない⁽¹¹⁾。そのうえ、1989年の東欧の体制変動では、両陣営での派閥が明確に観察できたのは、ハンガリーなどわずかな事例にすぎない。そもそもわれわれの最大の関心は、非民主的な政治体制とそれに対峙する反対勢力というふたつの敵対的アクターが登場する体制変動過程を説明することである。これらの視点から、われわれは、ゲイツ・ヒューム(Gates/Humes 1997)あるいはサッター(Sutter 1996, 2000)らと同様に、プレイヤーの数に関しては基本的に二人の集合アクターを仮定するモデル化がもっとも合理的であると考え。

しかしながら、その一方でわれわれは、完全な均一性をこの両者に仮定しない。後述するように、われわれは陣営内の一握りのエリートや派閥だけではなく、より不定形な一般市民や体制内の一般構成員をも行動主体として捉える。したがってわれわれのモデルは、勢力拮抗的な四者ゲームとも、単純な二者ゲームとも意匠を異にする。そして、このよう

なアクター設定に基づき、独裁体制の存在を前提とした「体制変動ゲーム」は、いわゆる
ミクロ・個人主義的アプローチと統合されることにより、体制変動過程のより説得的かつ
いっそう明快な説明を可能たらしめるであろう。

次章では、1989年の東欧における共産主義体制の崩壊の諸事例を分析するために使用さ
れるであろう政治的変動の基本的な諸概念と、そこで適用される説明モデルの概要が述べ
られるであろう。

この章では、1989年の東欧における共産主義体制の崩壊の諸事例を分析するために使用されるであろう政治的変動の基本的な諸概念と、そこで適用される説明モデルの概要が述べられるであろう。

なる。それゆえ、基本的な体制変動ゲームは、次のような2x2の行列で表わすことができる。この行列は、縦軸が「体制の崩壊」を示し、横軸が「体制の維持」を示す。この行列は、縦軸が「体制の崩壊」を示し、横軸が「体制の維持」を示す。この行列は、縦軸が「体制の崩壊」を示し、横軸が「体制の維持」を示す。

第七章 市民と独裁体制

1989年秋の東ドイツに生じた体制崩壊過程の分析に着手する前に、われわれはここで、独裁国家の存在を前提とした権力変動の基本的モデルを提示する。その際、われわれがまず着手しなければならないことは、ここで用いられるいくつかの基本的な用語の定義を行なうことであろう。われわれは第一に、政治体制に三つの基本類型を設定する。すなわち、①独裁、②緩和された独裁(Loosened Dictatorship)、および、③民主主義、である⁽¹²⁾。第一の「独裁」とは、権力エリートを生産するための自由かつ競争的な選挙が存在しない政治体制である。そこでは、公正な選挙に由来しない単独あるいはごく少数の権力者がすべての政治権力を独占すると同時に、言論・結社の自由、自律的な政治的諸活動といった、いわゆる市民的自由が厳しく抑圧される⁽¹³⁾。第二の「緩和された独裁」とは、要するに、独裁と民主主義との中間に位置する政体である。そこでは、独裁と同様、自由かつ競争的な選挙は存在しない。しかし、緩和された独裁では、独裁とは異なり、被支配者にある一定の自由が付与される。たとえば、この体制下では、相対的な自律を享受することが可能な若干の政治勢力の存在が認められるかもしれないし、あるいはまた、被支配者は体制に対し、限定された範囲内ではあるが、異議申し立てを行なうことさえ許容されるかもしれない⁽¹⁴⁾。しかしながら、これらの相対的自由は、あくまで独裁者の「恩寵」の範囲内においてのみ認められる。最後のいわゆる「民主主義」とは、定期的に自由かつ競争的な選挙によって政治的エリートが選出され、かつ、すべての市民に政治的諸活動の自由が保障されている政治体制である⁽¹⁵⁾。

次にわれわれは、独裁体制の変動にふたつの基本類型を設定する。すなわち、①体制側と挑戦者間における交渉や協定をともなう権力移譲と、②挑戦者による独裁政権の強制的な転覆である。前者の「交渉による体制変動(いわゆる協定移行)」では、旧体制メンバーの物理的安全が保証されるだけでなく、多くの場合、彼らが新体制下での政治過程に参加することが認められる⁽¹⁶⁾。これに対し、後者の「交渉のない体制変動(非協定移行)」では、敗北した旧体制側は、過去の抑圧に苦しんだ反対勢力(新体制指導部)によって報復される可能性が高い。すなわち、旧体制側は、投獄されるか、国外追放されるか、あるいは最悪の場合、処刑されるであろう。なお、ここで留意しなければならないことは、独裁体制下に生起する政治変動の場合、新政権が民主主義体制など、以前とは異なった体制を

採用するとは限らないことである。挑戦者側は、権力奪取に成功した場合、権力獲得実現に費やした彼らの費用の見返り（つまり、権力の独占）を求めるかもしれない。つまり、新政権は、新たな独裁を開始するかもしれないし、あるいはまた、「緩和された」独裁を試みるかもしれない。

ところで、独裁とは通常、権力担体の交代などの政治的変動を想定しない体制である。それゆえ、独裁体制下で体制変動が生じるには、ある特殊な条件が要求される。すなわち、ある独裁体制のもとで政権変動ゲームが開始されるには、対外的危機（外国勢力の侵略、戦争）、あるいは対内的危機（国民の不満の増大、経済恐慌）といった、独裁者側の体制維持の自信を侵食する機会が生じることが前提とされよう⁽¹⁷⁾。このような政治的機会の変化が生じない場合、おそらく、独裁者の死亡か、あるいは実力による転覆まで、体制は存続するであろう⁽¹⁸⁾。

独裁の先存在を前提としたもっとも単純な権力変動ゲームは、二人のプレイヤーによって遂行される⁽¹⁹⁾。すなわち、①支配者である独裁政権、それに、②被支配者である反対勢力である。われわれは便宜上、この二人の基本アクターを、それぞれ主として「体制(G)」および「市民(O)」と呼ぶことにする。それぞれのプレイヤーは、ゲームがもたらすであろう結果に関して、その選好を反映する効用関数を有する(U_g/U_o)。まず、この二人のプレイヤーの行動選択であるが、体制側プレイヤーの場合、独裁を、①「緩和する」（あるいは、「抑圧しない(n, re)」）、および、②「緩和しない」（または、「抑圧する(re)」）、という選択肢の二者択一になる。その一方で、市民側プレイヤーの場合、体制に、①「挑戦する(ch)」、および、②「挑戦しない(n, ch)」、というふたつの選択肢のうちいずれかを選択することになる。それゆえ、基本的な体制変動ゲームは、次のような 2×2 の行列で表現できるであろう。

表 2.1 体制変動ゲームの基本形

		市民	
		非挑戦	挑戦
体制	非緩和	現状維持	内戦
	緩和	緩和された独裁	体制崩壊

表 2.1 の右下のセル内の「体制崩壊」とは、非協定移行の一類型であり、市民陣営が挑戦戦略を選択する一方で、体制側が市民側との全面対決を断念し自壊する状況を意味する⁽²⁰⁾。右上のセル、つまり、「内戦」の結果は、抑圧の費用をとまなう独裁の維持か、あるいは、市民側の全面勝利である体制転覆かのいずれかが確率的に決定されるであろう。なお、左下のセル、つまり「緩和された独裁」においては、後述するように、ある特定の条件下で協定移行が生じる可能性がある。したがってわれわれは、体制変動ゲームに基本的に五つの結果を想定する。すなわち、独裁(D)、緩和された独裁(LD)、体制崩壊(Rc)、体制転覆(Ro)、それに協定移行(PT)である。

以上のような基本的枠組みに立脚しつつ、それでは、無力と思われた個々人が、鉄壁を誇った抑圧的体制を短期間のうちに打倒してしまうという政治現象は、どのように説明されうるのでしょうか。われわれの見解に依拠すれば、この過程はふたつの対照的な、相互作用的な力学により推進される。すなわち、しだいに規模を増し拡大する被支配者（市民）による反体制行動と、それに反比例して弱体化する支配者（体制）側の正当性喪失の過程である。われわれは、二人の敵対的集合アクターである市民と体制側双方における内的異質性を認識することにより、この体制崩壊過程の理解を試みる。その際われわれは、この体制変動ゲームのアリーナに登場するプレイヤーである体制・反体制両陣営が、実際にはともに一枚岩的でも同質的でもないという経験的事実に着目する⁽²¹⁾。つまり、前者の場合、1989年の東ドイツを例にとれば、大衆抗議を徹底的に弾圧しようとした党中央幹部が存在した一方で、他方では市民に共感を抱いた地方幹部や現場の治安部隊指揮官も存在したし、後者の場合、抗議に積極的に参加した市民が存在した一方で、他方では抗議を忌避した人々も存在したからである。

その一方でわれわれは、いくつかの先行研究が提示しているような、たとえば、タカ派(Hard-liners)・ハト派(Soft-liners)・穏健派(Moderates)・急進派(Radicals)などといった拮抗的な勢力集団としての陣営内派閥の設定には否定的である⁽²²⁾。なぜならば、そのような複数派閥の存在を仮定するモデルは、ポーランドとハンガリーを除き、1989年の東欧の事例には当てはまらないだけでなく、基本的に等しい選好を持つと仮定される両陣営内の行為主体を、改革志向や穏健志向といったような客観的判断が困難な政治的態度によって区分することは、あまりエレガントな分析手法とはいえないと考えるからである⁽²³⁾。

われわれはその代わりに、これらエリート中心的な派閥集団ではなく、より不定形な(amorphous)一般市民や体制側の一般構成員の存在に着目する。そしてそれぞれを構成する

人々の異質性という前提のもと、独裁体制側・抗議者（市民）側それぞれに、便宜上いくつかのサブ・カテゴリーを設定する。すなわち、前者の場合、「忠誠分子」、「日和見分子」、および「批判的分子」を、後者の場合は、「反体制分子」、「日和見分子」、および「親体制分子」の存在を仮定する。さらにわれわれは、これらのカテゴリーに分類される個々人が、上述のふたつの陣営内で、効用最大化原則に基づき、それぞれ抗議行動に参加するかどうか、あるいは体制から離脱するかどうかを決定すると仮定する。以上のように、われわれのモデルは、体制変動過程をマクロ・ミクロのふたつのレベルにおいて展開される、一種の二重ゲームとして意匠する。

ところで、上述の二陣営において「日和見分子」のカテゴリーに属さない人々は、おそらく、いかなる環境変数のもとにおいても、その行動様式にはあまり変化がないことが想定される。たとえば、厳しい抑圧体制下において、いかなる形式にせよ、何らかの反体制運動に関与するためには多大な費用を負担する必要がある場合でも、筋金入りの反体制分子あるいは体制批判的分子であれば、その費用を進んで負担するであろう。なぜならば、彼の持つ効用関数では、たとえば、自らの生活を破壊しかねない職場からの追放や逮捕・投獄との引き換えであったとしても、抗議運動への関与の方が関与しないことよりも、より大きな純益利得を生み出すからである。

その一方で、体制内忠誠分子あるいは親体制分子の場合、現体制の存立が明らかに危うくなるような場合でも体制側にとどまるなど、純粋に経済的な観点からは不合理な選択をするかもしれない。もちろんその場合でも、彼の主観的効用は、体制からの離脱よりも下手をすれば自らの生命さえ危険に晒しかねない体制内にとどまることの方が大であり、その意味で「合理的」なのである⁽²⁴⁾。それゆえ、彼ら「極端主義者(extremists)」の行動は、経済的な意味で純粋には戦略的とはいえない側面がある。

われわれは両極をなすプレイヤーの行動様式の具体例を見てきた。しかしながら、大多数の人間は、教条主義的な忠誠分子や英雄的な反体制分子に見られるような、確固とした思想信条を持っているわけではない⁽²⁵⁾。むしろ、大部分の一般人の行動選択は、そのような内在的誘因によってではなく、主として経済的利得の最大化という観点から、いわば機会主義的・日和見的に決定されるはずである。彼ら機会主義者は、ある特定のイデオロギーや硬直的な信条を持たないため、経済的な意味において、より合理的な行動が可能であると仮定できる。そして彼らの選好は、主として個人的には「より良い生活」であり⁽²⁶⁾、あるいは、全体的には「より豊かな社会」といった物質的利益である。したがって、彼ら

の行動選択は、その大部分が物質的利益という独立変数を前提に決定されるであろう。このような属性を持つ人々が、われわれのいう「日和見分子」である。彼らは、潜在的抗議者である市民の圧倒的多数を構成するのみならず、支配者である体制側においてもその構成分子の多くを占めると想定される。われわれの見解では、組織化や資源動員を想定できない抑圧的体制下における大衆抗議の展開と、それに対峙する体制側行動に関して重要な役割を演じるのが、この日和見集団である。

以上、われわれは本稿にて提示されるであろうモデルの概略を説明した。次にわれわれは、マクロレベルでの体制および市民という二者の集合プレイヤーによる相互作用、ミクロレベルにおける反体制的集合行為の生成・拡大、それに呼応しての体制の衰退・崩壊、そしてこのふたつのプロセスの関連と相互作用などを説明するモデルの各論的説明へと焦点を移す。

第八章 体制変動のゲーム

1989年の東ドイツ体制崩壊を説明するために、われわれはまず、体制崩壊をふくむ体制変動という政治現象に関するより包括的な説明モデルの構築を試みる。われわれはここでゲーム理論的アプローチを採用する。そして、体制と市民という二人のプレイヤーの戦略的行動を前提に、1989年秋の東ドイツ（あるいは、チェコスロヴァキア）の体制崩壊を念頭に置きつつも、独裁体制の存在を前提とした政治変動過程に適用可能なゲームのモデルを提示する。

すでに幾度か指摘してきたように、われわれは基本的に、抑圧的な支配者と、それに対峙する被支配者とを、このゲームのアリーナに登場するプレイヤーとして想定する。1989年の東欧諸国における体制変動過程をかんがみる際、もっとも強力な政治的影響力を行使できたのは、ストライキに参加し、そして街頭にあふれた一般市民であった。それゆえ、ここで取り上げるプレイヤーは、独裁体制（共産主義政権：G）のほかに、それに対する挑戦者としての市民(O)である。ここではまず、これら集合的プレイヤーの戦略的行動に関するモデルを構築する。

第一節 プレイヤーの選好順序

われわれはまず、プレイヤーの選好順序について考察する。ゲームのプレイヤーである市民および体制は、それぞれの選好順序を決定する上で、以下に列挙される諸変数に基づき自らの利得を算出すると仮定される。

(1) 緩和戦略がもたらす費用・便益(Io)

緩和戦略とは、支配者である独裁体制が抑圧の緩和という形式で被支配者である市民に対し譲歩を行なうことにより、被支配者の不満の若干を解消し、もって体制の安定性を回復しようとする、一種の懐柔戦略である。それゆえ、独裁政策の緩和は、市民にとっては便益であり、体制側にとっては費用である。緩和政策は、多くの場合、被支配者の諸権利の再定義と拡大を意味する、いわゆる「自由化」をともなうことになる⁽²⁷⁾。

その存続に何の疑義もない安定的な抑圧的体制にとって、彼らの臣民（すなわち、市民）

に対し譲歩する誘因は皆無である。この場合、現状が維持される。しかしながら、何らかの原因により弱体化し、そして安定的ではなくなった独裁体制は、被支配者に対する何らかの譲歩が体制存続の危機を回避するのに有効であると期待できるならば、被支配者に対する譲歩、つまり、独裁の緩和という戦略を採用する誘因を持つことになる。個別には無力であるが、全体としては強力な市民の挑戦によって力づくで転覆されることを恐れる脆弱な体制は、市民の願望（つまり、抑圧の緩和）を部分的に受け入れることによって、効果的な反体制行動の発生を回避しようとする。

ところで、緩和戦略の採用は、過去のいくつかの事例が示唆するように、体制の維持・存続にとって慎重を要する戦略であると思われる⁽²⁸⁾。というのも、市民に対する譲歩は挑戦の可能性を低減する作用を有すると想定される一方で、同じくそれは市民の挑戦能力を向上させ、その結果、相対的に体制を弱体化させると考えられるからである。体制側は、従来の抑圧を緩和することによって、市民の不満を和らげることを意図する。しかしこの戦略は同時に、市民に組織化と資源獲得の機会を与える⁽²⁹⁾。このように、緩和戦略は、体制の存続にとって、いわばプラス・マイナス双方の要因として作用すると考えられる。

(2) 挑戦に関わる費用(c)

挑戦に関わる費用とは、市民側の場合、抗議行動参加中の負傷や逮捕により発生するコスト、および抗議参加によって費やされる時間など資源の消費量をいう。なお、この変数は、次の第九章にて紹介される「抗議の方程式」(c)中の $I \cdot q$ および R の和に相当する ($c = I \cdot q + R$)。

体制側の場合、この費用は、市民による挑戦を粉砕するために要する費用をいう。なお、各プレイヤーにとってもっとも重大な関心事のひとつが、体制側の行使する抑圧の程度に関するものである⁽³⁰⁾。というのも、すでに指摘したように、市民の場合、反体制行動参加中に体制側の治安組織による抑圧措置の結果として負傷する可能性や、最悪の場合、死にいたる可能性すらあるからである。しかしながら、体制側にも大規模な抑圧の実施に関して慎重にならざるを得ない要因が存在する。というのも抑圧は、それを実行する政権にとって、国内的および国際的に大きな費用を生じさせるからである。すなわち、体制が武力により大衆抗議行動を鎮圧することは、ソ連による東欧諸国への軍事介入や中国天安門事件の際にも観察されたように、少なからぬ市民に癒すことのできない心的外傷と体制に対する憎悪を生じさせると同時に、激しい国際的非難とそれに続く厳しい経済制裁を惹起させる可能性が高いからである⁽³¹⁾。

(3) 権力掌握がもたらす便益(pw)

独裁政権に限らず、あらゆる「政治人(homo politicus)」、政治団体の至上命題である権力の獲得と維持は、それが果たされる場合、彼らに多大な便益(pw)を付与する。権力掌握がもたらす便益には、純粋な支配権のほかに、より具体的にはたとえば、特別地区の高級住宅、幹部用別荘、高級乗用車、それに一般庶民には手の届かない奢侈品の享受といった数々の経済的特権および諸名誉などが含まれる⁽³²⁾。これらの報酬は、独裁の緩和という譲歩の提供によって、あるいは反体制行動の抑圧に要する費用によって低減され、体制変動などによって失われる。

(4) 公的制裁(s)

公的制裁とは、第一に、市民が抗議行動に関与することによって当局から下される処罰、およびその結果発生する費用を意味する。第二に、公的制裁には、体制変動が生じた場合、新体制が旧体制側に対し実行するであろう数々の復讐も含まれる。この変数は、次章中の方程式(c)における S に相当する。

(5) 市民の新体制下における便益(x)

抑圧的な独裁政権を打倒することにより、被支配者である市民は集合財の形式で利益を享受する。そのうち、反体制分子の場合、彼ら政治的企業家にとってこの報酬は、新体制下での権力の獲得や新政権における重要な地位であるが、それは新体制での選挙等の実施が予定されている場合、選挙がもたらす不確実要因のために幾分流動的ではある。その一方で市民の便益は、おそらく、自由で民主的な体制であるとか、経済的に効率的な政府であるとか、あるいは新体制下におけるより良い地位といった形式で具体化される。ちなみにこの変数は、第九章の方程式(c)中の C_g および P_g の和に相当する($x = C_g + P_g$)。

(6) 選択的便益・費用(se)

選択的便益とは、結果の如何にかかわらず、市民が当該行為に関与した場合、つまり、反体制行動(挑戦)に着手した場合に無条件で入手できる便益である。この変数は次章の方程式(c)中の Se に相当する。逆に、人がある行動に関与しない場合に負担することになる費用が選択的費用である。なお、これら諸変数のより詳細な検討は、次章においてなされるであろう。

経験的に、体制側(独裁政権)の第一の目的とは、権力の維持であると考えられる。この命題を真とする場合、権力の喪失が体制側にとってもっとも忌避すべき結果となる。そ

の一方で、もし市民が体制に挑戦してきた場合、それを鎮圧するには多大なコスト(v)を要する。それゆえ、体制の第一選好は現状維持となる一方で、抑圧か緩和かという選択を迫られる状況下では体制側は、もし権力の維持が保証されるならば、基本的に緩和戦略を採用するはずである。なぜならば、コストをかけずにその目的を達成できるからである⁽³³⁾。したがって、体制側は、①現状維持(D)、②緩和された独裁(LD)、③(内戦後の)独裁(Dv)、④体制崩壊(Rc)、それに、⑤体制転覆(Ro)、の順序で選好すると想定される。

第一順位の選好である真性の独裁モデルでは「現状維持」と仮定されているが一下では、体制側はほとんど無制約の権力を行使できる。この場合の体制側の効用 U_g は pw と表現できる。第二順位の緩和された独裁では、体制はなおも独裁的権力を行使することができるが、被支配者である市民に限定的な範囲での譲歩を行なうことにより、その権力行使に制約が生じる。その結果、体制側の効用 U_g は $pw - lo$ と表現される。第三順位の内戦後の独裁では、体制側は権力の維持に成功する一方で、抑圧のコストを負担しなければならない($U_g = pw - c$)。第四順位の「体制崩壊」は、体制側が後述する離脱過程の進行等により、抑圧の実行が不可能か、あるいは抑圧を断念している場合に生じる。この場合、旧体制は自らの握っていた権力を喪失するだけでなく、抑圧的支配の責任を追及される($U_g = -s$)。そして最後の第五順位の「体制転覆」では、敗北を喫した旧体制は権力を剥奪され、今までの悪政の責任を追及されるであろう。そのうえさらに、多くの場合、旧体制の代表者たちは抑圧の責任(c)を負う羽目となる($U_g = -c - s$)。ここで注意すべき点は、体制側が「体制転覆」と「体制崩壊」のいずれかを選択しなければならない局面では、抑圧のコスト(c)を負担せずすむ、より悪くない選択肢である後者を選択すると考えられることである。

他方、挑戦者である市民側は、われわれのモデルでは独裁を嫌悪し、その政治的目的を独裁体制の除去に置いていると仮定される。その一方で、市民陣営のもっとも回避したい結果は、独裁体制に対する挑戦の失敗である⁽³⁴⁾。したがって理念的には、市民は、①体制転覆(Ro)、②体制崩壊(Rc)、③緩和された独裁(LD)、④現状維持(D)、そして最後に、⑤(内戦後の)独裁(Dv)、の順序で選好するであろう⁽³⁵⁾。第一順位の体制転覆においては、市民は、挑戦の費用を負担する一方で、それぞれの報酬を得る($U_o = x + se - c$)。この手法による体制変動では、挑戦者は確実に権力を掌握できるものの、次に紹介する体制崩壊よりも費用がかかる。第二順位の体制崩壊は、体制転覆よりも費用はかからないが、市民の政治的将来は不確実性に支配される。いずれにせよ、どちらの体制変動の場合においても、

少なくとも彼ら挑戦者の目的は達成されるであろう。第三順位の緩和された独裁のもとでは、市民には限定された範囲内ではあるが若干の政治的自由が付与される。つまり市民は体制側の譲歩から得られる便益を享受する($U_0 = I_0$)。しかしながら、彼らの政治的運命は、結局は独裁政権の恣意に依存する。そして最悪の選択肢である市民の敗北を意味する内戦後の独裁のもとでは、市民は反乱に関与した際のコスト(c)に加えて、その後続く報復的な制裁(s)といった付加的なリスクに直面しなくてはならない($U_0 = se - c - s$)。この場合、とくに影響力のある反体制分子は、地下に潜るか、投獄されるか、国外追放されるか、あるいは処刑されるかであろう。

以上述べてきたような体制変動過程をフローチャートの形式で表現したものが、図 2.1 である。

第二節 ソ連要因

われわれは次に、先に紹介した体制変動の基本モデルに、1989年の東欧諸国における体制変動に決定的な影響を及ぼしたと考えられる、ソ連の影響力を変数として追加する⁽³⁶⁾。

「ソ連要因」は、具体的にはソ連軍を主体としたワルシャワ条約機構軍の介入という形で具体化される。経験的に、ソ連の介入(S_i)は、東欧諸国において共産主義体制が変更される恐れがある場合、あるいは、それに準ずる重大な危機が当該諸国に生じた場合、発動されると期待される。ソ連の介入が実施された場合、被介入国における反体制運動はほぼ100%の割合で鎮圧され、秩序が回復される。

ところで、東欧諸国においてソ連の介入が実施された場合、当事者である体制指導部は、おそらく身体的安全は保証されるものの、統治能力に欠けると判断され、権力の座から追放される可能性が高い⁽³⁷⁾。われわれはこの際の体制側の効用を $U_g = pw - ss$ とする ("ss" はソ連による制裁を意味する)。しかしながら、共産党の一党独裁は維持されるがゆえに、選好順序に関して体制指導部は基本的に、それが保証されない体制変動よりもソ連の介入の方を選好すると想定される⁽³⁸⁾。その一方で、現権力者の物理的安全までも脅かすものではないソ連の介入は、冷酷な復讐を招来するであろう非協定移行よりも、政権側にとってより効用が高い。それゆえ、東欧諸国における共産党政権は、基本的に、①現状維持(D)、②緩和された独裁(LD)、③(内戦後の)独裁(Dv)、④(ソ連の介入による)独裁(Ds)、⑤体制崩壊(Rc)、それに、⑥体制転覆(Ro)、の順序で選好すると考えられる。

他方、東ドイツ、ハンガリー、チェコスロヴァキアにおける過去の諸事例が示すように、ソ連が介入してきた場合、市民は、それまでの体制下で被っていた以上の過酷な制裁にさらされる(Uo=se-c-ss)。それゆえ、市民側の選好順序は、①体制転覆(Ro)、②体制崩壊(Rc)、③緩和された独裁(LD)、④現状維持(D)、⑤(内戦後の)独裁(Dv)、そして最後に、⑥(ソ連の介入による)独裁(Ds)、となるはずである。

図 2.2 は、ソ連要因を加味した東欧諸国における体制変動過程を念頭に置いたゲームの樹形図型(ゲームツリー)による表示である。ここでわれわれは、体制変動過程におけるソ連要因の影響を、プレイヤーの手番(move)とともに見ていきたい。

(1) まず、そのときどきの国内的・国際的諸状況(つまり、「自然」)が体制の安定性を決定する。旧ソ連の衛星国であったかつての東欧諸国の場合、体制の存続能力は、体制自身による権力維持能力(β)と、ソ連による介入の可能性(α)とによって決定される。一方で、同じく諸状況が体制の安定性に関する不完全情報を市民に提供する。市民はその情報を何らかの「シグナル」(たとえば、体制による政策の変更や、国際情勢の変化)によって読み取ろうとしている。

一般的に政治変動ゲームでは、組織されよく訓練された公安・諜報機関などを擁する現体制側が、挑戦者である市民よりも恵まれた情報資源を有している。さらに、独裁体制下の場合、現政権に関する正確な情報は、ほぼ完全に秘匿されている。その結果、体制側の方が一般市民よりも、そのときどきの情勢や相手方の動向についてはるかに正確に把握しているのが一般的である⁽³⁹⁾。つまり、これら二人のプレイヤーの間には、そのゲームに関する情報の量と正確性に関し、不均衡が存在する。その意味で、独裁の先存在を前提とする体制変動ゲームは、「非対称情報ゲーム」といえる⁽⁴⁰⁾。われわれのモデルでは、体制自体の政権維持能力とソ連の介入の有無(つまり、「世界の状態」)に関して、体制側がほぼ完全な情報を掌握している一方で、市民側はそれらに関してノイズの多い、不完全な情報しか入手できないと仮定する。したがって、このゲームは、市民をプリンシパル(依頼人)、共産党政権をエージェント(代理人)とみなす場合、いわゆる「シグナリング・ゲーム」の様相を呈すると考えられる⁽⁴¹⁾。

われわれのモデルでは、最初の手番でソ連の介入の有無が自然によって選択される。すなわち、確率 α でソ連が介入し、確率 $1-\alpha$ でソ連が介入しない。さらに、二番目の手番において、自然は共産党政権の強さを決定する。ソ連の介入の確率と体制の強さは

変化する。われわれは、確率 β で市民の挑戦を打ち破ることのできる、体制維持能力の高い政権を「強い政権」、確率 $1-\beta$ で市民の挑戦に敗北するところの、体制維持能力の低い政権を「弱い政権」と呼ぶことにする。したがって、東欧の共産党政権の類型は、われわれのモデルでは、①ソ連の介入のある強い政権、②ソ連の介入のある弱い政権、③ソ連の介入のない強い政権、および、④ソ連の介入のない弱い政権、というように四分類できる。

- (2) プレイヤーのうち、先手は体制側、つまり、共産党政権である。体制側にはふたつの選択肢が用意されている。すなわち、抑圧政策を継続し現状の独裁を維持するか (re に進む)、あるいは抑圧を放棄する (あるいは、緩和政策を開始する) か (n, re に進む)、である。

強い政権は、体制の維持のみならず、たとえ反体制勢力による挑戦が生じた場合でもこれを低コストで粉砕する自信を持っている。つまり、強い政権においては、緩和のコストは抑圧のコストに比べて大である。したがって、この場合の体制は、緩和戦略を選択する誘因を持たない。そして、抑圧的な独裁を維持しようとする。それゆえ彼らの戦略は、つねに現状維持の抑圧選択であるはずである。この場合、ゲームの結果は、後手の市民側が挑戦戦略をとらない場合、現状維持の独裁(D)となる。一方、市民側が挑戦戦略を採用した場合、内戦となり、ゲームの結果は、ソ連の介入が期待される場合には D_s 、ソ連の介入が期待できない場合には、確率 $1-\beta$ で体制転覆(R_o)、確率 β で独裁の回復(D_v)となる。

他方、弱い政権は、独裁の維持に自信が持てないのみならず、反体制勢力による挑戦が生じた場合、それを粉砕する自らの能力に疑問を持っている。弱い政権においては、緩和のコストは抑圧のコストに比べて小である。したがって、この場合の体制は、緩和戦略を選択する誘因を持つ。それゆえ彼らの戦略は、基本的には抑圧戦略の撤回であるはずである。この場合、ゲームの結果は、後手の市民側が挑戦戦略をとらない場合、緩和された独裁(LD)となる。その一方で、市民側が挑戦戦略を採用した場合、ゲームの結果は、ソ連の介入が期待されるときには D_s 、ソ連の介入が期待できない場合には、体制崩壊(R_c)となる。

- (3) 後手は市民である。定義により、市民側は体制の強さに関する完全な情報を持たない。

したがって市民側は、体制の種類について推測する必要に迫られる。このような推測は、おそらく、過去の経験と現在の政治的状況の分析とを通して獲得されると思われる⁽⁴²⁾。このようにして得られた情報に基づいて、市民側は体制に対する戦略を決定する。すなわち、強い政権は市民に対し譲歩する誘因を持たないと想定されるので、独裁が緩和されない場合、基本的に市民側は彼らが直面している体制が強力であると推測する。この場合、市民が挑戦戦略を採用することは非合理的である。この場合の市民の戦略は、つねに挑戦の回避であるはずである。

しかしながら、もし独裁の緩和が実施される場合、市民側は彼らが直面している体制が弱体化していると推測する。したがって、もし先手の体制側が緩和戦略(n,rc)を選択してきた場合、市民はその譲歩を受け入れるか (n,ch に進む)、あるいはそれに満足せず、体制に挑戦するか (ch に進む) のいずれかを選択しなければならない。市民が体制側に挑戦しない場合、ゲームは終了する。この場合、共産党政権は従来どおり権力を維持するが、限定的な譲歩が実行されるため、ゲームの結果は「緩和された独裁」となる(LD)。

なお、緩和された独裁体制は、大衆関与による有効な反体制行動の生じない段階で、体制側・市民側代表間の協定による体制移行という現象をもたらす可能性を包摂する(PT)。すなわち、緩和された独裁下において、なおも体制側がその権力の維持に疑問を抱く場合、彼らの政治的影響力と利益を最大限確保しつつも、彼らの敵である反体制分子に対する譲歩を主要内容とした一種の協定によって、自らに身体的危険すら招来する可能性のある露骨な反体制的挑戦を阻止しようとする。しかしながら、体制側のこのような大幅な譲歩は、ほぼ完全な政治的自由と自由競争的選挙をとともなう民主主義体制への平和的な権力移譲を導くかもしれない一方で、共産主義体制の護持を掲げるワルシャワ条約機構・ソ連軍の介入によって圧殺される可能性をも有する。

その一方で、緩和された独裁のもとで市民が挑戦戦略を選択する場合、ソ連が α の確率で介入して、衛星国の独裁体制の維持に成功する可能性がある(Ds)。しかしながら、ソ連の介入がない場合、共産党政権は崩壊することになる(Rc)。

ここで、市民側が挑戦を選択する誘因を持つ状況について考えてみよう。第一に、もし独裁体制が弱体であることを正確に知ることができれば、市民はそれに挑戦するであろう。しかしながら、定義により、体制の強さに関して市民は完全な情報を持たない。その結果、市民はその戦略上の計算において、彼らの挑戦が抑圧に晒されるであろう可能性を予測しなければならない。それゆえ市民の戦略の決定は、ソ連の介入の期待確率

(α_0)と、その影響下にある体制自身の安定性(β_0)に大きく依存するであろう⁽⁴³⁾。このふたつの変数(α_0 , β_0)の関係は、以下のようにになると考えられる。すなわち、国内の政権の安定性が一定の場合、市民がソ連の脅威を高レベルにあると認知することは、彼らに挑戦戦略を忌避させる誘因となる。その一方で、低レベルのソ連の脅威は市民を体制に挑戦させる誘因となる。要するに、その他の条件が一定である場合、ソ連の介入の可能性の低下という要因こそが市民を挑戦的にする。他方、ソ連の脅威の増加が市民に挑戦を忌避させる。しかしながら問題は、最終的にはソ連の介入によって担保される共産党政権の強さが推測できない場合である。この場合、市民は挑戦・非挑戦といったいずれか一方のみの純粹戦略を採用できないと想定される。

以上のように「ソ連要因」は、体制側および反体制（市民）側それぞれの戦略的行動に看過できない影響を及ぼす。しかし、その影響の効果は同一ではない。すなわち、ソ連による介入の可能性の増加は、共産党政権の行動をいっそう抑圧的にする一方で、市民に対しては体制側に挑戦しないように促すと仮定される。逆に、ソ連の脅威の低下は、市民をいっそう挑戦的にする一方で、体制側に譲歩を促すであろう。結局、高レベルのソ連による介入の脅威は、共産党一党独裁の安定性を保証する。しかしながら、同じ論理から、ソ連の介入の脅威が除去されるやいなや、体制の安定性は急速に侵食されることが想定される。というのも、挑戦戦略のもたらす費用の低下と反体制行動成功の確率の上昇を市民側が察知できた場合、体制側に対しいっそう果敢に挑戦する一方で、体制側はそれに対し断固とした態度で臨むことができないからである。

要するに、われわれのモデルでは、ソ連要因は重要な影響力を有している。というのも、ソ連の脅威の低下は、東欧における体制変動の主要な開始動因のひとつとして理解されるからである。政治的機会が変化しないならば、現体制は現状を維持できる。経済状況の悪化や国際情勢の変化といった政治的機会の変化から、やむを得ず現状維持路線を放棄し抑圧の緩和を意図する場合でも、共産党政権は通常、市民による挑戦に直面することはない。なぜならば、もしソ連の介入する可能性が高いと期待されるならば、市民は、たとえ現政権を実力による排除に成功したとしても、ソ連の圧倒的な軍事力によって抑圧されることが明白であるので、挑戦よりも現状維持をその戦略として採用すると考えられるからである⁽⁴⁴⁾。

しかしながら、ソ連の介入の可能性が低下するのにしたがって体制の強さに関する市民

側の信念が更新され、均衡が変化する。すなわち、ソ連の後ろ盾を期待できなくなった体制側は、もし何らかの危機に直面している場合、抑圧政策を継続する自信を徐々に喪失し、独裁の緩和の必要に迫られる。そして最終的には、ソ連の後ろ盾を失った体制側は、従来のルールによる支配を放棄し、被支配者である市民への譲歩によって、体制の権力維持と生き残りを画策する誘因を持つようになる。これに対し、潜在的抗議者である市民は、ソ連の介入の可能性が著しく低下した時点で、その戦略を挑戦に設定する誘因を持つようになるであろう⁽⁴⁵⁾。

第三節 ゲームの均衡

われわれはここで、これまでの諸考察を踏まえつつも、ジリンスキーの研究(Zielinski 1995)に倣い、東欧諸国における体制変動ゲームに三つの「均衡(equilibria)」を仮定する⁽⁴⁶⁾。われわれはこれらの均衡をそれぞれ、「挑戦的均衡」、「非挑戦的均衡」、および、「混合的均衡」と名づける。すなわち、第一の挑戦的均衡において、市民側の戦略は、体制側に独裁の緩和の動きが認められる場合、反体制行動成功の確率が高いと計算し($\alpha_0 = 0, \beta_0 = 0$)、つねに挑戦を選択するというものである。この均衡では、体制側が権力の維持に自信がある場合($\beta = 1$)、その節点で現状維持政策 re を選択し、ゲームの結果は内戦を経由して独裁 (Dv)となる。しかしながら、体制側が鎮圧に失敗した場合、ゲームの結果は、ソ連の介入がない場合には非協定移行、すなわち「体制転覆」(Ro)、ソ連の介入がある場合には独裁 (Ds)となる。その一方で、体制側があらかじめ抑圧の行使を断念している場合は、ゲームの結果は体制側が n, re を選択した後、市民が ch を選択して、ソ連の介入がない場合には非協定移行、すなわち「体制崩壊」(Rc)、ソ連の介入がある場合には、独裁(Ds)となるであろう。

第二の非挑戦的均衡では、市民側は挑戦の成功確率が低いと計算しており($\alpha_0 = 1, \beta_0 = 1$)、武力による権力奪取を放棄し、体制に対し挑戦することを断念している。この場合も、もし体制側に政権維持の自信がある場合($\beta = 1$)、現状維持政策(re)が選択されるはずである。この経路では、市民側からの挑戦がない以上、ゲームの結果は現状維持(D)となる。しかし、体制側が独裁の維持に確信が持てない場合($\beta = 0$)、ゲームの結果は、体制側の n, re から市民側の n, ch を経由して、緩和された独裁(LD)となる。ちなみにこの経路では、抑圧的体制が緩和された独裁の維持にも自信がないだけでなく、市民側も現体制を力づくで転

覆させるほど強力ではなく⁽⁴⁷⁾、かつ、体制側・市民側代表の間にある程度の信頼関係があり⁽⁴⁸⁾、さらに、ソ連による介入の可能性がないといった、ある特定の条件のもとで、「交渉による体制変動」、つまり協定移行(PT)が成立する可能性がある⁽⁴⁹⁾。

最後の混合的均衡においては、プレイヤーの戦略は純粋ではない。つまり、ゲームは「摂動的(perturbed)」である。この均衡においても、強い政権の場合、抑圧の継続という戦略をとる⁽⁵⁰⁾。弱い政権の場合、ソ連の介入が期待できない局面では、抑圧の撤回という戦略を採用する。しかしながら、ソ連の介入が期待される場合、弱い政権は、抑圧とその緩和とを交互に繰り返す混合戦略を採用する。これに対し、市民側も同様に、挑戦・非挑戦戦略それぞれ交互に採用する混合戦略をとる⁽⁵¹⁾。この均衡においては、市民側ではたとえば、反体制分子など一部のグループのみが精神的便益などの選択的誘因に突き動かされて挑戦を繰り返す。しかし、反体制分子のこのような行動に対して、大多数の一般市民は反体制行動への関与を躊躇する。換言すれば、反体制分子は大衆動員に失敗する。その結果、市民全体としては、その純粋戦略を決定することができない。したがって、この局面では、体制側が抑圧的である場合、最初の節点で現状維持政策(re)を選択し、反体制分子など一部市民が ch を選択する一方で、大多数の市民が n,ch を選択する結果、市民全体としては非挑戦戦略を選択する形となり、ゲームの結果は現状維持(D)となる可能性が高い。逆に、体制側が抑圧の緩和を意図している場合、ゲームの結果は、体制が緩和(n,re)を選択した後、大多数の市民が n,ch を選択するゆえに、緩和された独裁(LD)となるであろう。

ところで、これまでの考察から、東欧諸国における共産主義体制が崩壊するのは、いわゆる挑戦的均衡のもとで($\alpha_0 = 0$, $\beta_0 = 0$)、ソ連の介入がなく($\alpha = 0$)、そして体制側が市民側の挑戦に耐えられない場合($\beta = 0$)であることが判明した。それではこのような状況は、どのように惹起されるのであろうか。

次章以降われわれは、ミクロレベルの市民による反体制的集合行為の生成・拡大、それに呼応しての体制の衰退・崩壊、そしてこのふたつのプロセスの相互作用を説明するモデルの構築により、この問題に取り組むであろう。

第九章 集合行為としての抗議行動

1989年の秋、東ドイツの共産主義体制は、一般市民による大規模な反体制抗議行動に震撼した。われわれは、この際観察された体制崩壊の原動力—あるいは、少なくともその端緒—は、かかる一般大衆による政治的集合行為であったと考える⁽⁵²⁾。それゆえ、われわれに課された第一の課題は、このような大衆抗議の生起した原因を特定すること、および、その生成メカニズムを説明すること、であろう。

ところで、革命や反乱、暴動、それに反政府デモといったいわゆる政治的紛争をめぐっては、これまでに数多くの精力的研究がなされている。しかしながら、文明発祥から今日にいたるまでの人類の歴史そのものが、「人間はどうして反乱を起こすのか(*Why men rebel?*)」という問いにひとつの回答を用意する。というのも、われわれ人類の歴史は、基本的に、「少数者による多数者の支配と抑圧の歴史」として特徴付けられるからである。歴史はわれわれに、これまでにいかにごく一握りの人間がその他の大多数の人間を搾取・抑圧してきたのかを教える。そしてこのような状況は、ソ連・東欧諸国の共産主義体制はもとより、奴隷制の存在を所与の前提とした、古代アテナイの民主制ですらそうであったと同様に、今日の、資本主義経済体制と代議政治体制とを基本とする、いわゆる「自由民主主義」を標榜する諸国家においても本質的には何ら相違はないと思われる⁽⁵³⁾。つまり、少なくともこれまでの人間社会にとって、「少数者による多数者の支配」は一般的であったし、さらにそれは「必然」であったとすらいえるかもしれない⁽⁵⁴⁾。

しかしながら、こうした一方で、この支配・被支配構造に対する被支配者＝多数者の挑戦は、奇妙なことに、歴史的に見てそれほど頻繁ではなかったし、しかもその多くは失敗に終わった。ナチス・ドイツや軍国主義時代の日本、それに旧ソ連・東欧のかつての共産主義諸国の歴史を鑑みれば容易に見て取れるように、実際、たとえ非常に抑圧的な非民主主義体制下にあったとしても、大多数の人間はその体制に対し反乱を企てることはまずない。したがって、この文脈において第一の問題は、「人間はどうして反乱を起こすのか」ではなく、むしろ、なぜ支配される大集団（被支配者）が支配する小集団（支配者）に対してそれほど反抗しないかであり、そして第二の問題は、もし反抗が生じる場合、被支配者はどのように支配者に対し反抗するかであろう。

さて、反乱や暴動、あるいは抗議デモといった政治的集合行為を説明するいくつかのア

アプローチのうち、われわれが選好する基本理論は、方法論的個人主義に立脚した合理的選択論である⁽⁵⁵⁾。ここにいう合理的選択論とは、次のように要約される。すなわち、第一に、この理論は、効用最大化を目的とした費用・便益計算によって決定された選択をとまなう、ある集合行為に関与する個々人の行動に焦点を当てる。第二に、集合行為の主たる目的は、個人が独力では達成できない「集合財」の獲得である。したがって、そのために他者との協力か、あるいは何らかの行動調整が必要とされる。そして第三に、合理的アクターは、他のアクターも同様に合理的選択者であると仮定して、その原則のもとで他者の選択を予測する（詳細は、本稿第一部第五章参照）。

多くの先行研究と同様に、われわれの説明モデルを構成する基本的前提のひとつは、ある社会において、暴動や反政府抗議行動などの政治的集合行為を惹起させる原動力が、その社会の構成員が知覚している経済的不満—より具体的には、物質的利益の不足から生じる各構成員の欲求不満(frustration)—であり、それに加えて、たとえば、息のつまるような抑圧的支配や、生活環境の極度の悪化などといった、政治的・社会的不満である、ということである⁽⁵⁶⁾。われわれは、東ドイツをふくむ東欧諸国に見られた一連の体制変動を引き起こした大衆抗議の目的が、端的に言って上記領域における不満の解消であったと仮定する。つまり、抗議者たちは、経済的疲弊とそれがもたらす消費財の欠乏等、彼らが抱える欲求不満を解消するために、その不満をもたらしていると考えられた共産主義体制に対し集合行為を、つまり、大衆抗議行動を開始したと考える。その意味で、われわれのモデルの背後にある基本命題は、次のように定立できる。すなわち、「人民の意思は、政治過程の結果ではなく、原動力である」⁽⁵⁷⁾。

われわれは、上述のような個々人の不満の蓄積が、最終的には街頭デモのような集合行為を引き起こすと仮定する。しかしながら、この古典的な仮説に対しては、いわゆる「ただ乗り(free rider)」の問題が提起されているのは、周知のとおりである⁽⁵⁸⁾。抗議行動や、あるいは多種多様な政治社会運動が目標とするであろう、その社会の構成員に比較的遍在的な不満の充足や「より良い社会」は、個々人が単独では達成できないものであり、いわば「集合財(collective goods)」である。集合財（類似の概念としては、「公共財」）とは、次のような財として定義される。すなわち、たとえ n 人からなる集団のどの個人がそれを消費しても、当該集団内の他者が利用できなくなることはないような財である⁽⁵⁹⁾。換言すれば、公共財あるいは集合財を購入しない、あるいは支払わない人といえども、その財の消費の分け前から排除されることはないか、あるいは妨げられない。しかし、非集合財の場合には、

そうではない。

ただ乗り問題をより具体的に説明すると、次のようになるであろう。すなわち、公園や道路つまり、集合財は、税金を払っている／いないにかかわらず、すべての市民が利用できる。同様に、集合財としての「より良い社会」や経済的不満等の解消は、抗議行動や社会改革運動といった集合行為に参加する／しないにかかわらず、もしそれらが成功するならば、その果実はすべての人が享受できる。それゆえ、もし人が合理的であるならば、集合財供給のために進んで費用を負担しようとはせず、むしろ「ただ乗り」を、つまり、自らは何もせず他人がそれを供給するのを期待するであろう、という主張である⁽⁶⁰⁾。そしてこの仮説から導き出されるのは、個々人の合理的行動からは、時には身体的危険さえともなう抗議デモのような集合行為は通常では生じ得ない、という主張である⁽⁶¹⁾。

つまり、合理的個人は、ある集合行為が徒労に終わると予測されるならば、当然にその行為に参加する誘因を持たないだけでなく、たとえその集合行為が成功する確率が高く、彼の選好する集合財の獲得が強度に期待できる場合においても、その行為に参加することなく、その行為が生み出す果実だけを便乗により得ようとする傾向が高い。これが、「ただ乗り」問題であり、これはゲーム理論的には、「囚人のジレンマ(Prisoner's Dilemma)」問題に相当する⁽⁶²⁾。

囚人のジレンマとしての集合行為は、次のような表によって表現されうる。表 2.2 を参照されたい (セル内の数字は個人 i の利得)。

表 2.2 囚人のジレンマとしての集合行為

		i 以外の人々	
		参加	不参加
i	参加	2	-1
	不参加	3	1

表 2.2 が示すような囚人のジレンマゲームの場合、合理的個人であるプレイヤー i は、抗議行動のような集合行為に参加するか、あるいは、参加しないか、選択することができる。同様に、 i 以外のすべての人もその集合行為への参加・不参加を選択する。もし誰も参加

しないならば、その利得は1である（現状維持）。

i が集合行為に参加しない一方で、彼を除く人々がそれに参加する場合、 i には3の効用をとまなう集合財が賦与される（ただ乗り）。

もし i が集合行為に参加する一方で、彼を除く人々が参加しない場合、彼の参加費用は-1である（反体制分子）。

各プレイヤーは相互に意思疎通がないか、信頼関係を持たないと仮定される場合、自分以外のプレイヤーがいかなる選択をとったとしても自己にとって最善の利得が得られる選択をしようとする。その結果、 i の支配戦略はつねに「不参加」ということになる。 i 以外のすべての人も同様の選択状況に直面するので、結果として集合財は生産されない。すなわち、均衡は表2.2における右下のセルにある（ナッシュ均衡）⁽⁶³⁾。

この論理は、一般に、たとえ被支配者の圧倒的多数が既存の政治体制を愛好しないとしても、彼らとその体制を変更することは、ほとんど不可能か、あるいは著しく困難であることを示唆する。したがって、この「ただ乗り問題」が解決されない限り、有効な反乱や抗議行動、すなわち、個々人の協同を前提とする集合行為は成立しないとされる⁽⁶⁴⁾。

集合行為論の創始者であるオルソン(Olson 1965)によれば、通常、ただ乗り問題を解決するには「小集団(small groups)」による解決があるという。すなわち、小集団では、集団のもたらす利益に占める個人の主観的割合が相対的に多い。こうした小集団の構成員は、集合財獲得に要する費用よりも自分の得る利益の方に重点をおく。したがって、小集団の構成員は決して低いとはいえない費用を負担してでも共通の利益を達成しようとする自発性をもつ。また小集団では、構成員が相互の行動を十分に監視できるために、ただ乗りが生じにくくなる。したがって小集団では、共通の利益（つまり、集合財）は達成されることになる⁽⁶⁵⁾。

しかし、本稿が考察する対象は、不特定多数の都市住民や市民であり、これはオルソンの用語では「大集団(large groups)」に該当するものである。小集団に対し大集団では、各構成員の行動が他の構成員の費用あるいは利益にほとんど影響を及ぼさない。大集団の成員にとっては、集合財獲得のための費用を負担しても、自分の得られる利益は集団のもたらす全利益の中でわずかな割合にすぎない。したがって大集団の構成員は、全体の費用を一人で負担してまでも共通の利益を達成しようとするような自発性を通常はもたない。また大集団では、成員が相互に他の行動を監視することは難しく、費用を負担せずに集団の利益の配分にあずかるただ乗りが生じやすくなる。さらに大集団では、構成員に対して集

合財獲得のための協調を求める費用と困難が大きくなる。したがってこのような大集団では、共通の利益（すなわち、「集合財」）の達成はほとんど不可能であるとされる⁽⁶⁶⁾。

通常、こうした大集団で集合行為を達成するためには、その構成員に自発性をもたせるための措置が必要となる。すなわち、その個人がある集合行為に参加した場合に限って彼独自の利益を得、参加しない場合は損失を被るように条件設定するか、あるいは、集合財の供給に要する全費用を負担することが自分の利益となるような人が、当該集団内に一人以上存在することが必要である⁽⁶⁷⁾。つまり、前者の場合では、個々人がそれぞれの「選択的誘因(selective incentive)」を所有する場合であり、後者の場合は、いわゆる「政治的企業家(political entrepreneur)」が存在する場合である。通常、このような前提条件を満たす場合に限って、「ただ乗り」問題は解決される⁽⁶⁸⁾。

しかしながら、1989年の秋に東ドイツに生じた大衆抗議行動は、後述するように、その多くが積極的組織化なしで生じたゆえに、政治的企業家による解決は不適切である。さらにわれわれは、経済的な選択的誘因の付与のみをただ乗り問題の解決に限定はしない。それでは、これらふたつの要因以外に、ただ乗りをする傾向を持つ合理的個々人があえて集合行為に関与する諸条件とは、いかなるものが考えられるであろうか。

ゴードン・タロック(Tullock 1971)は、合理的個人が反政府デモ行進などの反体制的集合行為に関与する前提条件を、ふたつの方程式によって表現した。われわれはまず、これを基礎にしてただ乗り問題解決の糸口を見出したい。

さて、タロックによれば、革命に見られるような政治的集合行為への合理的個人の対応は、次のような数式で表現されるという⁽⁶⁹⁾。

$$P_{in} = P_g \cdot L_v \quad \dots \quad (a)$$

$$P_r = P_g \cdot (L_v + L_i) + R_i \cdot (L_v + L_i) - P_i [1 - (L_v + L_i)] - L_w \cdot I_r + E \quad \dots \quad (b)$$

最初の方程式(a)は、人が反体制抗議や暴動など、革命行動に参加しない場合に生じる総利得(P_{in})を定義している。この総利得は、革命の成功によって生じる公共財(P_g)に、その人が革命に参加しない場合、革命が成功する見込み(L_v)を掛けたものに等しい。

二番目の方程式(b)は、個人が革命に参加した場合に生じる総利得(P_r)を定義している。第一項は、個人が何もしない場合での革命成功の確率(L_v)と、その人が革命に参加すること

から生じる革命成功の確率の変化(L_i)との和に、革命の成功によって生じる集合財(P_g)を掛けたものである。

次の項は、革命が成功した場合得られると期待される、新体制における役職といった個人的報酬(R_i)に、何もしない場合での革命成功の確率(L_v)と、個人が革命に参加することから生じる革命成功の確率の変化(L_i)との和を掛けたものである。こうした報酬は、個人がその集合行為に参加した場合にのみ入手できる。そして、もしある人が自らの参加により革命の成果を拡大できると期待する場合、個人的報酬を入手する機会も同様に拡大する。この私的財に関する変数は、オルソンの用語で表現すれば、「選択的誘因」に相当すると思われる⁽⁷⁰⁾。

第三項は、否定的制裁を表している。革命のような政治的集合行為への関与は、それが失敗した場合($1-(L_v+L_i)$)、制裁や処罰という形式の費用をもたらす(P_i)。革命成功の確率と、その行為に対する個人的影響が大きくなればなるほど、処罰や制裁を受ける可能性はますます小さくなる。一般的に、処罰は革命行動への参加の効用を低減する。また、革命のような政治変動に際しては、人は負傷する危険があるばかりか、最悪の場合、殺害されかねない。革命に参加することにより負傷するであろう見込み(L_w)が増加し、かつ、その負傷の程度(I_i)がひどくなればなるほど、参加の効用はますます低減する。

最後に、タロックによれば、抗議や暴動など、不満を原因とする集合行為への参加は、多くの場合、娯楽的価値を有する⁽⁷¹⁾。つまり、抗議行動への参加自体が娯楽的価値をもたらす(E)。

結局、タロックの方程式によれば、 P_r が P_{in} よりも大である場合、人は革命的行動に参加するであろう。各人の革命行動への参加にとっての総利得は、第一の方程式の解と第二の方程式のそれとの差として生じる（それゆえ、もし $P_r > P_{in}$ の場合には、次のようになる。 $P_r - P_{in} > 0$)。革命参加の説明のために、タロックは、さらなる仮説を導入する。すなわち、彼は L_i がゼロに近似であることを主張する⁽⁷²⁾。それゆえ、個人が革命に参加しようがしまいが、革命成功の確率にはほとんど影響を及ぼさないとされる。したがって、 L_i は上述の方程式から削除できる。また、彼によれば、革命的行動に参加する際、高度な危険が期待される場合には娯楽的価値は何の役割も演じない。なぜならば、集合行為に参加することにより負傷する可能性が著しく高いと期待される場合、合理的個人が「楽しむ」ことを目的にデモに参加することなど、ありえないからである⁽⁷³⁾。それゆえに、タロックによれば、革命的行動への参加にとっての中核的誘因は、①個人的報酬、②処罰、および、③革命参

加中の負傷の危険となる⁽⁷⁴⁾。

以上のようなタロックの方程式に対し、われわれは若干の修正を試みる。まず、タロックは、個人的影響、つまり L_i の値をほぼゼロであるとしているが、われわれが採用する主観的期待効用理論に依拠すれば、この見解には同意できない。つまり、個人が主観的に彼自身の影響力を計算する場合、それがつねにゼロと見なされるとは断言できない⁽⁷⁵⁾。もしある人が自分の貢献（たとえば、デモ行進に参加する）により、より効用の高い集合財を入手できる（たとえば、デモ行進により政府が食料品の価格引き上げを中止する）確率が増大すると考えるならば、その人は、何もしない傍観者の立場よりも、集合行為への積極的関与を愛好すると期待されるからである。第二に、われわれは、イデオロギーや信念などに代表される非経済的誘因、つまり、集合行為生成に際しての心理的・道義的誘因の役割を否定しない⁽⁷⁶⁾。第三に、タロックは、集合行為参加の際の娯楽的価値に見られる個人的便益を重視していないが、われわれは、これを多くの一般市民にとっての主たる選択的誘因のひとつとして仮定する。というのも、反体制行動参加の際に負傷等の危険が回避できる見込みが高まるにしたがって、当該行為のもたらす娯楽的価値は加速度的に上昇すると考えられるからである。

タロックの方程式の致命的欠陥であると思われるのが、その構造的視点の欠如である。彼の方程式は、外的な環境要因によって個々人の誘因（換言すれば、ゲームの利得構造）が変化する可能性についてまったく配慮を欠いている。われわれは、個々人の行動選択というマイクロレベルでの分析と、その個人を取りまく諸環境といったマクロレベルを指向する分析とを、最終的には止揚する必要性を認める。というのも、ある個人の行動は、彼を取りまく環境やそのときどきの諸状況などから大きな影響を受けると同時に、その結果としての個々人の行動も、外的環境や諸状況に影響を及ぼすからである⁽⁷⁷⁾。また、そのような外的要因のうち、デモ行進といったある特定の集合行為の成否には、その参加者数が重大な意味をもつ。たとえば、千人程度の参加者数からなる街頭デモ行進ならば、当局により容易に排除・粉砕される可能性が高いが、もし数十万人規模の抗議集会が敢行されるならば、これを粉砕することは、おそらく、いかなる治安組織をもってしても不可能であろう。同様に、前者のような比較的少人数の参加者からなる抗議行動では、そこに参加している個々人に期待される制裁や身体的損傷の機会が非常に高くなる一方で、数十万人規模の大規模な集団の中では、そこに参加している個々人にとって逮捕や治安当局の抑圧措置による被害を被る確率は、非常に低くなると想定される⁽⁷⁸⁾。それゆえ、われわれは、ただ乗り

回避の解決策として、さしあたり、集合行為における個々人の主観的影響力、非経済的誘因、そして、外的要因を仮定する。

ただ乗り問題の解決は、ゲーム理論上のある概念によっても表現されうる。われわれは、1989年10月9日の「ライブツィヒ月曜デモ」に見られたような、高い期待費用のもとでの大規模な反体制的集合行為の成立を説明する上でもっとも有用なゲーム理論上の概念は、 n 人の「安心ゲーム(Assurance Game)」である⁽⁷⁹⁾。なぜならば、安心ゲーム的利得構造のもとでは、プレイヤーはただ乗り問題を克服し、集合行為を調整することができるからである⁽⁸⁰⁾。

念のため、ここで「安心ゲーム」についてごく簡単に説明しておく。安心ゲームとは、典型的な非協力ゲームである「囚人のジレンマ」ゲームとは異なり、「もしどちらの囚人も相手が自白すると予測するならば、自白する方を好むが、もし相手が自白しないと考えたならば、自白しないであろう」といった行動様式を前提とした一種の条件付き協力ゲームである⁽⁸¹⁾。たとえば、もし囚人 A と囚人 B が互いに相手を信頼しており、利他的に選択したとすれば、利己的にはもっとも効用が多いと考えられる「自白」という選択は行わない。むしろ自分にとっては不利になる可能性の高い「黙秘」を続ける。そして互いに主観的にそう判断すれば、ゲームの結果はパレート最適となる。

このゲームの性格をよりいっそう明確にするために、すでに述べた囚人のジレンマとしての集合行為との対比において説明する。表 2.3 を参照されたい(セル内の数字は個人 i の利得)。

表 2.3 安心ゲーム

		i 以外の人々	
		参加	不参加
i	参加	2	-1
	不参加	1.5	1

表 2.3 が示すような安心ゲームの場合、プレイヤー i は、もし彼以外の人々が抗議行動のような集合行為に参加する一方で、彼が参加しない場合、1.5 の価値を持った利得を得る

と想定する。表 2.2 で示した囚人のジレンマ・ゲームのただ乗り利得 3 と比較してその利得は、ここではたとえば、自責の念、周囲の非難などといった非経済的誘因や外的要因によって半分に低減されている。

その結果、もしすべての人が参加するならば、 i にとっての最適な戦略は、同じく参加するというものになる（効用 2）。すべての人々が同じ選択状況に直面するので、結果として集合財が生産される。そしてこの均衡（表 2.3 の左上のセル）は、すべてのプレイヤーにとって最適な結果でもある（パレート均衡）⁽⁸²⁾。

要するに、囚人のジレンマ・ゲームにおいてプレイヤーは、彼以外のプレイヤーに協力するよりも協力しない方が良い。それゆえ、かかる状況では各アクター間の協力を阻止する誘因が存在する。類似の集合行為のただ乗り問題の観点からは、次のようにも表現できる。すなわち、他の人々がどのように行動したとしても、個々のアクターは集合行為に貢献するよりも貢献しない方が良い。換言すれば、すべてのアクターは、ただ乗りの誘因を持っている。このような条件のもとでは集合行為が開始されること自体困難であろうし、あるいはたとえそれが開始されたとしても、すぐに瓦解する可能性が高い。しかしながら、安心ゲーム形式の利得が個々のアクターに集合行為への貢献に報酬を与え、協力からの離脱を阻害する。そしてこのような条件は有効な集合行為を導く。

以上のような考察から、われわれはまず、次のような方程式を定式化する。まず、経済状況の改善や、当局による抑圧政策の撤廃といった抗議行動の目的として、集合財の効用 (C_g)がある。これは、タロックの方程式の P_g に相当する。集合財の効用は人それぞれに異なる。すなわち、たとえば、反体制抗議行動に際して、現状の変革の必要性を痛切に感じている反体制知識人や不平分子は、それ以外の一般市民よりも、その行動が目的としている集合財により高い効用を認めるであろう⁽⁸³⁾。抗議参加の誘因としては、第二に、抗議参加に関する個人的便益である、選択的誘因と呼ばれる変数が存在する。選択的誘因は、集合行為に参加しなければ獲得できない便益か、あるいは参加しない場合に負担することになる費用である。たとえば、ある反体制活動家がデモ行進に参加する場合、彼にはそのグループ内での名誉やより高い地位の獲得、それに他の仲間と同じ行動をしたという社会的充足感が期待される。その一方で、もしそれに参加しない場合には同僚からの有形・無形の圧力や非難といった制裁が予想される。あるいはまた、その反体制行動が十分に効果的で、結果としてその政治的目的が達成される場合、反体制指導者には新体制の重要ポスト

という報酬が期待できるかもしれないし、制裁の危険のない抗議集会に参加する一般市民には、娯楽としての便益が期待されるかもしれない。ここでは、当該集合行為が成功しなければ入手できない個人的便益を私的財(P_g)、その行為の結果如何にかかわらず、参加することによって無条件に入手できる個人的便益を選択的便益(S_e)とする。なお、われわれはこの誘因を経済的なものに限定せず、社会的、心理的、さらには道義的誘因をも想定する⁽⁸⁴⁾。

次に、個々人は、自らが参加することによって上述の便益 ($C_g + P_g$) を入手できる可能性、つまり、抗議行動が成果をあげる確率 p を推定する。この推定された確率 p_E は、より厳密には、ある人が自分が参加しない場合、抗議が成功する見込み(p_n)と、自分が参加することにより生じる抗議成功の見込みの変化(p_i)から算出される。個々人は、彼らの置かれている環境から体制の安定性等に関する情報を受け取り、その(不完全な)情報をもとに彼の主観的確率を更新する。この変数は、タロックの方程式では L_v および L_i と表現されている。

一方、個々人の行動制約である否定的要因としては、抗議行動への参加の費用が挙げられる。参加の費用には、抗議行動に参加した場合、体制側から下される処罰や制裁などの不利益(S) (タロックの数式では「 P_i 」に相当する) や、抗議行動中の負傷や逮捕などの物理的危険(I) (同じく「 I_i 」に妥当) が挙げられる。前者の当局による制裁は、その抗議行動が成功した場合には下されない一方で、後者の物理的危険は、その行動の成否にかかわらず発生するおそれがある。ここでは後者の発生する確率を q と表現する。この変数も、実際には外的要因等の影響下にある個々人の主観的確率(q_E)とされる。参加の費用としてはこのほかに、抗議行動に参加することにより費やされる時間や資源(R)も含まれる。

なお、すでに示唆したように、外的要因と総称されるような、個人の主観的確率に影響を及ぼすいくつかの要因が存在する。そのうち、予測される集合行為参加者数は、極めて重要である。街頭デモなどの集合行為に参加する人が少数の場合、それは集合財の獲得にほとんど影響を与えない。しかし、参加者数が増加するにつれて、目的達成に対するその影響力は加速度的に増大する。つまり、参加者数が増加すればするほど、それだけ当該行為の目的が達成される見込みは上昇する。また、一般に、参加者数が増加するほど、その集団内の個々人の参加費用は低減する。

したがって、われわれのモデルでは、反体制行動参加の期待効用を $U_E(\text{protest})$ とした場合、

$$U_E(\text{protest}) = p_E \cdot (C_g + P_g) + S_e - [S \cdot (1 - p_E) + (I \cdot q_E + R)] \quad \dots \quad (c)$$

と数式化できる⁽⁸⁵⁾。

また、反体制行動に参加しないか、あるいは、それ以外の選択肢（たとえば、亡命や出国）を選択した場合の期待効用を $U_E(\text{no protest})$ とした場合、結局、合理的アクターは、

$$U_E(\text{protest}) - U_E(\text{no protest}) > 0 \quad \dots \quad (d)$$

である場合に当該行為に関与すると想定される。

以上が、反体制的集合行為に適用されるべき、われわれのミクロ・個人主義的モデルの概要である。このような条件のもとでは集合行為が開始されること自体は明らかである。

次章では、本章における考察に基づき、ミクロ基礎の反体制的集合行為の生成メカニズムについて説明がなされるであろう。

第十章 抗議の生成メカニズム

われわれはここで、合理的個人の関与を前提とした、反体制的集合行為の生成・展開メカニズムをより具体的に説明する必要がある。

通常、街頭デモのような政治的集合行為は、特定の個人あるいは比較的小規模な集団によって組織されるのが一般的である。このことは、たとえば、抗議集会であれば、誰かがその集会の目的や方法、それに実際に集会を開催する場所や日時などをあらかじめ調整しなければならないことを意味する。このように、ある政治的集合行為を企画・立案し、それに参加する人々をさまざまな手段を用いて積極的に動員し、そしてその行動を実行に移すような人々は、しばしば「政治的企業家(political entrepreneur)」と呼ばれている⁽⁸⁶⁾。彼ら政治的企業家は、集合財生産に必要とされる費用を積極的に負担することにより、集合行為をただ乗りのジレンマから解放する。しかし、すでに幾度か指摘しているように、1989年秋の東ドイツにおける大衆抗議は、こうした「動員モデル」には当てはまらない。というのも、しばしば指摘されているように、当時観察された反体制的集合行為の多くは、いわゆる「ライブツィヒ月曜デモ」に端的に見られたように、このような発起人、あるいは発起人集団によって積極的に組織されたものではなかったとされるからである⁽⁸⁷⁾。反体制グループなどによる抗議行動への積極的動員や組織化は、街頭デモなどが自然発生し急拡大した後、比較的遅れて認められたにすぎない⁽⁸⁸⁾。それでは、デモ行動のような集合行為は、いかにして組織化なしに生成・発展しうるのであろうか。この問題に対する回答としてわれわれは、本章で扱う「臨界量」モデルと、次章で述べる「暗黙の調整」モデルを提示する。

臨界量(critical mass)モデルとは、元来、原子物理学の領域における放射性元素の核分裂反応から着想を得たモデルである。このモデルは、情報を有する個人の所与の母集団における「行動/非行動」というふたつの選択状況(たとえば、集合財の生産に参加するかしらないか、暴動に参加するかしらないか、品物を購入するかしらないか、新しい技術を採用すべきか否か)を対象とする。このアプローチの基本的特色は、行動着手のための臨界量—あるいは、「閾値(threshold)」—分布が外因的に付与されることである⁽⁸⁹⁾。

臨界量モデルをある新製品の普及を例に説明すると、次のようになるであろう。すなわち、その新製品(たとえば、新型の電気製品)が実際に普及するかしらないかにかかわらず、

「新製品」ということだけで購入するであろう若干の人々が存在する（物好き）。その一方で、そのような新製品を決して購入しないであろう若干の人々もいる（頑固者）。しかし経験的に見て、大多数の人々は、自分以外の十分に多くの人々がその製品を購入するであろうと考える場合、購入すると思われる（日和見）。「十分」とは具体的に何人であるのか、それはそれぞれの人がその人自身の定義を持っている⁽⁹⁰⁾。

ここでその新製品が100人を対象に販売されていると仮定する場合、ある人がその製品を購入する際に参照するであろう人数について、「物好き」に該当する人であるならば、その人はたとえ誰もその製品を購入していなくてもそれを購入するであろう。その一方で、「頑固者」に該当する人であるならば、たとえ自分以外のすべての人（99人）が新製品を購入していても、彼はその製品を購入しないであろう。しかし大部分の人、つまり「日和見」は、その製品を購入した人が、10人、20人、30人、40人、50人、…90人に達した時に、その製品を購入する気になるであろう。

このメカニズムをデモ行動への参加という現象に置き換えた場合、臨界量モデルでは、デモ参加という行為がもたらす効用を非常に高く評価する人々が、まず最初にデモに参加する。それによってデモの規模が拡大し、相対的にデモ参加の費用が低下するので、さらにある一定数の人々にとってのデモ参加の「臨界量（あるいは、閾値）」が段階的に達成される。デモ参加者が増加するのにしたがって、さらにそれ以外の潜在的抗議者の閾値が達成され、デモ行動への参加者数がさらに増加する⁽⁹¹⁾。このように、臨界量・閾値モデルとは、ある特定の人々が抗議集会への参加といった特定の集合行為に関与する場合、その人々の参加によってそれ以外の人々にとっての集合行為参加の費用が低減されることを前提とするモデルといえる。

このように臨界量モデルでは、抗議行動といったある特定の集合行為の参加者数が、決定的な意味を持っている。すなわち、抗議行動の参加者数の増加は、そこに参加する際期待される治安当局による否定的制裁や物理的危険といった参加費用を低減させるだけでなく、その行動の目的が達成される確率を上昇させる。それゆえ、ある人が集合行為に参加するために必要とされる「閾値」(T)は、集合行為の参加者数である。また経験的に個々人は異なった閾値を持つことが想定されるので、潜在的参加者数 N と閾値 T の分布は、図 2.3 が示すような、いわゆる「つりがね型」の正規分布曲線を描くことが期待される⁽⁹²⁾。つまり、ある人的集団において、その構成員の大部分(N3)は、閾値の中央値である T_m をその閾値として持つと想定される。それゆえこの場合、中央値 T_m から離れるほど、その

閾値を持つ人の数はしだいに減少する（図 2.3 参照）。

次にわれわれは、先に提起された方程式(c)および(d)と、臨界量モデルとを統合する。図 2.4 は、ある社会においてその構成員の抗議参加のための閾値が正規分布を形成していると仮定した場合の抗議参加者数と抗議成功の確率とを示したものである。われわれはまず、効用最大化原則に基づき、個人的な費用・便益を合理的に計算する個人 i を設定する。彼は、抑圧的な政治体制下に生活する一市民であるが、その体制下での経済的・政治的・社会的領域における集合財の質と量について、強い不満を抱いている。同様に彼は、その解決策として、体制に対する抗議行動が有効であることを認めている。その結果、彼は体制に従順な「良き臣民」から、反体制行動に積極的に関与する「抗議者」になろうとしている⁽⁹³⁾。

合理的個人 i はまず、自ら参加しようと考えている抗議行動が自らの参加により成功する確率 p_i を予測する。この確率は、抗議行動への参加者数 n の増加に正比例して上昇する（図 2.4 における直線 AB）。参加者の増加は同じく、抗議に参加した際の身体あるいは生命が損なわれる確率 q を低下させる。以上を前提に、合理的な個人 i は、彼に期待される純効用 U_i に依存する決定を行なうであろう。すなわち、

$$U_i(\text{protest}) = \Delta p_i \cdot (C_{gi} + P_{gi}) + S_{ei} - [S \cdot (1 - p_i) + (I \cdot q_i + R_i)] > U_i(\text{no protest}) \quad \dots (e)$$

(1) (3) (4) (5) (6) (7) (2)

$U_i(\text{protest})$: 抗議行動に参加する場合の i の期待効用

$U_i(\text{no protest})$: 抗議行動に参加しない場合の i の期待効用

C_{gi} : 集合財

P_{gi} : 私的財

S_{ei} : 選択的便益

S : 抗議行動失敗の際の否定的制裁

I : 逮捕や負傷など抗議行動参加の際の費用

R_i : 抗議行動に参加した際の資源の消費量

p_i : 抗議成功の i の主観的確率

q_i : 抗議行動参加中の物理的危険の主観的確率

(1) 個人 i が抗議行動に身を投じる前提条件は、彼が自らの利得を抗議行動への参加によ

って増大できると計算することである。それゆえ、当然ではあるが、 $U_i(\text{protest})$ はゼロより大でなければならない。抗議への関与が現状にまったく変化をもたらさないと期待される場合 [$U_i(\text{protest})=0$]、それどころか、悪化させると想定される場合 [$U_i(\text{protest})<0$]、 i が抗議に関与する可能性はゼロである。

- (2) i が抗議行動に身を投じる前提として、さらに次の条件が追加される。すなわち、反体制抗議行動への参加という選択肢のほかに、 i の選好である「集合悪(collective bads)」の解消あるいは集合財の獲得がより高い確率か、より低い費用で達成できると期待される代替的選択肢が存在する場合、 i は抗議への参加という選択を行なわないであろう。代替的選択肢の純効用は、抗議不参加の効用を示す $U_i(\text{no protest})$ で表現される。代替的選択肢の具体例としては、単に何もしないこと(傍観)のほかに、亡命や出国などが挙げられる。

図 2.4 の曲線 CDEF は、そのときどきの抗議参加者数を示している。抗議参加者にとって、 $U(\text{protest})$ の値はゼロより大であり、かつ、 $U(\text{no protest})$ よりも大である。抗議成功の確率が増加するのにしたがって参加者数は増加する。曲線 CDEF の S 字型の軌跡は、閾値の分布がつりがね型—つまり、抗議参加のための臨界量が相対的に高い人々と低い人々とがそれぞれ少数—であり、大多数の人々が「時流」のもとで機会主義的に行動するであろうというわれわれの仮説から想定される⁽⁹⁴⁾。さらに、このような分布曲線の軌跡は、安定的なふたつの均衡点(C, E)と、さらにもうひとつの不安定な均衡点(D)の存在を示唆する⁽⁹⁵⁾。

- (3) 第一項は、 i の参加する抗議行動が成功する場合、彼が得られる期待利得を示す。すなわち、抗議行動が成功する場合、第一に、言論や結社の自由、旅行などの自由、あるいはより効率的な経済体制などといった、集合財 C_g の生産が期待される。潜在的抗議者は、この集合財の効用をそれぞれの価値観に基づいて評価する(C_{gi})。

しかし、その属性上、集合財 C_g は抗議行動に関与した人々のみならず、何の貢献もしなかった人々にも等しく効用をもたらすので、合理的個人 i としては、自らは関与することなく、他の人が抗議行動を行なうことを傍観するほうが経済的である。なぜならば、その場合、 i は何の費用も負担することなく、 C_g を入手することができるからである(ただ乗り)。したがって、すでに指摘してきたように、集合財の効用のみでは合理的個人が集合行為に関与することの十分な理由とはならない。

「ただ乗り」のジレンマを回避するには、さしあたり、選択的誘因を設定しなければ

ならない。すなわち、抗議者にとって私的な、もっぱら彼のみを選択的に発生する便益あるいは費用は、抗議参加の主要な動機である。たとえば、ある反体制活動家が勇敢な抗議行動を行なった場合、彼は反体制組織内部における名声や指導権を獲得できるかもしれないし、逆に抗議行動を忌避するならば、仲間たちからの非難や組織内での地位の喪失といった事態に直面するかもしれない。選択的誘因には、非経済的誘因も含まれる。たとえば、ある人の家族や友人といった準拠集団や、あるいは隣近所や職場といった彼の生活に密接に結びついた人的環境において、彼の選択行動に影響を及ぼすであろう誘因が存在する。具体的には、 i の所属している職場あるいは大学が、ある日時に反体制抗議集会を主催することになり、そこには i の同僚あるいはクラスメートの大多数が出席すると見込まれているとする。この場合、もし i がその集会に参加しないならば、非公式ではあるものの、彼の同僚あるいはクラスメートから何らかの制裁を受けることになるであろう⁽⁹⁶⁾。さらに、大規模大衆抗議の場合には、選択的誘因の効果が希薄な一般市民（大衆）にも、増加する参加者数によって「参加」という行為自体が生み出す「娯楽としての効用」が期待されるようになる。

なお、参加自体が楽しみとなりうるような状況、つまり、抗議行動への参加費用が非常に低いと想定されるような状況は、①多くの人々の臨界量が雪だるま式に達成される、いわゆる「ドミノ効果」、または「時流効果(bandwagon effect)」がすでに作動している場合⁽⁹⁷⁾、および、②抗議者数 n がすでに非常に多いため、これによって抗議失敗の確率 $(1-p)$ が非常に低い場合、そしてそれによって、行為の否定的結果の期待値が低くなる場合、生起する（図 2.4 の点 D 付近）。抗議者数の増加は、彼ら自身にとっていわば危険からの「保護」の役割を果たす⁽⁹⁸⁾。すなわち、集団の規模の拡大によって、処罰のために不可欠な前提条件であるところの個々人の身元確認が非常に困難となる。さらにその一方で、抗議者集団が著しく増大した場合、体制側にとって、もはや鎮圧すること自体が不可能となる。

さて、潜在的抗議者である市民 i が、彼自身の参加によって抗議者数が n_i から n_i+1 に増加すると推定する場合、公的・私的財の増加は、 $\Delta p_i(C_{gi}+P_{gi})$ と表現される一方で、抗議成功の確率も、 $p(n_i)$ から $p(n_i+1)$ に上昇する $[\Delta p_i = p(n_i+1) - p(n_i)]$ 。しかし、このわずかな成功確率の上昇は、その参加によってさらに抗議行動の成功確率を押し上げるであろう、 $n+r$ 人の潜在的抗議者の臨界量を達成させる。その結果、 i の参加は、潜在的抗議者の抗議参加を加速させ、最終的には現状打破・挑戦均衡である点 E に向かうドミ

ノ効果を作動させることになる。逆に、 i が抗議行動に参加しない場合、そしてその結果、 ni 以下に参加者数が減少する場合、現状維持（独裁）均衡である点 C に向かうドミノ効果を引き起こす。曲線 CDEF は、図 2.4 の中央、点 D の付近で急な勾配を示す。このことは、参加者数の増大によってもたらされる抗議成功の確率の上昇が、その他の潜在的参加者にとっての臨界量の達成に強い影響力を持つことを意味している。

また、点 D の付近では、いわゆる「時流効果」がとくに強力である。このことは、ごく少数の人々の参加といった些細な原因が、さらに数多くの人々の参加といった大きな結果をもたらすことを示唆している⁽⁹⁹⁾。このような局面では、参加者数だけでなく、個人の人格的重要性が抗議の動向を大きく左右するかもしれない⁽¹⁰⁰⁾。抗議者としての個人的「生産性」は、個人によって大きく異なる。それゆえ、影響力の大きい個人がたった一人抗議に参加するだけで、あるいは、市民に対し抗議への参加を呼びかけるだけで、抗議曲線は抗議成功を意味する点 E に向かって急激に進行するかもしれない。たとえば、国際的に著名な芸術家や学者、あるいは元有力政治家といった人々の行動は、無名の一般市民のそれよりも、はるかに大きな抗議生産性を有するであろう。

- (4) すでに示唆してきたように、選択的便益 Se は、「精神的利得(psychic income)」を包摂する⁽¹⁰¹⁾。反体制活動家や確信的体制支持者のように、ごく少数ではあるが、無条件に、期待される費用やその成果を無視して、自らの信念やイデオロギーのために奉仕するような道義的義務を内在化している人々が存在する。われわれの類型において、 ni 以下で抗議行動に関与するであろう人々—それゆえ、純粋に私的な利益(Pg)の獲得をその主要目的とするのではなく、著しく高いと期待される個人的費用を進んで引き受けるような人々—は、「反体制分子」と分類される。彼らは、すべての人にとっての集合悪を集合財(Cg)によって置き換えようとする、相対的に強力な義務感か、あるいは願望を抱いている⁽¹⁰²⁾。

とくに、図 2.4 の線分 OC で示される人々は、抗議の成功がほとんど期待できないにもかかわらず、かつ、個人的な費用が非常に高いと期待されているにもかかわらず、抗議に関与する人々を示している。彼らはおおむね筋金入りの不平分子か、反体制活動家である。逆に、線分 FG で示される人々は、たとえ現体制が転覆されるとしても、反体制行動に関与しようとならない人々を示している。彼らはおおむね、体制に心身から忠誠を誓った人々か、あるいは隠遁者かのいずれかであろう⁽¹⁰³⁾。というのも、反体制陣営の勝利がほぼ確実なこの局面で反体制行動にまったく与しない者は、おそらく、周囲から「守

旧主義者」あるいは「反革命主義者」といった否定的レッテルを貼られることにより、さまざまな損害を被ると期待されるからである。

(5) 第二項は、抗議が失敗する場合、 i が負担すると期待される費用を示す。すなわち、 $(1-p_i)$ の確率で抗議行動が失敗に帰する場合、彼に期待される費用を構成する要素としては、抗議行動に参加中の身体的危険に加えて、体制当局による処罰 S が挙げられる。独裁体制は、制裁手段としての S を多種多様な方法で用意している。体制側は、たとえば、自らが好ましくないと考える個人の行動様式に対応して、職場や地域での執拗な嫌がらせに始まって、刑務所への拘留や労働キャンプでの強制労働、さらには国籍剥奪や国外追放、そして最終的には死刑といったさまざまな形式での制裁措置を自在に発動することができる。この処罰 S が、抗議者 i の行動制約である費用の一部を構成する。

さらに独裁体制は、たとえば、反体制活動の監視や抑圧の実施のために追加の資源を投入することにより、抗議成功の確率である p 自体を下げることができる(図 2.5 参照)。その結果、想定される制裁の程度が上昇するのにしたがい、図 2.5 の直線 AB は破線 $A'B'$ へと、そして、 i の抗議参加の閾値は、 n_i から n_i' へと、それぞれ移動する。

ところで、これまでわれわれは、独裁体制が随意に抑圧の量を増やすことができると想定してきた。しかしながら、この仮定は真ではない。すでに示唆してきたように、体制は、命令を下す指導部(スタッフ)と、その命令に従うはずの人々(ライン)から成り立つ。したがって、「抑圧の強化」という指導部の命令が実際に実行されるか否かは、最終的には、その命令に従った場合、もしくは従わなかった場合それぞれの結果を予測するところの、命令受任者たる体制構成員自身による費用・便益計算によって決定される⁽¹⁰⁴⁾。通常、体制構成員がその指導部の命令に服従しない場合、その人は降級や左遷、あるいは罷免といった否定的制裁(費用)を被る。しかし、指導部の命令が、体制構成員にとっていっそう重大な費用を生み出す場合もありうる。たとえば、やや極端な事例ではあるが、ある治安部隊の兵士が彼の家族や親しい友人が参加しているデモ隊への発砲を命じられたとしたら、たとえ命令違反を理由に重大な処罰が下されることが明白であるとしても、彼は「デモ隊に発砲せよ」という命令には従わないであろう⁽¹⁰⁵⁾。

なお、抗議とそれに対する当局による抑圧との関係は、線形ではない。つまり、当局の抑圧の増加が即、抗議行動の減少を意味するわけではない。一般的には、抑圧の増加は反体制活動を減少させると期待される。しかしながら、いくつかの経験的研究は、当局による暴力的かつ理不尽な抑圧がかえって反体制的行動を活性化させたり、時には激

化させたりする場合があることを示している⁽¹⁰⁶⁾。換言すれば、体制による抑圧行動は、抗議行動に対する抑止力として機能するだけでなく、まったく逆に、抗議行動を促進する触媒として機能する場合もある。たとえば、女性や子どもをふくむ非武装の一般市民からなる平和的な抗議集会に対し完全武装の治安部隊が発砲し、その結果、多数の死傷者が出るような場合、このような「過激化(radicalization)」効果が作動するかもしれない。

(6) 抗議参加の費用としてはさらに、 q_i の確率で抗議行動の最中に当局によって拘束される危険や、あるいは治安部隊との衝突によって身体・生命が損なわれる危険も含まれる(I)。この危険は、それをもたらす抗議行動が成功する確率 p とは直接的には関係がないが、抗議の規模が大きくなればなるほど、それだけ減少する。それゆえ、確率 q は参加者数 n の増加にともない低下する。他方で体制側は、ある程度大きな抗議集団が形成されている場合においても、それに相応した規模と装備の治安部隊を投入することにより、抗議参加の際の物理的危険を高めることができる。こうした抑圧措置の強化は、それが実際に抗議集団に対する暴力的抑圧を惹起する場合、1989年6月の中国天安門事件に見られるような、いわゆる「中国的解決」をもたらすかもしれない。そのような場合、抗議集団に属する個々の人々に期待される物理的危険は、急激に上昇する。

(7) 最後に抗議者 i は、仕事や家事、あるいは趣味などといった諸行動に使用することができる i 自身の時間やその他の諸資源(R_i)を、抗議への参加という政治的行動のために投入する。これも同様に、抗議参加の費用として見なされる。

われわれはここで、本章における考察を要約する。総じて、抗議デモのような政治的集合行為の生成には、通常、「政治的企業家」と呼ばれる発起人が必要とされる。しかし、著しく抑圧的な独裁体制のもとでは、彼らによる街頭デモや抗議集会などの大規模反体制行動の組織化や積極的動員は、ほとんど不可能か、あるいは著しく困難である。しかしながら、このような状況においても抗議の閾値 n_i を克服し、そして同時に、ある特定の集合時間や集合場所など、調整された集合行為の前提となる、一種の「黙約(convention)」を用意することができる人々が存在する⁽¹⁰⁷⁾。彼ら「反体制分子」の属性は、抗議の結果得られる財(抗議財)と選択的誘因により高い効用を認めること、抗議財の生産に対し高い道義的義務を感じることで、そしてその結果として、抗議貫徹のためにあえて高いリスクを引き受けること、である。そして、外的要因に起因するような政治的機会の変化があるならば、主として反体制分子から構成される最初の小規模な抗議者集団はしだいに大きくなり、や

がて n_i に接近し、ついには「日和見分子」の抗議参加にとっての閾値が達成される。

大多数を占める日和見主義者は、非効率な経済システムや抑圧的な政治システムなど、現状に対し不満を感じると同時に、現体制が供給できない物質的豊かさの獲得や、そしておそらく、彼らの中の若干数は、政治的自由の入手にも何らかの関心を抱いているが、しかしながら、その行動は反体制活動家や急進的學生よりもずっと慎重である。なぜならば、彼らの費用・便益計算では、強力な道義的使命感やイデオロギーがもたらす効用を有する反体制分子と比べて、より経済的な意味で、効用の最大化が意図されているからである。それゆえ、彼らは効果的な抗議行動がすでに開始された時点になって、初めて抗議行動に関与する。なお、この局面では、今まで鳴りを潜めてきた体制側の批判的分子も、公然と体制指導部に対し異を唱え始めるであろう。

抗議行動がさらに拡大して、その成功がかなり確実にようになってきた時点で、ドミノ効果が作動する。すなわち、それまで彼ら日和見分子の多くは、「良き市民」、「従順な国民」として体制とそれなりにうまくやってきており、消極的にせよ、体制を支持してきた。そしてその見返りとして相応の利益を享受してきたが、体制の危機に直面して、今や守旧主義者の汚名を着せられることを回避するために、あるいはまた、自らの利益を確保するために、表面上忠誠を誓っていたかつての支配者から速やかに離反し、新たな支配者となると期待される抗議者側に寝返る必要性を認知する⁽¹⁰⁸⁾。こうした現象は、抗議運動の成功の確率が著しく上昇し、体制崩壊の可能性が現実化するであろう図 2.4 の点 D 付近で生じる。そして、彼らの離反と寝返りは、爆発的な速度で進行する。この時点で、体制側の敗北は決定的となるであろう。というのも、この局面では、おそらく、体制内の日和見分子も急速に体制（指導部）側から離反し、反体制側に寝返りをはじめているはずであるからである。

最後に、体制の価値観を強く内在化している体制内分子、あるいは、イデオロギー的に体制を信奉している人々は、いかなる状況のもとでも、反体制行動には参加しないであろう。そして彼らのうちの幾人かは、体制変動後、今や新体制の中核となったかつての反体制分子から、旧体制下でのさまざまな抑圧に対し報復を受けることになるかもしれない。

総じて、われわれのモデルは、個人が無力であると同時に潜在的には非常に強力であることを示唆する。つまり、効果的な抗議行動のような集合行為が多数の参加者を必要とするため、その意味では個々の人間はほとんど無力である。その一方で、個人は、ある状況のもとで、ある集合行為への参加をドミノ的に促進する連鎖反応を引き起こす可能性を持つので、その意味では個人は潜在的に非常に強力であるといえるのである。

第十一章 革命家のいない革命

われわれは、前章にて提示した合理的選択・臨界量モデルによって、1989年の東ドイツにおける抗議行動の爆発的拡大をおおむね説明できるものと考え。しかしながら、このモデルは、抗議発生のメカニズムの説明に関してあまり説得的ではない。というのも臨界量モデルは基本的に、抗議の発生に際して抗議財に高い効用を認める比較的少数の人々(すなわち、「反体制分子」)による、何らかの「行動調整」を前提にしているからである。臨界量モデルは、この調整行動を明確には説明しない。したがってわれわれは、この欠陥をさらに別の理論を用いて補完する必要がある。

われわれの説明モデルは、ある社会集団内においてある特定の行動を促進する誘因が増加する場合、その集団の構成員は、その行動を選択する傾向が高まることを示唆する。これを抗議行動のような事例に適用した場合、たとえば、ある国において、消費財や政治的自由の欠乏などが深刻化することにより、社会に不満が醸成されるならば、抗議の機運が高まると期待される。しかし、ただこれだけの状態では、実際の抗議行動は生じ得ない。原子状態にある個々人は、そのままでは集合行為を調整できないからである。すなわち、「無からは何物も生じない(*ex nihilo nihil fit*)」。したがって、通常は、まず現状に異議を唱える比較的少数の個人や集団である「政治的企業家」が登場し、街頭デモなどのある特定の形式の抗議が計画・組織される。

しかし、このような「革命家」は、1989年秋の東ドイツには認めることができない。というのも、関係者の証言をふくむ多くの文献によれば、ライプツィヒのそれを含め、1989年秋の東ドイツ諸都市における街頭デモ行動の多くは自然発生的で、あらかじめ計画されたものではなかったとされるからである⁽¹⁰⁹⁾。それにもかかわらず、同年10月9日の夕刻、ライプツィヒでは、約7万人もの市民が同市の旧カール・マルクス広場(Karl-Marx-Platz)周辺に集結した。このような現象は、いかなるメカニズムによって生み出されたのであろうか。この問いに対し、われわれは以下のような三つの可能性を提示する。

(1) 「組織化」モデル

すでに示唆したように、街頭デモのような集合行為は、特定の人あるいは集団によって組織されるのがほとんどである。このような政治的企業家は、まず、ある抗議行動を企画・

立案して、行動の日時を広く知らしめると同時に、それに参加する人々をさまざまな手段を使って積極的に組織することにより、抗議を実行に移す。市民的自由が保障されているとされる西側諸国において観察されるほとんどの大衆抗議行動は、この手法により実施される⁽¹¹⁰⁾。しかし、1989年秋の東ドイツにおける抗議行動は、この「組織化(organization)」モデルには当てはまらない。というのも、反体制行動のそのような公然の組織化や動員は、東ドイツのような抑圧的な非民主的体制下においては、まったく許容されなかったからである。

(2) 「マイクロ動員」モデル

デモ行進のような集合行為は、政治的企業家による積極的な組織化以外にも実現することがある。たとえば、まず、ある集団ないしはある個人がある行動—ここではデモ—を計画する。次に彼らは、他の人にデモの開始日時や開催場所を知らせると同時に、デモに参加すること、およびさらに他の人にも同様の情報と要請を伝えることを依頼する。この結果として、政治的企業家が積極的に参加者を動員・組織することなく、口コミ等によって伝達された情報をもとに、比較的大規模な集合行為が実現される。

このような「マイクロ動員(micromobilization)」モデルは、デモ行動があらかじめ計画されているという点で、先の組織化モデルと共通点を有する⁽¹¹¹⁾。しかし、マイクロ動員モデルの場合、潜在的参加者への情報伝達が間接的かつ分散しているため、情報伝達の費用は組織化モデルとの比較で低く抑えられている。しかしながら、このモデルもまた、東ドイツの事例とは一致しない。というのも、本章冒頭にてすでに指摘したように、1989年10月初旬の東ドイツにおいて、街頭行動を企画した集団あるいは人々は、ほとんど認められなかったからである。

(3) 「暗黙の調整」モデル

上述のふたつのモデルは、特定の人あるいは集団が抗議行動をあらかじめ計画することを前提としているが、以下のモデルではその前提条件が解除される。

ライプツィヒの月曜デモに代表されるような、1989年秋の東ドイツにおける抗議行動の多くが自然発生的に開始されたという事実は、関係者等によってしばしば指摘されているところである。これが意味するところは、政治的企業家による組織化や各種の動員を前提としない行動調整の存在である。しかしながら、互いに孤立している多数の個人が、同じ

日時と同じ場所に集まるといった現象は、本当にあり得るのか、そしてもしあり得るとしたら、それはどのように説明され得るのであろうか。

われわれの説明モデルに依拠すれば、合理的個人はまず、その不満を抗議行動によって表現しようとする場合、治安当局による否定的制裁など、抗議にかかる費用を最小化しようとする。その際彼らは、体制側が「人が集まる」ということ自体を反体制的行動と見なす可能性のあること、および、それによって制裁されるおそれがあることを予測している。しかし彼らは同時に、「人が集まる」ということによって、彼らの不満を表現し、抗議を表現できると考えている。このような状況においては、しばしば大衆抗議は、比較的多くの個人が、相互の連絡なしに、同一の日時、同一の場所に集合することにより成立することがある。かかる現象は、各人が、ある特定の日時、ある特定の場所に、不特定多数の人々が集まることを同時に予測する場合に生じる。つまり、個人が前もって打ち合わせることなしに、すべての人がまったく同じ行動をとることによって利得を得る機会が与えられる場合には、各人は、他の人がどう行動するかを予測しようと試み、結局彼らは、人のもっとも集まりそうな場所や日時で一致する傾向がある⁽¹¹²⁾。そしてそのような予測が成立する場合、行動の「暗黙の調整(tacit coordination)」が生じる⁽¹¹³⁾。この場合、企画や事前の打ち合わせ、組織化、あるいは動員などは必要とされない。

次に、ある人が、ある特定の日時にある特定の場所に行くという決定をする場合、その場所に集まると期待される人の数は、その人の行動に次のような影響を及ぼすであろう。第一に、集まる人数が少ないと期待される場合、そこにいる人々が制裁を被る危険性は低い。なぜならば、その場合には、その場所にいること自体が反体制的行動と見なされる可能性は低いからである。また、集まる人数が増加するにつれて、その集団が治安当局に「反体制的行動」として認知される可能性は高くなるが、しかしその一方で、その集団に属する一人一人に予測される費用も低下する⁽¹¹⁴⁾。いずれの場合にせよ、治安当局がその集団内のある人を逮捕しようとする際、その人は、たとえば、「自分はただ散歩していただけである」とか、あるいは、「人を待っていた」などと弁解することができるであろう。したがって、人がある特定の日時にある特定の場所に行くことを選択する場合、その人は、制裁に晒される危険の程度が相対的に低いことを期待するであろう。

それでは、上述のような「暗黙の調整」モデルを前提とした場合、ある特定の日時、ある特定の場所に、不特定多数の人々が集まるといった現象は、いったいどのように成立するのであろうか。一般的に人は、ある都市において多くの人々と遭遇しようとする場合、そ

の都市の中心部にある比較的大きな広場に集まる傾向にあるとされる⁽¹¹⁵⁾。また、過去に起こった抗議、あるいはそれに対する抑圧の記念日なども、街の中央広場などといった象徴的な場所に市民が集結する機会である。このような象徴的な事件の記念日は、多くの人々が広場などに集まるであろう期待を生み出す。このような現象は、次のように説明できると考えられる⁽¹¹⁶⁾。

旧ソ連・東欧諸国にて観察されたような非民主主義体制においては一般に、集合行為に必要な各種資源の大部分が党・国家によって独占されている。そのうえ、当局による継続的な監視によって自律的な集合行為の着手に要する費用は著しく高い。たとえ集合行為が開始されたとしても、治安当局が即座に介入することにより、抗議行動のような政治的集合行為の効果的な展開を阻止する。寛容な権威主義体制のもとでは、体制批判的の勢力でさえ一定の行動の余地を認められるかもしれない。しかしながら、全体主義体制のような極端に抑圧的な政治体制のもとでは、体制に与しないすべての勢力は徹底的に弾圧されるであろう。

このように、まさしく怪獣「レヴィアタン」を彷彿させる体制側の高い抑圧能力は、武装蜂起やデモといった体制に対する市民の直接的な挑戦をほとんど不可能にする。しかしながら、このような状況でさえ、その高いリスクにもかかわらず、反体制集団は成立するかもしれない。しかし、たとえそのような集団が成立しえたとしても、それらの多くはおそらく無力である。というのも、彼らに資源を供給すると期待される一般市民は、たとえ反体制集団の目的には共感するとしても、通常、このような集団には接近しないからである⁽¹¹⁷⁾。結果として、多くの場合、反体制分子は、資源の欠乏という状況のもとで社会的に孤立する。

非民主主義体制におけるこのような組織的・物質的資源の不足という条件のもとで、かつ高レベルの公的制裁の危険に直面して、大衆抗議はどのように成立し得るのであろうか。この問いに対し、ふたつの洞察がとくに重要であろう。第一に、共産主義体制下では一般に、公共生活の主として党と国家によって制御されたのに対して、しばしば私的な人的サークルが非公式の連帯ネットワークを構築することにより、体制に対する批判を醸成するための「自由な空間」を提供した⁽¹¹⁸⁾。そして東ドイツにおいても観察されたように、著しく抑圧的な体制においては、直接的かつ組織的な政治的運動よりも、むしろ環境運動や平和運動といった、「反体制活動」として範疇化することが困難な運動を担う自律的集団こそが挑戦的勢力の典型的な形態である⁽¹¹⁹⁾。しかしながら、これらの非公式集団は、体制が危

機に直面する局面においては集合行為の有用な組織的資源となりうる潜在能力をもつ。

ところで、どのような政治体制下であれ、体制に批判的な集団に関与している個人の世俗的運命は、多くの場合、あまり芳しいものではない。それにもかかわらず、このような集団は、情報の共有、物質的な資源の入手、それに交流の機会といったさまざまな利点をその構成員に提供するがゆえに、現状に疑問を持つか、あるいは体制公認のイデオロギーとは異なった思想・信条を信奉する人々がそこに集結する。これらの集団は、非公式の議論サークルを構成するだけでなく、たとえば、檄文を物し、署名請願を行ない、地下出版物を印刷し配布するといった活動にも従事する⁽¹²⁰⁾。その結果、このような集団では通常、その構成員は思想・信条、および価値観の多くを共有することになる。さらに、このような集団内部では、各構成員が個人的な絆で結び付けられており、かつその同一性の保持のために規模が十分小さいので、その共同体としての結束力は強固である。しかも、このような小集団においては、ただ乗りは多くの場合、高い参加コストによって、および、集団の基礎を形成する個人的ネットワークの規律によって阻止されている。当局による逮捕やそれに類したさまざまな公的制裁の経験でさえも、集団内部では一種の道義的なステータスを確立するのに役立つだけでなく、内的連帯を強化する効果をも有するとされる⁽¹²¹⁾。

いうまでもなく、非民主主義体制は、その意に反する体制批判的な個人および集団を組織的に抑圧する。その結果、反体制運動は阻害される。しかしながら、一般市民の間に体制に対する広範な不満が醸成されている状況において、もし抑圧が若干緩和されるならば、体制批判的な勢力が伸長する機会が生じる。このような状況下では反体制分子は、体制に対する直接的挑戦を開始するために、入手可能な資源を獲得しようと努めるであろう。そして適切な資源と体制に対する広範な不満の存在という条件のもとで、大衆抗議行動が発生する下地が整うであろう。

しかしながら、すでに述べたように、非民主主義体制下においては反体制勢力にとって入手可能な資源は非常に限定されている。その一方で、これらの勢力が当局に挑戦を開始するためには、さらに追加の資源を必要とする。このような前提のもとで、われわれはここで抑圧的体制における集合行為発生のための第二の要件を提起する。すなわち、物質的および組織的資源が欠けている状況下では、それらに替わる何らかの資源が大きな重要性を持つと想定される。つまり、非民主主義体制下における大衆抗議の成立のためには、体制に対する不満の遍在、非公式かつ少数派の体制批判的集団のほかに、抗議の機会を生み出す何かが必要不可欠であると思われる。ここでわれわれが注目するのは、たとえば、建国や

国家独立の記念日、政治的指導者あるいは国家的英雄の誕生日、卓越した指導者あるいは政治的殉教者の命日、それに平和祈念や戦争犠牲者の哀悼といった政治的に無視できない公式・非公式の記念日や、それらに付随するさまざまな行事や儀式といった象徴的な日付である⁽¹²²⁾。

これらの政治的記念日やそれに付随する儀式・行事は、多くの場合、国家国民の政治的同一性の確立・強化を促して、そして反体制勢力を抑止する意図をもってそのときどきの政権によって利用され、そして執り行なわれる⁽¹²³⁾。また、このような行事には、宗教儀式と同様に、あるシンボルと対象とを称えることを通じて、為政者および為政者によって設計された政治・社会体制を強化するための政治的儀式も存在する。そのような具体例としては、たとえば、ナチス・ドイツにおいてはヒトラーの神格化や『わが闘争』の聖典化、それに異教の祭儀を彷彿させるニュルンベルク党大会といったものが著名であろう⁽¹²⁴⁾。そして、共産主義体制でも同様に、レーニンやスターリンのような指導者の神格化や、マルクスや毛沢東の著作の聖典化が観察されただけでなく、革命記念日やメーデーが最重要の国家的祭典として盛大に演出された。このような儀式に不可欠であるのが、官製の大衆デモ行進やパレードであった。これらの政治的儀式はすべて国家体制や公的イデオロギーを神聖化することにより、その代理としての為政者に権威と敬意の一種の「後光」を付与するだけでなく、為政者に対する被支配者の忠誠を喚起するのに貢献する。つまり、政治的シンボルと行事の多くが政治的同一性の感覚、当局や指導者の正当性、それに諸制度やイデオロギーなどを確立するか、あるいは強化することをその目的としている。

このように、さまざまな象徴的資源が、そのときどきの政治体制の維持と強化に利用される。しかしながらその一方で、若干の状況のもとで象徴的な資源は、体制にとっての脅威となる可能性を有する。というのも、公式・非公式の記念日や諸行事といった象徴的資源は、その性格上、そのときどきの政治体制のみによって独占的に利用しうるものではないからである。象徴的資源は、「無力な者が権力を握る手段、一切の政治的コントロールの正式手段を欠く人々が政治的影響力を持つ手段を提供する。これによって、無力な者は、孤立や組織的欠落を克服し、エリートに挑戦すべく結束できる」のである⁽¹²⁵⁾。したがって、多くの非民主主義国家では、象徴的資源こそが反対勢力が利用することができる唯一の重要な資源であると思われる。その理由は、次のような洞察から導き出される。すなわち、政治的に意味を持つ記念日に際しては多くの場合、公的な演説あるいはアピールの聴衆を提供するために、大衆が当局によって動員されるか、あるいは組織される。体制側の意図

としては、そこに集められた大衆の役割は、体制に支持と賛同とを提供することである。しかしながら、このような記念日には多くの人々が公共の場に集められることになるので、反体制分子にとっても通常よりもはるかに多い一般市民への接近の機会が与えられることになる。いずれにせよ、象徴的日付は、その政治的重要性が広く一般に知られているので、反体制集団がことさら組織化や動員をすることなく、公式・非公式の行事のために多数の人間が特定の場所に集められる利点を持っている。当然ながら、現状に不満を抱いている人々もこのような行事に出席している可能性が高い。彼らはその日付の重要性を認識しているだけでなく、同じような見解を持つ人々に出会うことができるかもしれないという期待を抱いてそのような場所に集まるかもしれない。

さらに、このような行事に際しては、不特定多数の人々が集められる結果、逮捕や公的制裁の可能性が低下するために、反体制行動着手への誘因が高められる可能性がある。そのうえ、このような行事は、多くの場合、外国のジャーナリストをふくむ国内外のメディアの注意を引き付ける傾向にある。マスメディアの注意を喚起するということは、その出来事がより多くの視聴者を獲得する機会を得るというだけでなく、そのような状況のもとでは、外聞を気にする体制当局が抑圧を手加減するかもしれないという期待を醸成する⁽¹²⁶⁾。その結果、マスメディアが注目するような諸行事は、しばしば自然発生的な大衆行動を誘発する潜在能力を持つとされる⁽¹²⁷⁾。

また、こうした象徴的な日付や行事は、しばしば集合行為の「レパトリー」を形成するのに寄与する。政治的儀式や行事は多くの場合、その様式や参加・表現方法があらかじめ規定されている。その結果、その様式や手法をそのまま抗議行動のレパトリーに転用することができるからである。実際に、1989年の東欧における体制変動では、儀式化された各種行事が集合行為の「選択範囲」にとっての鍵を提供した。このようなレパトリーには、政治犯あるいは抑圧犠牲者を追悼する無言行進をはじめ、ろうそくを手にした行進、「人間の鎖」、祭日前夜に教会にて行なわれる「徹夜の祈り(Mahnwachen)」、賛美歌やポピュラーソングの高唱、そして広場や公共施設、それに教会の周囲といったよく知られている象徴的な場所への集合といった行動様式が指摘できよう⁽¹²⁸⁾。

ところで、上述のような考察は、次のような諸命題を導く。すなわち、非民主主義体制での抗議行動にとって有効な機会は非常に限定されている。そして、抗議行動を行なうための資源は一般に乏しい。公式・非公式の政治的日付や行事を利用することによって、反体制分子がこの弱点に対処しようと試みる。不満が非公然社会に遍満していることが予想

され、抗議のきっかけが反体制分子の行動によって提供される場合、反体制的異議申し立てが広範な支持を獲得できるかもしれない。

反体制分子が彼ら自身の私的なサークルの外においても体制に対する不満が共有されていることを認識する場合、異議申し立ての影響はドミノ効果をもたらすかもしれない。彼らの公然の反乱に爆発的な可能性を与えるものは、組織されていない一般市民のドミノ的な抗議行動への参加である。一般市民の参加は、抗議を飛躍的に拡大させて、そしてデモ参加者を抑圧するか、あるいは粉碎しようとする当局の試みをくじく。小規模とはいえ、抑圧的体制下における抗議行動の発生は、体制に対する不満がごく少数の「変わり者」だけに限定されず、社会全体に広範に共有されていることを知らしめる合図となるかもしれない。そしてこのシグナルが一般市民に伝達されることにより、反体制分子主体の抗議運動は、当局が抑圧することが容易でない大衆抗議に急速に成長することができるかもしれない。

ちなみに、表 2.4 は、1989 年の東ドイツおよびチェコスロヴァキアにおいて反体制行動を誘発した日付の例を列挙したものである。

表 2.4 東ドイツ・チェコスロヴァキアにおける反体制行動を誘発した日付の例 (1989 年)

国	日付	行事	備考
東ドイツ	1月15日	ルクセンブルク・リープクネヒト記念日	ライプツィヒで数百名規模のデモ行進
	5月1日	メーデー	
	5月7日	地方選挙結果発表	この日以降毎月7日に抗議デモ発生
	9月25日	ニコライ教会月曜平和祈祷	祈祷集会終了後に抗議デモ発生
	10月7日	東ドイツ建国記念日	各地で抗議行動。負傷者多数。
チェコスロヴァキア	1月16日	ヤン・パラフ記念日	プラハで1万人規模のデモ
	5月1日	メーデー	
	8月21日	ワルシャワ条約機構軍介入記念日	
	10月28日	(第一共和制) 建国記念日	1万人規模 (プラハ)
	11月17日	学生の日 (ヤン・オプレタル記念日)	プラハで5万人規模のデモ。負傷者多数

この表が示すように、両国における抗議行動の日付は、建国・独立記念日（東ドイツでは10月7日、チェコスロヴァキアでは10月28日）や、あるいは、東ドイツでは、ローザ・ルクセンブルク暗殺追悼日（1月15日）、隣国のチェコスロヴァキアでは、「正常化」に抗議し焼身自殺したヤン・パラフ(Jan Palach)の記念日（1月16日）、ワルシャワ条約機構軍の軍事介入記念日（8月21日）、および、ナチス・ドイツによるチェコの全大学閉鎖記念日（11月17日）などといった記念日によって決定される傾向が見られた。そして、ライプツィヒにおける「月曜日に再び会おう(Montag sind wir wieder da)！」や、11月17日以降のプラハでの「明日も会おう！」に見られるような自然発生的なスローガンによって、それぞれのデモがいわば「革命家」なしに制度化されるにいたった⁽¹²⁹⁾。

結論として、われわれは、1989年秋の東ドイツに発生した奇妙な抗議の波を説明しようとする場合、もっともふさわしい説明枠組みは、象徴的資源を利用した、「暗黙の行動調整」とともなう臨界量モデルであると考える。

第十二章 体制崩壊の力学

われわれは、これまでの考察によって、①マイクロレベルにおける反体制行動の発生・拡大、および、②マクロレベルにおける体制・反体制（市民）側の戦略的相互作用、についてはほぼモデル化を完了させた。しかしながら、これらの政治過程の結果、いかにして政治体制が崩壊にいたるのか、その過程に関する説明がまだまだ十分にはなされてはいない。したがって、第二部の最終章となる本章では、これまでの考察の諸成果を踏まえつつ、あらためて体制崩壊の政治過程全体をモデル化することにより、マイクロ・マクロ両次元の説明モデルの理論的架橋を試みる。

第一節 市民と抗議行動

われわれの見解に依拠すれば、体制崩壊過程は、ふたつの対照的かつ相互作用的な力学により推進される。すなわち、しだいに規模を拡大し勢力を増す市民による反体制抗議行動と、それに反比例して弱体化する体制側の正当性喪失の過程である。われわれは、上述の力学をより具体的に理解するために、プレイヤーの行動選択過程をを再び瞥見していくことにする。まずは抗議者である市民側である。

すでに示唆してきたように、体制崩壊ゲームの二人の集合プレイヤーは、いずれも同質的ではない。そのうち、潜在的抗議者である市民は、たとえば反体制活動家や急進的學生などに相当する反体制分子、一般市民などから構成される日和見分子、および、信条的体制支持者などに相当する親体制分子からなる⁽¹³⁰⁾。そして、これらのカテゴリーに分類される人々は、それぞれ異なる行動様式を有している。つまり、彼らは、抗議行動に際し異なる動機づけ（たとえば、異なる行動目的や選択的誘因）を持っているだけでなく、体制による程度の異なる否定的制裁の適用を期待されている。したがって、たとえば、以前から反体制活動に従事していて、しかもすでに体制当局から何らかの制裁を受けた経験のある人々—いわゆる「反体制活動家」—は、抗議参加に関してもっとも低い閾値を持っているはずである。筋金入りの反体制活動家ではない、そのシンパや政治的に敏感な學生などは、抗議参加に際し、反体制活動家よりも若干高い閾値を持っているであろう⁽¹³¹⁾。一般的に、彼らは分別のある一般市民からなる日和見分子と比較して、より政治的活動に積極的であ

ると仮定される一方で、筋金入りの活動家ほど反体制行動に積極的ではないはずである。というのも、デモのような反体制活動に参加することによって、彼らはその将来を棒に振るかもしれないからである。

潜在的抗議者の大多数を占める日和見分子は、反体制活動家や急進的學生と比較して、いっそう慎重かつ（純粋に経済的な意味で）合理的であるので、彼らの抗議参加の閾値ははるかに高いであろう。そして、彼らの少なからぬ部分は、表面的にはあるが、彼らが支持してきた旧体制が崩壊するか、あるいは新体制にとって代わられることがかなり確実となった時点になって初めて、抗議行動に関与するようになるであろう⁽¹³²⁾。最後に、信条的体制支持者であるが、彼らのうちの堅固な何人かは、おそらく、いかなる状況に置かれても、反体制的行動には関与しないであろう。それゆえ、彼らの抗議参加の閾値がもっとも高いであろう⁽¹³³⁾。

それでは個々の市民が抗議行動への関与を決断するのは、いかなる場合であろうか。われわれの理論に依拠すれば、その他の条件が一定ならば、抗議参加の便益が増加するか、あるいは／および、抗議参加の費用が低下する場合、市民は抗議行動に着手する誘因を持つはずである。問題は、いかにして市民がこのような判断を下すかである。すでに見てきたように、潜在的抗議者である市民は、彼の参加するゲームにおいて、体制に挑戦する（抗議に参加する）か、あるいは挑戦しない（抗議に参加しない）かのいずれの選択肢が彼自身にとって最大の効用をもたらすのかを計算する。その際彼は、いくつかの諸要因を参照すると想定される。すでに幾度か示唆してきたように、市民の効用計算にとっての根拠は、外因的に入手することができる。すなわち、本研究の事例国である東ドイツや、あるいは1989年当時、東ドイツとよく似た状況にあったチェコスロヴァキアなどにおける体制崩壊過程を理解する場合、ソ連の脅威の低下や、ポーランドあるいはハンガリーにおける政治的変動は、自分たちの国においても同様の状況が起こり得るという期待を惹起するという点で、市民の効用計算において抗議促進的に作用すると考えられる⁽¹³⁴⁾。

しかしながらわれわれは、これらの外因的な影響と並んで、抗議行動に関与する市民陣営内部に見出されるであろう変化が市民個人々の戦略に作用すると考える。人はある行動を選択する場合、その環境から無視できない影響を受ける。そうした環境要因のうち、個人の行動にもっとも大きな影響を与えるもののひとつが、その人の準拠集団—つまり、家族・親類、友人知人、学校の同級生や職場の同僚など—である⁽¹³⁵⁾。このような集団において各構成員は、相互に信頼を醸成しやすだけでなく、等しい目的や利害を持つ場合が多

く、さらに互いにその行動を監視しやすいという点において、オルソンのいうところの、いわゆる小集団的な利得構造を作り出す可能性が高い。また、非カント主義者である日和見の場合、彼の行動は道徳律や正義感といった内的誘因によって決定されるのではなく、もっぱら私的な経済的誘因か、あるいは、選択的誘因をともなう他者の行動によって大きな影響を受ける。というのも他人志向的性格を持つ日和見的個人は、所属集団における多数派に属する—換言すれば、時流に乗る—ということで心的安定という便益を得るからである⁽¹³⁶⁾。したがって環境は日和見の行動に多大な影響をもつ。そして皮肉にも、日和見(圧倒的多数の市民)は、この性格のゆえに、時として時流効果によって驚くべき力を発揮することがある。

ここで抗議行動という集合行為と環境との関係をごく簡単に見ていきたい。たとえば、ある非民主的体制にある国家の某都市において反体制抗議集会が計画されているとする。現状に不満をもっている一市民が、それに参加しようとしている。彼はある職場に勤務している。もしその職場から抗議集会に参加するのが彼一人だけならば、彼はおそらく翌日無事に出勤できたとしても、その集会に参加したことが知れば、職場の他の同僚から無言の圧力を受けるだけでなく、職場管理者による解雇や官憲による逮捕すらあり得るであろう。しかし、同じ職場から大多数の人々がその集会に参加する場合、状況は一変する。この場合、もしその人が何らかの理由から抗議集会に参加するのを忌避するならば、今度は「他の仲間と行動を共にしなかった」という理由で、職場の他の同僚から有形・無形のさまざまな形式の制裁を受けることになるであろう⁽¹³⁷⁾。ちなみにこのような場合、職場管理者のレベルにおいても、集会に参加した多数の部下に対し制裁を下すことができない。というのも、このような状況のもとで、もし管理者が参加者全員に対し解雇等の否定的制裁を下すならば、操業停止やノルマの未達成など、その職場自体、大きな損害を被ることになるからである⁽¹³⁸⁾。抗議行動への参加の選択的誘因は、後者の場合、相対的に高いといえよう。つまり、その人の属する準拠集団の大多数の構成員が、その集団全体に恩恵をもたらす行為に関与することが強度に期待できるような状況では、その構成員が道徳律やイデオロギーといった内的誘因を持っていない場合—つまり日和見—でも、集合行為が成立する可能性が大きい。そしてこれと同じ論理は、市民のみならず、体制内分子にも同様に当てはまる。

なお、われわれは、あるカテゴリーに属する人々にとっての抗議参加の閾値の達成は、ほかのカテゴリーに属する人々にとっての行動選択に影響を与えると考える。たとえば、

反体制分子が抗議参加の閾値を達成した場合、一般市民は、次の抗議集会の規模が彼らにとっての閾値を達成させるかもしれないことを期待できる。同様に、体制側が反体制分子からなる抗議行動を抑圧しないか、あるいは阻止できなかった場合、一般市民は、彼らの場合においても同様に介入されないであろうという予測を立てることができる。そしてそのような場合、日和見分子である一般市民は、抗議参加により積極的な方向で、費用・便益計算をやり直すであろう。

そして、このような抗議参加に関するカスケード的な閾値達成を経て、ある時点でドミノ現象と呼ばれる時流効果が生じ、結果として集合プレイヤーとしての市民が体制に対し挑戦することになる。

第二節 体制構成員と体制離脱

以上のようにわれわれは、市民の個人的行動が大衆抗議という集合行為に収斂していく力学をモデル化してきた。しかし、たとえこのような過程を経て反体制行動が生成・拡大したとしても、それが単に体制の正当性の欠如を示威するだけならば、独裁体制は崩壊し得ない⁽¹³⁹⁾。つまり体制が実際に崩壊するには、市民による公然の、そして比較的大規模な反体制的行動の生起だけでは十分ではなく、それに加えて体制側がそのような挑戦を抑止できない状況が必要である。なぜならば、かかる状況下では、体制側の支配の正当性と権威はともに消失し、被支配者である市民は、もはや体制の下す命令には服さないであろうからである。このような状況は、通常、被支配者である市民が体制の支配の正当性をもはや認めていない場合だけでなく、体制の正当性を踏みにじるような行為が制裁を受ける恐れのない場合、つまり、支配者陣営に属する体制構成員（とくに、治安要員）にすら体制の正当性に対する疑義が少なからず共有されている場合に生じると考えられる⁽¹⁴⁰⁾。換言すれば、体制崩壊の十分条件として、権力中枢から彼らの手足である、軍・治安組織や行政機構の構成員が離反している必要がある⁽¹⁴¹⁾。それゆえ、われわれは次に、体制内部に生じるであろう力学を見ていかねばならない。

さて、体制崩壊過程において、市民が抗議行動に参加するのか、あるいは参加しないのかを決定するとするならば、体制を構成している個々人は、いかなる行動選択に直面するのであろうか。この過程において、体制側の構成員は、その陣営に留まり続けるのか、あるいは離脱するのかを選択するであろう。また、離脱を選択する場合、いつ離脱するのが

自分にとってもっとも経済的であるのかを考えるであろう。ところで、体制側の場合においても、市民側と同様に、体制側内部の異質性を認識することが必要である。われわれの類型に依拠すれば、少なくとも三つの異なったカテゴリーに属する人々が体制側を構成する。すなわち、忠誠分子、日和見分子、そして批判的分子である。チェコスロヴァキア、ブルガリアおよびルーマニアと同様に、東ドイツの共産主義政権では、その権力中枢は、おおむね忠誠分子である保守・強硬派であった。しかし、体制内にはごく少数の中核エリート（スタッフ）のほか、相当数の党・国家官僚、それに、彼らの手足である軍や警察などの各種治安組織成員⁽¹⁴²⁾、それに末端の党・行政組織などを構成する多数の一般構成員（rank and file）が存在する。彼ら「ライン」なしでは、体制は一時たりとも存立し得ない⁽¹⁴³⁾。そして、彼らのうちの若干数は、実は現状に満足していない批判的分子であり、さらに、体制内分子の少なくない部分もまた、出世目的や単に日々の糧を得るために体制側に所属するにすぎないといった日和見分子である⁽¹⁴⁴⁾。したがって、もしこれらの体制構成分子が離脱するならば、手足を失った体制指導部は、いわば「裸の王様」状態となり、その権力行使は事実上不可能となる。このような場合、体制は挑戦者側に大幅な譲歩を迫られるか、あるいは最悪の場合、崩壊に追い込まれるであろう。

ところで、彼ら体制構成員の行動選択は、潜在的抗議者である市民において見られたような明確な二者択一ではない。というのも体制側分子は一般市民と比較して、組織の構成員として、基本的により厳格な費用（処罰）と便益（報償）をとともなう、命令・服従関係で緊密に結び付けられているからである⁽¹⁴⁵⁾。そしてこの傾向がとくに顕著であるのが、軍や警察といった、体制側の強制装置である。これら戦闘集団の場合、もしその構成員が自己本位に行動して上官の命令に従うことを拒否するならば、作戦の遂行に重大な悪影響を及ぼすだけでなく、結局は作戦時における各構成員の物理的危険度さえ著しく増大させることになるゆえに⁽¹⁴⁶⁾、命令拒否や規律違反は、とくに厳しく制裁されるのが一般的である。われわれは、上意下達のヒエラルキー構造とあいまって、こうした厳格な信賞必罰システムが体制内部の一体性を成り立たせていると考える。

また、体制を構成する行政機構や軍隊・警察といった組織では、その効率性を向上させるために、そこにおける行動手続きは高度にプログラム化・ルーティン化されており、構成員個々人の独自の決定に基づく自律的行動を排除するように意匠されているのが通常である⁽¹⁴⁷⁾。具体例を挙げれば、1961年に当時の東ドイツ国防相(Heinz Hoffmann)が発令した国境警備隊秘密射撃規定によれば、「NVA 国境警備隊所属の各種部隊は」「いかなる状況

に際しても、東ドイツ国境の不可侵性を確保し、その国家主権が侵犯されるのを防ぐ」ために、国境侵犯者に対し、第一に「止まれ—動くな—国境警備兵だ」という誰何、あるいは「威嚇射撃による警告」を行わなければならないとされる。そしてこの警告にもかかわらず立ち止まらない者に対しては、第二に「銃器の使用」、つまり、発砲しなければならないとある⁽¹⁴⁸⁾。このような行動規定には、組織の構成員は通常無条件で従うことになっているだけでなく、規定に違反した者には軍法会議や免職・降級といった厳しい制裁が待ち受けている。したがって、彼ら体制側構成員の行動選択には、一般市民のそれよりもはるかに厳しい制約が課せられているのである。われわれがマクロゲームのプレイヤーとして複数の体制内派閥の設定に消極的な理由がここにもある。

しかしながら、一方でこのことは個々の体制内分子の自律的行動を完全に否定するものではない⁽¹⁴⁹⁾。というのも、政治的変動のような非日常的な危機的状況においては、さまざまな体制内分子が通常期待されているルーティンな行動様式から逸脱し、それぞれ異なった行動制約のもとで比較的自律的な行動選択を行なうと期待されるからである。たとえ体制構成員とはいえ、自らの属する体制が深刻な危機に陥り、そこにとどまることが自らの個人的利益に反すると期待される場合、彼らの少なくない部分は—市民による抗議過程のいくつかの局面において—体制支持の立場からの離脱を決定しさえするであろう。われわれは、体制内分子のこの体制離脱の時期が、マクロ的な政治的機会の変化と並んで、市民陣営内部に生じるであろう抗議行動参加の進行過程に関係があると考えらる。

ミクロ次元における体制内分子の効用計算も、市民のそれとほぼ同様のメカニズムによって行なわれる。すなわち、体制内分子もまた、自らの期待効用を最大化するために、体制にとどまるか、あるいは離脱するかのどちらを選択すべきかを決定する⁽¹⁵⁰⁾。この際考慮されるのは、体制にとどまることにより入手できる費用・便益と、体制を離脱する場合に入手される費用・便益であろう。また、この計算の際に必要なのが体制の存続能力に関する見込みである。市民よりもはるかに情報に恵まれているとはいえ、大多数の体制内分子もまた、自らの陣営の強さに関し予測を立てる必要がある。これらの計算に関して体制内分子は、マクロ的な外的要因のみならず、相手陣営の変化を参照する。すなわち、反体制分子・学生だけではなく、一般市民が抗議行動に参加し始めた場合、体制内の批判的分子は体制崩壊の可能性について、より肯定的に予測するであろう。その一方で、こうした局面においては日和見分子に属する警官や軍人は、市民に発砲した際の費用に関する計算をやり直すであろう。そして、被支配者の大部分が抗議参加の閾値を達成して、体制側の否

定的制裁を被ることなく抗議行動に参加している局面では、体制内忠誠分子ですら自らの体制の没落を予感するであろう⁽¹⁵¹⁾。

体制内部に展開されるであろう体制離脱の力学は、市民の抗議参加の力学とほぼ対称をなしている。すなわち、体制内の批判分子—たとえば、現状の改革を痛切に感じる党中級幹部—は、抗議行動の拡大に直面して、比較的高い費用を負担しなければならないにもかかわらず、体制内分子としては最初に反体制行動への関与の臨界量に達するであろう。また、日和見分子に分類される一般行政事務官は、もし彼の同僚の相当数が現体制不支持に回るか、あるいは、体制から離反しようとしているならば、彼もまた早急に体制支持の立場から離脱する必要性を認知するであろう。その一方で、こうした局面においては日和見分子に属する警官や軍人も、市民に対する抑圧行動に躊躇を見せ始めるであろう。そして、被支配者の大部分が抗議参加の閾値を達成して、体制側の否定的制裁を被ることなく抗議行動に参加している局面では、もはやごく少数の信条的体制支持者を除いて体制内部には体制離脱の時流効果が生じ、集合プレイヤーとしての体制はおのずから瓦解することになるであろう。ちなみに、これら体制内部における力学を象徴的に図式化したものが、図 2.6 である。

市民の抗議行動参加のモデルと相似形をなすこの図は、体制に対する挑戦者数が 0 かあるいはわずかな場合、いずれの体制構成員にとっても「忠誠（体制にとどまる）」の効用が体制離脱の効用より勝っていることを示す。しかし、反体制行動に関与する市民が増加するにつれて、体制内分子の体制にとどまる効用は減少し、その一方で体制離脱の効用が増加する。この二本の効用曲線の交差点 T は、体制離脱と忠誠の効用値が等しい不安定な均衡を示す。反体制行動に関与する市民がさらに増加する場合、体制構成員の体制離脱の効用が 0 を上回る。つまり、「離脱」選択が最適化される。そして、反体制行動に関与する市民の割合が 100% に接近する局面では、大部分の体制構成員が加速度的に離脱を選択する時流効果が惹起される。これはもはや体制構成員ですらその体制の支持者であるとみなされることを望まなくなるからである。そしてこの運動は、最終的にもうひとつの安定した均衡（現状打破均衡）に向かうと期待される。

なお、このような危機的局面に直面して、とりわけ正確な予測と計算を要求されるのが、いわゆる体制エリートや秘密警察に属する人々であろう。というのも、多くの場合、被支配者の怨嗟的である彼らは、もし現体制が倒れた場合、新体制のもとでは非常に厳しい

立場に置かれることが必至であるからである。それゆえ、もし彼らが合理的であるならば、いかなる状況においても自らの利益を最大化できる行動戦略を採用しようと努めるであろう。たとえば、彼らの予測において体制の瓦解の可能性が高まる場合、「経済的な」体制エリートは、大規模かつ暴力的な抑圧行動を発動する動機づけを失う⁽¹⁵²⁾。なぜならば、そのような抑圧行動は、万が一、現体制が転覆した場合、新体制での彼らの立場を著しく損なうからである。

以上のようにわれわれは、体制崩壊の力学において、対照的なふたつの過程を想定する。すなわち、一方では、市民が抗議行動関与の際に期待される効用をしだいに増加させることにより、効果的な反体制行動をもたらす力学を展開する。他方では、体制内分子が被支配者である市民側から発信される「シグナル」を参照しつつ、現体制からの離脱の時期を決定する。被支配者である市民側は、①反体制分子、②日和見分子、そして、③親体制分子の順序で段階的に抗議行動に関与するであろう。同様のメカニズムで、支配者である体制側では、①批判的分子、②日和見分子、そして、③忠誠分子といった順序で体制離脱が進行するであろう。

われわれはここで、これまで考察してきた体制崩壊過程の説明枠組みを総括する。すなわち、ある抑圧的体制がその支配を貫徹するためには、被支配者の相当数にその体制の支配を容認する態度が存在しているだけでなく、“ultima ratio”として、その体制の支配に異議を唱える人々を制裁することのできる強制力が必要である。そしてこの強制力は、命令を下す体制中枢ではなく、末端の体制構成員によって具体的に行使される以上、その行使には体制指導部の意向を末端構成員が忠実に実行する体制の一体性が確保されていなければならない。このような体制の一体性は、通常は上意下達の命令・服従関係に基づく厳格な賞罰システムがそれを担保する一方で、体制構成員（ライン）が体制中枢（スタッフ）の支配の正当性を承認する態度—つまり「忠誠(Loyalität)」—がそれを最終的に保証する。

そして、体制崩壊の力学は、次のように要約できる。まず、いかなる政治体制下のいかなる状況下においても、その支配を潔しとしない不平分子（反体制分子）が存在する。反体制分子は、その属性上、つねに現体制の支配の正当性を認めていない。そして、何らかの理由により、政治体制のパフォーマンスが低下する場合、体制に対し特段の心情的・イデオロギー的紐帯を持たない日和見的な一般市民レベルにおいて、現体制に対する支配の正当性の侵食が開始される。その一方で、このような局面—つまり、体制の弱体化を示唆

するシグナルが認知される局面一では、反体制分子が公然の反体制行動に着手する。抑圧的体制における反体制行動は多くの場合、資源動員や組織化の困難さから、まずは暗黙の調整や既存の諸制度を利用することによって抗議行動の核が生成される。その一方で、体制内部においては、体制中枢に批判的な分子の中枢に対する忠誠侵食が開始される。

体制崩壊過程が次の局面に入るためには、あるきっかけが必要である。すなわち、1989年の東欧では東ドイツのライブツィヒ月曜デモ、チェコのプラハ・ヴァーツラフ広場における大集会、それに、ルーマニアのティミショアラでの抗議デモのような、一般市民が公然と現支配体制に対し反旗を翻すきっかけとなる、ある重要な政治的事件が生起する必要がある。この局面では市民側は一般市民が反体制行動に参加し始める一方で、体制内部では批判的分子が体制離脱を開始し、そして、日和見分子の中枢に対する忠誠が侵食され始める。

体制崩壊過程の最終局面では、日和見分子である一般市民の機会主義的・他人志向的行動様式に起因する時流効果により反体制行動が急速に拡大する一方で、イデオロギー的束縛を持たない体制内日和見分子の体制離脱が開始され、強制力の執行担体である治安要員の忠誠侵食と命令忌避が開始される。そして、日和見的な体制構成員の忠誠喪失（あるいは、体制離脱）が決定的となった時点で、体制はその支配の実効力を失い、崩壊する。

次の第三部では、これまで展開してきた説明モデルの、1989年の東ドイツ体制崩壊過程に対する適用が試みられるであろう。

注

- (1) Ginkel/Smith 1999, 292. なお、体制変動研究の包括的レビューとしては、さしあたり、次を参照。
Goldstone 2001.
- (2) このような欠陥を克服する試みのひとつとしては、研究対象地域は異なるものの、たとえば、Neuhouser (1998)が挙げられる。この研究は、階級妥協モデルというマクロ・構造的分析和、エリート交渉モデルというミクロプロセスとを統合することにより、チリおよびブラジルの民主化過程に関する説明を行っている。
- (3) Colomer 2000a, 5.
- (4) E.g., O'Donnell/Schmitter 1986.
- (5) Colomer 2000a, 2. 近年の政治学の分野におけるゲーム理論の採用状況に関しては、次を参照。
Gates/Humes 1997, ch. 1. なお、ゲーム理論自体について、詳細は次を参照されたい。鈴木 1959; Rasmusen 1989; Heap/Varoufakis 1995.
- (6) Gates/Humes 1997, 6-7; Colomer 2000a, 6.
- (7) Zielinski 1995, 157.
- (8) 政治学分野に関連しての合理的選択・ゲーム理論に対する批判・問題点の指摘等については、さしあたり、Green/Shapiro 1994; Green/Shapiro 1996; Monroe 2001; Munck 2001 等を、これらの批判に対する反論については、Lohmann 1996; McCubbins 1996; Opp 1999 等を、それぞれ参照されたい。
- (9) Colomer 2000a, 2.
- (10) Sutter 2000, 69.
- (11) Ibid., 69-70.
- (12) 非民主主義体制のより緻密な類型論については、次を見よ。Linz/Stepan 1996, 38-54; Linz 2000.
- (13) 独裁体制の属性については、次も参照されたい。Linz 2000, 61-63 (邦訳、一七二〇)。
- (14) したがって、われわれが「緩和された独裁」と呼ぶ状態は、いわゆる「自由化(Liberalization)」を導入した独裁体制 (broadened dictatorship) とほぼ概念的に重なる。次を見よ。Przeworski 1991, 54-66. なお、本稿では基本的に、「自由化」という用語を「国家および第三者の恣意的もしくは不法な行為から個人および集団を保護するいくつかの諸権利を実効力あるものとする過程」という定義のもとで使用する。O'Donnell/Schmitter 1986, 7 (邦訳、三六)。
- (15) したがって、本稿における「民主主義」の定義には、形式的・手続き的側面を重視する、いわゆる

- 「ミニマリスト的」定義が採用される。次を参照。Schumpeter 1947, 269 (邦訳、五〇三); Linz 2000, 58-61 (邦訳、一三一一七)。
- なお、シュムペーターによれば、民主主義とは、「人民が実際に支配することを意味するものでもなければ、また意味しうるものでもない。…民主主義という言葉の意味しうるところは、わずかに人民が彼らの支配者たらんとする人を承認するか拒否するかの機会を与えられているということにすぎない」という。Schumpeter 1947, 284-285 (邦訳、五三三一五三四)。なお、「民主主義」の諸概念については、たとえば次も参照されたい。Dahl 1971; Riker 1982; 岩崎 2002。
- (16) 詳細は、次を見よ。O'Donnell/Schmitter 1986, ch. 4.
- (17) Zielinski 1995, 141.
- (18) Linz/Stepan 1996, 70.
- (19) ここでいう「プレイヤー (あるいは、アクター)」とは、文字通りの個人に限定されず、ほぼ同じ利害関係を有する多数の個人からなる集団アクターをも含む。鈴木 1959, 8-9; Elster 1989, 13(fn. 1).
- (20) 「体制崩壊」の概念については、本稿第一部第一章を見よ。
- (21) Cf. Karklins/Petersen 1993.
- (22) Cf. Przeworski 1991; Colomer/Pascual 1994; Zielinski 1995; Colomer 2000a.
- (23) Sutter 2000, 69-70.
- (24) この問題に関連して、チャルマース・ジョンソンは、体制指導部の非妥協性こそが革命に代表されるような体制変動を惹起させる根本的な原因であることを指摘している。Johnson 1982, 97.
- (25) われわれが分析対象とする東欧諸国の場合、「マルクス・レーニン主義」と呼ばれるイデオロギーが、体制の安定性を信条的に保証する。イデオロギーに対する東ドイツ市民の態度の変遷については、たとえば、次を見よ。Friedrich 1990; Förster/Roski 1990.
- (26) O'Donnell/Schmitter 1986, 48 (邦訳、一二五一一二六)。
- (27) Cf. O'Donnell/Schmitter 1986, 7 (邦訳、三六一三七); Przeworski 1991, 54-66.
- (28) 東欧諸国の場合、たとえば、1956年秋のハンガリー動乱、1968年春のチェコスロヴァキアにおける「プラハの春」、それに、1980年秋のポーランドにおける「グダンスク協定」といった市民に対する体制側の譲歩は、平和的な体制移行ではなく、結局は暴力的な抑圧と混乱を招来したし、あるいはその逆に、1989年春のポーランドで見られたようなセイム (Sejm: ポーランド国会) における部分的自由選挙の実施といった大幅な譲歩は、最終的には投票によって共産党政権が権力の座から追放されるという結果すら生み出した。

- (29) Oberschall 1994, 88.
- (30) 本稿では、体制当局による抑圧のレベルとして、①主として秘密警察による反体制組織の生成を抑制する予防的抑圧、②通常警察による反体制集会の強制排除やデモ参加者の逮捕といった限定的抑圧、および、③軍隊によるデモ行進に対する発砲や攻撃といった非限定的抑圧、という三段階のレベルを設定する。体制（国家）側の抑圧行動の類型化としては、次を見よ。Taylor/Jodice 1983, 61-77; Eberwein 1991, 16-17.
- (31) Ginkel/Smith 1999, 296.
- (32) 権力をもたらす副次的便益の東ドイツにおける具体例としては、ヴァンドリッツ(Wandlitz: 幹部専用居住区)における豪華な生活や、自由な外国旅行、プロイセンのユンカー顔負けの広大な幹部専用狩猟区、などが知られている。Cf. Przybylski 1991, 150-170.
- (33) Sutter 2000, 73.
- (34) Ibid.
- (35) いかなる状況下においても、市民が独裁体制の転覆を愛好するという仮定は、非現実的である。というのも、たとえば、体制転覆の費用がその便益を上回る場合、市民は現状（つまり、独裁）に甘んじるであろうからである。したがって、上述の体制側の愛好順序にも同様にいえることだが、これらの愛好順序は、あくまで「理想型」であり、実際には、この愛好順序を基本にしつつも、そのときどきの環境が各プレイヤーの実際の戦略を決定する。
- (36) 以下の考察は、主として Zielinski (1995)の研究から多大な示唆を得ている。
- (37) Zielinski 1995, 145. ソ連介入後の体制指導者の処遇の具体例としては、チェコスロヴァキアのドゥブチェク（失脚）、ハンガリーのナジ・イムレ（失脚・死刑）が挙げられる。その一方で、若干状況は異なるものの、ソ連軍介入後も権力を維持できた唯一の例外として、東ドイツのウルブリヒトが挙げられよう。
- (38) Zielinski (1995)は、共産党体制がソ連の介入よりも協定移行を愛好すると主張するが(Ibid., 137, 146)、われわれはこの主張に賛成できない。というのも、果たして政権側が権力独占の放棄や体制維持の不確実性の危険を冒してまで協定移行を愛好するのか、大いに疑問であるからである。
- (39) Ginkel/Smith 1999, 293-294.
- (40) Zielinski 1995, 141; Ginkel/Smith 1999. 非対称情報ゲームについて、詳細は次を参照されたい。Rasmusen 1989.
- (41) Zielinski 1995, 142; Sutter 1996. いわゆる「シグナリング・ゲーム」では、まず、「自然が代理人のタ

イブを選択してゲームを開始する。ただし、代理人のタイプは依頼人には観察できない。契約に達するまえに、代理人は自分のタイプを示すために、依頼人に観察できる行動をとる（つまり、シグナルを送る）」とされる。Rasmusen 1989, 161-163 (邦訳、一八二—一八四)。

(42) Zielinski 1995, 142; Ginkel/Smith 1999, 295.

(43) Zielinski 1995, 147.

(44) あるいは、1980年のポーランドにおけるように、「自己制約的な」挑戦が選択されるかもしれない。

Cf. Staniszki 1984.

(45) この文脈で、1989年春に中国が体制の維持に成功したひとつの理由として、ソ連要因の影響が東欧諸国と比較して格段に小さかったことが指摘できるかもしれない。

(46) Zielinski 1995, 144-145. ここでいう「均衡」とは、各プレイヤーが一方的に戦略を変更しても自らの利得がもはや増加しない状態を、つまり、全プレイヤーにとって自ら戦略を変更する誘因が存在しない状態をいう。均衡の諸概念については、たとえば、Rasmusen 1989; Heap/Varoufakis 1995などを参照されたい。ちなみに、この三つの均衡は、第十章にて提示される臨界量・閾値モデルにおける三つの均衡にそれぞれ対応する。図 2.7 および Schelling 1978, 105; Braun 1995, 170-171 を見よ。

(47) Colomer 2000a, 1.

(48) 協定移行成立の必要条件としての「信頼(Trust)」に関する考察例としては、次を見よ。Saxonberg 2000.

(49) 本稿は、非協定移行の範疇に属する体制崩壊の説明をその主要課題としているため、協定移行のメカニズムについて、これを詳述することを控える。ゲーム理論によるより厳密な分析を含め、協定移行のこの理論を用いた説明については、さしあたり、次の諸文献を参照されたい。Colomer 1991, 2000a; Colomer/Pascual 1994; Marks 1992; Zielinski 1995; Sutter 2000.

(50) 「支配戦略(dominant strategy)」とは、ゲームの相手がどのような戦略をとろうとそれが最善の結果（つまり、プレイヤーの効用利得の最大化）をもたらす戦略をいう。Rasmusen 1989, 19 (邦訳、二四); Heap/Varoufakis 1995, 44 (邦訳、六五—六六)。

(51) 「混合戦略(mixed strategy)」とは、要するに、本稿の例では「抑圧」や「挑戦」といった、プレイヤーが実際に採用できる戦略の、確率的な組合せをいう。これに対し、「純粋戦略(pure strategy)」とは、プレイヤーが採用する戦略がひとつのみで、それ以外の戦略をとらない場合をいう。詳細は、次を見よ。鈴木 1959, 55-60; Rasmusen 1989, 66-81 (邦訳、八三—九三); Heap/Varoufakis 1995, 70-75 (邦訳、一〇三—一〇九)。

(52) Prosch/Abraham 1991, 293.

- (53) 現在のわが国のように、一般市民が代議士の職を得る可能性が事実上ほとんど閉ざされているという文脈において、筆者は、代議制（あるいは間接民主制）とは、つまるところ、寡頭制あるいは貴族制に他ならないのではないかという疑念を持たざるを得ない。「イギリス人民は自由だと自分では思っているが、それは大間違いである。彼らが自由なのは、議員を選挙する間だけのことであって、選挙が終わってしまえばたちまち奴隷の身となり、なきに等しい存在となるのである」（Rousseau 1762 [1909], 103 [邦訳、三一二]）。多数決議に対する偏重、討議や少数意見に対する著しい軽視などを併せてかんがみる場合、今日、この実質的少数者支配体制を「デモクラティア（民主主義）」と呼ぶのは（その分析上の概念としての有用性はさておき）欺瞞以外の何ものでもない、と筆者は思わざるを得ない。
- (54) 周知のように、アリストテレスは次のように述べる。「…なぜなら多数の部分…からできて、何か共同的なひとつのものになっているものの中には、いずれにおいても支配するものと支配されるものが表れてくるからである。そうしてこのことが生あるものどものうちに現れてくるのは全体としての自然に基づいてなのである。」Aristoteles, *Politica* (邦訳、四〇―四一)。なお、時代はずっと下るが、R. ミヘルスもまた、ドイツの労働組合および社会民主党に関するその緻密な分析から、組織化が必然的に少数の指導者と多数の指導されるものとを分化させることを指摘することにより、支配・被支配関係を人間社会における「必然的な現象」と論じている。Michels 1925, 502 (邦訳、四四四)。
- (55) 本稿にいう「方法論的個人主義(methodological individualism)」とは、「個人の行為や個人間の相互作用の結果として」「社会制度や社会変動を説明する」アプローチであり、換言すれば、分析の出発点に個人を設定する方法論である。Elster 1989, 13 (邦訳、一四)。「方法論的個人主義」について、詳細は次を参照。Buchanan 1966。なお、集合行為に何らの合理性も認めない論者もかつては存在したが (e.g., Le Bon 1908)、今日ではこのようなステレオタイプは克服されている。一見非合理的・衝動的な行動の背後にも、その行為者なりの費用・便益計算が存在するというのが、われわれの基本的な立場である。
- (56) Davies 1962; Gurr 1968; Francisco 1993; Opp et al. 1995; Opp 2000。なお、われわれは、被支配者の不満のエネルギーが即、反乱や大衆抗議行動といった政治的集合行為を惹起させるとは仮定しない。後述するように、集合行為の生起には、政治的機会の変化などの構造的諸条件が必要とされるであろう。
- (57) シュムペーターは、次のように述べる。「人民の意志は政治過程の推進力ではなくてむしろその産物である。」Schumpeter 1947, 263 (邦訳、四九一)。確かに、今日の日本を含めたいわゆる「民主主義」諸国の政治情勢を鑑みるだけでも、筆者はこの命題を完全には否定できない。しかしながら、いくら巧妙な支配者の統治テクニックですら、被支配者を永久かつ完全に欺瞞し続けることができないことは、1989年～1990年の東欧諸国の体制変動が例証しているように思われる。

(58) Olson 1965; Hardin 1968.

(59) Olson 1965, 14-15 (邦訳、一三). 集合財 (あるいは、公共財) をより厳密に定義すれば、次のようになる。すなわち、ある財が非競合性か、あるいは排除不可能性を示す場合、それを「集合財」とする。「非競合性」とは、ある集団内のある人がその財を消費あるいは利用したとしても、当該集団内の他者の消費・利用しうる量を減らすことができない状況をいう。「排除不可能性」とは、その財の消費を許可される者と許可されない者との区別を設けることが不可能か、あるいは著しく困難な状況をいう。集合財の定義に関しては、次の諸文献も見よ。Frohlich/Oppenheimer 1978, 32-36 (邦訳、六六一七〇); Taylor 1987, 5-8 (邦訳、一四一一七).

(60) 「ただ乗り」解決に関する議論については、Olson 1965 のほか、さしあたり、次を参照。Sen 1982; Taylor 1987; Elster 1989; Chong 1991; Goldstone 1994; Lichbach 1995; Moore 1995.

(61) この仮説は、次のような歴史的事実においても例証される。すなわち、第二次世界大戦中、ナチス・ドイツがその軍靴の下に蹂躪した国々の多くでは、彼らによって支配されることを望まなかった人びとであふれていた。にもかかわらず、ポーランド、チェコ、(北) フランス、ベルギー、デンマークをはじめ、ヒトラーによる支配を明らかに嫌悪していたであろう多くの国々において、ナチスはそれにもかかわらず厳格な支配を確立・維持することに成功した。しかも、当時、ドイツ軍が連合国軍との戦場で非常に消耗していたために、治安を担当する軍隊はきわめて小規模であったばかりか、それら治安部隊はしばしば実戦での使用には耐えない高齢兵によって構成される傾向にあったにもかかわらず、である。結局のところ、ドイツ第三帝国は、英雄的な抵抗運動の結果ではなく、事実上、外的要因である連合国軍の攻撃によってのみ打ち倒された。

また、1945年のナチス・ドイツ崩壊以降の歴史においても、類似の事例には枚挙の暇がない。ナチスが去った東欧地域には、それと入れ替わりにソ連が進出し、そしていわゆる「共産主義体制」という名の独特な政治経済制度をその地域の国々および諸国民に押し付けた。本稿が扱う東ドイツをはじめ、チェコスロヴァキア、ハンガリーおよびポーランドでは、1950年代から1960年代にかけて、共産党支配とその政治経済体制に対する反乱が力づくで鎮圧された後、ゴルバチョフ(Mikhail Gorbachev)が彼の「新思考」外交により、ソ連の従来の方針—いわゆる「ブレジネフ・ドクトリン(Brezhnev doctrine)」—を放棄したことを明確にするまで、これらの国々の指導者とその体制は、その著しい不人気にもかかわらず、その権力を保持することができたのである。Cf. Olson 1990, 9-10.

(62) 「囚人のジレンマ(Prisoner's Dilemma)」とは、伝統的説明に依拠すれば、次のようなものである。すなわち、裁判をひかえた二人の囚人がおり、それぞれ共同してある重大な罪を犯したことが分かって

いる。その一方で検察側はそれを立証するに足る証拠をもっていない。検察側は、彼らが共同で犯した軽犯罪については証拠を握っている。そこで囚人は、それぞれ別個に審問され自白を求められる。もし両者がともに自白するならば、彼らは重大な犯罪の件で起訴されることになるが、自白ゆえの情状酌量によって減刑されて懲役 10 年を判決されるとする。また逆に、もし両者が完全に黙秘すれば、彼らは軽犯罪で起訴されるだけであり、その際には 2 年の刑期だけで済む。しかし一方が自白し他方が黙秘した場合には、自白した者は釈放され、他方は 20 年間刑に服することになるとする。こうした選択服が与えられているとすれば、各人は通常次のように推論する。もし相手が自白してしまう場合には、自分もまた自白したほうがよい。また相手が黙秘する場合も、やはり自分は自白したほうがよい。このようにして双方の囚人は自白を決意し、合理性に導かれてそれぞれ 10 年間服役することになる。もし双方が自白を拒んでいたならば、たった 2 年間で済んでいたにもかかわらず、である。Sen 1982, 75-76 (邦訳、一七一一八)。なお、「囚人のジレンマ」をめぐる諸問題については、次も参照。Axelrod 1984, ch. 1; Taylor 1987, ch. 1.

(63) Chong 1991, 7-8; Goldstone 1994, 142-144. ちなみに、「ナッシュ均衡(Nash equilibrium)」とは、各プレイヤーが一方的に戦略を変更しても自らの利得がもはや増加しない状態を、つまり、全プレイヤーにとって自ら戦略を変更する誘因が存在しない状態をいう。これに対し、「パレート均衡(Pareto equilibrium)」とは、その状態から誰の利得も減少させずに一人以上の利得を増加させる変更ができない状態をいう。伝統的なゲーム理論にいう「均衡」とは、通常前者を指す。Cf. Elster 1989, 101-112 (邦訳、一二〇—三四)。

(64) それゆえタロックは、「政府転覆に成功する人民の蜂起は、歴史上ほとんどまれである」と指摘し、それが発生するには、政府が極端に非効率であるだけでなく、(非現実的ではあるが) 人民の組織化を積極的に促すなど、政府が著しく寛容な政策を採用している必要があると論じる。Tullock 1974, 85-86 (邦訳、一七〇—一七二)。

(65) Olson 1965, 22-36 (邦訳、二〇—三二)。

(66) Ibid., 44-48 (邦訳、三八—四二)。

(67) Ibid., 44, 48-51 (邦訳、三八、四一—四四)。

(68) この問題に関連して、反乱やデモなどの組織的の反体制行動におけるただ乗り問題について、Lichbach (1995)は、①原子状態の個人を前提とした「市場アプローチ」、②共同体的諸制度の存在を想定した「共同体アプローチ」、③社会的に組織された個人を前提とした「契約アプローチ」、および、④国家のような社会管理制度を念頭に置いた「ヒエラルキーアプローチ」、といったいくつかの枠組みに基づき、

それぞれの解決策を提示している。

(69) Tullock 1971, 89-91.

(70) Cf. Olson 1965, 51(邦訳、四三一-四四).

(71) Tullock 1971, 92.

(72) Ibid., 90.

(73) 反政府的集合行為における「娯乐的動機」に関する考察については、たとえば、次を見よ。Muller/Opp 1986.

(74) Tullock 1971, 92.

(75) Opp 1994, 103; Opp 2000, 32. なお、次も参照。Przeworski 1986, 54-55.

(76) M. オルソン(Olson 1965)は、道徳的誘因について、その重要性を認めつつも、主として三つの理由からその採用を否定する。すなわち、①どの個人行為の背後にもある動機づけの経験的証拠を得ることはできない。つまり、ある特定の個人がある特定の場において、道徳的理由あるいは他の理由から行為したかどうかを明確にいうことはできない。②このような説明は必要とされない。というのは、考察されるすべての集団行為のための別の理由について十分な説明が存在するからである。③多くの組織された圧力集団は、明示的に、自らの利得のために作用しており、他の集団の利得のためではない。そしてこのような場合において、集団的行為を道徳律に帰することは、ほとんどありえない。Ibid., 61(fn. 17; 邦訳、七七)。このうち、第一と第三の理由は肯定できるとしても、第二の理由付けはあまり説得的ではないように思われる。この点について、Chong (1992)は、有名なフリーダム・ライドに代表されるアメリカ公民権運動を分析することにより、集合行為成立における道義的誘因の重要性について論証している。

(77) Prosch/Abraham 1991, 291-293; cf. Boudon 1981, 86-107; Mühler/Wippler 1993.

(78) Gurr 1968, 273; Granovetter 1978, 1422; Karklins/Petersen 1993, 590.

(79) 「安心ゲーム(Assurance Game)」について、詳細は次を参照。Sen 1967; Sen 1982, 74-83; Chong 1991, ch 6.

(80) より詳細な議論については、さしあたり、次を見よ。Chong 1991; Chong 1993.

(81) Sen 1982, 76-78 (邦訳、一九-二三)。なお、「条件付き協力(conditional Cooperation)」ゲームの概念について、詳細は次を見よ。Taylor 1987, ch. 3.

(82) Chong 1991, 103-104; Goldstone 1994, 142-144.

(83) Oberschall 1994, 79-80. ちなみに、タロック(Tullock 1971)は、革命に参加する個々人それぞれにとつての公共財の効用を同一と仮定していると思われるが、これは非現実的であろう。

(84) 周知のように、M. オルソンは、選別的誘因として、物質的利益である経済的誘因の他に、名声や尊敬、友情などといった社会的、心理的誘因を挙げている。Olson 1965, 60-65 (邦訳、七〇-七八)。なお、Calhoun (1991)は、1989年6月の中国天安門事件を事例に挙げ、この際見られた学生主体の抗議行動の主要な原動力のひとつとして「面子」を指摘している。Ibid., 63-69。

(85) 政治的集合行為に関する個人的効用を数式化した例としては、ほかに次のような試みがある。

Opp 1989 (48)	① $E(PR) = (pn + pg + pi)V - E(Cp)$ ② $E(IN) = pnV$ E(PR) : 抗議の期待効用 pg : 公共財供給に対する集団の影響 pn : ある人が抗議に参加しない場合に抗議行動が成功する見込み Pi : ある人が抗議に参加する場合に公共財の供給における相違を作る確率の見込み E(Cp) : 抗議行動に参加する際の個人に期待される私的費用 V : 公共財の価値 E(IN) : 抗議不参加の期待効用
Prosch/Abraham 1991 (294)	① $SEU(P) = p_U U_P - p_K K_P$ ② $SEU(I) = p_U U_I - p_K K_I \quad (0 \leq p \leq 1)$ SEU(P) : 抗議の期待効用 SEU(I) : 抗議不参加の期待効用 pU : 結果の期待便益 pK : 結果の期待費用 p : 費用・便益の発生確率
Tietzel et al. 1991 (39)	$N_i = \Delta p_i \cdot a_i \cdot K + p b_i \cdot B + c_i \cdot E - (1-p) d_i \cdot S - q e_i \cdot L - f_i \cdot R$ Ni : 革命に参加する場合の i の純効用 p : 革命成功の確率 1-p : 革命鎮圧の確率 q : 革命に参加した際、身体あるいは生命が傷つけられる確率 K : 集合財 B : 私的財 E : 道徳的自己義務感 (あるいは、「イデオロギー」) S : 刑罰の脅威 (革命に参加したことに対する) L : 革命に参加した際の身体あるいは生命に対する損傷 R : 革命に参加した際の時間上および資源上の消費 ai; bi; ci; di; ei; fi : 費用および効用に対する個人 i の主観的評価要素
Chong 1993 (131)	① $EV(C) = \sum_N [cb(n) + sb(n) - c(n)] \times p(n)$ ② $EV(D) = \sum_N cb(n) \times p(n)$ N : 運動の規模 EV(C) : 協力の期待値 EV(D) : 造反あるいは離脱の期待値 Cb : 集合的便益 Sb : 選別的便益 c : 費用 p : 確率
Oberschall 2000 (29)	$P(N)V + S - C(N)$

V : 集合財の価値
P : 挑戦成功の予想確率
N : 挑戦参加者の予想数
S : 選択的誘因あるいは個人的便益
C : 参加の期待費用

- (86) 「政治的企業家」の概念、およびその機能について詳細は、次を参照。Frohlich/Oppenheimer 1978, ch. 4; Popkin 1988.
- (87) Opp et al. 1993, 31-33; Oberschall 1996, 103; Grix 2000, 136.
- (88) Thaysen 1992, 73; Karklins/Petersen 1993, 600.
- (89) Braun 1995, 167-168. このモデルのより詳細な説明については、次を参照。Schelling 1978, ch. 3; Braun 1994; Braun 1995. なお、「臨界量(Critical Mass)」モデルとは、シェリングの用語である(Schelling 1978, 94). シェリングと同時期に類似の研究を発表したグラノヴェッターは、同様のモデルを「閾値(Threshold)」モデルと呼んでいる(Granovetter 1978, 1422). ちなみに、東欧体制変動過程への閾値モデルの適用を試みた研究としては、たとえば、Kuran 1991, 1995; Braun 1994, 1995 などがある。
- (90) Schelling 1978, 102.
- (91) Cf. Kuran 1991, 16-25.
- (92) Prosch/Abraham 1991, 297. Cf. Schelling 1978, 102.
- (93) 以下の考察は、Tietzel et al. (1991)の研究に示唆を得ている。
- (94) Schelling 1978, 103-104. Cf. Tietzel et al. 1991, 40. なお、軌跡線形化の具体的なテクニックについては、次を参照。Granovetter/Soong 1983.
- (95) Schelling 1978, 105; Braun 1995, 170-171.
- (96) Cf. Olson 1965, 60-62 (邦訳、七〇-七一).
- (97) Granovetter 1978, 1424.
- (98) Karklins/Petersen 1993, 590.
- (99) Tietzel et al. 1991, 41.
- (100) 1989年の東欧の事例では、たとえば、ワレサ(Lech Walesa)やハヴエル(Vaclav Havel)の言動は、無名のポーランド人およびチェコ人のそれよりも、はるかに大きな反体制的生産性を有するであろう。Tietzel et al. 1991, 41-42.
- (101) Silver (1974)によれば、精神的誘因の具体例としては、「階級、国、民主的諸制度、法、人種、人類、支配者、神、あるいは、革命同志に対する個人的な義務の感情」が挙げられるという。Silver 1974, 64-65. これに関連して、人間行動における合理性と内面的規範との関係については、次を見よ。Elster 1991;

Jasso/Opp 1997.

- (102) このような道義的反体制分子のもっとも典型的な例としては、ハヴェル(Václav Havel)やディーンストビール(Jiří Dienstbier)が挙げられよう。周知のように、ハヴェルおよびディーンストビールは共にチェコスロヴァキアの代表的な反体制知識人で、両者共に度重なる投獄や過酷な肉体労働など、体制による露骨な制裁措置にもかかわらず、反体制活動に従事し続けた。次を見よ。Havel 1986; Urban 1990, 109-110.
- (103) もちろん、これらのカテゴリーに属する以外の人すべてがデモや類似の政治的行動に自発的に参加することは、現実的にはあり得ないであろう。Cf. Fuller 1998, 469-477.
- (104) Olson 1990, 14-16; Opp 1993, 227-228.
- (105) 東ドイツの場合、1953年6月17日事件の際にも類似の現象が観察されたという。Cf. Macgregor 1989, 32-33; Steike 1992, 22.
- (106) E.g., Karklins 1987; Lichbach 1987; Opp/Roehl 1990.
- (107) Tietzel et al. 1991, 49.
- (108) Kuran 1995, 1533; cf. Kuran 1991, 16-25.
- (109) "Dienstbesprechung beim Minister für Staatssicherheit (31. 8. 1989)." MfS, ZAIG, B/215. Repr. in Mitter/Wolle 1990, 128; Löscher/Vogel 1990, 130; Opp et al. 1993, 33, 202-217; Wagner 1993, 11; Oberschall 1996, 111; Grix 2000, 136.
- (110) Cf. Opp et al. 1993, 74.
- (111) ミクロ動員モデルについて詳細は、次を参照。McAdam 1988.
- (112) Tullock 1974, 75 (邦訳、一五一).
- (113) Schelling 1960, 54-58. シェリングの行った「実験」のひとつは、被験者(学生)に対し、もし、事前の話し合いなしにニューヨークで待ち合わせなければならないとすれば、何時に、どこへ行くかを問うものであったが、これに対するほとんどの被験者の回答は、12時にグランド・セントラル駅の情報ブースへ、であったという。Ibid., 55-56 (fn. 1). 同様の実験をタロックも行っている。Tullock 1974, 75 (一五〇—一五一).
- (114) Opp 1991, 315.
- (115) Opp et al. 1993, 78-79; cf. Pfaff/Yong 2001.
- (116) 以下の考察は、主として Pfaff/Yang 2001 の研究に示唆を得ている。
- (117) 東ドイツ出身の社会学者 D. ポラックによれば、当時、大部分の東ドイツ市民は、体制批判的集団

の構成員を「非現実的な夢想家」として見なし軽蔑する傾向があったという。Pollack 1990, 1218; Pollack 1994, 18.

(118) 「自由空間(Free space)」の概念について詳細は、次を参照。Tilly 2000.

(119) Pfaff/Yang 2001, 544.

(120) Pfaff/Yang 2001, 544-545.

(121) いわゆる「連帯化」効果については、次を参照。Karklins 1987; Lichbach 1987; Opp/Roehl 1990.

(122) 政治と象徴的日付との関係について、詳細は次を見よ。Etzioni 2000.

(123) 政治と儀式との関係全般については、たとえば次を参照されたい。Kertzer 1988.

(124) ナチスの政治的儀式について詳細は、次を参照。Vondung 1971.

(125) Kertzer 1988, 144 (邦訳、一八八). ちなみにカーツァーは、カーニヴァルのような年中行事が歴史的にしばしば大衆反乱を惹起させたことを指摘している。Ibid., 144-150 (一八八—一九五).

(126) Albrecht 1996, 149.

(127) Pfaff/Yang 2001, 550.

(128) Opp et al. 1993, 48. 1989年の東欧革命では、たとえば、東ドイツではライブツィヒのカール・マルクス広場(現在のAugustusplatz)、ベルリンのアレクサンダー広場、チェコではプラハのヴァーツラフ広場といった都市の中央広場に人々が再三集結したことが知られているほか、東ドイツでは教会やその周辺に、隣国のチェコスロヴァキアでは劇場や大学というように、その国特有の場所でもデモや抗議集会の場所として「自然に」決定されたという。Cf. Bradley 1992; Wheaton/Kavan 1992.

(129) Bradley 1992, 82; Karklins/Petersen 1993, 600; Döhnert/Rummel 1994, 151.

(130) 同様の分類手法としては、Tiezel et al. (1991)の「英雄(Helden)」、「日和見英雄(Wendehelden)」、「日和見(Wendehäse)」、および「石頭(Betonköpfe)」、Karklins/Petersen (1993)における「不平分子(Dissident)」、「学生」、「労働者」、および「体制党支持者(Party Supporter)」、さらに Lohmann (1994, 2000)の「反現状過激主義者(Anti-status quo extremists)」、「穏健活動家(Activist moderates)」、「穏健無関心家(Apathetic moderates)」、および「現状支持過激主義者(Pro-status quo extremists)」、などがある。

(131) Karklins/Petersen 1993, 594; Calhoun 1991, 56.

(132) 1989年の東ドイツ体制変動期における「日和見」の行動様式の一例に関しては、次のような描写がある。「…後になって明らかになったことは、現存社会主義に対するもっとも手厳しい批判家が理念のもっとも忠実な擁護者であったことである。他の者たちは、たんなる日和見主義から社会主義にしがみついていたのであろう。そういう連中はしばしば、後になって節度のない社会主義批判をわめき散

らす輩であった」。Neubert 1990, 12.

(133) Lohmann 1994, 51.

(134) Karklins/Petersen 1993, 595-596.

(135) Goldstone 1994, 143-144.

(136) Cf. Riesman 1961.

(137) この関連で、ある研究者によれば、東ドイツにおけるいわゆる「活動的労働者(Aktivist: ノルマ以上の労働を果たす模範的労働者)」は、一般にその職場の同僚から嫌悪されただけでなく、孤立する傾向があったという。さらに、「他の仲間以上に働く」彼らアクティヴィストは、その多くが「欲張り」という汚名を着せられた上に、幾人かは身体的危険にさえ直面したという(Kopstein 1996, 407-408)。この場合、活動的労働者が「仲間の連帯を乱す」という理由で「否定的な選択的誘因」に直面したといえる(ibid., 410)。

(138) Karklins/Petersen 1993, 590. このように、準拠集団や職場・学校といった比較的小規模な集団における個人行動に焦点を当てる場合、集合財の生産に関する「小集団的解決」が適用可能な事例もあると思われる。Cf. Olson 1965, ch. 1. ちなみに、このような「極ミクロ的」アプローチを用いた政治的抗議行動に関する研究例としては、たとえば、村落共同体に基礎を置いた第二次大戦中のリトアニアでのレジスタンス運動の動向を分析したペーターセン(Petersen 1993)の研究がある。

(139) Merkel 1991, 39.

(140) 「支配の正当性」に関連して、マックス・ヴェーバーは、次のように述べている。「支配者(Herren)と行政幹部(Verwaltungsstab)とを結びつける純粋に物質的また目的合理的な動機は、どの場合にも支配関係の比較的不安定な存続を意味する。…しかし、習俗や利害状況を動機としている場合も、あるいは純情緒的ないしは純価値合理的な動機に基づいている場合にも、これらの動機は、支配の信頼しうる基礎を形成しうるものではないであろう。これらの動機に、通常は、もうひとつ別の要素、すなわち正当性の信仰(Legitimitätsglaube)がつけ加わっているのである」。Weber 1925(1947), 122 (邦訳Ⅱ、四)。なお、体制崩壊と正当性の関連については、次を参照。Linz 1984, 16-23 (邦訳、四一—五八)。

(141) Olson 1990, 16-18.

(142) 本稿の事例国である東ドイツの場合、各種治安担当組織の具体例としては、①正規軍(国家人民軍: NVA)、②機動警察(警察機動隊: Bereitschaftspolizei)、③通常警察(人民警察: DVP)、④秘密警察(Stasi)、⑤民兵隊(Kampfgruppen: 軽武装の準軍事組織)、などがあげられる。東ドイツの治安組織について詳細は、次を参照。Bürgerkomitee Leipzig 1991; Fricke 1991; Steike 1992; Marquardt 1995; Neumann 1996;

Dietrich et al. 1998.

(143) 周知のように、マックス・ヴェーバーは、「多数の人間に対するいかなる支配も、通常は…人間の幹部 (Verwaltungsstab: 行政幹部) を必要とする。すなわち、おそらくは忠実な一定数の人間が、特にその一般的指令や具体的命令の遂行を目指して行動する…確実な機会が必要である」と述べている。

Weber 1925(1947), 122 (邦訳 II、四)。また彼は、「その行政幹部が命令の遂行のための正当な物理的強制を有効に要求する限りにおいて、国家と呼ばれる」と定義した上で、「暴力行為による威嚇あるいは暴力行為の使用は、やはり政治団体独特の手段であって」、究極的に、支配がかかる強制力を通して達成されることも、あわせて指摘している。Ibid., 29 (邦訳 I、八八―八九)。

(144) ある調査によれば、東ドイツにおける党幹部の約三割程度、国家幹部の約八割程度が「日和見」的と想定されたという。Friedheim 1998, 196-199.

(145) Tullock 1974, 69 (邦訳、一三九); Olson 1990, 15.

(146) Chong 1992, 192.

(147) Cf. Allison 1971, ch. 3. なお、組織における人間行動の分析については、次を参照されたい。Simon 1957, 1976.

(148) Befehl des Ministers für Nationale Verteidigung, Nr. 76/61 (06. 10. 1961). Repr. in Przybylski 1991, 394-397.

(149) Karklins/Petersen 1993, 597.

(150) 体制変動状況における体制内分子の効用計算に関しては、次を参照。Tullock 1974, ch. 7.

(151) Cf. Karklins/Petersen 1993, 597-598.

(152) 1989年10月21日、当時の東ドイツ内相ディッケル(Friedrich Dickel)は、人民警察幹部を前にして次のような演説を行っている。「…われわれは2万、3万、4万人の市民に対し介入すべきであろうか。その場合、われわれは直ちにSPW(装甲車)あるいは戦車を投入することになる。しかし各人理解しているであろうが、このようなことは目下の状況において、および、今後の展開に際しては不可能なのである」(Tonbandprotokoll der Rede des Ministers des Innern vor den Chefs der BDVP am 21. 10. 1989. BStU, ZA, HA VII 1195. Cit. in Hollitzer 1999, 286)。また、東ドイツの元国家保安相ミールケ(Erich Mielke)も、1992年になされた獄中インタビューで、1989年10月7日のベルリンあるいはライプツィヒにおけるデモに対する武力行使に関して質問された際、1万～10万人規模のデモであるならば、もはや武力行使できない旨発言している。Der Spiegel 36/1992, 39.

第三部

事例研究

—東ドイツ 1989年—

また、東ドイツの民主化 (Aufbau Neues) (である。国家保安官 (秘密警察) 特殊部隊) に
 よって組織された無情な監視・警告システムが、市民の行動を区々時中見張っていた。警
 察やシュプーゲは代表される権威の部族組織は、制度的に安全やその他の危険の反体制的
 行動を抑制し、市民もそれらが安全と見なされ、簡単に拘束されるようだった。警察
 の力を失った。そのうえ、比較的大規模な反体制行動に際しては、1989年6月17
 日の事件のあとに、東ドイツの治安部隊による強制的な検閲のほ
 か、いかなる「ソートアウト」にも及ばない。ソートアウトの強制力の介入
 すら想定されなかった。この年11月17日の騒ぎは、東ドイツの体制的・制度的に、ソ
 連体制に準じている以上、政策の変更を促すよりもむしろ行動は、それがいかなる種類の
 ものであるにせよ、ほとんど無意味なものであろうということを知り得た。
 つまり、「ソ連体制」は、東ドイツにとって決定的であった。

このように東ドイツの権威主義であった東ドイツには、他の東欧諸国には見られな
 い。さらにもうひとつの重要な特徴が存在した。すなわち、社会主義としてのその強固性である。
 東ドイツは、その他の東欧の諸国との比較において、その権威から脱出することが最
 初ではなかった。つまり、1989年までは同一の状況であり、共通の歴史と価値観を共有
 する東ドイツという国家の存在がそれを可能にしたのである。さらに、東ドイツの権威

はじめに

1989 年秋の東ドイツにおける共産主義体制の崩壊は、急速かつ劇的であった。それは、同年 10 月 18 日の SED 書記長エーリッヒ・ホーネッカーの失脚から、自由選挙が実施された翌 1990 年 3 月 18 日までの、わずか五ヵ月間の出来事であった。そしてこの短い期間に、旧体制を含めて三つの性格を異にした政権が東ドイツを統治した。すなわち、①「凍結された(frozen)」ポスト全体主義の共産主義政権(ホーネッカー政権)⁽¹⁾、②自由化を導入した共産主義政権(クレンツ政権)、③民主化を目指した選挙準備政権(モドロウ・円卓政権)、である。

第三部では、主として先の第二部にて提示されたわれわれの説明モデルを、1989 年秋の東ドイツにおける SED 体制の崩壊過程に適用し、もってこの事例の分析を試みる⁽²⁾。

第十三章 崩壊前夜

東欧諸国の中でも最も強権的な支配を行った東ドイツの共産党（正式名称「社会主義統一党」、略称：SED）政権は、その権力掌握以来、体制に対するいかなる異議申し立てをも容認しなかった⁽³⁾。その結果、1989年秋の街頭での大衆抗議が発生するまで、体制に対する大規模な反体制行動は、1953年6月17日の労働者蜂起ただ一件があるのみであった⁽⁴⁾。労働ノルマ引き上げに端を発したこの事件は、東ベルリンやライプツィヒをはじめ、東ドイツ全土で激しい反政府デモやストライキを惹起した。これをソ連軍の助けを得て圧殺した後、体制側は、時期により多少の差はあるものの、政治的レベルでは極めて硬直的な抑圧政策を自らの国民に押し付け続けた。すなわち、公然の反体制行動はほとんど即座に粉碎されただけでなく、反体制指導者と目される人物は、自発的、あるいは強制的に国外追放となった⁽⁵⁾。そしてこの結果、東ドイツには道義的権威を有する有力反体制分子がほとんど存在しないという状況にいたった。

また、党の「盾と剣(*Schild und Schwert*)」である、国家保安省（略称 MfS、通称“Stasi”）によって整備された精巧な監視・密告システムが、市民の行動を四六時中見張っていた。警察やシュタージに代表される体制の抑圧装置は、効果的にデモやその他の公然の反体制的行動を未然に抑止し、万が一それらが実施された場合、即座に粉碎するようにつねに警戒の目を光らせていた⁽⁶⁾。そのうえ、比較的大規模な反体制行動に際しては、1953年6月17日の事件の際に見られたように、総兵力40万を誇る在東独ソ連軍による徹底的な抑圧のほか、いわゆる「ブレジネフ・ドクトリン」に基づく「兄弟国」、ワルシャワ条約機構軍の介入すら想定されていた。1953年6月17日の経験は、東ドイツの体制批判的な市民に、ソ連が体制側に与している以上、政策の変更を要求するような行動は、それがいかなる種類のものであるにせよ、ほとんど効果をもたらさないであろうということを強く印象づけた。つまり、「ソ連要因」は、東ドイツにとって決定的であった。

このような抑圧的な独裁国家であった東ドイツには、他の東欧諸国には見られない、さらにもうひとつの顕著な特性が存在した。すなわち、分断国家としてのその脆弱性である。東ドイツ市民は、その他の国々の国民との比較において、その母国から退出することが困難ではなかった。つまり、1945年までは同一の国家であり、共通の歴史と言語習俗を共有する西ドイツという国家の存在がそれを可能にしたのである。さらに、西ドイツの法制度

上、東ドイツ市民は西ドイツ市民と見なされ、したがって西ドイツには無条件で受け入れられることができた⁽⁷⁾。それゆえ、東ドイツの独裁体制に嫌気がさした人々が、より豊かで自由な西側に「逃亡」を図るのは、自然の理であった。このような背景のもと、1949年の建国以来、1961年の「壁」築造まで、毎年平均して20万人以上の東ドイツ市民が非合法的に西側へと逃亡した（東ドイツから西ドイツへの移住者数の推移については、表3.1を参照）。その一方で、こうした市民の大量逃亡は、当時の人口わずか1700万程度の東ドイツ国家には、いわば喉元に突きつけられた匕首にほかならなかった。

西側への東ドイツ市民の流出を阻止すべく、当時のウルブリヒト(Walter Ulbricht)政権は、まず(6月17日の労働者蜂起の前年にあたる)1952年5月、東西ドイツの境界線上に「国境地帯」を設定、鉄条網を張りめぐらすと同時に国境警備を厳格化した。また、その九年後の1961年8月には、それまで往来が自由であった西ベルリンとの境界に突然、コンクリート製の堅固な障壁の築造を開始した。これがいわゆる「ベルリンの壁(die Berliner Mauer)」である⁽⁸⁾。このように、東ドイツは、「西ドイツ」という国家との並存ゆえに、いわば「生まれながらにして(*in natura*)」その安定性を侵食される運命にあった。そしてこの本質的に脆弱な国家の存立を保障する橋頭堡的存在が、ひとつはソ連の軍事的プレゼンスであり、そしてもうひとつは、「壁」であったのである。東ドイツという国家は、このふたつの支えがあってはじめてその存立が許される、極めて不自然な国家であった。

若干論点からそれるが、ここで東ドイツ体制崩壊分析に際して無視することのできない事項である、東ドイツ市民の西側への移住問題に関する東西ドイツ政府の戦略行動について、ゲーム理論的アプローチを用いて説明を試みたい⁽⁹⁾。まず、東ドイツからの移住者(Übersiedler)をめぐる東西両ドイツ政府の選好順序は、次のような表で示されるであろう(表3.2.1参照)。

表3.2.1 移住者に関する東西ドイツの選好順序

戦略		効用値		結果
西ドイツ	東ドイツ	西ドイツ	東ドイツ	
開放	閉鎖	4	2	告発
開放	開放	3	1	退出
閉鎖	閉鎖	2	3	受容
閉鎖	開放	1	4	忠誠

この表の見方は、次のとおりである（以下、本稿における類似の表の見方もこれになら

うものとする)。すなわち、両国は「開放」あるいは「閉鎖」というふたつの選択肢からひとつの戦略を選択しなければならない。「開放」は国境の開放、換言すれば、寛容な移住政策を意味する。「閉鎖」とは国境の閉鎖、つまり、制約的な移住政策を意味する。表中の効用値（序数的効用）は、予測される結果に関して、各プレイヤーにとって最も望ましい値を4で、最も望ましくない値を1でそれぞれ表している。結果は両国の政策の帰結として生じるであろう現象を示す。「告発」とは東ドイツ市民の異議申し立て、「退出」とは東ドイツ市民の出国、「受容」とは消極的な体制容認、「忠誠」とは積極的な体制支持を意味する⁽¹⁰⁾。

西ドイツ政府はその国家戦略上、東ドイツ市民の告発（つまり、抗議行動）を醸成することにより SED 体制の正当性の毀損を図ったと推測される。東ドイツ市民の告発を喚起するには、その国境を閉鎖するよりも、東側からの移住者を積極的に受け入れた方が好都合である。したがって、東ドイツからの移住者に関する西ドイツ側の戦略は、基本的には制約のない受け入れとなるはずである。その一方で、東ドイツ政府はその市民の退出（つまり、移住）を選好しなかった。というのも退出は、SED 体制の正当性を損なうだけでなく、ただでさえ不足がちな東ドイツの労働力の喪失を意味したからである⁽¹¹⁾。その結果、西側への逃亡を阻止するために、1961年にはベルリンの壁が築造され、国境警備も著しく増強された。つまり、「閉鎖」戦略が選択された。そしてこれにより、東ドイツ市民の西ドイツへの非合法的出国はほぼ完全に阻止された⁽¹²⁾。その結果、大多数の市民には、当初は体制に対する憤りの感情こそ生じたが、それはやがて諦念へと変化し、最終的には現状に対する消極的容認の感情が生じるにいたった。

ちなみに、表 3.2.1 に従えば、移住者問題に関する両ドイツ間のゲームは次のように表現できるであろう（表 3.2.2 参照）。

表 3.2.2 東西ドイツの移住者ゲーム

		東ドイツ	
		開放	閉鎖
西ドイツ	開放	3, 1	4, 2
	閉鎖	1, 4	2, 3

この2×2行列の解釈は、次のとおりである（以下、類似の行列の解釈もこれにならうものとする）。すなわち、それぞれのセルが二人のプレイヤーの選択によって引き起こされる結果とそれに関する効用値を象徴する。セルの中の左側の値は行プレイヤー（西ドイツ政府）の効用値である。右側の値は列プレイヤー（東ドイツ政府）のそれである。ゲームの「開始状態(initial state)」は、左上のセル、つまり、（開放，開放）である⁽¹³⁾。西ドイツは国境を「開放」する支配戦略を持っている。一方、この場合の東ドイツのとりうるもっとも合理的な戦略は、国境の「閉鎖」である。丸で囲まれた箇所が均衡に相当する。それゆえ、右上のセル（結果 4， 2）において、両アクター共にその戦略を変更する誘因を持っていない。つまり、西ドイツは開放、東ドイツは閉鎖で、均衡状態となった⁽¹⁴⁾。

「ベルリンの壁」築造後、逃げ場を失った格好となった大部分の東ドイツ市民は、東側陣営内では恵まれた経済的状况もあいまって、結局は体制と折り合いをつけながら、それぞれ「良き市民」の仮面をつけて暮らすことになった。すなわち、彼らのほとんど全員があらかじめ結果の用意された御用選挙に赴いた。何百万という人々が定期的に、共産主義および体制指導部を賛美する官製パレードに「歓喜しつつ」参加した。この国の市民の大多数は、まずピオニール団（6～13歳までの少年少女が加入する SED 関連組織）に、次いで FDJ（自由ドイツ青年団：党青年組織）に、そして最終的には FDGB（自由労働組合連盟：官製労組）に加入した⁽¹⁵⁾。

十万以上の一般市民がシュタージの非公式協力者(IM)として自分たちの友人あるいは知人を常時監視した。多くの市民が自国の自然環境の徹底的な破壊や都市の荒廃を目の当たりにしながらも見て見ぬふりをし、政府発表やマス・メディアにおける見え透いた嘘やばかばかしい政治的スローガンを日々聞かされながらも、それに対し表立って異議を唱えることはなかった。さらに、汚職、相互監視あるいは密告などによってモラル崩壊や対人関係瓦解を経験するか、あるいは、阿諛追従によって権力に媚を売ることすら平気で行なう市民も少なくなかった。ようするに、ほとんどの東ドイツ市民は、内心はどうであれ、表面上はお上に対し従順で、沈黙を守り、そして虚偽の世界に安住し続けていた⁽¹⁶⁾。

ちなみに、この時期の個人レベルでの抗議行動参加の期待効用を、それを構成する諸要因の程度によって表現すると、次の表 3.3 のように示されるであろう。

変数	高	低
政治的参加	高	低
経済的参加	高	低
社会的参加	高	低

この表の見方は、次のとおりである（以下、本表における類似の表の見方もこれになら

表 3.3 反体制行動参加の期待効用 (1980 年代前半)

要因	程度
集合財・私的財欲求 (不満)	-
選択的便益	-
反体制行動成功の主観的確率	-
参加中の期待費用 (負傷など)	+
参加後の制裁の期待費用	+

程度の値 x は 0 から 1 までを変動。表中の記号+が 1 に近似、-が 0 に近似することを意味している。以下、同様の表もこれにならうものとする。

われわれのミクロ行動モデルに依拠すれば、ある行動に関与しようとする誘因がゼロかあるいは極めて低い場合、合理的個人がその行動に関与することはないであろう。

以上のような考察に基づき、この時期の SED 政権および東ドイツ市民の選好順序を整理すると、次のようになるであろう (表 3.4.1 参照)。

表 3.4.1 体制・市民両陣営の選好順序 (1980 年代前半)

戦略		効用値		結果
体制	市民	体制	市民	
非緩和	非挑戦	4	3	独裁
非緩和	挑戦	3	2	内戦 (≒独裁)
緩和	非挑戦	2	4	緩和された独裁
緩和	挑戦	1	1	ソ連の介入

体制側は「緩和」および「非緩和」というふたつの戦略からひとつを選択しなければならない。「非緩和」とは現状維持、つまり、独裁政策を意味する。「緩和」とは独裁政策の緩和を意味する。これに対し市民は、「挑戦」および「非挑戦」というふたつの戦略からひとつを選択しなければならない。「非挑戦」とは独裁政策の容認、つまり、現状維持を意味する。「挑戦」とは反体制行動への関与を意味する。表中の効用値は、予測される結果に関して、各プレイヤーにとって最も望ましい値を 4 で、最も望ましくない値を 1 で表す。結果はゲームの帰結として生じるであろう体制の種類、もしくは状況を示す。

この時期、体制側は、ソ連の軍事力による体制保証という後ろ盾のもとで、自らの安定性には自信を持っている。また、たとえ市民から挑戦されたとしても、体制側はほぼ確実に

それに打ち勝つことができる（内戦＝独裁）。その結果、彼らの関心は、現状維持（独裁）に集中する。他方、市民は、ソ連の脅威がいちじるしいこの局面では、その無力性ゆえに体制に対し公然と挑戦する誘因を持たない。したがって、彼らはせいぜい体制自身による独裁の緩和を期待するか、それが生じない場合は現状を容認するしかない。

表 3.4.1 に従えば、両プレイヤー間の相互作用は次のような利得行列で表現される。

表 3.4.2 東ドイツの体制変動ゲーム（1980 年代前半）

		市民	
		非挑戦	挑戦
体制	非緩和	4, 3	3, 2
	緩和	2, 4	1, 1

それぞれのセルが二人のプレイヤーの選択によって入手される彼らの利得の値と、惹起されるであろうゲームの結果を象徴する。セル内の左側の数値は、行プレイヤー（体制）の利得の値である。右側の数値は、列プレイヤー（市民）の利得の値である。ここでは体制側は抑圧戦略を支配戦略として持っている。一方、この局面における市民の支配戦略は非挑戦である。それゆえ、左上のセル（結果 4, 3）において、両アクター共にその戦略を変更する誘因を持たない。つまり、体制は抑圧、市民は非挑戦で、ゲームの結果は現状維持の独裁となる。

われわれのモデルによれば、この時期は、市民（潜在的抗議者）が抑圧的な体制によって制御される非挑戦的均衡にある。すなわち、反体制行動の成功の可能性が著しく低いと想定されるこの局面において、市民は挑戦戦略を放棄し、体制側の政策を受け入れる用意がある。その一方で、体制側は独裁を緩和する誘因を持たない。そして仮に体制側が独裁の緩和に踏み切った場合でも、市民はその政策に甘んじるしかない。その結果、体制側が緩和政策に踏み切るまでは、この局面でのゲームの結果は、つねに現状維持である。

第十四章 体制の動揺

このような抑圧的な独裁にあった東ドイツではあったが、体制の相対的安定は、ある国外的要因によって動揺することになる。その要因とは、すなわち、1985年3月、急逝したチェルネンコに代わってソ連共産党書記長に就任したミハイル・ゴルバチョフである。ゴルバチョフが権力を握り、いわゆる「ペレストロイカ」を実施し始めるにいたり、体制側はジレンマに直面した。というのも、当時の東ドイツの体制は、1912年に生まれ、ヴァイマル共和制期に共産党に入党し、ナチスの強制収容所をも経験したという、体制内忠誠分子の代表例であるホーネッカー(Erich Honecker)のもとで、本家ソ連以上の正統派共産主義信仰を奉じていた⁽¹⁷⁾。その一方で、ホーネッカーを筆頭とした東ドイツ指導部は、クレムリンに完全な忠誠を誓っていた。ホーネッカーの前任者であるウルブリヒトは、ソ連の意向に異議を唱え、独自路線を進もうとした結果、結局は失脚した⁽¹⁸⁾。しかし、今や盟主ソ連は、共産主義の正統派信仰から逸脱した、抜本的な政治経済改革を進めていたからである。

このような政治的機会の変化に直面して、体制側はまず、現政治体制の堅持、統治制度改革の拒絶、改革を導入している社会主義「兄弟国」の忌避、そして社会政治運動の抑圧などを内容とする、いわゆる「再イデオロギー化(Re-Ideologisierung)」キャンペーンを展開することによって、そのジレンマから逃れようとした⁽¹⁹⁾。さらに SED 当局は、ソ連のペレストロイカの国内への影響を阻止するため、たとえば、ゴルバチョフの著作『我が国および全世界のための改革と新思考(Umgestaltung und neues Denken für unser Land und für die ganze Welt)』などの出版を引き延ばし、一般に流布しないように限定印刷した上で買い占めただけでなく⁽²⁰⁾、当時、いわゆる「情報公開(glasnost)」政策の流れを受けて、ヒトラー・スターリン協定との関連で、第二次世界大戦勃発に関わるドイツ共産党の政治責任を追及する記事を掲載した、ソ連雑誌『スプートニク(Sputnik)』ドイツ語版を1988年11月から発禁にさえした⁽²¹⁾。

SED 当局の改革拒絶の姿勢は、1987年4月の党イデオロギー担当政治局員ハーガー(Kurt Hager)の次の言葉に集約される。すなわち、「隣の家で壁紙を張り替えているからといって、自分の家も同じように張り替える義務はない」⁽²²⁾。そしてこのような体制側の反動的姿勢の具現化が、たとえば、同年秋の在野グループ「環境文庫(Umweltbibliothek)」に対する弾

庄であり、また、翌 88 年 1 月 17 日の東ベルリンでのルクセンブルク・リープクネヒト(Rosa Luxemburg-Karl Liebknecht)記念示威行進に際しての大量逮捕であった⁽²³⁾。

その一方でホーネッカー政権は、非常に抑制的ではあったが、すでに 70 年代末から内政および外政上の開放政策に着手していた。すなわち、具体的には、文学や芸術領域への当局の介入の抑制、福音教会との関係改善、在野の平和・環境グループに対する寛容さの拡大といった「理性的」態度を示すようになっていたという⁽²⁴⁾。体制側の抑圧緩和の姿勢は、80 年代後半以降、よりいっそう明確となる。すなわち、主として西ドイツおよび西ベルリンへの出国ではあったが、80 年代初めにはなおも年平均 4 万人程度しか許可されなかった西側への旅行者が 87 年および 88 年には約 120 万人に急増しただけでなく⁽²⁵⁾、83 年までは年平均 1 万人以下であった合法的「恒久」出国者数が、84 年以降 2~3 倍程度に膨れ上がるなど(表 3.1 参照)、一般市民の旅行制限の緩和や移住希望者に対する移住許可の拡大のほか、東西ドイツ間の姉妹都市提携の推進⁽²⁶⁾、それに、国際的に非難的となっていた国境警備用の自動射撃装置の撤去、さらには、1987 年 9 月に実現したホーネッカーの西ドイツ訪問後の同年 11 月に実施された大規模な恩赦などに見られるように、一種のガス抜き政策として、抑圧措置と並行して一定の緩和措置がとられた⁽²⁷⁾。

1980 年代末期における SED 体制による抑圧の緩和の姿勢は、異なった時期における異なった二人の体制批判者に対する体制側の対応からも容易に見て取れる。すなわち、党経済官僚であったバーロ(Rudolf Bahro)は、1977 年 8 月、東ドイツにおける「現存社会主義」を批判する彼の著作『もうひとつの選択(Die Alternative)』の一部を西ドイツの『シュピーゲル』誌に掲載したが、翌日「スパイ容疑」で逮捕され、翌年 6 月には「反逆罪」で八年の自由刑に処せられたが、建国 30 周年にあたる 79 年 10 月、西ドイツに追放された。その一方で、後に「新フォーラム」の創設にも関与することになる弁護士ロルフ・ヘンリヒ(Rolf Henrich)の場合、1989 年 4 月に『後見人国家(Der vormundschaftliche Staat)』と題された、SED 体制の非民主性を批判した彼の著作の出版では、ヘンリヒは党を除名され、弁護士資格も剥奪されたが、逮捕されなかったばかりでなく、国外退去処分にもならなかった⁽²⁸⁾。

このように、この時期、ある研究者の言葉を借りれば、SED 体制の態度には「鉄の拳からビロードの手袋へ」の変化があったとされる⁽²⁹⁾。

しかしながら、このような体制当局のアンビバレントな態度のもとで、一般市民の体制およびそのイデオロギーであるマルクス・レーニン主義に対する信奉は、低下の一途をたどっていた。図 3.1 は、東ドイツの世論調査機関、青年問題中央研究所(Zentralinstitut für

Jugendforschung: ZIJ)の一連の調査データに基づき、東ドイツの若者のマルクス・レーニン主義に対する信奉の度合いを、そして同じく図 3.2 は、一般市民の SED との一体感の程度を、それぞれグラフ化したものである⁽³⁰⁾。

詳細な解釈は他の研究に譲るとして、これらのグラフが端的に示唆することは、①東ドイツ青年のマルクス・レーニン主義に対する共感は 1975 年以降、一貫して凋落傾向にあったこと（実習生の場合、マルクス・レーニン主義に「ほとんど・まったく」共感しないと回答した割合は、1975 年には 14%であったのが、1989 年 10 月時点には 62%）、②公認イデオロギーに対する信奉の喪失は、将来の「社会主義エリート」である学生よりもいっそう現実主義的であったであろう実習生(Lehrling)や若年労働者の間で顕著であったこと、および、③SED に対する一体感の弱体化が、体制末期には党员の間にさえ生じていたこと（SED に一体感を「強く」感じると回答した党员は、1970 年には 87%であったのが、1989 年 4 月・5 月調査では半数以下の 48%）、などであろう。そもそも、調査対象者の回答結果は、当然当局の目に触れることが予測されていたにもかかわらず（つまり、匿名性が保証されていなかったにもかかわらず）、このような衝撃的な数字が調査結果として出てきたこと自体、1989 年の時点で SED 体制に対する忠誠の度合いが著しく侵食されていたことを傍証すると思われる。いずれにせよ、1989 年までには、青年および一般市民の体制およびそのイデオロギーに対する信頼の度合いは、すでに「衰微(Verfall)」と呼ぶ以外にない状況に陥っていた⁽³¹⁾。

それでは、このような体制に対する市民の忠誠の衰退は、いかなる理由によってもたらされたのであろうか。東ドイツ市民の SED・共産主義体制への信頼の喪失は、なによりもまず、1980 年後半以降、より鮮明になっていた東ドイツの経済状況の悪化に起因すると考えられる。申し込みから入手まで最短でも 10 年以上を要したという大衆車「トラバント(Trabant)」の供給事情や、一般家庭用の電話普及率が 20%以下といった、今日では半ば伝説化した経済事情に限らず、東ドイツ経済の非効率性を示す逸話には枚挙の暇がない⁽³²⁾。

旧東側諸国の中では最も成功していたとはいえ、今日利用可能なくつかの（そして、比較的信頼できる）経済指標によれば、1970 年代半ばからすでに東ドイツ経済は凋落傾向にあったことが知られているが、1980 年代後半には経済状況の悪化がとくに顕著となってきた。これを例証するのが、図 3.3 である。このグラフは、信頼性が疑問視される東ドイツ政府発表の経済資料に替わって、より信頼するに足るとされるデータを基に作成された東ドイツの経済成長率の推移である。この図が示すように、東ドイツの場合、1981 年から 1985

年まではおよそ成長率は4.6%あったのに対して、1987年には成長率は3.6%に、そして1989年には2.0%までに低下していた⁽³³⁾。体制末期における破綻寸前の東ドイツの財政事情をより明確に示唆するのが、図3.4が示す東ドイツの貿易黒字および対外債務残高の推移である。このグラフが示すように、1980年代以降、東ドイツの貿易黒字は一貫して減少を続け、それと対照的に対外債務は膨れ上がる一方であった。個々人の自由な発想と人格発展を抑圧するだけでなく、その帰結としての技術革新を阻害する指令経済は、着実に東ドイツ経済を蝕んでいったのである⁽³⁴⁾。

このような経済状況の悪化は、市民の体制に対する忠誠を侵食したのみならず、強い不満をも醸成させたと推定される。この時期の東ドイツ市民の間に蓄積された広範な不満の存在に関しては、いくつかの経験的なデータによって裏付けられている。たとえば、図3.5および3.6は、SED中央委員会直属の社会科学アカデミー社会学研究所(Institut für Soziologie der Akademie für Gesellschaftswissenschaften beim ZK der SED: AFG)などの公的機関が実施した意識調査データに基づき、さまざまな分野における東ドイツ市民の満足度をグラフ化したものである⁽³⁵⁾。すなわち、図3.5は市民の政治的不満（政治的境遇が「悪化した」と回答した割合）と消費財供給の悪化（消費財供給が「悪化した」と回答した割合）との相関関係を、図3.6は5～6年前との比較における分野別の市民の不満の程度を、それぞれ表している。

詳細な分析は他に譲るが、ようするに、前者が消費財供給の悪化が政治的不満の上昇と密接に関連していること、および、消費財供給と政治的不満がともに1987年ごろを境に急激に悪化・上昇していることを示唆する一方で、後者は、1989年当時の東ドイツ市民が、消費財供給の悪化を中心とした経済的不満だけではなく（回答者の62%が「悪化した」と回答）、とくに環境問題の分野でいちじるしい不満を抱いていたこと（回答者の62%が「悪化した」と回答）を端的に示しているといえよう。

なお、1980年代後半に顕著となってきた東ドイツ市民のSED体制に対する不満は、上述のような絶対的剥奪感のみならず、相対的剥奪の心的メカニズムによっても増幅されたと考えられる。「ソ連に学ぶことは、勝利を学ぶことを意味する(*Von der Sowjetunion lernen heißt siegen lernen!*)」というスローガンによっても例証されるように、東ドイツでは、その建国以来、ソ連こそが模範とすべき国家とされてきた。その「モデル」国家が突然、抜本的改革に着手したのである。したがって、当時、少なくない東ドイツ市民は自国にも抜本的な改革が導入されることを期待したと想定される⁽³⁶⁾。しかしながら、「壁紙発言」に端

的に示された体制側の改革拒絶の結果、この期待は実現されなかった。実現しない期待は、不満を増加させる。その結果、一般市民の間には相対的剥奪感が生じたと想定されるのである。

これを裏づけるかのように、今日利用可能ないくつかの体制内部資料が、この時期の東ドイツ社会に蔓延する不満と改革への期待とを指摘する⁽³⁷⁾。それらの資料のうち、とくに興味深いのが1988年8月25日のMfS極秘内部報告である⁽³⁸⁾。この報告書は、市民の不満を生み出す問題点として、①生産プロセスの不連続性、機械設備の技術的・モラル的消耗、②多岐にわたる消費財の慢性的不足・質の低下、③サービス・医療分野における供給レベルの低下、④生活費の持続的上昇、などを列挙した上で、「その他の社会主義諸国への影響をも有するであろう、社会主義ソ連の内的安定性にとっての決定的な危険が、ソ連において包括的に実施された言論多元主義から生じていること」を指摘すると同時に、それと市民の不満との関連性を暗に示唆しているのである。

これらの諸資料が示す東ドイツ市民の相対的に高い不満の存在は、1989年当時、東ドイツの一般市民レベルにおいて集合財・私的財（換言すれば、より開かれた政治経済システム、より良い生活環境、より満足できる消費財供給など）の獲得欲求が著しく高まっていたことを強く示唆する。しかしながらこの時点では、それを入手する手段である抗議デモ等の政治的行動に関与する一般市民は、ほとんど皆無であった。なぜならば、変革を拒絶し、政治的反対勢力を容赦なく弾圧する体制側の強硬姿勢ゆえに、日和見的な一般市民の見地からは、何らかの政治的行動を通じての現状の変革は、ほとんど不可能であると計算されたと想定されるからである⁽³⁹⁾。

したがって、この時期の個人レベルでの抗議行動参加の期待効用を、それを構成する諸要因の程度によって表現すると、次の表3.5のように示されるであろう。

表3.5 反体制行動参加の期待効用（1980年代後半～1989年4月）

要因	程度
集合財・私的財欲求（不満）	+
選択的便益	-
反体制行動成功の主観的確率	-
参加中の期待費用（負傷など）	+
参加後の制裁の期待費用	+

われわれのマイクロ行動モデルに依拠すれば、ある行動を関与しようとする誘因が比較的高い状態にあるとしても、その行動（ここでは抗議行動）への関与に要する期待費用が高い場合、さらにその行動が成功する見込みが低い場合、その行動を促進する誘因はわずかであり、逆に、その行動を抑制する誘因が優勢となる。すなわち、抗議行動に参加することにより、身体的危険に晒されたり、物質的不利益を被る危険性が高いだけでなく、その行動目的を達成する見込みすら低いと予測されるならば、合理的個人はその行動には関与しないであろう。

なお、この時期すでに、東ドイツには若干の体制批判的サークルが存在した。国家保安省の内部報告によれば、1989年6月時点での東ドイツにおける反体制的グループの数は約160グループ、このうち150弱が教会に基礎を置くグループであり、これらのグループに属する活動家（シンパを除く）が約2500名、そのうちの約600名が指導層、さらにプロテスタント教会牧師エッペルマン(Rainer Eppelmann)、ポツペ夫妻(Gerd/Ulrike Poppe)、女流画家・彫刻家のボーライ(Bärbel Bohley)、さらに、ヴェルナー・フィッシャー(Werner Fischer)など約60名が中核的人物("harder Kern")であったとされる⁽⁴⁰⁾。しかしながら、彼ら反体制分子は、上述のような反体制行動の参加に要する費用の高さのために、大多数の（日和見的な）一般市民のそれへの関与を喚起することができなかった⁽⁴¹⁾。図3.7を参照されたい。このグラフは、1989年の東ドイツにおける抗議行動参加者概数の推移を示している⁽⁴²⁾。この図が示すように、1989年5月までは抗議行動はほぼ皆無に等しいか、あったとしてもごく小規模であった。

抗議行動の種類	参加者概数 (推定)
1989年5月	ほぼ皆無
1989年6月	約 100
1989年7月	約 1,000
1989年8月	約 10,000
1989年9月	約 100,000
1989年10月	約 1,000,000
1989年11月	約 1,500,000
1989年12月	約 1,000,000

第十五章 抗議行動の胎動

しかしながら、上述のような政治的状況は、1989年5月以降、いくつかのマクロ的な諸要因の影響によって変化したと考えられる。市民の挑戦促進的誘因を増加させたマクロ要因としては、第一に、5月7日に実施された地方自治体選挙結果の当局による捏造が挙げられよう。この事件は、つねに98%以上の投票率、99%以上の賛成票を記録するこの国の選挙に対し、当局による選挙結果の捏造が事前に市民の間で広く噂され、そのためにいわゆる教会グループ系に属する人々によって選挙監視が敢行されたというものである。

その他の東側諸国と同様に、東ドイツの選挙では、体制公認の候補者リストに対し異議を唱えることは極めて困難であった。というのも、反対投票するためには有権者は、選挙管理員の監視のもと、別の投票場所に入って、そこで投票用紙上の候補者名を抹消する必要があったからである。問題の5月7日の選挙の場合、SED機関紙『ノイエス・ドイチュラント（以下、「ND紙」と略称）』上に発表された、当局による公式の選挙結果は、投票率が98.77%で、そのうち統一リストへの賛成票は98.85%を占めるいつもの御用選挙であったが⁽⁴³⁾、選挙監視を行った市民グループによれば、ライブツィヒやベルリンの若干の区において10%~20%程度の反対票が投じられたとされる⁽⁴⁴⁾。この「非公式」集計結果と当局による公式結果との食い違いがあまりに大きかったことが、それまでほとんど表面化してこなかった体制に対する市民の苛立ちを一気に顕在化させることになり⁽⁴⁵⁾、そしてその結果、この日以降、毎月7日には小規模ではあるが各地で抗議行動が観察されるようになったのである。

東ドイツ市民の抗議促進的誘因に影響を及ぼした出来事としては、このほか、次のようなマクロ要因が列挙できるであろう。

(1) 天安門事件

1989年4月、中国共産党改革派の指導者であった胡耀邦の追悼集会を契機に学生を主体とした民主化要求運動が発生、北京の天安門広場を占拠した。

これに対し、中国政府は北京に戒厳令を発令するとともに、この運動を「反革命暴動」と宣言、同年6月3日深夜から4日にかけて人民解放軍の戦車等を投入して武力鎮圧し、死傷者多数を出すにいたった⁽⁴⁶⁾。

この事件に関して、ND紙は、翌5日の一面で、「中国人民解放軍、反革命暴動を鎮圧」と報じた後、6日には中国共産党機関紙『人民日報』上の党公式見解をそのまま転載した。さらに、体制内日和見分子の一例で、後に党書記長職を襲うことになる「ホーネッカーの皇太子」、政治局員エゴン・クレンツ(Egon Krenz)自身、報道陣からの質問に対し、「学生のデモが反革命的破壊活動に利用された」と述べ、中国当局の弾圧を正当化していると思なされる発言を行った⁽⁴⁷⁾。さらに、この後も複数のSED最高幹部が同趣旨の発言を繰り返した⁽⁴⁸⁾。

(2) 東側陣営における自由化・民主化の進展

同年6月4日および18日、ポーランドにおいて初の(半)自由選挙が実施され、反体制派が圧勝。さらに6月13日、ハンガリーでは「国民円卓会議」が開始される。

ゴルバチョフの諸改革は、いわば「上からの」革命であった。これは、ポーランドの場合とは若干趣を異にしていた。「共産党の弱い共産国」ポーランドの体制変動過程では、強力な反体制派が重要な役割を演じた⁽⁴⁹⁾。反体制組織として最も重要であったのは、1980年に港湾都市グダンスク(Gdansk)のレーニン造船所勤務の電気工、ワレサ(Lech Wałęsa)等によって創設され、翌年12月のヤルゼルスキ(Wojciech Jaruzelski)将軍による戒厳令によって非合法化された、いわゆる「連帯(Solidarność)」労組である。

さて、悪化を続けるポーランドの経済事情に起因して、1988年に各地で発生した大規模なストライキの波は、結果的には翌年2月の連帯と体制側との間の「円卓会議」という名の民主化交渉をもたらした⁽⁵⁰⁾。そしてこの協議の結果、1989年4月には連帯がついに再合法化されることになった。この連帯も参加した同年6月4日の東欧諸国で最初の(半)自由選挙では、ポーランドの共産党(正式名称:統一労働者党)はまさかの大敗北を喫した⁽⁵¹⁾。そして8月24日、ポーランドには東側ブロックで最初の非共産主義政権が誕生した。すなわち、マゾヴィエツキ(Tadeusz Mazowiecki)政権である。このようなポーランドにおける劇的な政治的変動は、ソ連あるいはその他のワルシャワ条約諸国によって阻止されることも、覆されることもなかった。

その一方で、ハンガリーの体制変動は、ポーランドのそれとも若干異なっていた。すなわち、ハンガリーの共産党(正式名称:社会主義労働者党)内部では、長年権力の座にあったカーダール(János Kádár)の1988年5月の党書記長職辞任以降、改革派グループが急速に台頭し、党の主導権を掌握しつつあった⁽⁵²⁾。ポジュガイ(Imre Pozsgay)・ニエルシュ(Rezső

Nyers)・ネーメト(Miklós Németh)らに代表される党内改革派は、ソ連のペレストロイカ等に見られる外的要因の追い風も受けて、その発言力を着々と伸張させていった。こうした改革派の勢力伸長の結果、1989年1月には、人民議会が自律的な政党の創設を認める法律(いわゆる「結社法」)を成立させるなど、ハンガリーでは抜本的な諸改革が着手されるにいたった。

また、ポーランドには及ばないが、東ドイツとは対照的に、ハンガリーにおける反体制運動は比較的強力であった。たとえば、「ドナウ・サークル」と呼ばれた在野団体は、大規模な環境破壊が危惧されたドナウ川河川堰の建設阻止運動に見られるような効果的な抗議運動の組織化に成功していたし、あるいはまた、法学系の学生を中心として創設された「青年民主連合(FIDESZ)」といったいくつかの在野グループが対話の開始を当局に要求するなどしていた⁽⁵³⁾。そしてこのような背景のもと、1989年3月には「民主フォーラム(MDF)」や「自由民主連合(SZDSZ)」といった主要反体制勢力を糾合する「野党円卓会議(Ellenzéki Kerekasztal)」が結成され、さらに同年6月13日には、体制側、大衆団体と反体制勢力とによる民主化交渉が円卓において正式に開始された⁽⁵⁴⁾。また、1956年のハンガリー動乱の責任を問われ処刑されたナジ・イムレ(Nagy Imre)の再国葬(1989年6月16日)のような象徴的儀式は、ハンガリーにおける権威主義的共産主義体制の終焉を内外に印象づけるものとなった。そしてこのようなハンガリーの政治的変動に際しても、ソ連およびワルシャワ条約軍の介入は起こらなかった。

なお、かような政治的変動と並行して、ハンガリーの西側への開放が1989年5月2日に開始された。すなわち、厳重な対オーストリア国境警備設備の撤去が開始されたのである。そして9月10日、ハンガリーのホルン(Gyula Horn)外相は、国営テレビで、すべての東ドイツ市民にオーストリアあるいは西ドイツへの出国を認める旨の発表を行った。

(3) 逃亡者の波

5月2日、ハンガリー国境警備隊が対オーストリア国境における警備鉄条網の撤去を開始。8月には東ドイツ市民がワルシャワ、プラハ、ブダペストなどの西ドイツ在外公館に亡命を求め殺到。そして、ハンガリーおよびチェコが西ドイツへの移住希望者の出国を許可。その結果、東ドイツからの「逃亡者の波」が始まった(図3.8.1参照)。

すでに述べたように、東ドイツにはその建国以来、西ドイツへの移住圧力が恒常的に存在した。しかし、東ドイツ当局の正式の許可を必要とする合法的移住は、非常に困難かつ

時間を要するものであった。申請者は出国の許可が下りるまで、当局によるさまざまな嫌がらせに耐える必要があった⁽⁵⁵⁾。そのうえ、仮に移住申請が認められたとしても、その際には有形・無形の財産や人的繋がりをほとんどすべて放棄しなければならなかった。また、非合法的出国は、1961年夏のベルリンの壁の築造や、自動射撃装置(SM-70)・対人地雷などに見られる嚴重な国境監視設備が登場してからは、ほとんど不可能となっていた。このように、他国と比較して移住しやすい環境に置かれた東ドイツ市民ではあったが、やはり一般市民の「退出」選択は非常にコストのかかる戦略であった。しかし今や、非合法出国を阻止してきた嚴重な国境警備という物理的抑止がほころび出したのである。

市民の大量逃亡は、1989年5月2日のハンガリーの対オーストリア国境警備施設撤去により始まったが、しかしながら、この試みは相変わらず高いリスクをともなった。というのも、東ドイツからの非合法的出国者は、東ドイツ・ハンガリー査証協定に基づき、ハンガリーの国境警備隊により逮捕され、東ドイツに送還される可能性があったからである⁽⁵⁶⁾。そしてもし強制送還された場合、帰国後は東ドイツ刑法第213条が規定する「共和国逃亡(Republikflucht)」という罪状で厳しい刑罰に服さなければならないおそれがあった。しかし、9月11日にハンガリー当局は、(西ドイツからの多額の経済援助と引き換えに)上述の協定を破棄し、対オーストリア国境を完全に開放した⁽⁵⁷⁾。その結果、東ドイツ市民はほとんど危険なしにハンガリーおよびオーストリア経由で西ドイツに入国できるようになった。このような状況を如実に示す資料としては、図3.8.2を参照されたい。この統計によれば、1989年9月には、約2万人もの東ドイツ市民が、当局の承認を得ることなく(具体的には、ハンガリーおよびオーストリア経由などで)西ドイツに逃亡したとされている。

さらに、少なくない東ドイツ市民が、もうひとつの逃亡経路を利用した。すなわち、「大使館占拠」である。1989年夏、多数の東ドイツ市民が亡命申請のためにブダペスト、プラハ、ワルシャワの西ドイツ大使館、および東ベルリンの西ドイツ代表部に駆け込み、各大使館は一時、西ドイツへの移住を希望する多数の東ドイツ市民によって「占拠」された。そして各大使館は、その収容能力をはるかに上回るこうした東ドイツ「難民」の発生のため、極度の衛生状況の悪化から伝染病の発生すら危惧されるという異常事態となったのである⁽⁵⁸⁾。

こうした逃亡者の波に対し、東ドイツ当局はいくつかの異なった反応を示した。第一に、東ドイツ当局は、東ドイツ市民の逃亡を助長あるいは可能にしたという理由で、ハンガリーおよび西ドイツを激しく非難した⁽⁵⁹⁾。第二に、いったん出国した市民がその母国に帰還す

る動機を与えるような措置が取られた。具体的には、東ドイツ当局はキャンピングカーに臨時の「市民相談事務所」を設置したりした⁽⁶⁰⁾。第三に、東ドイツは、プラハの西ドイツ大使館における出国希望者の取り扱いに関して、西ドイツおよびチェコスロヴァキア当局と交渉を試みた。最後に、SED 指導部は、「共和国逃亡者」を激しく非難した。10月2日になってもND紙は、なおも出国者の波について、「彼ら（非合法的出国者）は…自らをわれわれの社会から締め出した」のであり、それゆえ「彼ら（東ドイツを去って行く者）を惜しんで涙を流してはならない(*Man sollte ihnen deshalb keine Träne nachweinen*)」といった冷酷な論評を行った⁽⁶¹⁾。

それでは、上述のようなマクロ的な諸事件は、反体制行動に関する個人的誘因にどのように作用したと考えられるのであろうか。第一に、ポーランドやハンガリーにおける自由化・民主化の進展は、相対的剥奪のメカニズムによって体制に対する東ドイツ市民の不満を高めた。その一方で、両国における出来事から、東ドイツ市民は、①共産主義体制が変更可能であること、②個々人の政治的関与を通じて政治的変革をもたらすことが可能であること、そして、③体制変動がなされたとしても、かつてのような「兄弟国」の軍隊による介入の可能性が低いことを予測した⁽⁶²⁾。しかしながら、その一方で、この時期、なおも相当数の東ドイツ市民は、体制側による「中国的解決」に対する不安を抱いていたと推測される⁽⁶³⁾。というのも、SED 指導部は、上述のように、天安門事件における中国当局による武力弾圧を肯定する発言を繰り返していたからである。しかしながら、このような剥き出しの抑圧は、1989年9月以降の抗議運動の拡大と共に、市民にとってしだいに蓋然性の低いものとして認知されるようになっていったと想定される。なぜならば、体制側はしだいに拡大する街頭抗議行動に対し、中国天安門事件のような断固たる抑圧措置を採らなかったからである。

次に、逃亡者の急増は、東ドイツ経済に重大な打撃を与えるとともに、広範な社会的不安を惹起させた⁽⁶⁴⁾。こうした状況は、市民の不満をさらに増大させると同時に、個人的行動によっても政治的変化を引き起こすことができるという主観的期待をしだいに増加させたと考えられる。というのも、無力と思われた個々人の出国という行為が、鉄壁を誇った体制を危機に陥れてしまったからである。その結果、市民は、たとえば、抗議行動により体制側に圧力を加えるといった個々人の政治的有効性を、より強く認知するようになっていったと想定される。

ちなみに表 3.6 は、ドイツの社会学者オプを中心とした研究グループによる体制崩壊後

のライブツィヒ市民を対象とした研究成果の一部で、逃亡者の急増が東ドイツ市民にいかなる影響を及ぼしたのかを分析した調査結果である。これによれば、調査対象者のうち、回答②・③に示されるように、過半数以上の人々が当時自らの個人的影響力を認知していたことが見てとれるだけでなく、回答④が示唆するように、集合財獲得における道義的誘因といった選択的便益の増大を認めることができよう。

以上のような分析から、この時期の個人レベルでの抗議行動参加の期待効用を構成する諸要因とその程度は、次のように表現できると考えられる（表 3.7 参照）。

表 3.7 反体制行動参加の期待効用（1989年5月～9月）

要因	程度
集合財・私的財欲求（不満）	+
選択的便益	↑
反体制行動成功の主観的確率	↑
参加中の期待費用（負傷など）	↓
参加後の制裁の期待費用	↓

なお、表 3.7 中の記号↑は、値の上昇、記号↓は、値の低下を意味する。

これまで見てきたような状況、つまり、被支配者レベルにおける不満の増大、個人行動の主観的有効性の増大、および、体制側による抑圧の可能性の低下は、われわれのマイクロモデルに依拠すれば、次のような帰結をもたらす。すなわち、第一に、その不満を解消する行動—ここでは、抗議行動—の主観的有効性がともに増大する場合、および、その不満を解消する行動に要する主観的費用が減少する場合、合理的個人はその行動を選択する傾向が高くなる。第二に、同じ条件が、その行動の関与に対する肯定的誘因を増大させ、逆に、否定的誘因を減少させる。その結果、デモおよびその他の抗議行動の増加が期待される。そして、抗議行動の増加は、再び上述の誘因を変化させる。というのも個々人は、自分が参加することにより抗議行動が少しでも拡大すれば、それが変革の実現に貢献できるかもしれないと期待するようになるからである。抗議の規模が拡大し、もはや抑圧不可能となるならば、体制側は、抗議者である市民に譲歩せざるを得なくなる。したがって、市民側にとって抗議の拡大は、否定的制裁がもたらされる主観的確率を低下させると同時に、個人の主観的有効性を増大させる。さらに、抗議の拡大は、抗議行動への関与を選好する市民をさらに増加させる。つまり、自らの効用を増加させると期待できる政治的変化

を抗議行動によって実現しようとする人々がある一定量にまで増加すれば、それまでは費用の高さから当該行動に参加できなかった人々にとっても「臨界量」が達成されることにより、その行動に関与するようになるからである。

一方、マクログেমのレベルでは、この局面は、体制側はなおも抑圧戦略をその主たる戦略として持っているが、ソ連の対外政策の変更に見られるような国際情勢の影響を受け、効果的な反体制的挑戦を警戒して、ある程度の抑圧の緩和をも許容する局面といえる。しかしながら、市民側が体制側の許容範囲を超える要求を突きつけてくる場合、体制側はそのような動きを容赦なく抑圧する。つまり、戦略は混合的である。そしてそれと同様に、市民陣営における戦略も混合的となる。すなわち、体制側の発するシグナルに敏感な一部反体制分子は、共産党政権が弱体化しつつあるという自らの信条を更新し、抗議行動を開始する。この局面では体制側は開始された反体制行動に対し「天安門事件」流の非限定的な抑圧措置をとらない。すなわち、一部不平分子による小規模な反体制行動に対しては、限定的な抑圧を行使することにより事態の收拾を図ろうとする。もとより、潜在的抗議者の大多数を占める一般市民の戦略がいまだ非挑戦であるため、効果的な挑戦は生成されず、結局は独裁が維持される。

以上のような考察に基づき、この時期の SED 政権および東ドイツ市民の選好順序を整理すると、次のようになるであろう（表 3.8.1 参照）。

表 3.8.1 体制・市民両陣営の選好順序（1980 年代後半～1989 年 9 月）

戦略		効用値		結果
体制	市民	体制	市民	
非緩和	非挑戦	3	2	独裁
非緩和	挑戦	2	1	内戦
緩和	非挑戦	4	3	緩和された独裁
緩和	挑戦	1	4	体制崩壊

表 3.8.1 に従えば、両プレイヤー間の相互作用は次のような利得行列で表現される。

表 3.8.2 東ドイツの体制変動ゲーム (1980年代後半～1989年9月)

		市民	
		非挑戦	挑戦
体制	非緩和	3, 2	2, 1
	緩和	4, 3	1, 4

われわれのモデルによれば、この時期は混合的均衡に対応する。この均衡局面において、体制側は抑圧とその緩和とを交互に繰り返す、混合戦略を採用する。一方、反体制分子は挑戦を開始するものの、それが成功するかどうかはまだ確信が持てない。他方、不確実要素の多いこの局面において、一般市民は挑戦を選択することに躊躇する。その結果、市民全体としては、挑戦と容認というふたつの選択肢を同時並行的に実行する混合戦略を採用する。

	市民	体制	市民	体制
市民	1	2	3	4
体制	5	6	7	8

第十六章 「英雄都市」ライプツィヒ

これまで述べてきたように、1989年5月以降に出現したマクロ要因—とくに夏以降急増した「逃亡者(Flüchtlinge)」の波—は、抗議者側の政治的機会を急激に改善した。それでは、このような変化に対応して、東ドイツにおける本格的な反体制行動は、いかなる展開を辿ったのであろうか。この変化を如実に示してくれるのが、図 3.9 が示す「英雄都市(Heldenstadt)」⁽⁶⁵⁾ライプツィヒにおける抗議行動の推移である。

ライプツィヒは、中世以来、商業都市として繁栄し、ゲートを以て「小パリ」と言わしめた歴史を有する。ドイツでもっとも伝統ある大学のひとつを有し、大バッハが音楽監督(Kantor)として活躍した聖トーマス教会や世界的な名声を有するゲヴァントハウス管弦楽団がある学芸都市でもある。また、戦前から出版・メッセ(見本市)都市として知られるザクセンの主要な工業都市であり、かつ東ドイツ第二の大都市であった⁽⁶⁶⁾。この歴史的都市において、1989年のいわゆる「東ドイツ平和革命」の直接のきっかけとなった出来事が生じた。すなわち、「ライプツィヒ月曜デモ」である。ここでは主として、なぜ、ライプツィヒという都市においてこのような大規模な反体制抗議行動が最初に生じ得たのか、という問題について分析を試みたい⁽⁶⁷⁾。なお、1989年当時のライプツィヒ市街の概要については、図 3.10 を参照されたい。

第一に、ライプツィヒにおいて大規模な抗議行動が発生した原因であるが、この問題に対する答えとしては、まず、ベルリンその他の諸都市との比較において、この都市の住民の不満が相対的に高かったことが挙げられよう。これに関しては、第一に、当時ライプツィヒは、東ドイツの中でも環境問題が最も深刻化していた都市のひとつであり、とくに、燃料に褐炭を使用することに由来する深刻な大気汚染に代表される、劣悪な生活環境が大きな社会問題となっていた。1989年当時の東ドイツにおける大気汚染の状況に関しては、図 3.11 を参照されたい。「欧州でもっとも汚れた都市」ビターフェルト(Bitterfeld)に象徴されるように、東ドイツの二酸化硫黄排出量は欧州でも最高レベル(1989年時点で 48t/k m^2)に達していたことは有名であるが、東ドイツ有数の褐炭産出地の中心に位置するライプツィヒの場合、状況はさらに深刻で、硫酸化物排出濃度は東ドイツ平均値の約 12 倍 (570t/k m^2)に達していたとされる⁽⁶⁸⁾。ライプツィヒ市民は、このほか、深刻な粉塵災害、一酸化炭素、窒素酸化物、それに土壌や河川の重金属汚染に日々晒された結果、慢性的な呼吸器障

害や死亡率の上昇など、深刻な健康被害を被るにいたっていた⁽⁶⁹⁾。

また、東ドイツ第二の都市でありながら、ベルリンやドレスデンとの比較において、都市インフラ整備が著しく遅れていたことも、市民の不満を増幅させたと考えられる。SED当局は、その限られた資金を首都ベルリンやドレスデンに集中的に投入することにより、ベルリンの中心部ウンター・デン・リンデン(Unter den Linden)周辺や、ドレスデン旧市街などを積極的に復旧・整備する一方で、それ以外の地方の都市整備を等閑に付す傾向にあった。その結果、ライプツィヒに代表されるいくつかの地方都市では、市中心部には半世紀前の戦災の傷痕をなおも残す老朽建造物群が放置され、ゴーストタウン化すら進みつつあったのである⁽⁷⁰⁾。このような生活環境の悪化の中、ライプツィヒは人口の減少を見た東ドイツで唯一の大都市となった。すなわち、1950年に約62万人であった同市の人口は、1989年末には53万人にまで減少していた⁽⁷¹⁾。

さらに、ライプツィヒはメッセ都市であったため、東ドイツの他の諸都市と比較して、この都市の住民は、西側の人々と接触する機会が比較的多かった。とくに宿泊施設が不足していたライプツィヒでは、メッセ期間中、西側のビジネスマンや報道関係者等が一般市民の住居に間借りして宿泊する場合も少なくなく、こうした外部との接触は、この都市の住民の相対的な政治的・経済的不満をいっそう増大させたと考えられる⁽⁷²⁾。

ライプツィヒ市民の不満の高さを示唆する具体例としては、この都市における過去のさまざまな反体制的行動が想起されよう。たとえば、ライプツィヒでは、1964年にはすでに、当局のビート音楽禁止令に対し、若者を中心とした街頭デモが実施された。また1968年には、カール・マルクス広場(Karl-Marx-Platz:現在のAugustusplatz)にあり、宗教改革者マルティン・ルターにもゆかりのあった歴史的建造物の大学教会(Universitätskirche)が当局の命により爆破・解体されたが、これに対し、広範な(しかし、効果的でない)抗議運動が発生した⁽⁷³⁾。なお、この教会は、同市で戦災を免れた唯一の後期ゴシック式教会でもあった。89年に入ってから、たとえば、1月15日、東ドイツにおける最も重要な公的行事のひとつであると同時に、典型的な「両刃の儀式」であったローザ・ルクセンブルク・カール・リープクネヒト追悼デモ行進の際、これとは別に150名から200名程度の参加者による「沈黙行進」が市内で敢行されたが、治安当局により直ちに解散させられた⁽⁷⁴⁾。また、1989年6月には当局によって禁止されていた路上音楽祭が敢行されたが、これに対しても警官隊が出動し、多数の検挙者が出たとされる⁽⁷⁵⁾。

ちなみに、図3.12は5月7日の地方選挙における反対票の体制側発表の公式結果である

が、結果が歪曲されているにもかかわらず、ライプツィヒ県の反対票の数は、ドレスデン県などと並んで他県と比較して目立って多く、このデータからもライプツィヒ市民の SED 体制に対する不満の高さが裏付けられよう。

次に、この都市において効果的な抗議行動が生成され得た理由であるが、この問いに対する回答としては、第一に、この都市をふくむライプツィヒ県は、住民人口における工業労働者の割合が高く（労働人口の約 40%）⁽⁷⁶⁾、ベルリン等その他の都市と比較して、住民の間に労働者としての同胞意識や連帯感がより育まれやすい環境にあったことが指摘できよう。また、工業都市ライプツィヒは帝政期からヴァイマル共和政期を通じてドイツにおける労働運動の一大拠点であり⁽⁷⁷⁾、東ドイツ建国後も 1953 年 6 月 17 日事件の際にこの都市が東ベルリンと並んで抗議行動が最も激しかった地域であったことに見てとれるように、歴史的に大衆ベースの運動が展開する潜在力のある都市であった。こうした要因が 1989 年の大衆抗議行動にひとつの原動力を提供していったことは、あながち否定できないと思われる。

第二に、より一般的な理由として、通常、反体制行動に対する警戒が最も厳重である首都と比較して、ライプツィヒのような地方都市は、反体制行動に対する体制側の監視も若干手薄で、この意味からもライプツィヒは大規模な抗議行動が発生する機会に恵まれていたと考えられる。ちなみに、大規模な反体制運動のきっかけが地方の、しかも比較的大きな都市で発生するという傾向は、ポーランド（グダンスク）あるいはルーマニア（ティミショアラ）など、その他の東欧諸国でも同様に観察された。

第三に、そしてこれが最も重要な要因と考えられるが、この都市では、1165 年に市の中心部に創建され、棕櫚をかたどった独特の列柱と美しい内部装飾で有名なニコライ教会 (Nikolaikirche) において、1982 年以降、毎週月曜日の夕刻（基本的に午後 5 時から約 1 時間）、いわゆる「平和祈禱 (Friedensgebet)」が行われていた⁽⁷⁸⁾。この祈禱集会は、元来、当局による「剣を鋤に打ちかえて (Schwerter zu Pflugscharen)」ワッペン着用禁止（80 年代初頭、若者の間でミカ書 4 : 3 の言葉に由来する平和祈願ワッペンを衣服等に縫い付けることが流行した）、東ドイツ国内への短距離核ミサイルの配備、それに西側諸国における平和運動の高まりなどといった事情を背景に、純粹に平和を祈念することを目的に成立したものであったが、その後、出国希望者を含めた体制批判的な傾向をもつ人々の邂逅の場としても事実上、利用されるようになっていた⁽⁷⁹⁾。さらにこうした情報は、主として口コミを通じて、さらには東西のマス・メディアの報道によって広く一般市民に伝達された⁽⁸⁰⁾。また、この

礼拝の後、その出席者のうち、とくに体制批判的な人々が、ニコライ教会から程近いカール・マルクス広場に向かうことも知られていた⁽⁸¹⁾。それゆえ、この礼拝と、その後の教会前～カール・マルクス広場付近での集会を核として抗議デモが、「暗黙の調整」によって自然発生したことは、われわれのモデルに依拠すれば十分に理解できる。そして、広範な不満を背景とした集合財に対する市民の欲求の高さ、「壁がん社会」特有の親密な非公式ネットワークの存在⁽⁸²⁾、自らの「分を果たす」義務感と連帯を基調とする労働者文化、それに輝かしい歴史を持つ都市ライブツィヒに対する郷土愛などといった諸要因が、この歴史的都市に抗議行動を喚起する安心ゲーム的な利得構造が生じる下地を生み出し、それが「月曜デモ」の生成へと繋がっていったと考えられる⁽⁸³⁾。

監視カメラの設置や道路封鎖といった当局による露骨な嫌がらせにもかかわらず、ニコライ教会における月曜礼拝は、ポーランド連帯の劇的な勝利や、出国者の波を経験した夏を経た1989年9月以降、抗議行動と連動するようになる。すなわち、礼拝出席者が増加するのに比例して、デモ参加者数も増加した⁽⁸⁴⁾。それまでもっぱら反体制分子と出国希望者のみから構成されていた抗議行動に、一般市民が合流し始めた⁽⁸⁵⁾。その結果、参加者数は、数百から数千へ、そして後述するように、日和見分子の抗議行動参加の閾値が達成されたと想定される10月以降には、数千から数十万へと、幾何級数的に増加した。さらに、抗議行動参加者は、ニコライ教会付近に集結した後、有名なゲーテの『ファウスト』（第一部）にも登場するグリマ通り(Grimmaische Straße)に進み、数万人規模の集会が可能なカール・マルクス広場を経て、新市庁舎や"Runde Ecke"（当時、県国家保安局建物）の建ち並ぶ環状街路(Ringstraße)上をデモ行進するという抗議行動の「レパトリー」を⁽⁸⁶⁾、指導体制と組織化なしで自発的に制度化した⁽⁸⁷⁾。

このように、ライブツィヒでは、SED 支配の正当性の侵食が、しだいに、そして確実に広がりつつあったのである。

第十七章 「中国的解決」の危機

それでは、上述のような抗議行動の生成・発展に対し、体制側はどのように反応したのであろうか。われわれの理論に依拠すれば、反体制行動に対する体制側の抑圧行使に関する基本的な行動様式は、次のようにモデル化されるであろう（表 3.9 参照）。まず、抗議がほとんど存在しないか、存在しても低いレベルに留まっている場合、体制側は、抗議の中核となりうる指導的体制分子を除去して、反体制運動が組織されることを未然に防ぐ等、予防的措置を講ずる（段階Ⅰ）。体制側は、この時点で強力な抑圧措置を実施することはない。なぜならば、抗議が低レベルである以上、合理的アクターは、それに見合った最小の費用によって最大の効用を得ようとするからである⁽⁸⁸⁾。

次に、予防的抑圧が失敗し、抗議行動が開始された場合、体制側は、警察によるデモ参加者の逮捕、拘束など、限定的抑圧措置を講ずるのであろう（段階Ⅱ）。限定的抑圧にもかかわらず反体制行動が拡大する場合、今度は軍隊の投入やデモ隊への実弾発砲など、断固たる抑圧措置を発動し、実力による解決を試みるであろう（段階Ⅲ）。

しかし、非限定的抑圧にもかかわらず、さらに抗議行動が拡大し、もはや鎮圧不可能となる場合、その時は、抗議者に対し限定的な譲歩を示し、懐柔を試みる（段階Ⅳ）。そして限定的な譲歩にもかかわらず、なおも抗議運動が衰えない場合、その時は、最終的には権力移譲といった、抗議者に対するより大幅な譲歩を行なう（段階Ⅴ）。

東ドイツの事例では、体制側は、1989年初頭にいたるまで、予防的抑圧に関しては、ほぼ成功していた。しかし、同年5月以降、各地に生じた抗議行動に対して、体制側は限定的抑圧を行使したが、抗議行動の拡大を阻止できなかった。その結果、10月9日には抗議行動とそれに対する体制側の対応は次の段階に突入することになる。

ところで、1989年秋の東ドイツにおいて観察されたように、体制が突然急増する挑戦勢力に直面する場合、彼らが採用できる戦略は、ただ三種類のみであると思われる。すなわち、抑圧の強化、譲歩、それに宣伝（プロパガンダ）である⁽⁸⁹⁾。

宣伝の場合、抑圧の強化あるいは譲歩との比較で、その行使にはほとんど費用がかからない。それゆえ体制側はまずこの戦略を採用した。具体的には、たとえば、若手有力政治局員（といっても当時すでに60歳であったが）の一人であり、後にクレンツとともにホーネッカー失脚劇を謀った「経済的な」体制エリート、ベルリン党第一書記シャボフスキー

(Günter Schabowski)は、1989年9月、市民が西側へ逃亡するのを食い止めるために、「西側メディアによる無節操な中傷キャンペーン」に対抗する方針を発表した⁽⁹⁰⁾。その結果、たとえばND紙は、「いかに西ドイツは国際法を侵害しているか(Wie die BRD das Völkerrecht verletzt)」、「人身売買(Menschenhandel)」といった扇動的な見出しのもとで、東ドイツ市民に無条件に市民権を保障する西ドイツの政策を、国際法上の国家主権侵害に当たると非難し、西ドイツ国内に東ドイツに対する報復工作があるという宣伝を執拗に行った⁽⁹¹⁾。また、ライプツィヒで記念碑的なデモが発生した翌日の10月10日、同紙は、西側の報道と(ライプツィヒ、ドレスデンにおけるデモ行動のような)反社会主義的行為との間には直接の関係があると発表した。それによれば、デモの参加者は西側によって扇動された暴徒(Randalierer)であり、警察をナチ式の敬礼で迎えたと報道し、「この挑発行為は前々から準備されたものであった。西ベルリンのラジオ・テレビ局がとくに突出していた。冷戦の絶頂期のように、野次ビラがいっぱい詰められた気球が上げられた」と伝えた⁽⁹²⁾。さらに、同じ紙面には「平和を乱す者たちに憤激する市民」が続々と登場してきて、異口同音に秩序を乱す者や挑発者(つまり、抗議参加者)に対して怒りを表明した。また翌日のND紙は、連日のデモ行動に対する治安当局の対応に関して、「市民を保護する職務」を持つ人民警察が、市民に対し暴力を振るうことなどありえないと述べた上で、「暴徒、扇動された妨害屋(aufgeputschte Störer)、および犯罪的分子が反国家的スローガンを叫び、彼らのほうが秩序保持のために出動していた人民警察を連日襲ったのが真実なのである」と発表した⁽⁹³⁾。

この他にも東ドイツ当局は、反体制的行動を無意味と思わせるために、あらゆるメディアを通じていわゆる「社会主義の勝利」や東ドイツ経済の効率性を大々的に喧伝した。そして反体制活動家やデモ参加者を、「国家・労働者階級の敵」であるだけでなく、協調性のない不平分子、トラブルメーカー、フリーガン、あるいはネオナチであると繰り返し強調した。しかし、このような戦略はあまり効果をあげることができなかった。その主たる理由は、東ドイツ市民がこの手の宣伝にすでに慣れっこになっていただけでなく、体制のプロパガンダと現実との間の矛盾は、彼ら一般市民にとってあまりにも明白であったからである。

東ドイツ市民の体制側の宣伝に対する不信を裏づけるのが、東ドイツ青年の東西のメディア利用に関する青年問題中央研究所(ZIJ)のアンケート調査である(表3.10参照)。この調査によれば、東ドイツメディアによる政治的放送(たとえば、「Aktuelle Kamera」や「Der schwarze Kanal」)は、多くの一般市民にとって、ほとんど信頼できないものであり、「ステ

レオタイプの」で、つまらないだけでなく、現実問題を不当に美化・隠蔽するものであり、独善的・傲慢にして無批判的なものとして評価された。その結果、一部地域を除いて西ドイツの放送がほとんどすべて受信できたこの国では、一般市民には西側の情報を選好する傾向が見られ、この傾向はとくにラジオ放送で顕著であったという⁽⁹⁴⁾。このような現象は、表 3.10 が示すデータにおいても明白で、1988 年の時点で、テレビ・ラジオともに、東ドイツ青年は、東ドイツの放送より西ドイツのそれを受信しており、とくにラジオでは西ドイツの放送を受信する傾向が著しく高かったことがうかがえる。

市民の公的メディア不信については、1989 年 9 月 11 日付の MfS 内部文書にも明確に指摘されている⁽⁹⁵⁾。すなわち、同報告は、この時期、党の「情報政策についての怒りや幻滅を表明する SED 党員・幹部が増加している」ことを指摘した上で、「目下の情報政策、とくにメディア政策が新たな政治的イデオロギー的作業に関する要求に沿っていないこと、そしてそれがほとんど効果をあげていない」ことを警告する。同報告はさらに、「東ドイツ住民の圧倒的多数が西側メディアの放送にもっぱら同調していること」、そして「東ドイツ市民の政治的な意見形成がそれによって相当程度、西側の電子メディアによって決定されている」こともあわせて指摘している。

それでは次に、ふたつ目の選択肢である抑圧戦略を、体制側はどのように考えていたのであろうか。体制末期の 1988 年以降、最高指導者ホーネッカーと彼の腹心たちが内戦をふくむあらゆる国内的挑戦に対処するために、包括的かつ組織的な軍事力行使を準備していたことは、しばしば指摘されているところである⁽⁹⁶⁾。体制末期のそうした傾向を当時、ブロック政党のひとつであった LDPD の議長であったゲルラッハ(Manfred Gerlach)は、次のように回顧する。

「1988 年末、われわれは SED 中央委員会安全保障部会、国家人民軍、および国防省の指導のもとである演習を実施した。演習はそこで初めて、自国の住民に対する労働者戦闘隊(Kampfgruppen: 武装民兵隊)をふくむ武力(軍隊)の投入を想定した。これにより安全保障ドクトリンにおけるひとつの変化がもたらされたことは明白であった。その変化とは、この武力をわれわれの住民に対して使用しなければならないであろう状況が生ずるかもしれないことを、いまや公然と、そして隠密に、つまりそれを実施する部門でははっきりと前提とするようになったということである」⁽⁹⁷⁾。

こうした体制側の「力による解決」への傾斜は、1989 年に入ってさらに明確化していったことが、今日われわれが利用可能な内部資料等からもうかがえる。たとえば、市民の憤

激を誘った5月7日の地方自治体選挙から数週間後の1989年6月1日、MfS 秘密報告は、現状認識としてまず次のように述べる。

「社会主義国家権力との意図的に挑発された対決によって、これらの勢力（反体制グループ）は絶えず「殉教者」を作ろうと試みる。…そしてさらに彼ら自身の反社会主義的活動に対する国際的支持を手に入れようと試みる」⁽⁹⁸⁾。

同報告は続けて、その対策として次のように述べる。

「…社会主義的適法性の維持と貫徹において、社会主義的国家および社会秩序に敵対する、持続的かつ公然で治安政策的にとくに重大な行動を通じてあらわれて、それにより刑法上および秩序法上の諸規範を侵害する集団に属する者に対しては、徹底して適切な諸制裁が適用されるべきである。それによって意図的な懲戒的効果を高めて、そしてその他の敵対的反対勢力がとり得る反応を予防的に縮減するために、それに相応しい攻撃的な政治的かつイデオロギー的措置によってこれらの処置を補足することが適切である」⁽⁹⁹⁾。

このような体制中央の分析の一方で、現場の治安組織では、体制側の対応がすでにより具体的なレベルで示唆されていたようである。たとえば、1989年に入ってから、いくつかの地方の治安出動指導部(Einsatzleitungen)において、敵対的パンフレットによる党および国家指導者攻撃、ストライキの呼びかけ、非合法集会、扇動、軍事的に重要な橋梁や鉄道などに対する妨害活動、それに国家幹部暗殺といった、予測される市民のさまざまな反体制的活動と、治安組織を用いたそれに対する諸措置が秘密裏に想定・準備されていた⁽¹⁰⁰⁾。また、抗議行動が胎動しつつあったライプツィヒのある労働者戦闘隊のメンバーは、9月中旬に実施された演習において、県党幹部から10月7日が「X ディ」（いわゆる「反革命勢力」との全面对決の日）であろうと告げられたことを回想する。さらにその際、ある党幹部(Helmut Hackenberg)は、「きちんとかたをつける(Nägel mit Köpfen zu machen)」ために、戦闘隊が投入されねばならないと発言したという⁽¹⁰¹⁾。

回顧的に見て、東ドイツ建国40周年記念祝典を目前に控えた10月初頭、段階はすでに対決不可避となっていたように思われる。9月26日には、胆嚢手術を終えて職務に復帰したばかりのホーネッカーが、国防評議会(Nationaler Verteidigungsrat: NVR)議長の肩書きで、「40周年記念日に向けた東ドイツの首都ベルリンにおける治安の確保」をNVR傘下の治安出動指導部に命じていたが⁽¹⁰²⁾、これに続く国家保安相ミールケ(Erich Mielke)の10月5日付の命令は、明らかに反体制行動に対する武力制裁を示唆している。すなわち、彼は「敵対的・否定的活動は、すべての手段によって、断固として阻止されねばならない」旨の緊

急テレックスを、全国のすべての MfS 支局に送ったのである⁽¹⁰³⁾。また、これに呼応するかのように、10月6日付の地方紙、『ライプツィヒ人民新聞(Leipziger Volkszeitung)』には、「勤労者は要求する：反国家性はもはや許せない」との表題で、「東ドイツに対する反国家的挑発を遂行するためにこうした（ニコライ教会平和祈祷のような）教会行事を悪用する…反革命活動を決定的かつ効果的に阻止するために」、「必要とあらば、武器を手にせよ (*Wenn es sein muß, mit der Waffe in der Hand!*)」という、ある労働者戦闘隊指揮官の雄叫びが掲載されたりした⁽¹⁰⁴⁾。

さらに10月7日、ライプツィヒではある警察機動隊付き政治将校が部下の隊員に対し次のような状況説明を行ったという。

「同志諸君、本日より、階級闘争である。状況は、53年6月17日（労働者蜂起の日）に相応する。…したがって、階級的に油断があってはならない。警棒で間に合わない場合は、武器が使用される」。この発言に対し、ある隊員は次のように質問する。

「しかしデモに市民は子ども連れで来ています。（デモ隊に）子どもがいる場合はどうなりますか」。これに対する政治将校の回答は、次のようなものであったという。

「その時は運が悪い。われわれは銃を持っている。われわれはそれを無駄に持っているわけではない」⁽¹⁰⁵⁾。

この翌日の10月8日、ミールケの発した指令は、臨戦体制を思わせる体制側の緊迫した雰囲気を感じて今日に伝えている。暴動の先制的抑止を命じるホーネッカーのテレックスが添付されたこの指令文は、まず「国家の安全、それに公の秩序と安全を乱し、それにより東ドイツの社会主義的国家・社会秩序の危機をもたらそうとする目的を抱く、敵対的・反体制的暴徒と、より広範な敵対的・否定的および狼藉的(*rowdyhaft*)勢力の出現、およびそれに結び付いた危険が先鋭化している」と述べ、「すべてのこれらに関する行動を徹底的かつ効果的に抑圧・阻止する」ために、次のように指示している。「常時武器携帯者（つまり、治安関係者）は、所定の必要条件に応じて、つねに武器を身に付けていなければならない」⁽¹⁰⁶⁾。

これと並行して、ミールケ麾下の国家保安省中央分析・情報グループ(ZAIG)は、10月8日、当時の状況を「東ドイツの社会主義国家・社会秩序が深刻な危機に晒されている」と評価する内部報告書を作成している。この報告はさらに、「政治・イデオロギー・国民経済面における統制は硬直している。大量の国外逃亡者および現在の国内政治の諸問題および諸困難の緊迫化は、東ドイツの包括的な社会的危機を暗示している。党はもはやこれを抑

えられないであろう。」と分析、「今やすでに、東ドイツは1953年6月17日の反革命的事件の直前と同様の状況にある」と結論して、暗に（ソ連の援護のもとでの）武力による大規模弾圧をその解決策として示唆した⁽¹⁰⁷⁾。

以上のような諸資料が暗示する「東ドイツ版」天安門事件の前兆現象は、実際にも観察された。たとえば、第三軍管区（ライプツィヒ）の国家人民軍(NVA)部隊が警戒態勢に置かれ、10月7日の週末には精鋭をもって鳴る第四〇空挺連隊所属の落下傘中隊がライプツィヒ付近に配備された。同時に、第二保安連隊、ベルリン保安連隊、シュターンスドルフ(Stahnsdorf)の自動化歩兵大隊、それにレーニン(Lehnin)の落下傘中隊が高度戦闘準備態勢に置かれた⁽¹⁰⁸⁾。ちなみに、「高度戦闘準備(Erhöhte Gefechtsbereitschaft)」とは、四段階からなる警戒レベルの第二段階に相当し、この指令を受けた部隊は、所属基地から迅速に出動できるように準備を行なうことになっていた⁽¹⁰⁹⁾。また、第三十六輸送飛行隊所属のヘリコプター中隊が、ブランデンブルク・ブリースト(Brandenburg/Briest)飛行場において「交戦の危険に際しての戦闘準備(Gefechtsbereitschaft bei Kriegsgefahr)」である、警戒レベル三の状態に置かれた。ちなみに、この指令を受けた部隊は、作戦地域に迅速に移動することになっていた。さらに、四百名の兵員から構成される国境部隊と海軍のダイバー中隊にも警戒態勢が発令された。大量の輸血用血漿がライプツィヒの病院に用意された。そしてベルリンの軍医科大学付属病院とポツダムの陸軍病院には追加のベッドが支給された⁽¹¹⁰⁾。

10月9日、ライプツィヒ市内には、放水車、軍用トラックをふくむ多くの治安車両が配備されただけでなく、軽および重機関銃を装備した装甲車が実弾を装填して、いつでも出動できるように準備を整えていた⁽¹¹¹⁾。ライプツィヒにおける治安要員としては、警察機動隊の二十八個中隊が、通常警察(DVP)、労働者戦闘隊（八個中隊）、NVA兵員、特殊部隊(Territorial-spezifischen Kräfte)をふくむシュタージの部隊(5,300名以上)とともに配備された⁽¹¹²⁾。警察機動隊の場合、当日までに、政治的に堅固でないと思われたり、あるいはデモ関係者と繋がりがあると見なされた隊員は任務から排除された。このほか、当局は10月9日、ニコライ教会の月曜礼拝に「社会的勢力(gesellschaftliche Kräfte)」（つまり、体制協力者）をニコライ教会の上限収容人員に相当する2,000名程度送り込むことにより、祈祷集会の「乗っ取り」を画策・実行しさえした⁽¹¹³⁾。ある関係者の表現によれば、ライプツィヒはこの日、「軍の駐屯地と見まがうほどになった」という⁽¹¹⁴⁾。

一方、抗議行動のもうひとつの中心地であったドレスデンでは10月5日、すでに三十個中隊もの治安警察隊が投入されていただけでなく、ドレスデン駐屯の第七機甲師団所属

の二個歩兵大隊、七個中隊の労働者戦闘隊、それにレーバウ(Löbau)の陸軍士官学校(OHS)所属の二個大隊に加えて、ドレスデンの「フリードリヒ・エンゲルス」軍事大学の幹部候補生 100 名が急遽動員され、警察を支援することになった⁽¹¹⁵⁾。なお、第七偵察大隊では当日夕刻、武器と弾薬が「自衛のために」支給された⁽¹¹⁶⁾。

このような流血不可避といった状況認識は、体制側だけに共有されるものではなかった。ライプツィヒに流血の惨事が生じるのを防いだ一要因とされる「ライプツィヒ六人」の一人である（そして党幹部との接触があった）ニコライ教会牧師ツィンマーマン(Peter Zimmermann)は、当時の治安当局の武器使用の可能性について、次のように語る。

「われわれがライプツィヒの警察機動隊員から得た証言によれば、特定の発砲命令は必要ではなかった。反革命が予想され、かつ武器使用に対する明示的禁止がないような政治的・精神的状況では、(発砲の決定は)各個人に任せられる。…禁じられていないものは認められる」⁽¹¹⁷⁾。

この証言によれば、当時、武器使用を禁止する明確な指示がなかった以上、10月9日に見られたような極度の緊張の中で、デモ隊に対し治安部隊が武力行使に出たとしても、それは何ら予想外のことではなかったというのである。

以上のような情報はすべて、当時、体制側が本気で抗議行動に対する武力弾圧を考えていたことを証明するものと思われる。そしてこの仮説は、体制側当事者の一人であるシャボフスキー政治局員の証言によっても補強される。彼は、10月7日、東ドイツ建国四十周年記念祝典に関する言及において、次のように証言する。

「私は、ミールケとホーネッカーとの間で武力使用に関する合意が存在したことを知っていた」⁽¹¹⁸⁾。

さらに、時間的には若干遅れるが、ミールケ自身、10月21日の秘密演説の前半を、次のような言葉で締めくくった。

「われわれは、いかなる事態においても武装組織および戦闘隊に完全に依拠し得なければならぬ」⁽¹¹⁹⁾。

第十八章 体制の崩壊

1989年10月の第一週は、1989年秋の東ドイツの体制崩壊過程において最も危機的であった。すなわち、10月4日、「人道的措置」により、プラハやワルシャワ等の西ドイツ大使館を占拠していた出国希望の東ドイツ市民を西ドイツに移送するための特別列車がドレスデンを通過することになった⁽¹²⁰⁾。この措置は、出国希望の大使館占拠者をいったん東ドイツ領内に連れ戻し、あらためて正式の出国手続きを踏ませることによって、東ドイツ国家の面子を保とうとするホーネッカーら体制指導部の苦肉の策のあらわれであった⁽¹²¹⁾。

さて、10月4日～5日の夜、上述の情報を聞きつけた出国希望者らが東ドイツ各地からドレスデン中央駅周辺に集結し、それを阻止しようとする治安部隊との間に激しい衝突が発生した。すなわち、警察犬、ゴム警棒、さらには放水銃によって中央駅付近から市民を排除しようとする警察機動隊の容赦のない抑圧行動に対し、約2万人とされる群集のうちの一部が暴徒化し、治安部隊に対し投石と火炎瓶による抵抗を開始したのである。その結果、多数の逮捕者・負傷者が出たほか、少なくとも一台の警察車両が破壊されただけでなく、ドレスデン中央駅舎が「大戦以来の」壊滅的な被害を被るにいたった⁽¹²²⁾。

このような情勢の中、10月7日には東ドイツ建国40周年記念祝典が開催されることになった。この日は、ゴルバチョフをはじめ東側諸国の全指導者が一同に会することになったが、東ドイツにおける「現存社会主義」についての体制側の主張と現実との間の食い違いがあらためて明白となった日でもあった。そこでは、「遅れてくる者は人生から罰を受ける (*Wer zu spät kommt, den bestraft das Leben*)」という言葉に端的に表されているように、ゴルバチョフが改革の必要性を論ずる一方で、対するホーネッカーは、「人民によって、人民のために、偉大なるものが成し遂げられた (*Durch das Volk und für das Volk wurde Großes vollbracht*)」という表題で演説を行い、「東ドイツの四十年—それはわれわれの社会主義共和国躍進のための、人民の福利のための英雄的労働の四十年、成功した闘争の四十年であった」、「つねに前進あるのみ、決して後退するな (*Vorwärts immer, rückwärts nimmer*)！」といったお決まりの文句の果てに、東ドイツにおけるいわゆる「社会主義の成果」を自賛することになったからである⁽¹²³⁾。

このホーネッカー演説終了後の同日夕刻、往時のヒトラー・ユーゲントのそれを彷彿させるFDJ隊員によるたいまつ行進とは別に、ベルリンのアレクサンダー広場

(Alexanderplatz)には数百名の若者が集まり、「ゴルビー（ゴルバチョフの愛称）、ゴルビー！」、「ゴルビー、助けて！」などと叫び声をあげていた。その後数千人に膨れあがったデモ隊は、上述のシュプレヒコールを繰り返しながら、建国記念祝賀パーティーが開かれていた共和国宮殿、カール・リープクネヒト通りを経由して、ベルリンの反体制グループの拠点と目されていたゲッセマネ教会(Gethsemanekirche)まで行進した（デモ隊の進路については図 3.13 参照）。そしてこのデモ行進の途上では、出動した人民警察(Volkspolizei)や警察機動隊(Bereitschaftspolizei)、および FDJ 秩序団(Ordnungsgruppe)など治安要員約 23,000 名とデモ隊との間で衝突が繰り返され、その結果、500 名以上の逮捕者と多数の負傷者が発生した⁽¹²⁴⁾。また、当日は上述の地方選挙結果捏造に対する抗議日とも重なったことから、ライプツィヒやドレスデンなど他の諸都市においても抗議デモが拡大し、逮捕者は全国で 3,000 人以上に達したといわれている⁽¹²⁵⁾。

転機は 10 月 9 日の月曜日に訪れた。この日、ベルリンでは東ドイツを訪問中の中国の姚副首相とホーネッカーとの会談が行われ、その中で両者は、「北京における反革命的暴動（つまり、天安門事件）から根本的な教訓」を得られたと発言した⁽¹²⁶⁾。ライプツィヒ市民の間には、治安部隊の派遣と配備、非常時に備えての数々の措置、それに「中国的解決」のうわさが広がった⁽¹²⁷⁾。それにもかかわらず、9 日の月曜日には、ニコライ教会はもとより、大バツハゆかりのトーマス教会(Thomaskirche)など、ライプツィヒにあるその他の主要教会でも平和祈祷が行われたが、ニコライ教会同様、参加者で溢れることになった。古参の SED 党员で当時、カール・マルクス（ライプツィヒ）大学歴史学部長の職にあったブラムケ(Werner Bramke) は、1989 年 10 月 9 日のライプツィヒ市民の心的状況を次のように描写する。

「10 月 2 日のデモはすでに大衆デモであった…。警察が介入しなかったので、デモを繰り返すことができるのでは、という希望があった。この運動は同じく一種の「自動作用」を生成していた。それはもはや止めることができなかった。10 月 9 日に（デモに）行くことにおびえていた人たちの多くが自分自身に言い聞かせた、『もしわれわれがこの時点で運動を去るならば、すべてが崩壊してしまうかもしれない。そして、その若干がすでになだれに変わったすべての有望な始まりは衰退してしまうかもしれない』と。それゆえ大部分の人々がこの時点で引き下がることができないと感じた。彼らはまさに参加しなければならなかった。しかしその一方で、なおもほとんどの人々は国家が自分たちに対して暴力的な措置を用いるとは考えていなかった」⁽¹²⁸⁾。

ニコライ教会周辺には、すでに礼拝開始前から数千もの人々が集結していた。事態は一気に緊迫の様相を呈した。こうした危機的状況を受け、詳細は後述するが、ライプツィヒ県党書記マイヤー(Kurt Meyer)など三名の党地方幹部と、ゲヴァントハウスの音楽監督マスア(Kurt Masur)など三名の文化人との連名で、急遽、市民と体制側との間の平和的対話を促す宣言が発表され、同時に教会や地元のラジオ放送等によって伝達・放送された。そしてこのアピールは、決定的とはいえないものの、少なくない市民によって治安当局による武力不行使の保証として解釈された⁽¹²⁹⁾。その結果、ここに一般市民の抗議行動参加のための最初の「臨界量」が達成された。平和祈禱が終了するのを待っていたかのように、数万もの人々がデモに参加するためにカール・マルクス広場に集結し始めた⁽¹³⁰⁾。そして、巨大なデモ行進がカール・マルクス広場から環状街路へと進み始めた。市内各所に非常線を張っていた治安部隊は撤退し、デモに対する介入は見られなかった。結果として、ライプツィヒにおける「中国的解決」は、奇跡的に回避された⁽¹³¹⁾。

翌週 10 月 16 日のライプツィヒ月曜デモでは、参加者はついに 10 万人を突破し、市民は高いリスクをほとんど想定することなく、街頭抗議行動に参加できるようになった。そして、このような直接的な反体制行動の拡大と並行して、体制に対する抗議の第二の様式が発生した。すなわち、反体制組織の成立と活性化である。具体的には、「新フォーラム(Neues Forum)」(設立日：9 月 9/10 日)、「今こそ民主主義を(Demokratie Jetzt)」(同：9 月 12 日)、あるいは「民主主義の出発(Demokratischer Aufbruch)」(同：10 月 2 日)などに代表される在野組織が次々と設立され、公然と活動を開始するにいたった⁽¹³²⁾。

上述のような、一般市民による異議申し立ての高まり、出国者の急増、それに体制内部からの離反の動きといった深刻な事態は、「経済的な」体制エリートであったクレンツやシャボフスキーら若手有力政治局員には、もはやホーネッカーに代表されるイデオロギー的に硬直化した体制内分子を一掃することによってしか解決できないように思われた。その結果、彼らは、国家保安相ミールケや閣僚評議会議長のシュトフ(Willi Stoph)ら有力政治局員の協力のもと、1989 年 10 月 17 日の党政治局会合において、ホーネッカー追放を目的としたいわゆる「宮廷革命」を敢行した⁽¹³³⁾。その結果ホーネッカーは、翌日の 10 月 18 日、SED 中央委員会総会の席上にて、「健康上の理由により」、党書記長、国家評議会議長および国防評議会議長の職を正式に辞任することになった⁽¹³⁴⁾。長年ホーネッカーとともにこの国の権力を壟断してきたミッターク(Günter Mittag)経済担当政治局員およびヘルマン(Joachim Herrmann)情宣担当政治局員も、このクーデタを彷彿させる政変劇によって同時に

辞職に追い込まれ、ここに約二十年もの間、東ドイツに君臨し続けてきたホーネッカー体制は崩壊した。そして後任の書記長には、筋書き通りクレンツが就任した。

ライプツィヒの「月曜デモ」は、10月下旬になると参加者が20万を超えるようになった⁽¹³⁵⁾。こうした状況下、市民との対話を拒否し続けてきたライプツィヒ市長のザイデル(Bernd Seidel)は、その非妥協的な姿勢から市民の厳しい批判に晒されることになり、程なく辞任に追い込まれることになった⁽¹³⁶⁾。他方、抗議運動のもうひとつの中心であったドレスデンでは、体制内批判分子と目されていた県第一書記のモドロウ(Hans Modrow)や市長のベルクホーファー(Wolfgang Berghofer)等地方幹部のもとで、東ドイツでは最初に体制側と市民との本格的な対話が試みられることになる。すなわち、同市では、後述するように、すでに10月9日には、いわゆる「二十人グループ」が当局との対話を開始し、16日からは市議会議員と市民の同数(6名:6名)で構成される作業グループが、「法と法治国家性」、「東ドイツ領域での西ドイツ基本法承継の可能性」など十七分野の主題について検討作業に入ることになった⁽¹³⁷⁾。

この時期になると反体制行動は、ライプツィヒやドレスデンのみならず、東ドイツの各都市に急激な広がりを見せるようになっていった。抗議集会、街頭デモ行進などに代表される市民による反体制行動が観察された主な都市としては、上述のライプツィヒ、ドレスデン、それにベルリンのほかに、エアフルト、カール・マルクス・シュタット(現在のケムニッツ)、イエナ、マグデブルク、ハレなどの南部諸都市、それにロストック、ノイブランデンブルクなどの北部諸都市があった⁽¹³⁸⁾。そして、このような趨勢の所産として、地方に対する中央の統制がしだいに失われていった。その結果、南部の主要都市ゲーラでは10月26日、市長自らがデモに参加して市民との対話を試みたり、10月30日にはマグデブルクで、そして11月1日にはライプツィヒで、それまで隠し続けられてきた環境汚染関連のデータが白日の下に晒されたりした⁽¹³⁹⁾。さらに、11月6日にはカール・マルクス・シュタットの市長(Eberhard Langner)が、在野団体である「新フォーラム」を同市の政策決定過程に参加させることを発表するにいたった⁽¹⁴⁰⁾。

そして、これら一連の大衆抗議行動の集大成となったのが、11月4日に開催されたベルリンのアレクサンダー広場における大集会であった。この抗議集会は、ライプツィヒやドレスデンなどで見られた自然発生的デモとは異なり、反体制知識人や演劇関係者によって集会の準備が進められ、事前に当局の許可を得るとともに、当日は治安当局が率先して警備にあたったとされる⁽¹⁴¹⁾。したがって、この集会に際しては、市民はもはや体制による抑

庄の危険をまったく感じることなく抗議行動に参加することができた。11月6日付のND紙によれば、当日の集会参加者数は50万人以上とされ、クリスタ・ヴォルフ(Christa Wolf)、シュテファン・ハイム(Stefan Heym)、クリストフ・ハイン(Christoph Hein)などの著名な知識人や、イエーンズ・ライヒ(Jens Reich)、フリードリヒ・ショルレマー(Friedrich Schorlemmer)といった市民グループの代表、後にPDS(民主社会主義党)党首となる体制内批判分子のグレゴール・ギジ(Gregor Gysi)、さらには通称「スパイ・マスター」、元国家保安省対外情報局長マルクス・ヴォルフ(Markus Wolf)までもが登壇し、次々と体制の変革を訴える演説を行なった。また、これまでSEDの指導者としては唯一人、市民との対話の姿勢を示してきたシャボフスキーも登場したが、彼の声は集会参加者のブーイングでかき消され、この段階になると体制の権威失墜はもはや誰の目にも明白となった⁽¹⁴²⁾。

さて、このように先鋭化する一方の体制の危機を受けて、11月3日、新書記長クレンツは、異例にもSEDの新たな行動綱領の概要をテレビで発表し、改革を断行する姿勢を見せた⁽¹⁴³⁾。さらに11月7日にはシュトフ内閣が退陣し、11月13日には、それに代わって穏健改革派と見られていたドレスデン県党第一書記ハンス・モドロウが首相(閣僚評議会議長)に選出された。11月17日、モドロウは、その最初の所信表明で、政治、経済、教育、環境および行政の各領域における改革、それに法治国家性の確立、新選挙法による選挙の実施などを主旨とする、抜本的な改革案を発表した⁽¹⁴⁴⁾。しかし、体制はこの時点ですでに、守旧派の追い落としや、抑圧の緩和といった限定的な譲歩だけでは存続不可能な状況に陥っていた。それを象徴する事件が、「ベルリンの壁」の突然の開放であった。

すなわち、11月9日、三十年近くにわたり東ドイツ国家の存立を物理的に担保してきたベルリンの壁が事実上、市民の圧力に押し切られる形で開放された⁽¹⁴⁵⁾。そしてこの当局側の重大な譲歩は、SED体制の維持に寄与するどころか、結局は体制のみならず、東ドイツという国家の存続すら危機にさらすことになったのである。さらに、「下からの」圧力はこれだけにとどまらず、11月初旬から中旬まで、ブロック政党や大衆団体、それに県第一書記など、東ドイツにおいてこれまで指導的立場にあったアパラチキ(党の特権的上級幹部)の多くを権力の座から追いやることになった⁽¹⁴⁶⁾。

この時期はまた、それまでSEDの衛星政党でしかなかった各ブロック政党が、しだいにその独自性を顕在化させていくと同時に、体制側からの離脱を志向するようになっていった時期でもあった⁽¹⁴⁷⁾。また、体制の一伝動ベルトに過ぎなかった東ドイツのマス・メディアも、それまでの形式的・体制迎合的報道から一転して、堰を切ったように体制批判を開

始した⁽¹⁴⁸⁾。そして、国家に対する「指導的役割」を果たしえない SED のこのような機能不全に直面して、出世あるいは保身的手段として入党したにすぎない大多数の「日和見的」 SED 党員の大量脱党と関係諸団体を含めた組織的崩壊が開始され⁽¹⁴⁹⁾、その結果、体制内分子の体制離脱がさらに加速されていった。

具体的には、1989年10月の時点で約220万人（うち、約35%が労働者）であった SED 党員数は、同年12月半ばには約60万人減（うち、60%が労働者）の160万人に、さらに1990年1月初頭までにはさらに25万人減（うち、40%が労働者）の約135万人にまで減少したとされ、結局、選挙直前の1990年2月半ばには、SED 後継政党である PDS 党員数は、70万人程度になっていたとされる⁽¹⁵⁰⁾。この過程において、副党首ベルクホーファーら主要な改革派テクノクラートもまた党を離脱した⁽¹⁵¹⁾。さらに、SED 関係諸団体のひとつであった FDJ の場合は、1988年の時点で統計上では190万人の構成員を擁していたが（実際には170万人程度）、これが1989年12月初頭にはすでに脱退者75万人を数え、さらに翌年の1月末には脱退者数は当事者にすら把握できないほどの規模に達したという⁽¹⁵²⁾。

このような SED 体制内部の急激な脱正当化過程を受けて、1989年12月1日の人民議会では、憲法から SED の指導的役割を規定した条項の削除が議決され、ここに SED 一党支配体制は正式に終了した⁽¹⁵³⁾。そして同月3日には、SED 第13回中央委総会が急遽開催され、党中央委員会および政治局の全メンバーが辞職し、ホーネッカーやミールケなど大部分の旧指導者が党から除名された⁽¹⁵⁴⁾。そして12月6日、SED 体制の崩壊と共に実権を失ったクレンツは、国家評議会議長兼国防評議会議長の職を辞任するにいたった⁽¹⁵⁵⁾。

このように、クレンツ政権は、当初、市民に対し限定的譲歩を行なうことにより共産主義体制の維持を図ったと見て取れるが、その試みは政権発足からわずか一ヵ月半程度であっけなく破綻することになったといえよう。

さて、東ドイツにおける抗議行動参加者数は、図 3.7 および 3.9 が示すように、10月9日のライプツィヒの月曜デモ以降、反体制グループ等による積極的な組織化が開始されたこともあり、劇的に増大した⁽¹⁵⁶⁾。しかしこのことは、この象徴的なデモ行動に際して、治安当局による断固たる抑圧が実施されなかった帰結としても理解できる。というのも、東ドイツでは、この日以前のほとんどすべての反体制的集合行為は、治安当局による抑圧措置によって粉砕されてきた。それが10月9日の月曜デモでは実施されなかった結果、抗議への参加コストは著しく低下した⁽¹⁵⁷⁾。そしてここにドミノ効果が作動した。

これに関して、図 3.14 は、ライプツィヒ月曜デモ参加者の同市および同市周辺部人口における割合の推移を多項式近似曲線で示したものである⁽¹⁵⁸⁾。このグラフが示す S 字型の曲線は、10 月 9 日から 23 日にかけて、ライプツィヒにおける月曜デモ参加のドミノ作用が生じたことを明確に示唆している。なお、この時期のライプツィヒ月曜デモ参加者の職業および年齢については、図 3.15.1 および 3.15.2 を参照されたい。このライプツィヒ大学による調査によれば、第一に、いずれのデモにおいても、デモ参加者中、「日和見分子」と想定される一般市民（ブルーカラー、ホワイトカラー、農民、および、自営業者）の割合がほぼ半数を占めており、しかもその割合がしだいに増加傾向を示していること、第二に、各世代中、相対的に慎重な態度をとると想定される三〇代以上の参加者がどのデモにおいても約 6~7 割程度を占めることがわかる。これらのデータは、先の図 3.14 とあわせて、10 月 9 日以降に日和見分子がデモ参加の閾値を達成したとするわれわれの仮説を裏づけるものといえよう。

また、時間的には若干遅れるが、表 3.11 は、1989 年 12 月 4 日と 1990 年 2 月 12 日、青年問題中央研究所(ZIJ)がライプツィヒ月曜デモ参加者を対象に（質問の意味が若干不明瞭ではあるが）暴力等に対する不安についてアンケート調査した結果である。

この調査結果と、体制崩壊後の調査結果—たとえば、1989 年 10 月 9 日以前にデモに参加した経験のある回答者の 60%がその時点（10 月 9 日以前）で「治安部隊の介入を非常に心配した」という質問事項に同意(Opp et al. 1993, 189) —とを勘案すると、当局による弾圧等をふくむデモ参加中の物理的危険に対する恐れは、10 月 9 日以降、低下していったことが見て取れる。そしてこれらのデータは、抗議行動参加のための費用の低下がその行動への関与を促進させると仮定するわれわれのモデルの妥当性を強く支持するものといえよう⁽¹⁵⁹⁾。

デモ参加の目的については、図 3.16 を参照されたい。このグラフは、本稿でもしばしば取り上げているオプを中心とした研究グループの諸成果のひとつで、デモ参加者のデモに参加した目的に関する調査結果である。このグラフが示唆することは、①デモ参加者の九割以上が、民主主義、自由選挙、シュタージの解散、野党の合法化、それに SED 政権交替を求めて、つまり、政治的目的のためにデモをしたということ、②デモ参加者の七割程度が、市場経済を求めて、換言すれば、経済的目的のためにデモに参加したこと、③10 月 9 日前後の時点でさえ、半数以上のデモ参加者がドイツ統一や社会主義の排除を求めてデモ行動に関与したこと、④民主社会主義（いわゆる「第三の道」）を求めてデモに参加した調

査対象者も半数以上を占めたが、それが10月9日以後は減少傾向を見せていること、などであろうが、いずれにせよ、このデータも政治的・経済的不満の解消を抗議行動参加の直接的要因としたわれわれの仮説を裏づけるものといえよう。

最後に、集合行為成立のキー要素のひとつ、市民の他人志向的行動様式は、確認できたのであろうか。この疑問に関して、詳細な説明は省略するが、オプその他による調査によれば、体制に批判的かつ政治的に活動的な友人を持っていた回答者は、それ以外の人々よりもいっそう頻繁にデモに参加する傾向が見られたのみならず、その友人が抗議をより肯定的に見なすほど、その人もより頻繁にデモに参加する傾向が見られたという⁽¹⁶⁰⁾。

以上のような考察に基づき、この時期の個人レベルでの抗議行動参加の期待効用を構成する諸要因とその程度とを表現する場合、表3.12のようになるであろう。

表3.12 反体制行動参加の期待効用（1989年10月～11月）

要因	程度
集合財・私的財欲求（不満）	+
選択的便益	+
反体制行動成功の主観的確率	+
参加中の期待費用（負傷など）	-
参加後の制裁の期待費用	-

なお、この時期のデモ行動の急激な拡大は、市民の相対的剥奪感の増大というアプローチからも説明できるかもしれない⁽¹⁶¹⁾。すなわち、10月9日のライプツィヒのデモ行動に体制側の介入が実施されなかった結果、つまり、体制側の態度に軟化の兆候があらわれた結果、この日以降、市民の政治的変化への期待は、高くなっていったと考えられる。しかしながら、現実の変化は相対的に遅々としていたもので、人々の不満は、相対的剥奪のメカニズムによってさらに上昇した。これも抗議行動を拡大させる一要因となったと考えられる。そして、図3.7および3.9が示すように、11月以降、ライプツィヒおよび東ドイツ全国レベルでの抗議参加者数は下降局面に入るが、この現象は、10月18日のホーネッカーの辞任、11月9日のベルリンの壁の開放、それに、11月17日に発表された自由選挙をふくむ抜本的改革の決定などの体制側の一連の譲歩の結果、東ドイツ市民の政治的不満が劇的に低下したことによって説明されるであろう⁽¹⁶²⁾。

一方、マクロレベルの視点では、この時期におけるSED政権と市民それぞれの選好順序

は、次のように表現できるであろう（表 3.13.1 参照）。

表 3.13.1 体制・市民両陣営の選好順序（1989年10月～11月）

戦略		効用値		結果
体制	市民	体制	市民	
非緩和	非挑戦	4	1	独裁
非緩和	挑戦	1	3	内戦（≡体制転覆）
緩和	非挑戦	3	2	緩和された独裁
緩和	挑戦	2	4	体制崩壊

市民側は、日和見分子（一般市民）の選好順序の変化の結果、彼らの支持・参加を獲得して飛躍的にその抗議生産性を向上させた（内戦≡体制転覆）。その一方で、体制側の選好順序も変化する。抗議行動のあまりに急激な拡大によって、体制側はもはやそれを抑圧することができない。したがって、緩和政策を選択するしかない。

表 3.13.1 に従えば、両プレイヤー間の相互作用は次のように示される。

表 3.13.2 東ドイツの体制変動ゲーム（1989年10月～11月）

		市民	
		非挑戦	挑戦
体制	非緩和	4, 1	1, 3
	緩和	3, 2	2, 4

この時期、反体制分子および日和見分子から構成される市民の支配戦略は挑戦である。その一方で、体制側は緩和戦略を自らにとって合理的な戦略として持っている。それゆえ、右下のセル（結果 2, 4）において、両プレイヤー共にその戦略を変更する誘因を持っていない。つまり、市民は挑戦、体制は独裁の緩和で、ゲームの結果は体制崩壊となる。

われわれのモデルに依拠すれば、この時期は、体制側が市民の挑戦によって制御される挑戦的均衡に妥当する。市民は、国内の経済パフォーマンスのさらなる低下と、抗議行動の成功確率の劇的な上昇を受けて、共産党政権に対する全面的な挑戦を決意する。これに対し、体制側は、すでに抑圧戦略を断念し、最初は限定的な譲歩を、しかし最終的には民主化をふくむ大幅な譲歩を提供せざるを得ない状況に追い込まれた。そしてその結果、ホ

一ネッカー等の辞職やベルリンの壁開放といった市民側の主要な要求が、支配システムの崩壊という現象をともないつつ、達成された。

なお、東ドイツでは、指導者不在の大衆抗議行動の急激な拡大、ポーランドあるいはハンガリーにおいて見られたような体制側と協定移行を交渉する有力反体制エリートの不在、それに、体制・反体制側双方の間の信頼性の欠如、さらには、「統一」というまったく別の選択肢の存在といった諸事由のために、後述するように交渉の場である円卓協議は組織されたものの、実質的なエリート間交渉はなされないまま、ゲームは体制の崩壊という形でその終焉を迎えたといえよう。

第十九章 「中国的解決」はなぜ起きなかったのか

それではなぜ、すでに述べたような体制指導部の抑圧への強い意志にもかかわらず、東ドイツ版天安門事件は生じなかったのでしょうか。この問いかけに対しては、何よりもまず、「ソ連要因」、つまり、いわゆる「新思考外交」に基づくソ連およびワルシャワ条約軍の不介入方針こそがその第一の回答として挙げられよう。

本来脆弱な東ドイツという分断国家の存立にとって、「壁」と並んで、宗主国であったソ連（軍）の存在が決定的であったことはすでに指摘したところである。東ドイツ体制崩壊時のソ連指導部および在東独ソ連軍の動向については、当事者の証言をふくむ多くの研究がある⁽¹⁶³⁾。ここではその詳細に立ち入ることはあえてしないが、それらのほとんどすべてが、当時の東ドイツ情勢に対するソ連指導部の不介入姿勢を明らかにしている⁽¹⁶⁴⁾。それでは、ソ連の不介入という外的要因は、SED体制にいかなる影響を及ぼしたのであろうか。この問題について、ある東ドイツ研究者は、「一方では、国内紛争勃発の場合には介入しないという、1989年8月に発せられ、その後何度もこれ見よがしに繰り返された在東独ソ連部隊への命令は、東ドイツの治安勢力に狼狽と不安をもたらした」と指摘している⁽¹⁶⁵⁾。

また、「…すべての情報によれば、ミールケは、武力行使の問題についてソ連の明確な拒否に遭遇した。ソ連は、(1953年)6月17日のような武力介入を再び行わないことを告知しただけでなく、そのようなこと(武力行使)を警告し、もし東ドイツにおいて流血事件が発生したならば、もはや誰もコントロールできなくなることを喚起すらした。このことは、指導部自身、つまり、決して暴力を躊躇しないミールケをして、武力行使が不適切な手段であることを知らしめた」と証言する匿名の元国家保安省高官の発言は、ソ連要因が体制当局の行動選択にとっていかに重要な変数であったのかを示唆する⁽¹⁶⁶⁾。

さらに、東ドイツの正規軍であるNVAは、ワルシャワ条約およびソ連軍駐留協定によって、平時には同条約機構軍に完全に統合されていただけでなく、非常時にはその最高指揮権がソ連軍にあるとされていたため⁽¹⁶⁷⁾、いずれにせよ、SED指導部がソ連の意向を無視してNVAを投入することは、著しく困難であった。

総じて、東ドイツへの不介入という「ゴルバチョフの政策は、抗議に対するSED体制の反応に影響を及ぼした。もしSED体制がソ連あるいはワルシャワ条約軍の介入を当てにすることができたならば、体制の抑圧は、おそらくいっそう強硬となったであろう。それゆ

えわれわれは、ゴルバチョフの政策が、個人的な抗議誘因の変化にとって重要であった内部・外部諸事件を創造することにより、東ドイツにおける革命に決定的な影響を与えた」といえよう⁽¹⁶⁸⁾。

ところで、東ドイツ版天安門事件が回避された要因としては、さらに、東ドイツの国内的要因にも注目する必要がある。この文脈では、たとえば、当事者の一人であるクレンツがその回想録で、1989年10月9日のライプツィヒ月曜デモに対する「中国的解決」を回避させたのは自分であると述べている⁽¹⁶⁹⁾。クレンツは、10月9日のライプツィヒでの武力行使が回避されたのは、最終的にホーネッカーの武力行使指令を撤回させた彼自身の尽力の結果であると主張した上で、「武力投入回避への路線切り替え」は、ライプツィヒ県第一書記代理ハッケンベルク(Helmut Hackenberg)への彼の電話によって決定されたとする。しかし、いくつかの信頼できる証言によれば、彼がその電話をかけたのは、午後7時15分すぎであったとされる⁽¹⁷⁰⁾。これは上述の「ライプツィヒ六人」アピールが午後6時に発表され、そして何よりも月曜デモがすでに開始された後である⁽¹⁷¹⁾。クレンツが実際に行ったことは、その後の10月13日、党治安担当政治局員のヘルガー(Wolfgang Herger)および人民警察長官ヴァグナー(Karl-Heinz Wagner)らとともに現地に状況視察に赴いただけであった。しかも彼が実際にデモを目にしたのは、翌週の10月16日の月曜デモだけで、それもホーネッカー、ミールケらとともに、ディッケル(Friedrich Dickel)内相の執務室に設置された監視モニターからであったという⁽¹⁷²⁾。したがって、クレンツが10月9日に想定されていたライプツィヒにおける大惨事を回避させたという説は、あまり説得力がないと思われる。

むしろ、流血回避の第一の功績は、モドロウもその回想録で吐露するように、10月9日に地元ラジオ等で「平和的対話」に関するアピールを発表した「ライプツィヒ六人(Leipziger Sechs)」、すなわち、世界的名声を誇るゲヴァントハウス・オーケストラの指揮者マズア、人気喜劇役者(Kabarettist)ラング(Bernd-Lutz Lange)、ニコライ教会牧師ツィンマーマン、それに三人のライプツィヒ県文化担当書記マイヤー、同第二書記代理ヴェッツェル(Roland Wötzel)、および同情宣担当書記ボンマート(Jochen Pommert)にあると思われる⁽¹⁷³⁾。ライプツィヒ六人のうちの体制側、つまり、三名の党地方幹部は、早くから教会や反体制グループとも接触を試みており、その結果、とくにボンマートはベルリンからは疎ましい「反革命主義者」(つまり、改革派)としての烙印を押されていたという⁽¹⁷⁴⁾。

当時、この三名の党地方幹部の置かれていた状況は、極めて危ういものであったと思わ

れる。というのも彼らはいわば、指導力の完全な真空の中に放り出されていたからである。

9日午後、彼らの上司、県第一書記代理ハッケンベルクは、ベルリンのクレンツにライブツイヒのデモ隊に対する指示を仰ぐために電話を入れた。しかしクレンツは、上述のように、その優柔不断さからか（彼自身の説明では、所管大臣に武力不行使の了解を取っていたというのであるが）、結局デモが開始されるまで、ハッケンベルクに対し何ら指示を与えなかったのである⁽¹⁷⁵⁾。三名の地方幹部の一人、ポンマアトは、当時を振り返り、次のように回想している。「（共同アピールを行なうために）われわれに権限を与える人や、あるいはわれわれを擁護してくれる人は誰もいなかった」⁽¹⁷⁶⁾。その結果、彼らはその独断行為のためにベルリンから厳しい制裁を受ける可能性さえあった。

上司・ベルリンからのいかなる支援もない状況下で、「ライブツイヒ六人」は、住民に冷静さを求め、それにより当局と住民との平和的対話を可能にするために、ひとつの共同アピールを立案した。祈祷集会の始まる午後5時前には彼らはそのアピールを取りまとめた。そしてそれを市民の前で読み上げるために、急遽刷りたての汚れたカーボンコピーが、治安部隊の敷いた非常線をかいくぐって教会に送られた。これと並行してマズアは、地元ラジオ局の放送用のために、このアピールをテープ録音した。このアピールは次のように訴える。

「共通の憂慮と責任から、今日、われわれはここに巡り合わせられた。われわれは、われわれの都市における展開に当惑し、そしてひとつの解決を模索している。われわれは皆、我が国における社会主義のさらなる進展について、自由な意見交換を必要としている。そのために、われわれ六人は、本日すべての市民に、この対話がライブツイヒ県のみならず、われわれの政府とも行われるように、われわれの威信をもって尽力することを約束する。われわれは、あなたがた市民に冷静さを切に求める。それによって平和的な対話が可能になるのである」⁽¹⁷⁷⁾。

10月9日の夕刻、治安動員されていた労働者戦闘隊のあるメンバーは、このアピールについて、次のように証言する。

「…われわれは、デモの開始時にはひどい挑発に晒されていた。挑発は、汚い豚(Dreckschweine)、共産主義者の豚、労働者の裏切り者といったように表現された。…緊張の緩和は、(ライブツイヒ)六人のアピールの発表によって初めて始まった。…多くの誠実な同志は、実際にそれ(デモ隊)を暴徒と考えていた。それからわれわれは見た、彼らがまったくの普通の人々であることを。デモ隊はそこで『われわれは人民である(Wir sind das

Volk!』叫んだ、それにはわれわれもまた属していたのである」⁽¹⁷⁸⁾。

以上のように、ライプツィヒでは、SED体制の後見人であるソ連が武力介入を行なう意志を持たなかったという要因に加えて、こと10月9日の流血回避に関しては、デモ参加者が当局の予測をはるかに上回る規模と速度で増大した結果、抑圧戦略が事実上、選択不可能となってしまったという理由だけでなく、知識人、教会およびSED地方中堅幹部が重要な役割を担ったと考えられる。

次に、この問題に関連して、抗議行動のもうひとつの中心であったドレスデンでの状況を見てみることにしよう。かつてその美しさを「バロックの真珠」と称えられた、エルベ河畔に佇むザクセンの首都ドレスデンは、第二次世界大戦末期の1945年2月12～13日、突如連合軍による大空襲を受けた結果、10万人以上といわれる尊い人命が失われただけでなく、ツヴィンガー宮殿やゼンパー歌劇場など、市街に林立していた壮麗な建造物群もそのほとんどすべてが灰燼に帰したが、戦後はライプツィヒと並ぶ東ドイツの大都市として復興した。

東ドイツ建国後、この都市では、「アメリカ帝国主義の蛮行」をことさら強調しようとする体制側の意図もあり、上述のドレスデン大空襲を回顧する官製平和集会が開催されてきたが、80年代初頭からは、市民グループがこの記念日の生み出す一種の政治的機会を利用して、ろうそくを手にして無言で街頭行進するという非公認の「キャンドル・デモ」を敢行していた⁽¹⁷⁹⁾。また、ハンガリーや西側に移動する際の東ドイツにおける主要な鉄道および道路の結節点であった同市は、国内で最も多い出国希望者が滞在していた。図3.17は、1989年前半における各地の合法的移住者数と移住申請者数を比較したものである。この図が示すように、ほかの地域と比較して、ドレスデンでは、出国希望者数と実際の出国者数との間にいちじるしい乖離があり、これが10月4日の深刻な衝突をもたらす一要因となつたと考えられている⁽¹⁸⁰⁾。

このような背景を持つ同市では、後に「ドレスデン・モデル」として、東ドイツ各地の対話形式のモデルケースとなった、注目すべき展開が生じた。10月4日のドレスデン中央駅周辺での大規模衝突の衝撃も覚めやらぬ10月8日午後3時、高まる緊張にもかかわらず、ドレスデンでは自然発生的な街頭デモが開始されていた⁽¹⁸¹⁾。このデモはその後、日没を過ぎても続けられたが、午後九時ごろまでには多くのデモ参加者が官憲に逮捕され、拘置所へと連行された。暴動鎮圧用の諸装備で身を固めた治安部隊は、さらに対決姿勢を強め、「非暴力!」、「ゴルビー、ゴルビー」、「われわれが人民である」、「新フォーラム」、「われ

われはここにとどまる(*Wir bleiben hier!*)』といったシュプレヒコールを叫ぶ、かつての大繁華街プラハ通り(Prager Straße)上に集結した数千名からなるデモ隊を包囲した。デモ隊・治安部隊双方のにらみ合いが続く中、事態はまさに一触即発であった。こうした極度の緊張の中、ちょうどデモに参加していた二人の助任司祭、フランク・リヒター(Frank Richter)およびアンドレアス・ロイシュナー(Andreas Leuschner)は、彼らを包囲している治安部隊の指揮官に平和的解決のための交渉を求めた。その努力の結果、彼らは治安部隊の責任者にデモ隊の代表者を市長に話をさせるよう説得することに成功した。これを受け、デモ参加者は、市長との会談のために、事実上任意に、二十数名の代表者を選択した。これがいわゆるドレスデン「二十人グループ(Gruppe der 20)」である⁽¹⁸²⁾。彼らはさまざまな職業(学生、実習生、労働者、技師)および広範な年齢層(16歳から60歳まで)から構成されていた。また、このような「下からの」流血回避の努力と並行して、市庁舎では、福音教会ラント監督(Landesbischof)ヘンペル(Johannes Hempel)、ツィーマー(Christof Ziemer)監督(Superintendent)ら教会指導部が、ベルクホーファー市長ら当局側との間で緊迫した状況の打開方法について協議を行っていた⁽¹⁸³⁾。

これらの各レベルでの努力の結果、①市民とベルクホーファー市長との協議が翌朝行われること、および、②夕刻にはその協議の成果が教会側の場所で報告されること、が合意された。これを受け、リヒター助任司祭ら教会関係者は、プラハ通りのデモ隊に、上述の「二十人グループ」が市長との協議が実現するまで、デモを延期するよう訴えると同時に、明日の夕方、市内の主要四教会(Kreuzkirche, Kathedrale, Versöhnungskirche, Christuskirche)において協議の結果等についてさらなる情報を伝えることを提案した。治安部隊は包囲を解き、そして午後9時半ごろにはデモ隊も平和裏に解散した⁽¹⁸⁴⁾。

翌日の午前9時、第一回目の「市庁舎協議(Rathausgespräch)」が、「二十人グループ」とベルクホーファー市長ら市代表者との間で始まった。当日の議題は、①最近の出来事の実実に即した説明とその評価、②昨日のデモ行動に際しての逮捕者に関する問題の解決、③報道の中立性、④「新フォーラム」の要求と目的に関する包括的情報と議論、⑤旅行の自由、⑥選挙問題の議論、⑦(兵役)代役制度の導入、⑧デモの自由の承認、⑨平和的な対話の続行、であった⁽¹⁸⁵⁾。この最初の市庁舎協議では、ベルクホーファー市長は、自らの権限が非常に制約されていることを理由に、グループ側の要求に応じることはほとんどしなかった。そのうえ彼は、「二十人グループ」を市民の代表として承認することに難色を示しさえした⁽¹⁸⁶⁾。しかしながら、いかなる民主的な対話をも受け入れるというベルクホーファーの

姿勢は、それまでの緊張を緩和するのに十分であった。この協議の翌日には、八日のデモに際して治安当局に拘束されていた人々が釈放された。この時点では、ベルリンの指導部は、いまだこのような譲歩を承認していなかったにもかかわらず、である⁽¹⁸⁷⁾。ドレスデンでの「中国的解決」の危機は、こうして回避された。そして、このようなドレスデンにおける展開は、その時はまだ命名されてはいなかったが、事実上、東ドイツにおける最初の「円卓(*Der Runde Tisch*)」の誕生であった。

これらライプツィヒおよびドレスデンでの出来事は、図らずも、東ドイツ体制崩壊過程における体制側態度のふたつの特徴を端的に示している。すなわち、第一の特徴は、中央の意志とは別に、地方幹部がデモ隊に対し武力を行使する意志を失ったことである。当時ドレスデン県第一書記であったモドロウは、次のように回想する。

「私とベルクホーファー市長の態度は、これらの数日間とその後の数週間は、ベルリンで主張されている政策とは対照的であった。そこ（ベルリン）からは秩序と治安とを断固維持することが要求されていた」⁽¹⁸⁸⁾。

さらに地方の最高責任者（ハッケンベルク、モドロウ）は、最も緊迫した局面では何ら重要な役割を果たさなかった。というのも、彼らは事後的にただ現状を追認しただけであったからである⁽¹⁸⁹⁾。それゆえ、より正確には、地方中堅幹部が、彼らの上司である県第一書記が抑圧戦略を放棄する以前に、抗議行動に対する武力行使の意志を喪失した。ちなみに、モドロウの場合、10月4～5日の中央駅周辺での衝突の際には、あらかじめ国防大臣ケスラー(*Heinz Keßler*)に部隊派遣をふくむ支援要請をしていたし、さらに、当時の彼の理解では、この日の夜のデモに対する治安部隊の措置は、「この地方の政治的安定の侵食を阻止する」はずのものであったという（もっとも彼の場合、ベルリン中央とは異なり、間もなく対話不可避という現状を認識することになるわけであるが）⁽¹⁹⁰⁾。それゆえ彼は、「中央指令部から命令されていた治安部隊投入に反対するために、および、それに関連したデモ隊への挑発を止めさせるために、可能なことすべてを行ったわけではない」ことを率直に認めている⁽¹⁹¹⁾。したがって、ヴェッツェルやベルクホーファーら地方中堅幹部は、明らかに彼らの上司の意向とは異なる措置を取ろうとしていた。

第二の特徴は、当時、末端治安組織の少なからぬ部分が武力を行使する体制の正当性に対し疑義を抱いていたことである。つまり、体制は、下からの正当性侵食に直面していたのである。9月中旬、ライプツィヒのある労働者戦闘隊では、先に述べた県責任者の武力行使発言を受けて、「われわれは、東ドイツの不満な市民を阻止するために投入される用意

はない」ことを表明した⁽¹⁹²⁾。また、10月2日、治安投入された労働者戦闘隊のある隊員は、次のように述べている。

「…午後1時召集があり、われわれは戦闘隊拠点に赴き制服を受領した。午後3時から3時半の間にわれわれの指揮官とほか二人（SED 県党幹部）がやってきて、ベルリンへの照会事項に関して説明があった。…命令はすべての手段をもってデモに対処するというものであった。このことは、私の考えでは武器（使用）をもふくむということであった。われわれの指揮官は、人民警察の県本部長と同様に、武器の受領を拒否した。これでわれわれはいくらか安堵した。われわれは、…白鳥池（*Schwanenteich*：ライブツィヒのオペラハウス背後にある池。図 3.10 参照）に沿って、三メートル間隔に、制服着用の上、武器を装備しないで、配置された。…午後6時20分ごろ、カール・マルクス広場の方から騒ぎが聞こえた。…（しかしそこには）過激派はいなかったのである。おまけに、彼らがわれわれに呼びかけている事柄は、良いことであっただけでなく、正しいことすらあった。われわれの部隊はすっかりだまされた。われわれはそれから宿営に戻った。…翌日、われわれが街を乱暴者や過激派から守ったという記事を新聞で読んだ時、われわれは中隊に次のように告げた。すなわち、再度出動命令を受けた場合、われわれはその命令を拒否するであろう。われわれはもはや出動しないであろう」⁽¹⁹³⁾。

また、10月8日、ドレスデンのプラハ通り上でデモ隊を包囲した治安部隊指揮官（彼は、リヒター助任司祭らとの話し合いに応じた指揮官と同一人物と推測される）は、当時の状況を次のように回想する。

「…私は、ろうそくを片手に『非暴力！』といったシュプレヒコールを叫ぶ平和的なデモ隊が問題となっていることを（部隊に）伝えた。何をなすべきか、甚だしい優柔不断が広がっていた。望むらくは、誰かこの雑然とした群衆の中にわれわれを追いやる気になれば良いが。彼らはもちろん、無法者でもスキンヘッドでもなかった。…われわれはそこで、完全に能力以上のことを要求され続けていた。政治的状況を警察的措置によって解決しようとするのは、最初から不適切な手段であった。われわれは、そこでひどいジレンマの中に立たされていた。…出国列車を再度ドレスデン経由で国境へ送ることは…それゆえ私の考えでは明らかに誤った政治的判断であった。それゆえ、このこと（デモ隊の抑圧）はわれわれには気が進まなかった…」⁽¹⁹⁴⁾。

なお、1989年10月15日のMfS内部報告は、10月7日の建国40周年記念日前後に、各地の「集団と戦闘員」が「公の秩序および安全の確保(Gewährleistung der öffentlichen Ordnung

und Sicherheit)」のための動員を拒否したり、命令を履行しなかった事例が目立っただけでなく、それまではまれであった SED およびその戦闘集団からの脱退を表明した事例さえ見られたことを明らかにしている⁽¹⁹⁵⁾。この報告によれば、たとえば、カール・マルクス・シュタット県では 136 名の戦闘隊隊員が SED および戦闘隊からの脱退を表明し、ブラウエン郡では 115 名の戦闘隊隊員が口頭および書面により脱退を表明した。また、ゲーラ県では例外なくすべての戦闘隊の部隊で出動命令に従わなかった隊員がいたという。

体制内部における中間・末端レベルでの脱正当化傾向に関するより経験的な証左の一例としては、図 3.18.1 および 3.18.2 を参照されたい。このデータは、SED 体制の物理的強制力を実際に執行する治安担当幹部の典型である、いわゆる「治安出動指導部 (Einsatzleitungen)」に属する幹部 190 名に対し実施されたアンケート調査の結果である⁽¹⁹⁶⁾。

「治安出動指導部」とは、1953 年 6 月 17 日事件以降、主として国内における騒じょう事件や暴動の鎮圧を目的として設置された地方(Bezirk/Kreis)レベルにおける危機管理機関で、有事には中央レベルでの国防評議会(NVR)に相当する役割を担うことが期待されていた。その構成員は、県レベル(BEL)の場合、少なくとも、党第一書記を議長として、党第二書記、党治安問題担当書記、県国家保安局長(Leiter der Bezirksverwaltung für Staatssicherheit)、人民警察県本部長(Chef der Bezirksbehörde der DVP)、国家人民軍地方司令官(Chef des Wehrbezirkskommandos der NVA)、それに県評議会議長(Vorsitzender des Rates des Bezirkes)となっていたという⁽¹⁹⁷⁾。この調査は、1989 年秋の時点で体制側の治安担当幹部が当局による抑圧措置をどのようにとらえていたのかを浮き彫りにする。

この調査はまず、東ドイツにおける治安担当幹部のほとんどが、その職務を開始した時点では、体制に対する非合法的抗議行動に対し強制力の使用を当然のこととして認めていたことを示す。しかしながら、次の質問の 1989 年秋の時点では、彼らの間に反体制抗議行動に対し武力行使を行なう体制側の正当性について急激な浸食があったことを示している(図 3.18.1 参照)。

さらに、この調査は、当時、東ドイツの治安担当幹部が中国天安門事件流の流血をとまなう武力弾圧の可能性について想定したかを問いただしている。その結果は、彼らの大多数がこのような剥き出しの武力行使がたとえ社会主義体制の防衛としてさえ不法であり、いやしくも「文明的な」欧州ではもとより許されざる措置であると捉えていたことを明らかにする(図 3.18.2 参照)。

体制構成員の体制自体に対する信頼の程度については、表 3.14 を参照されたい。

この調査によれば、体制側エリートの体制に対する信頼性は、地域、地位、それに帰属組織それぞれの要因に基づき差異が見られたという。すなわち、人口過疎で保守的な北部では、調査された体制幹部のわずか 7.7%が体制崩壊前の時点での SED 体制に対する不信感を告白する一方で、首都の東ベルリン地区では 34.9%、さらに人口稠密で工業都市が集中し、ライプツィヒやドレスデンなど大都市を擁する南部では、回答者の 43.9%が、それぞれ体制の正当性に対し疑問符を投げかけていた。

エリートの体制への信頼の度合いは、異なった階層レベルによっても相違が見られた。すなわち、中央レベルにおいて調査された幹部のわずか 16.7%が体制に不信感を表した。これに対し、県レベルにおいては回答者の 28.6%が、そして郡レベルにおいては 42.3%が、それぞれ体制への不信感を表明した。

なお、エリートの体制への信頼性は、所属組織によっても異なった様相を呈した。すなわち、文民幹部および制服幹部とともに、回答者の 26.7%が体制の正当性に疑義を提起する一方で、党幹部の 37.7%が体制に対する信頼の喪失を吐露した。なお、ここで注目すべき点は、軍の士官の場合、体制に対し疑問を持っていた割合は全体の 43.8%に達していたとされることである⁽¹⁹⁸⁾。

ちなみに、体制内部における脱正当化現象は、ドレスデンやライプツィヒなど、元来体制批判的な下地のあった南部諸都市だけでなく、保守的で体制に比較的従順であったとされていた北部地域においても同様に観察されたという。そのような北部地域の主要都市のひとつ、シュヴェリーンでは、10月上旬、地区有数のプラスチック工場の労働者多数が、もし工場責任者がデモの参加を禁止するならば、デモに参加するために、「塀を登り越えて工場を去る」ことを明らかにした。同じく他のプラスチック工場でも約 400名の労働者がデモへの参加を表明していた⁽¹⁹⁹⁾。10月下旬には動員命令を拒否する労働者戦闘隊員が現れはじめ、11月には地方新聞(Schweriner Volkszeitung)編集長(Heinz Ziegner)がシュヴェリーン県第一書記ツィーグナー(Heinz Ziegner)を激しく批判した。そして、その他の地域と同様に、シュヴェリーンでも SED 脱党者が急増し、9月から12月下旬までの間に同県の SED は、党员および党员候補全体の約 32% (23,565名)を一挙に喪失したという⁽²⁰⁰⁾。

さらに、体制の最後の拠り所であるべきシュタージ内部にさえ、深刻な士気の低下があらわれた。というのもこの時期、デモ参加者が平気でシュタージを罵倒するようになっていたことに端的に示されるように、彼らでさえもはや一般市民に対し、それまでのような畏怖を引き起こすことができなくなっていたからである⁽²⁰¹⁾。匿名の元シュタージ将校は、

当時を振り返り、自分たちが「見捨てられた(*stand allein im Regen*)」ように感じたことを述べている⁽²⁰²⁾。ちなみに、11月6日付のND紙には、軍事検事総長が10月7・8日の事件(各地で生じた抗議行動)に際して治安担当者を命令拒否の理由で起訴することを否定する旨の記事が掲載されており、これも末端において命令違反がもはや制裁できないほど拡大していたことを傍証するものと思われる⁽²⁰³⁾。

これらの調査結果および報告は、総じて、大衆デモに対する武力行使が未遂に終わった理由のひとつが、ベルリンの権力エリートによる非暴力の決断によるのではなく、若干の地方幹部と彼らの部下、およびその他の体制末端構成員の武力行使の意志の喪失、そして何よりも、彼らの指導部および体制そのものに対する忠誠心の喪失によるものである、ということを裏づけるものと思われる。そしてこのことは、われわれの説明モデルである体制内部における機会主義的な離脱行動の進行と、その帰結としての体制崩壊という論理を強く支持するものと考えられる。

第二〇章 体制はなぜ誤算したのか

これまでの考察により、われわれは第二部において提起されたモデルの適用と諸仮説の主要部分の例証をおおた終えることができたと考える。しかしここでわれわれは、なおもあるひとつの重要かつ根本的問題に明確な答えを提示していないことに気付かざるを得ない。すなわち、それではなぜ、東ドイツの共産主義政権は、ポーランドのごとく、パレート最適的な協定移行ではなく、チキン・ゲーム的な（そして体制側に圧倒的に不利な）体制崩壊を選択せざるを得なかったのでしょうか。

後知恵的ではあるが、たとえば、もし1989年10月後半以降になってやっと開始された本格的な自由化政策を1980年代後半に開始していれば、東ドイツの運命は今とはまったく別なものとなっていたかも知れないからである。確かに、「ソ連要因」をはじめとする体制崩壊を促すいくつかの諸要因が存在したとはいえ、体制側が、最悪ではないにしろ、「体制崩壊」という極めて効用の低い結果をもたらしたような質の低い戦略的行動をとらざるを得なくなるにいたった理由は、何なのであろうか。

この問題に関しては、すでに、①指導者不在の大衆抗議行動の急激な拡大、②ポーランド「連帯」のワレサに見られたような体制側と協定移行を交渉する有力反体制エリートの不在、③体制・反体制側相互間の信頼性の欠如⁽²⁰⁴⁾、それに、④ドイツ再統一、といった諸理由を指摘してきた。以上のような諸事由に加えて、われわれはさらに、③の理由とも関連性を有する、SED体制の自らの権力維持能力への過信—つまり、「体制の誤算」—という要因を指摘したい。それではいったい、SED体制はなぜ誤算したのでしょうか。この疑問に答えるべく、われわれはここで、社会心理学や組織社会論の諸概念をも援用しつつ説明を試みたい。

さて、本稿の冒頭においてすでに触れたように、東ドイツのそれを含め、1989年の東欧諸国における共産主義体制の相次ぐ没落は、しばしば予測不可能な出来事であったと述べられている。東欧諸国の体制変動を予想外であったとする、この事件に対する態度は、外国の研究者や観察者だけでなく、本来最も正確な情報を掌握しているはずの当事国の権力者でさえ、例外ではなかった。たとえば、すでに見てきたように、SED書記長ホーネッカーは、その失脚の直前まで、自らの体制の安定性を誇り、東ドイツをいわば「地上の楽園」として自画自賛した⁽²⁰⁵⁾。また、ルーマニアの独裁者、チャウセスク(Nicolae Ceausescu)は、

東ドイツやチェコスロヴァキア等で旧体制が崩壊過程にある中で、自らの体制基盤は磐石であり、かつ、いかなる反体制行動をも阻止できると確信していたゆえに、イラン公式訪問に向かったと思われる。しかしその一週間後には、彼は銃殺される運命にあったのである⁽²⁰⁶⁾。このように、東ドイツをはじめ、1989年の東欧諸国における共産主義体制の滅亡がほとんどの人々にとって思いもよらない出来事として受けとめられたことを示唆する資料・文献には枚挙に暇がない⁽²⁰⁷⁾。

それではなぜ、この体制崩壊は体制側にとってすら意外なこととして認知されたのであろうか。この問いかけに対し、たとえばクーラン(Kuran 1991, 1995)は、「選好偽造 (preference falsification)」という概念を援用して、1989年の東欧革命のような大規模な政治的変動がほとんどの人々にとって予想外の出来事として知覚されるメカニズムを説明する。

クーランによれば、人間は通常、私的な選好と公的な選好を持っているとされる。そして何らかの理由により、このふたつが異なるとき、個人は選好偽造を行なうという。とくに、ある特定の公的イデオロギーが存在し、かつ、表現の自由が認められていない抑圧的体制下では、個人は体制による制裁を恐れて、私的な選好を公にはしない。その代わりに、自分の私的な選好とは異なるものの、彼はそれを公にしたとしても否定的制裁を被る恐れのない公的な選好だけを表明するようになる⁽²⁰⁸⁾。これらふたつの選好は、われわれ日本人に馴染みのある用語に言い換えるならば、それぞれ、「本音」と「建前」と表現できるかもしれない。

ところで、選好偽造は、それに従事する人にとって何の代償をも求めないものではない。というのも、選好偽造とは結局のところ自己欺瞞であるため、それは個人の自律性および人格的統一性の喪失という精神的費用をともなうからである。そしてこの心理的コストは、その選好偽造が甚だしいほど、つまり、嘘があからさまであるほど、高いものになる⁽²⁰⁹⁾。

とはいえ、良心や精神的自由を第一義的な価値を置くごく少数の知的エリートを除いて、大多数の人々にとって、選好偽造や自己欺瞞は、職場追放や禁固刑などといった物質的費用に比較すれば、さほど耐えがたいものではない。旧ソ連の反体制知識人でノーベル文学賞受賞者のアレクサンダー・ソルジェニーツィンは、すでに1970年代に、嘘という選好偽造こそが共産主義体制を支える最も重要な要素であり、それゆえ、もし個々人が嘘をつくのを止めるならば、この支配が直ちに崩壊するであろうことを看破している⁽²¹⁰⁾。ソルジェニーツィンのこのような指摘にもかかわらず、現実には、大部分の人々は嘘をつくのをやめなかった。なぜならば、大多数の一般市民にとって、平穏無事な生活や数々の物質的恩典

など、嘘をつくことから得られる効用は、たとえ内的葛藤から解放されるとはいえ、嘘をつかないことから得られる効用—それは必然的に当局から下されるであろう数々の不利益をとまなう—よりも大であるからである⁽²¹¹⁾。

しかしながら、このような選好偽造の蔓延した社会は、ささいな出来事により危機に陥る可能性が高い。なぜならば、第一に、被支配者の私的選好レベルでは、実は支配者を忌避し、嫌悪している以上、体制の弱さを露呈させる事件のような、ちょっとしたきっかけさえ生じれば、いわゆる「時流現象」によって、それまで秘匿されていた不満が爆発する可能性があるからである⁽²¹²⁾。第二に、本音を表さないといいた被支配者の選好偽造行動に支配者自身が騙されてしまい、統治者自身、自らの体制の実情を把握できないことになる。その結果、支配者側は有効な対策を怠り、被支配者の不満をさらに拡大させることになるからである。したがって、体制崩壊は一般市民にはもとより、権力担体の目にもまったくの予想外なものとして、突如として生じるというのである。ようするに、一般市民の選好偽造行動に体制側ですら欺かれてしまい、その結果、体制側は有効な対応策を取れぬまま、急速に瓦解してしまった、というのがクーランの主張である。

しかしながら、すでに見てきたように、1989年の東ドイツ体制崩壊過程では、諜報機関や世論調査機関などの調査により、体制側は一般市民の不満や本音をかなり正確に掌握していた⁽²¹³⁾。それにもかかわらず、奇妙なことに、これらの貴重かつ正確な現状報告をホーネッカーをはじめとする体制最高指導部は無視する傾向があったことがしばしば指摘されている⁽²¹⁴⁾。つまり、東ドイツの場合、その優秀かつ徹底的な諜報組織の存在ゆえに、被支配者の選好等に関する情報はほぼ正確に掌握されていたにもかかわらず、体制指導部はその情報を目にするのを忌避し、現実を直視しようとしなかったのである。

もちろん、その一方で、一般市民と直接に接するために彼らの選好をほぼ正確に把握していると期待される体制末端構成員にも、上層部に対する正確な情報伝達を妨げる誘因が存在したと考えられる。すなわち、正確とはいえ、体制にとって都合の悪い情報を提供することは、彼らの職務怠慢とされる怖れがあっただけでなく、このような情報は、彼らの上司の機嫌を損ねることにより、彼の職場での立場に否定的に作用するであろうと期待されたからである⁽²¹⁵⁾。これがいわゆる「罰のがれ」の行動メカニズムである⁽²¹⁶⁾。実際、本稿においてもしばしば登場する東ドイツの世論調査機関、青年問題研究所(ZIJ)は、その調査結果の正確さゆえに、かえって体制指導部から疎んじられ、体制にとって都合の悪い内容をふくむ研究結果の発表は禁じられただけでなく、しばしば同研究所の存続すら危ぶま

れたという⁽²¹⁷⁾。

それゆえわれわれは、SED体制が崩壊を迎えた一要因は、被支配者による選好偽造の結果というよりむしろ、体制の最高指導部—東ドイツの場合、ホーネッカーを筆頭とした旧世代の党政治局メンバーが、その老齢に起因する判断硬直性から、あるいは、社会心理学でいうところの、いわゆる「防衛的回避」の典型的な行動様式のひとつである否定的情報の意図的な排除によって⁽²¹⁸⁾、シュタージや体制側調査機関が把握していた客観的事実を無視して、体制の安定性をいたずらに過信していた（あるいは、しようとしていた）結果ではないのか、と推測する。つまり、東ドイツ権力中枢の場合、被支配者の選好偽造の結果、現実が見えなかったのではなく、自己欺瞞から現実を見ようとしなかったのである。

ちなみに、表 3.15 は 1989 年秋当時の SED 政治局員の担当および年齢の一覧である。平均年齢は政治局全体で 66 歳、そのうち最高指導者ホーネッカーにとくに近かったミールケ（1907 年生まれ）、ミッターク（1926 年生まれ）、およびヘルマン（1928 年生まれ）のそれに限定すれば実に平均 70 歳という事実が示唆するように、1989 年秋の時点で SED 最高指導部は、一種の「老人支配(Gerontokratie)」に陥っていたと考えられる⁽²¹⁹⁾。このような指導体制の老化現象は、ホーネッカーを筆頭とした東ドイツ権力中枢に儀式や先例、それに面子への過度の執着という行動様式を醸成させただけでなく⁽²²⁰⁾、SED 体制全体にこじつけ(bolstering)と決断の遅延(procrastination)、それに責任転嫁(buck passing)を特徴とする自己欺瞞的な心的メカニズムを蔓延させる一要因となり、結果として客観的な現状認識とそれに対する的確にして迅速な対応を SED 体制がとり得ることを阻害したと推定される。

われわれのこのような仮説は、その回想録において東欧諸国指導者に関する鋭い心理的・人格的描写を行っている当時のソ連共産党書記長ゴルバチョフの、ホーネッカーに関する次のような叙述からも傍証される。

「…いずれにせよ、ホーネッカーはしだいに世界と東ドイツ内の変化を相応に評価する能力を失っていった。そして彼は自分の役割を極度に過大評価するようになっていたようであった…」⁽²²¹⁾。

「その一方で、ホーネッカーはまさにドグマ的観念の虜になっているようであった。そして、彼は現実の変化に相応しく対応することを望まなかったか、あるいはできなかったのである」⁽²²²⁾。

それゆえ、SED体制がたとえば協定移行ではなく、崩壊を迎えた理由としては、これまでの分析で指摘してきたように、協定移行に不可欠な交渉相手となりうる強力な反対勢力

の不在、自然発生的な抗議行動の急激な拡大、体制・反体制間の信頼性の欠如、それにドイツ統一問題といった諸要因に加えて、われわれはさらに、体制側の戦略行動の誤算と、その背景となった体制中枢の「質の低い」意思決定行動をその原因のひとつとして指摘したい⁽²²³⁾。

なお、1989年の東ドイツの事例では、上述のような老化した体制中枢の低品質な決定行動のほかに、システム内在的な要因として、実質的な政策決定が「政治局」という閉鎖的な小集団内で行われていたことに起因する体制指導部の「集団思考」的傾向⁽²²⁴⁾、さらには、より偶発的な事柄ではあるが、「出国者の波」に見られるような、体制が重大な局面に直面した8月中旬から9月下旬にかけて、最高指導者ホーネッカーが胆嚢手術のため一時職務を離れ、党政治局が事実上機能麻痺の状態にあったことも、「予想外」とされた体制崩壊の一要因となったと考えられる⁽²²⁵⁾。

第二十一章 体制崩壊はなぜ平和的であったのか

われわれは続いて、もうひとつの興味ある問題である、東ドイツ体制崩壊過程における抗議者側における非暴力性の原因について、われわれの説明モデルに依拠しつつ解釈を試みる。

さて、1789年のフランス大革命におけるバスティーユ襲撃や、あるいは1917年のロシア3月革命勃発時に観察されたように、歴史的に見て、革命のような急激な体制変動過程には、体制側のみならず、往々にして抗議者側からの暴力とそれによる流血が付随した。その意味で、アレントが指摘するように、「暴力は(革命と戦争の)一種の共通分母である」といえるかもしれない⁽²²⁶⁾。しかしながら、東ドイツのそれを含め、1989年の東欧革命においては、抗議者側による暴力やそれに起因する流血の事態は、一・二の例外を除き、ほとんど存在しなかった⁽²²⁷⁾。それゆえ、多くの観察者がこの体制崩壊を「平和革命」と称える。それではなぜ、1989年の東ドイツにおける反体制抗議行動は、非暴力のうちに展開することができたのであろうか。

この問題に関連して、ある関係者は、次のように断言する。すなわち、「東ドイツ革命は、ここではプロテスタント的(革命)として見なされるべきである。すなわち、その本質的諸要因がプロテスタント的政治文化に由来する変動過程として、である」⁽²²⁸⁾。このように、東ドイツ体制崩壊とキリスト教的価値観との関連性を強調する論者は少なくない。いうまでもなく、東ドイツの教会は反体制グループに対し集合場所や庇護空間などのある種の資源を提供することにより、反体制抗議行動の出現に大きな貢献をなした⁽²²⁹⁾。さらに、すでに見てきたように、東ドイツにおける反体制運動においては、ベルリンのエッペルマン牧師(デメジエール政権の国防相)、ライプツィヒのツィンマーマン牧師、ヴィッテンベルクのショルレマー(Friedrich Schorlemmer)牧師、さらには神学者のウルマン(Wolfgang Ullmann)等のように、幾人かの教会関係者が積極的な役割を演じさえした。そして彼らのうちの多くは、抗議行動に際しては非暴力を貫くべきことを再三要求し続けた⁽²³⁰⁾。したがって、「東ドイツ革命」の非暴力性は、教会関係者によって内在化されたキリスト教倫理にその根源を有するといえるのだ、というのが彼らの主張である。

しかし、このような主張は、東ドイツにおける抗議行動の非暴力性を説得するには不充分であるように思われる。なぜならば、第一に、SED体制の一貫した世俗化政策等により、

東ドイツでは建国以来一貫して教会所属者数は減少の一途を辿っており、東ドイツの主流の宗教である新教（福音主義教会）所属者数は、1980年には全人口の約29%、そして崩壊の前年にあたる1988年には約23%（約370万人）にまで減少していたとされる⁽²³¹⁾。つまり、東ドイツは、東欧諸国の中でも最も脱宗教化された国家であり、この点で、国民の多くが敬虔なローマ・カトリック教徒で占められ、教会が共産党をはるかに凌ぐ権威を誇っていた隣国ポーランドとは対照的であった。ちなみに、ライプツィヒ青年問題中央研究所の調査もまた、この時期には東ドイツ市民（青年）の脱宗教化が著しく高まっていたことを裏付けている。すなわち、図3.19が示すように、1989年の調査時点で、何らかの宗教を信仰していると答えた青年は、実習生(Lehrlinge)で全体の15%、学生にいたってはわずか6%に過ぎなかった⁽²³²⁾。

こうした教会自体の東ドイツ国内における退潮傾向や、反体制グループおよび反体制行動そのものに対する教会側（とくに、教会上層部）の批判的姿勢をも反映して⁽²³³⁾、デモ参加者のうち、信徒を含めた教会関係者の占める割合は、ことさらに多いものではなかった。すなわち、ある調査によれば、10月9日のデモに際し、福音主義教会所属者全体（調査対象者の18.2%）のうち、実際にデモに参加したと回答した割合は、非所属者のそれとほとんど変わらなかったという⁽²³⁴⁾。

第二に、教会関係者らは抗議行動に際して非暴力性の内在化（規範化）に努めたが、その一方で、内在化された規範はしばしば背馳される⁽²³⁵⁾。この仮説は、街頭抗議行動のような集合行為の際には、以下の理由から非常に蓋然性が高いと思われる。すなわち、人々がある対象に対し相対的に高度の不満を抱いている場合、その不満に対する反応は、高度の攻撃性とそれに起因する暴力によって具体化される傾向にある⁽²³⁶⁾。実際に、東ドイツにおいても、1953年6月17日事件の際にはデモ隊が放火、投石、略奪等を行なうなど暴徒化し、それを鎮圧するために出動したソ連軍戦車隊によって多数の死傷者を出すにいたった⁽²³⁷⁾、また、すでに述べたように、1989年10月4日から5日にかけて、ドレスデン中央駅周辺で治安部隊と一般市民との間に大規模な衝突が生じ、多数の負傷者が出るとともに、放火、投石などにより中央駅舎等が壊滅的被害を被るにいたった⁽²³⁸⁾。つまり、東ドイツの事例のように、数十年にわたって蓄積され続けてきた高度の不満が存在した場合、人々は内在的規範によってその攻撃性を自ら律することは困難であろう。以上のような理由により、キリスト教倫理といった内在的規範による非暴力性の説明は、説得的ではない。

1989年の東ドイツにおける反体制行動の平和性の原因としては、われわれはむしろ、抗

議行動に参加した各人が非暴力的な形式によってのみ、その目的を達成できると計算した所以であると考えられる。つまり、当時東ドイツの少なくない市民は、暴力的行為が政府および治安当局に抗議行動や改革運動に対する介入のためのきっかけや実行使の正当性を与えるものと考えていたと推定される。したがって、デモに参加している市民の多くは、暴力的行為が治安当局による重大な制裁を誘発するだけで、抗議行動としてはあまり有効な戦略ではないと見なしていたと考えられるからである⁽²³⁹⁾。その証左として、オプその他 (Opp et al. 1993) の調査によれば、抗議行動の過激化を現状変革の手段として有害無益であると考えていた回答者は、全体の 94% にのぼったという⁽²⁴⁰⁾。

暴力に対する同様の見方は、次のような 10 月 4 日の新フォーラムのスピールの行間にも垣間見ることができる。

「新フォーラムはすべての共感者に依頼する。暴力は政治的取り組みの手段では決してない！ 君たちは挑発されてはいけない！ われわれは右翼過激派のおよび反共産主義的傾向とのいずれにも関係がない！ われわれが欲するのは冷静な対話、われわれの未来についての真剣な熟考であり、無思慮な行動では決してない。現在の重大な状況に直面して、われわれは東ドイツのすべての人々に、責任感のある団結した思考および行動を訴える」⁽²⁴¹⁾。

それゆえわれわれは、東ドイツ体制崩壊の非暴力性が個々の東ドイツ市民の合理的選択行動によって説明できると考える。つまり、東ドイツ市民による非暴力的な反体制行動は、それを彼らが自らの選好充足にとって最も合理的かつ最も効果的な戦略として見なしていた結果、展開し得たと説明できる。

第二十二章 東ドイツの消滅

最後にわれわれは、東ドイツの消滅までの過程について簡単に触れておく。すでに述べたように、1989年12月1日の人民議会では、憲法からSEDの指導的役割を規定した条項の削除が議決され、ここにSED一党支配体制は正式に終了した。そして3日には、SED第13回中央委総会が急遽開催され、党中央委員会および政治局の全メンバーが辞職し、ホーネッカーやミールケなど大部分の旧指導者が党から除名された。そして12月6日、SED体制の崩壊と共に実権を失ったクレンツは、国家評議会議長兼国防評議会議長の職を辞任した。

ところでこの時期、党の権力が消失していく状況下で、ひとつの興味ある現象が観察された。すなわち、SEDの指導的役割のもとで、それまでたんなるお飾りに過ぎなかった憲法や実質的な権限を持ち得なかった人民議会、それに内閣（閣僚評議会）といった本来の国家統治諸制度が、にわかに政治的重要性を帯びるようになっていったのである⁽²⁴²⁾。とりわけ、12月以降、それまでのSED書記長職に代わって首相（閣僚評議会議長）の政治的地位が飛躍的に向上した。そしてこのようないわば権力の真空状況の中、その空白を埋めべく政治の表舞台に登場してきたのが、老齢のシュトフに代わり首相に就任した、体制内批判分子のハンス・モドロウであった⁽²⁴³⁾。

赤軍による抑留経験をもつベテランSED党员であったモドロウは、1973年以来、ドレスデン県のSED第一書記の職にあり（しかし、政治局入局の経験はなし）、東ドイツの政治家としては珍しく、その控えめな物腰とゴルバチョフ流の改革者として認識されたことにより、ソ連指導部はもとより、西ドイツにおいてさえ肯定的な印象を持たれていたという⁽²⁴⁴⁾。彼の登場によって、体制内では、この時点になって初めて改革派が主導権を掌握することに成功したといえる。しかしながら、時すでに遅く、時流は、体制内改革はいうまでもなく、独立した東ドイツ国家の存続すら、許容するものではなくなっていた。すなわち、ほんの数ヶ月前までは、たんなる夢物語に過ぎなかったドイツ再統一という選択肢の突然の現実化である。これについては、図3.20.1および3.20.2を参照されたい。ZIJによるこれらの統計が示すように、1989年11月以降、すでに少なくない東ドイツ市民が統一（あるいは、「西ドイツ化」）を求めるようになっていったのである。なお、ここで注意すべきことは、一般市民の政治的選好がドイツ統一にしだいに傾斜する一方で、「革命の母

(*Mutter der Revolution*)』と呼ばれたベルベル・ボーライに端的に見られたように、かつて体制側からさまざまな抑圧を受けてきた反体制分子の多くがそれに反対しただけでなく、社会主義やいわゆる「第三の道」のもとでの東ドイツ独自の改革をあくまで主張したことである⁽²⁴⁵⁾。

以上のような状況のもと、ポーランドやハンガリーなどの先例に倣い、1989年12月7日、東ドイツにおいても体制・在野両勢力の代表からなる「円卓会議」が発足した⁽²⁴⁶⁾。そして翌90年1月29日、モドロウ政権と円卓会議は、当初1990年5月6日に予定されていた人民議会選挙を3月18日に繰り上げ、選挙結果の捏造が発覚した地方議会選挙を5月6日にやり直すことで合意する⁽²⁴⁷⁾。さらに2月5日には、モドロウはその支配の正当性の欠陥を補うべく、在野諸勢力の代表との事実上の連立である「国民責任内閣(*Regierung der nationalen Verantwortung*)」を発足させる⁽²⁴⁸⁾。しかしその一方で、この時期すでに東ドイツ国家とその国民との間の自己同一性は急速に瓦解し始めていた。そしてそれと並行して、東ドイツ市民の間には東西ドイツの統一を求める声が急速に台頭するようになってきた。このような流れは、89年11月を頂点に沈静化に向かうと見られていた出国者の波の90年に入っての再度の到来だけでなく(図3.8.1参照)、ライプツィヒの月曜デモにおける主たるスローガンの変遷—「われわれが人民である(*Wir sind das Volk!*)」から「われわれはひとつの国民である(*Wir sind ein Volk!*)」へ—や、デモ参加者による西ドイツ国歌の斉唱、さらには西ドイツ国旗の掲揚などによっても容易に見て取ることができた⁽²⁴⁹⁾。

このような政治的潮流に対し、国家保安省解体問題をめぐる優柔不断な態度に端的にあらわれたように、旧体制のしがらみを払拭できないモドロウ政権は、急速に国民の支持を喪失すると同時に、東ドイツ再建に向けての主導権を掌握することに失敗した。そして1990年1月29日、人民議会においてモドロウは、現状認識として次のような演説を行なうことにより、東ドイツという国家が事実上、崩壊に瀕していることを内外に知らしめた。

「社会における経済的および社会的緊張が増大し、すでに多くの人々の日常生活に影響を与えている。賃上げ、休暇の延長、年金の引き上げ、およびさらなる社会的改革に対する要求がしだいに増加してきている。…このような要求は国家の能力をはるかに超えており、もしそれらの言いなりになるならば、東ドイツの存在が危機に晒される。…財政赤字見込み額はすでに170億マルクに達した。…経済状況が悪化しているのは、ストライキや休職、サボタージュやその他の障害がいちじるしい生産不足をもたらしたからである。…現存の政治構造では制御できないほど社会的緊張が増大している。…多くの地方議会がほと

んど解体状況にあるか、あるいはもはや機能せず、…国家機構全体が不安定になっている。…有効な法規がさまざまな利益団体あるいは個々の市民によって著しく侵害され、もはや市民の安全でさえ完全には保障されていない」⁽²⁵⁰⁾。

ちなみに、図 3.21 は、青年問題中央研究所の調査データに基づき、この時期（1990 年 1 / 2 月）の東ドイツ政府および人民議会に対する市民の信頼の度合いをグラフ化したものである。この調査によれば、政府に対しては回答者の約 7 割が、人民議会にいたっては回答者の約 8 割がそれに対し不信感を表明していることに端的に示されるように、すでにこの時期にはモドロウ政権の正当性は著しく侵食されていたのである。

なお、1989 年秋以降、東ドイツのいわゆる「平和革命」を象徴してきたライブツィヒの月曜デモは、この 2 月 5 日以降、その参加者数を急激に減少させると同時に、SED 体制に対する抗議行動としてのその当初の役割を喪失していった。そして、人民議会選挙直前の 3 月 12 日、ライブツィヒ月曜デモは実質的に終了することになる⁽²⁵¹⁾。

事実上、西ドイツへの早急な加入か、あるいは東ドイツ国内での社会主義的改革後の再統一か、という選択肢によって特徴づけられた、1990 年 3 月 18 日の人民議会選挙では、西側からの強力な（より正確には、なりふり構わぬ）支援のもと、一刻も早い再統一の実現を主張する、キリスト教民主同盟(CDUD)、ドイツ社会同盟(DSU)および民主主義の出発(DA)から構成される、保守・中道連合「ドイツ連合(Allianz für Deutschland)」が地滑り的な勝利を収め、同年 4 月 5 日には新しい人民議会が成立した⁽²⁵²⁾。そして 4 月 12 日には、憲法改正に必要な三分の二を人民議会で確保するため、ドイツ連合、自由諸派、および社会民主党(SDP)の諸会派からなる大連立が形成され、東ドイツ最後の首相にキリスト教民主同盟のデ・メジエール(Lothar de Maizière)が選出された⁽²⁵³⁾。

これを受け、ドイツ統一のための動きは本格化する⁽²⁵⁴⁾。すなわち、自由選挙後の新政権に課された主要任務は、東ドイツの存立を前提にした体制内民主化の定着に向けた努力ではなく、東ドイツ国家を清算し西ドイツとの統一を円滑に実施するための、膨大な量にのぼる法律制定作業であった⁽²⁵⁵⁾。そしてこれら法的手続きの総決算として、8 月 31 日には、「ドイツ民主共和国とドイツ連邦共和国との間のドイツの一体性の確立に関する条約(Vertrag zwischen der Deutschen Demokratischen Republik und Bundesrepublik Deutschland über die Herstellung der Einheit Deutschlands: いわゆる「統一条約」)」が締結された⁽²⁵⁶⁾。この条約により、10 月 3 日が統一の日と決定された(同一条)。9 月 12 日には東西ドイツ政府とアメリカ・ソ連など戦勝四ヶ国との外相会議(いわゆる「二プラス四会議」)がモスクワに

て開催され、この会談の席上締結された、いわゆる「二プラス四条約」によりドイツ再統一が国際的にも正式に承認された⁽²⁵⁷⁾。そして1990年10月3日、ドイツ民主共和国は文字通り、世界地図の上から消滅したのである。

(25) 西ドイツの連邦議会は、1990年10月3日、ドイツ民主共和国を承認した。この決議は、連邦議会の議事録に記録されている。議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。

(26) 連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。

(27) 連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。

(28) 連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。

(29) 連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。

(30) 連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。また、連邦議会の議事録の第10巻、第10号、第10頁。

注

- (1) 「凍結された(frozen)」ポスト全体主義体制とは、「体制に対する市民社会による若干の批判の持続的許容にもかかわらず、政党国家のその他の制御機構のほとんどすべてが長期にわたって存在し続け、かつ発達しない」ような体制とされる。Linz/Stepan 1996, 42. いわゆる「ポスト全体主義(Post-Totalitarianism)」の概念等を含め、詳細は、次を見よ。Linz/Stepan 1996, 42-51, 319.
- (2) 本稿第三部は、第二部にて提示された説明モデルの徹底的かつ厳密な検証を目的とはしていない。それは主として客観的データの不足という理由から今日ではほぼ不可能である。したがって、われわれのモデルは、ここでは主として、1989年秋の東ドイツ体制崩壊という事例を分析するためのひとつの「発見的方法(Heuristik)」として用いられることになるであろう。
- (3) 東ドイツが極めて独裁的な体制のもとにあったという知見については、政治体制に関する経験的研究がこれを明確に裏付ける。たとえば、ガー(Ted Robert Gurr)の主導による大規模政体研究 *Polity* は、1980年代の東ドイツが他の東欧諸国のいかなる体制よりもはるかに権力集中的で、構造上凝集的であり、そしていっそう独裁的であったことを示している。Wallach/Francisco 1992, 32.
- (4) この事件については、さしあたり、Diedrich 1991 を、邦語文献としては星乃 1994 などを参照されたい。なお、東ドイツの通史については、邦語文献としては、星乃 1991; 伊東ほか 1994、ドイツ語文献としては、Weber 1991; Wolle 1998、英語文献では Dennis 2000 などを参照されたい。
- (5) 永井 1990, 83-85; Weber 1991, 170. ちなみに、この最も有名な事例は、1976年11月に起きた、反体制文化人で著名なシンガーソング・ライターであった、ピーアマン(Wolf Biermann)の国籍剥奪事件であろう。次を見よ。Berbig et al. 1994.
- (6) 体制批判分子に対する MfS の具体的な抑圧行動については、次を参照。Der Spiegel 3/1992, 30, 34-38. なお、1989年時点での国家保安省正規職員数は、約八万五千名とされ、これに加えて非公式「協力者」は、少なくとも十万人を超えるとされる。Der Spiegel 6/1990, 51; Fricke 1991, 21. ちなみに、あの悪名高いナチス・ドイツのゲシュタポ(Gestapo: 秘密国家警察)ですら、その正規職員数は1944年末の時点で約三万二千名とされる。Gellately 1990, 44.
- (7) Hirschman 1993, 180. ちなみに、この法的根拠は、西ドイツ基本法第116条。
- (8) 永井 1990, 69-73; Weber 1991, 95-96.
- (9) 東ドイツ市民の西ドイツへの移住(逃亡)をめぐる問題に関しては、さしあたり、次を見よ。Hilmer/Köhler 1989; Ronge 1989; Wendt 1991; Naimark 1992; Hirschman 1993; Schumann 1995.

- (10) 「忠誠(Loyalty)」の概念について、詳細は次を参照。Hirschman 1970, ch. 7.
- (11) Hirschman 1993, 180-181.
- (12) Tietzel/Weber 1994, 66-67.
- (13) 「開始状態(initial state)」とは、利得行列においてゲームが開始される状況を意味する。次を見よ。
Brams 1994, 24, 223.
- (14) 類似の解釈については、次を参照。Colomer 2000b, 433-434.
- (15) 坪郷 1991, 6-7.
- (16) Maaz 1990, 14-15.
- (17) 当時のソ連共産党書記長ゴルバチョフは、その回想録で次のように述べている。「彼ら両者(ウルブリヒトおよびホーネッカー)はむしろ、ローマ教皇よりも自分の方が敬虔な信者であると思込んでいるカトリック教徒を想起させた。」Gorbatschow 1995, 928 (邦訳、四七三)。なお、引用文中丸括弧内は筆者による補足。以下、特に注を付さない限りは同様とする。
- (18) Cf. Przybylski 1991, 101-115 (邦訳、一四七—一六三)。
- (19) Walter 1990, 165.
- (20) Opp et al. 1993, 37.
- (21) Hesse 1990a, 331; Opp et al. 1993, 37; 山田 1994, 207. なお、MfSの情報分析セクションであるZAIGの作成した秘密報告によれば、この発禁処分に対して、SED 党員を含め激しい批判が生じたという。
"Hinweise zu einigen bedeutsamen Aspekte der Reaktion der Bevölkerung im Zusammenhang mit der Mitterung über die Streichung der Zeitschrift 'Sputnik' von der Postzeitungsvertriebsliste der DDR (30. 11. 1988)." BStU, ZA, ZAIG 4244. Repr. in Stephan 1994, 53-57; Süß 1996, 249-251. Cf. Werner 1999.
- (22) *Stern* 16/1987, 140.
- (23) 山田 1994, 236.
- (24) Kleinschmid 1988b; Süß 1989, 295-296.
- (25) Süß 1989, 296; 山田 1994, 147, 215.
- (26) Hoesch 1989; McAdams 1993, 192.
- (27) Wallach/Francisco 1992, 30-31; Pond 1993, 76-84.
- (28) 永井 1990, 84; 坪郷 1991, 6; Wallach/Francisco 1992, 31.
- (29) Pond 1993, 79.
- (30) Friedrich 1990, 25-30. ちなみに、このライブツィヒ青年問題中央研究所(ZIJ)の調査報告については、

- 我が国の研究者によってもすでに幾度か紹介がされている。次を参照。青木 1991, 76-88; 坪郷 1991, 11-14; 山田 1994, 99-109, 210-214.
- (31) Friedrich 1990, 26.
- (32) Opp et al. 1993, 90; Wolle 1998, 218.
- (33) Kusch et al. 1991, 18-21, 53; Reißig 1993, 52.
- (34) 東ドイツ体制末期の経済状態に関しては、上述の Kusch et al. 1991 のほか、次も参照。Mittag 1991; 青木 1992, 3-18, 44-65; Herlitz 1992a, 1992b; Dennis 1993b, 26-50; Haendcke-Hoppe-Arndt 1995; Kuhrt 1999.
- (35) Köhler 1991, 1995; Gensicke 1992. なお、後者の調査(IU88)については、山田 (1994)に紹介がある(ibid., 215-221)。
- (36) Torpey 1995, 121; Pfaff 1996, 103. なお、2004年7月、ライプツィヒにて筆者が実施した複数の月曜デモ参加者に対するインタビューからも同様の知見が得られた。
- (37) Deess 1997, 214-220.
- (38) "Hinweise über bedeutsame Aspekte der Reaktion der Bevölkerung (25. 8. 1988)." BStU, ZA, ZAIG 5353. Repr. in Stephan 1994, 36-37.
- (39) このような一般市民の無力感、反体制抗議行動が拡大しつつあった時期(1989年10月)においても、次のような一女性の言葉からも確認できる。すなわち、「私は最初、デモをまったく効果のないものと考えていた。それは短期間燃え上がるだけで、すぐに再び衰えるから」。Neues Forum Leipzig 1989, 139. なお、Fuller (1998)は、独自の聞き取り調査に基づき、1989~90年の東ドイツにおける「転換(Wende)」期の一般市民(労働者)の政治的不活発性と日和見的傾向について指摘している。Ibid., 469-477.
- (40) "Information über beachtenswerte Aspekte des aktuellen Wirksamwerdens innerer feindlicher, oppositioneller und anderer negativer Kräfte in personellen Zusammenschüssen (1. 6. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3756, 4-5; Mitter/Wolle 1990, 47-48. こうした報告の一方で、(おそらくシンパを含めての)反体制グループ構成員数を、一万~一万五千名とする研究も存在する(Pollack 1994, 18)。なお、東ドイツにおける反体制グループの動向については、次も参照。Rein 1989; Pollack 1990; Hofman/Rink 1991; Dennis 1993a; Joppke 1995; Torpey 1995; Knabe 1996.
- (41) Cf. Torpey 1995, ch. 4.
- (42) 1989年の東ドイツにおける抗議行動参加者概数に関しては、本稿はLohmann 1994 (66, 70)のデータに基本的に依拠し、Opp et al. 1995 (19, 23)、およびOberschall 1996 (112-113)を参考にしている。なお、次

も参照。Lemke 1997, 67 (Abbildung 1).

(43) *Neues Deutschland* 8. 5. 1989, 1. 東ドイツにおける選挙結果偽造について、詳細は次を見よ。Lapp 1996.

(44) "Information über beachtenswerte Ergebnisse der Sicherung der Durchführung der Kommunalwahlen am 7. Mai 1989 (8. 5. 1989)." *BStU, ZA, ZAIG 3763*, 14-24; Mitter/Wolle 1990, 34-39; Rein 1989, 180; Wolle 1992, 83.

(45) Glaebner 1992, 59 (邦訳、七八); Döhnert/Rummel 1994, 148; Fiedler 1995, 26-27.

(46) この事件について、詳細は次を見よ。Tang 1996.

(47) *Neues Deutschland* 9. 6. 1989, 2.

(48) *Neues Forum Leipzig* 1989, 313-319.

(49) 1980～1989年のポーランドの政治変動過程については、本稿の補論のほか、さしあたり、次を参照されたい。伊東 1988; 同 1989; 同 1990; Holc 1992; Sanford 1992.

(50) 詳細は、次を参照。Osiatynski 1996.

(51) 選挙結果を含め、このあたりの事情については、次を見よ。伊東 1990, 83-84; Hayden 2001.

(52) 1989年前後のハンガリーにおける政治変動過程については、さしあたり、次を参照。南塚 1990a; 盛田 1990; Bozóki et al. 1992.

(53) Kennedy 1992, 48-53.

(54) 詳細は、次を見よ。Sajó 1996.

(55) Reich 1990, 70; Opp et al. 1993, 73-74.

(56) Opp et al. 1993, 251. なお、このルートでの逃亡が拡大したきっかけのひとつは、いわゆる「ピクニック事件」であったといわれている。すなわち、1989年8月19日、ハンガリーの反体制グループがオーストリア国境近くの都市ショプロン(Sopron)で「汎ヨーロッパ・ピクニック」というイベントを企画・実行した。これは、ハンガリーからオーストリア側に越境することで、東西ヨーロッパを自由に通行できることをアピールしようという内容であった。このイベントには多数の東ドイツ市民も参加していた。参加者は国境地帯まで歩き、鉄条網は撤去されていたものの、閉鎖されていた国境の柵を開けてオーストリア側に越境した。ハンガリー国境警備隊はこの越境を見逃した。ピクニックに参加していた東ドイツ人は、そのままオーストリアに入国した。この日だけで東ドイツ市民600名以上が越境したと伝えられている。山田 1994, 274-275; Friedheim 1998, 228.

(57) これに先立つ8月25日、ハンガリーのネーメト首相とホルン外相が西ドイツのボンを訪れ、西ドイ

- ツ首相コールおよびゲンシャー(Hans-Dietrich Genscher)外相と国境開放の時期等に関して会談を行っている。Schell/Kalinka 1991, 295. なお、このあたりの事情については、次も参照されたい。Horn 1991, 316-323; Der Spiegel 36/1991, 110-126; 高橋 1999, 5-30.
- (58) Pond 1993, 96-98; Maier 1997, 129-130. なお、この問題をめぐる各国政府の動きについては、次を参照。Zelikow/Rice 1997, 63-76.
- (59) E.g., *Neues Deutschland* 7. 8. 1989, 2; *ibid.* 12./13. 8. 1989, 2; *ibid.* 25. 8. 1989, 2.
- (60) Opp et al. 1993, 252.
- (61) *Neues Deutschland* 2. 10. 1989, 2.
- (62) 1990年11月4日～12月21日、ライプツィヒ住民(有効回答者数1,300名)を対象に無作為抽出・回想方式によって実施された、ドイツの社会学者オブを中心とした研究グループによる体制崩壊後のライプツィヒ市民を対象としたアンケート調査結果によれば、1989年秋の時点でワルシャワ条約軍による介入を想定したという回答者は、全体の34%であったという。Opp et al. 1993, 187. この調査に関して詳細は、次を見よ。Opp et al. 1995, 253-268.
- (63) *Neues Forum Leipzig* 1989, 83-85; Tetzner 1990, 17-18. なお、同じくオブその他の調査によれば、1989年10月9日以前の街頭デモ行動に際して、全回答者の83%が治安当局による逮捕、91%が負傷することを想定したという。また、回答者の69%と72%がそれぞれデモに参加することにより仕事と家族に問題が生じると想定したという。Opp et al. 1993, 186-188. ちなみに、2004年7月に筆者が行なった月曜デモ参加者に対するインタビューからも同様の知見が得られた。
- (64) Opp et al. 1993, 252. 大量出国によって惹起された社会的混乱は、1989年10月以降の東ドイツ経済に重大な打撃を与えた。東ドイツの国内生産高は、前年の同じ時期よりも一労働日あたり平均して4,000万マルク減少した。モドロウの説明によれば、この減少の三分の二は大量出国に起因するものであったという。*Neues Deutschland* 12. 1. 1990, 3.
- (65) 11月4日のベルリンでの反体制抗議集会における反体制知識人のクリストフ・ハインの演説中の言葉。Gransow/Jarausch 1991, 89.
- (66) *Der Spiegel* 48/1989, 24-25.
- (67) 東ドイツ体制変動におけるライプツィヒ市の役割については、次を見よ。Joppke 1993; Grabner et al. 1994; Dietrich 1995.
- (68) Hofmann/Rink 1994, 118. 1989年当時の東ドイツにおける環境汚染状況については、次の諸文献も参照。*Der Spiegel* 2/1990, 27-32; Statistisches Jahrbuch der DDR 1990, 145-148.

- (69) Hofmann/Rink 1994, 118. なお、これに関連して、いくつかの文献は、環境汚染と反体制的行動（裏返せば、住民の不満）との間の明確な相関関係を指摘している。次を見よ。Grundmann 1990, 1427-1429; Naimark 1992, 86; Grix 2000, 134-135.
- (70) Dennis 1993a, 29; Joppke 1993, 401; Dietrich 1995, 582-584.
- (71) Statistisches Jahrbuch der DDR 1990, 5.
- (72) Dietrich 1995, 584.
- (73) Opp et al. 1993, 29-31, 197-198; Hofmann/Rink 1994, 119; Dietrich 1995, 583; Kuhn 1999, 24.
- (74) "Information über Aktivitäten feindlich-negativer Kräfte in Leipzig im Zusammenhang mit dem 70. Jahrestag der Ermordung von Karl Liebknecht und Rosa Luxemburg (16. 1. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3734; Mitter/Wolle 1990, 11-16; Dietrich 1995, 638. なお、「両刃の儀式(Double-edged rituals)」とは、たとえば、建国式典や軍事パレードなど、体制が自らの権力基盤を維持・強固にすると同時に、社会統合を図るために実施する一連の公的儀式のうち、体制自身の正当性を侵食する可能性のある意味内容や象徴を包摂するものとされる。東ドイツのルクセンブルク・リーブクネヒト記念行進の場合、ルクセンブルク自身に顕著に見られる反独裁的傾向（「自由とはつねに異なった考えを持つ人々の自由である(*Freiheit ist immer die Freiheit der Andersdenkenden*)」、「動かない者は、枷に気付かない(*Wer sich nicht bewegt, spürt die Fesseln nicht*)」）が、現存社会主義体制の正当性を損なう一方で、反体制グループの強力な政治的資源となり得たとされる。次を参照。Pfaff/Yang 2001.
- (75) Döhnert/Rummel 1994, 148; Dietrich 1995, 642-644.
- (76) Statistisches Jahrbuch der DDR 1990, 83.
- (77) 山田 1994, 278.
- (78) 「平和祈禱」について詳細は、次を参照。BDVP Leipzig (Abt. Operativ), "Analyse zum "Friedensgebet"/Montagsgebet in der Nikolaikirche (12. 10. 1989)." Copy in Arnold 1994, 683-697; Dietrich/Schwabe 1994; Feydt et al. 1994; Hanisch et al. 1996; Bartee 2000, ch. 5.
- (79) Feydt et al. 1994, 123-124; McFalls 1995, 47.
- (80) Opp 1991, 315.
- (81) Opp et al. 1993, 260; Lohmann 1994, 67-68.
- (82) 「壁がん社会(Nischengesellschaft)」とは、東ドイツのSED体制下で見られたように、高度に管理された公的な空間と、家族や私的なサークルなど、個々人が自由を享受できる私的な空間とが並存し、体制側の管理が強化されるほど、個人は私的な生活空間（壁がん）に逃避するような社会をいう。次

を参照。Gaus 1983.

(83) Goldstone (1994)は、前近代的な「公正さ(fairness)」あるいは「自分の公正な分を果たす(contributing one's fair share)」規範一つまり、「道徳経済」的規範一が、集合行為成立に有利な利得構造を醸成することを指摘している。Goldstone 1994, 142-143; cf. Chong 1991, 120-121; Opp et al. 1993, 154-160; Kopstein 1996.

(84) Cf. BDVP Leipzig (Abt. Operativ), "Analyse zum "Friedensgebet"/Montagsgebet in der Nikolaikirche (12. 10. 1989)." Copy in Arnold 1994, 683-697.

(85) 10月3日付のディッケル内相宛でのライプツィヒ県警本部長シュトラーセンブルク(Gerhard Straßenburg)の報告によれば、この時期の月曜礼拝に参加した大部分の会衆は「教会信者とは何の関係もない、反体制的展開の機会を狙っている一般市民」であったという。Chef BDVP (Gerhard Straßenburg) an Minister des Innern - Information zu den Ereignissen am 02. 10. 1989 in Leipzig (3. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 587.

(86) ライプツィヒの月曜デモのみならず、1989年の東ドイツ体制変動期における抗議の主たるレパトリーは、デモおよびデモ行進であった。レムケによれば、1989年に発生した抗議行動276件のうち、128件がデモおよびデモ行進であったとされる。Lemke 1997, 74 (Tabelle 4). その他の抗議レパトリーとしては、1989年の場合、公開書簡(52件)、公共建造物占拠(12件)、宣言・会合(12件)、街路封鎖(10件)、およびストライキ(6件)などが指摘できるという。Ibid.

ちなみに、1989年前後の体制変動期における東欧諸国で見られた抗議行動のレパトリーとしては、たとえば、ポーランドでは占拠ストライキ、ハンガリーでは抗議書簡、そしてチェコスロヴァキアでは署名・請願などが指摘できるという。Ekiert/Kubik 1998, 557-558.

(87) これまですでに幾度か述べてきたように、ライプツィヒ月曜デモの非組織性については、数多くの証言が存在する。たとえば、8月31日、国家保安相ミールケは、ライプツィヒ県国家保安局長フミツチュ(Manfred Hummitzsch)から次のような報告を受けた。「われわれは次のように評価する。この「平和祈祷」はもはや組織化される必要がない。これは、何か月も以前からそのような人々(出国希望者)の慣例的な集合場所のようなものであった。このような事情で、ピラも必要ないし、その他のいかなる(組織化のための)活動も必要がないのである。人々は、完全に自主的にそこに行くのである。…教会側からの煽動は存在しない。そして、教会での礼拝終了後、教会前広場やあるいは(ライプツィヒ)中心部で起こっていることには、教会側は責任がない。…」(Dienstbesprechung des Genossen Minister am 31. 8. 1989. BStU, ZA, ZAIG 4885, 31; Mitter/Wolle 1990, 128-129).

また、あるライプツィヒ市民は、次のように回想する。「9月25日、月曜日。それは明らかである。今日われわれはニコライ教会にいる。5時、礼拝のために教会は先週同様、混雑している。われわれは教会前庭で多くの人々と待つ。グリマ通りにも多くの人々がいる。何かが起こりそうである。内に秘められた連帯の奇妙な感情。…午後6時45分ごろに群集の中核はグリマ通りの歩行者地帯に入り始める。ゲヴァントハウスとオペラハウスの間にあるカール・マルクス広場まで先導しているのは誰か、誰も知らなかった。…」(Löscher/Vogel 1990, 130)。

さらに、「ライプツィヒ六人」の一人でカバレティスト(Kabarettist)のランゲ(Bernd-Lutz Lange)は、月曜デモについて次のように述べる。「革命(つまり、「月曜デモ」)には頭(指導者)がなかった。頭はニコライ教会とライプツィヒの中央そのものであった。指導部はたったひとつであった。すなわち、月曜午後5時のニコライ教会である」(Opp et al. 1993, 46)。

(88) Cf. Karklins/Petersen 1993, 602.

(89) この問題について、ある研究者は体制防衛の戦略として、さらに、①忠実な人員の選択、②忠誠による特典の分配、それに、③政治的プログラム(イデオロギー)の変更を列挙する。Opp et al. 1993, 229.

(90) *Neues Deutschland* 8. 9. 1989, 3.

(91) E.g., *Neues Deutschland* 13. 9. 1989, 5; *ibid.* 19. 9. 1989, 3.

(92) *Neues Deutschland* 10. 10. 1989, 3.

(93) *Neues Deutschland* 11. 10. 1989, 2.

(94) Friedrich 1990, 31.

(95) "Hinweise auf beachtenswerte Reaktion von Mitgliedern und Funktionären der SED zu einigen aktuellen Aspekten der Lage in der DDR und zum innerparteilichen Leben (Juli 1989)." BStU, ZA, ZAIG 4256, 6; Mitter/Wolle 1990, 148-150; Wolle 1992, 86-87.

(96) E.g., Wettig 1993, 48.

(97) Kuhn 1999, 44-45. なお、引用文中の丸括弧内は筆者による補足。以下、同様とする。

(98) "Information über beachtenswerte Aspekte des aktuellen Wirksamwerdens innerer feindlicher, oppositioneller und anderer negativer Kräfte in personellen Zusammenschüssen (1. 6. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3756, 14; Mitter/Wolle 1990, 53.

(99) "Information über beachtenswerte Aspekte des aktuellen Wirksamwerdens innerer feindlicher, oppositioneller und anderer negativer Kräfte in personellen Zusammenschüssen (1. 6. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3756, 17-18; Mitter/Wolle 1990, 55.

- (100) Friedheim 1998, 209-211.
- (101) Neues Forum Leipzig 1989, 90.
- (102) "Maßnahmen zur Gewährleistung der Sicherheit und Ordnung in der Hauptstadt der DDR, BERLIN, anlässlich des 40. Jahrestages der DDR." いわゆる「NVR 命令第 8/89 号」。Repr. in Przybylski 1992, 118. なお、この秘密命令書の全文については、次を見よ。Ibid., 367-369; Arnold 1994, 1623-1631.
- (103) Erich Mielke, Fernschreiben an Leiter der Dienstseinheiten (5. 10. 1989), VVS-o008, MfS-Nr. 69/89. BStU, ZA, MfS-BdL 6919, 1; Mitter/Wolle 1990, 199.
- (104) Neues Forum Leipzig 1989, 63.
- (105) Ibid., 92-93.
- (106) Erich Mielke, Fernschreiben an Leiter der BVfS (8. 10. 1989), VVS-o008, MfS-Nr. 71/89. BStU, ZA, MfS-BdL 6920, 1.
- (107) "Hinweise über Reaktion progressiver Kräfte auf die gegenwärtige innenpolitische Lage in der DDR (8. 10. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 4258, 2; Mitter/Wolle 1990, 204.
- (108) Schell/Kalinka 1991, 312-314; Hoffmann 1994, 11. これらの警戒態勢は、9月27日付でケスラー(Heinz Keßler)国防相により発令された、「命令第 105/89 号」により惹起されたという。Schell/Kalinka 1991, 312-314. この命令書の全文は、次を参照。"Befehl Nr. 105/89 des Ministers für Nationale Verteidigung über Maßnahmen zur Gewährleistung der Sicherheit und Ordnung anlässlich des 40. Jahrestages der DDR vom 27. 9. 1989." Bundesarchiv-Militärarchiv, DVW 1/67081.
- (109) Engelhardt 1996, 306-307.
- (110) Schell/Kalinka 1991, 312-314; "Befehl Nr. 105/89 des Ministers für Nationale Verteidigung über Maßnahmen zur Gewährleistung der Sicherheit und Ordnung anlässlich des 40. Jahrestages der DDR vom 27. 9. 1989." Bundesarchiv-Militärarchiv, DVW 1/67081.
- (111) Neues Forum Leipzig 1989, 93; Schneider 1990, 7; Tetzner 1990, 18. 当日の治安体制について、詳細は次を参照。Lagefilm zum Einsatz der Absicherung des "Friedensgebotes" am 09. 10. 1989. Copy in Arnold 1994, 625-661; "Entschluß des Chefs der BDVP Leipzig zum Ordnungseinsatz am 9. Oktober 1989 (6. 10. 1989)." Copy in Arnold 1994, 663-671.
- (112) Neues Forum Leipzig 1989, 93; Hollitzer 1999, 269-270.
- (113) Cf. Neues Forum Leipzig 1989, 88-89; Fernschreiben BL (Helmut Hackenberg) an Egon Krenz, Mitglied Politbüro und Sekretär ZK der SED (5. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 606; "Entschluß des Chefs der BDVP

Leipzig zum Ordnungseinsatz am 9. Oktober 1989 (6. 10. 1989)." Copy in Arnold 1994, 669; repr. in Kuhn 1999, 50.

(114) Schneider 1990, 7.

(115) AKG/Kontrollgruppe, Aktenvermerk über Gespräch Modrow – Keßler (5. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 130.

(116) Bahr 1990, 57-58.

(117) Neues Forum Leipzig 1989, 292.

(118) Schabowski 1990, 75. なお、クレンツの証言によれば、ホーネッカーは、ライプツィヒのデモ行動に対して、それを阻止するために（彼自身は重ねて否定している）武力行使を要請しただけでなく、ライプツィヒ市街に戦車隊を突入させることすら意図していたという。Przybylski 1992, 130. Cf. Andert/Herzberg 1990, 94-99 (邦訳、八八-九六).

ちなみに、1989年10月13日、ホーネッカーは、「ライプツィヒにおける治安確保のための諸措置 (Maßnahmen zur Gewährleistung der Sicherheit und Ordnung in Leipzig)」に関して、「計画的なデモの発生を阻止するために、あらゆる手段を用意する」一方で、「起こり得るデモとの関連での銃火器の使用」を原則として禁じる指令（いわゆる「NVR 命令第 9/89 号」）を発令している。"Befehl Nr. 9/89 des Vorsitzenden des Nationalen Verteidigungsrates der Deutschen Demokratischen Republik über Maßnahmen zur Gewährleistung der Sicherheit und Ordnung in LEIPZIG vom 13. 10. 1989." Copy in Arnold 1994, 1655-1657; Przybylski 1992, 129.

(119) Referat des Gen. Minister zur Auswertung der 9. Tagung des ZK der SED und zu den sich daraus ergebenden ersten Schlußfolgerungen für die Tätigkeit des MfS (21. 10. 1989). BStU, ZA, ZAIG 4885, 37; Mitter/Wolle 1990, 230.

(120) この「特別列車」の運行に関しては、次のような東ドイツ国鉄(Reichsbahn)運転手の発言がある。「…他方では、走行中の飛び乗りも非常に危険であった。…人は駅の手すりの内側だけに立っているわけではない。線路の何もない区間にも人々は並んでいた。それに加えて暗闇の中である。したがってわれわれは、ほとんどの区間で徐行運転をした。しかし、突然ライトが子ども連れの家族が線路上に座っているのを照らし出した時、毎時 50 キロの速度でさえ私はもはや維持できなかった。…重大な事故の発生は確実であった。私の意見では、その列車を東ドイツ国内を突っ切って走らせるなんて、狂気の沙汰であった。ブンデスバーン (Bundesbahn : 西ドイツ国鉄) は人々をプラハから直接移送することをすでに表明していた。しかしこれはベルリンのお偉方には気に入らなかった。彼らはその『統治

- 権』を保持しようとした。…それゆえ私は、さらにこの運転命令が下されたとしても、群衆の中を運転することができたかどうか分からない…。Bahr 1990, 56.
- (121) Modrow 1991, 13 (邦訳、一八一—九).
- (122) Bahr 1990, 13-54; Wagner 1991, 10-11. Cf. Telegramm Ltr. BV (Horst Böhm) an Minister für Staatssicherheit, Stellvertreter Mittig, Neiber, Leiter ZAIG, ZKG und ZOS (5. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 125-129.
- (123) *Neues Deutschland* 9. 10. 1989, 1. この日のホーネッカー演説について、後に首相となるモドロウは次のように述べている。「…しかし、この演説は、すぐに事実を見過ごしていることがはっきりしたので、緊張の度合いを高めていた情勢にっそう拍車をかけるだけのものとなった。多くの SED 党員は、そのあまりに現実離れた認識に衝撃を受けた」。Modrow 1991, 12 (邦訳、一八).
- (124) Dahn/Kopka 1991, 15-19, 245-247.
- (125) 山田 1994, 290.
- (126) *Neues Deutschland* 10. 10. 1989, 1.
- (127) Schneider 1990, 7; Tetzner 1990, 17.
- (128) Philipsen 1993, 266. なお、引用文中の丸括弧内は筆者の補足、下線は原文ではイタリックである。
- (129) Schneider 1990, 8; Tetzner 1990, 19; Opp et al. 1993, 133; Oberschall 1994, 94. ちなみに、2004 年 7 月に筆者が実施した月曜デモ参加者に対するインタビューからも同様の知見が得られた。
- (130) 10 月 9 日のライブツイヒ月曜デモ参加者数については、当局の内部報告を含む、ほとんどの文献が約 7 万人という数字を示している (e.g., "Information über eine Demonstration und Zusammenkünfte oppositioneller Kräfte in Leipzig, Dresden und Magdeburg (o. D.)." BStU, ZA, ZAIG 3748, 16; Mitter/Wolle 1990, 216; Schneider 1990, 48; Wimmer et al. 1990, 66; Döhnert/Rummel 1994, 153; Hofmann/Rink 1994, 114; Bahrmann/Links 1999, 20)。その一方で、隣接道路 (グリマ通り) を含むライブツイヒの旧カール・マルクス広場の面積は、およそ 41,500 m² とされる (Opp 1994, 108)。また、当日のカール・マルクス広場付近の様子を撮影した写真には、デモ参加者がほとんど立錫の余地もないほど集結している状況が写し出されている (e.g., Schneider 1990, 42-43)。したがって、この日のデモがほぼ成人一人がぎりぎり立てる程度の 1 m² あたり四人という参加者密度であったとすれば、おおよそ $4 \times 41,500 = 166,000$ 人の人々がデモに参加していたことになる。この数字はいささか極端であるが、少なくとも 1 m² あたり二人であったとした場合でも、おおよそそのデモ参加者は、 $2 \times 41,500 = 83,000$ 人となる。したがって、七万人というデモ参加者数には若干疑問があると思われる。それゆえ、オブ (Opp 1994, 108) が指摘するよ

うに、この日の参加者数に限らず、いくつかの文献が示している 1989 年の東ドイツにおける抗議参加者数は、あくまで相対的な数値として捉えるべきであろう。なお、月曜デモ参加者数については、次も見よ。Dietrich/Schwabe 1994, 487.

(131) すでに本文において述べたように、この前日の 10 月 8 日、ミールケは、治安部隊にいつでも実力による抑圧が可能ないように「完全な準備("volle Dienstbereitschaft")」を命じていた。Erich Mielke, Fernschreiben an Leiter der BVfS (8. 10. 1989), VVS-o008, MfS-Nr. 71/89. BStU, ZA, MfS-BdL 6920, 1.

(132) 体制末期における反体制諸組織の創設に関しては、次を参照。"Information über Bestrebungen feindlicher, oppositioneller Kräfte zur Schaffung DDR-weiter Sammlungsbewegungen/Vereinigungen (19. 9. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3756, 97-123; Mitter/Wolle 1990, 153-171; "Information über die Verhinderung einer geplanten zentralen Zusammenkunft zur Konstituierung einer oppositionellen Sammlungsbewegung 'Demokratischer Aufbruch' (2. 10. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3802, 7-10; Mitter/Wolle 1990, 180-183; Rein 1989; Müller-Enbergs et al. 1991; Eckert 1995; Wielgoths/Schulz 1995.

ちなみに、反体制組織の代表的存在であった新フォーラムは、9 月 19 日、結社の自由を保障する(!) 東ドイツ憲法第 29 条に基づき内務省に設立許可の申請を行ったが、「反国家的」との理由で即座に却下された。その結果、この組織の認可が街頭デモの主要な要求のひとつとなったという。Cf. Schulz 1991, 13-14.

(133) この事件の詳細については、たとえば次を参照。Krenz 1990, 141-145 (邦訳、二二三-二二九); Glaeßner 1992, 68-71 (邦訳、八八-九二); 山田 1994, 288-298.

(134) *Neues Deutschland* 19. 10. 1989, 1.

(135) デモ参加者の増加の背景にあると考えられる市民のデモ参加の閾値の段階的達成の過程は、次の関係者(Mathias Petzoldt)の発言からも窺えよう。「われわれは月曜日に大きな不安を感じながら(デモに)参加した。私は古いコートを着込み、いつもとは違った眼鏡をかけて行った。私の妻は最初の月曜日にはついて来なかったが、次の月曜にはついて来た。そしてその次の月曜にはわれわれの子どもたちも一緒に行くようになった」。Opp et al. 1993, 190.

(136) Fischer Weltalmanach 1990, 166; Bahrmann/Links 1999, 59-60.

(137) Wagner 1991, 13.

(138) Bahrmann/Links 1999, 38ff. 1989 年の東ドイツ体制崩壊時における主要三都市以外の地方の状況については、さしあたり、以下の諸文献を参照。Probst/Schmidtbauer 1991; Probst 1993; Herlyn/Bertels 1994; Dornheim 1995; Küttler 1995; Schlegelmilch 1995; Abokat 1997; Mrotzek 1997; Dietrich/Jander 1999;

- Langer 1999; Wanger-Kyora 1999; Grix 2000; Hoffmeister/Hempel 2000; Rupieper 2000.
- (139) Bahrmann/Links 1999, 54.
- (140) Fischer Weltalmanach 1990, 162-163; Bahrmann/Links 1999, 67.
- (141) *Neues Deutschland* 6. 11. 1989, 1; SüB 1990, 915-916. この抗議集会の様様については、次も参照。
Neues Deutschland 6. 11. 1989, 1-2, 4; Pond 1993, 128-129; Bahrmann/Links 1999, 61-63. ちなみに、この大集会については、シュタージがその企画に密接に関与していたとの見方がある。Der Spiegel 45/1995, 72-79; cf. SüB 1995.
- (142) 山田 1994, 301-302; Bahrmann/Links 1999, 62.
- (143) *Neues Deutschland* 4./5. 11. 1989, 1.
- (144) *Neues Deutschland* 18./19. 11. 1989, 3-5.
- (145) 今なお論争的なこの事件の詳細については、さしあたり次を参照。青木 1991, 11-62; Sarotte 1993; Maximyschew/Hertle 1994; 山田 1994, 304-310; 高橋 1999, 70-80; Hertle 1999, Kap. 3.
- (146) Ammer/Kuppe 1989, 1397; Fischer Weltalmanach 1990, 165; Bahrmann/Links 1999, 58.
- (147) Cf. Lapp 1990.
- (148) Hesse 1990a, 338-339; Holzschuh 1990.
- (149) Welzel 1995, 81. Cf. Müller 1991.
- (150) Ammer 1990, 103; Suckut/Staritz 1991, 1045-1046.
- (151) Glæßner 1992, 110-111 (邦訳、一四七—一四八).
- (152) Freiburg 1990, 518.
- (153) *Neues Deutschland* 2/3. 12. 1989, 1. ちなみに、東ドイツ憲法から SED の「指導的役割」条項を削除した 12 月 1 日の人民議会では、CDUD は、同憲法 1 条 1 項の「労働者および農民の(*der Arbeiter und Bauern*)」という文言の削除すら要求したが、この動議は人民議会議員の三分の二の賛成（憲法改正に要する多数）を得られなかった。Moreau 1996, 310. なお、東ドイツ体制崩壊過程と憲法との密接かつ興味深い関係については、筆者の修士論文（大塚 1998）を参照されたい。
- (154) *Neues Deutschland* 4. 12. 1989, 1.
- (155) *Neues Deutschland* 7. 12. 1989, 1.
- (156) Opp et al. 1993, 272.
- (157) デモ参加への主観的費用低下の過程は、次のような関係者(Bernd-Lutz Lange)の発言からも裏付けられよう。「(抑圧の)不安は、1989 年には週ごとに弱まっていったと思う。それは明らかであった」(Opp

et al. 1993, 197).

(158) ライプツィヒ月曜デモの参加者には、ライプツィヒの住民以外の東ドイツ市民も含まれていたことが知られているが、その数は圧倒的に少数であった。1989年12月4日のデモでライプツィヒ県以外の住民がデモ参加者全体に占めた割合は15.5%、1990年2月12日のデモではライプツィヒ市および郡以外の住民が約31%とされる。ちなみに、ライプツィヒ市住民の占める割合は、2月12日のデモで参加者全体の54.7%であったとされる("Montagsdemonstration in Leipzig am 4. 12. 1989/12.2.1990." Zentralarchiv für empirische Sozialforschung an der Universität zu Köln, S6019/S6020)。したがって、われわれがデモ参加のドミノ効果（あるいは時流効果）を推測する場合、ライプツィヒ市周辺人口（市および郡）を母集団として使用することは、問題はないと考える。なお、次も参照。Braun 1995.

(159) 抗議参加の否定的誘因を克服する変数のひとつとして、抗議参加の娯楽的価値も東ドイツ市民によって認知されたと思われる。「私は二人の年配の婦人がデモについて話をしているのをふと耳にした。そのうちの一人はもう一人にデモ参加が怖くなかったかどうか尋ねた。彼女は（デモの参加は）怖かったものの、心の高まりを経験した、と答えた。「多くの人々と共にあることは、私の恐怖を忘れさせるほど、気分を浮き立たせた」（東ドイツ市民対象のある面接調査の回答事例）。McFalls 1995, 186.

(160) 調査結果の概要は次のとおり。1989年10月9日以前の時点における私的ネットワークと反体制行動との関係について、1,300名のライプツィヒ市民に次のような質問がなされた。「(1) あなたとあなたの仕事仲間との関係はどのくらい親密でしたか。(2) あなたの仕事仲間の何人が東ドイツの状態を批判しましたか。(3) あなたの仕事仲間の何人が平和祈禱、デモその他の類似の行動に参加しましたか」。質問(1)の回答が「非常に弱い」(コード1)から「非常に近い」(コード4)までコード化された。残りのふたつの質問の回答は、「誰もいない」(コード1)から「ほとんど皆」(コード4)までコード化された。回答者がその同僚とかなり親密な関係を有した(平均 = 3.06)。回答者の多くの同僚が国内状況について批判的であったのに対して(平均 = 3.19)、より少ない同僚が実際に政権に抗議する行動を取った(平均 = 2.30)。

次に、質問(2)および(3)が回答者の友人たちに関して同様になされた。それによると、回答者の友人たちはその同僚よりも東ドイツの状況についていっそう批判的であった(平均 = 3.27)。そして彼らはいくらか回答者の同僚よりも実際に抗議行動に関与する可能性が高かった(平均 = 2.46)、という。

Opp/Gern 1993, 673-674; Opp et al. 1993, 154-158.

(161) Opp 1991, 312.

(162) Ibid., 316.

- (163) 東ドイツ体制変動期におけるソ連指導部の動向については、次を参照されたい。Oldenburg 1990; id. 1992; Kaiser 1991; Wettig 1993; Kotschemassow 1994; Daschitschew 1995; Kusmin 2000; id. 2003.
- (164) Oldenburg 1990, 70; Schabowski 1990, 80; Spiegel 16/1991, 41; Kotschemassow 1994, 168-169; Gorbatschow 1995, 712 (邦訳、一八七); Friedheim 1998, 251-257. なお、この問題に関連して、マズア自身、シュタージ高官、NVA および駐留ソ連軍の士官と連絡を取り、ソ連軍の介入がないことを確認したという。Pond 1993, 117.
- (165) Wettig 1993, 50.
- (166) Kuhn 1999, 82.
- (167) Oldenburg 1990, 70.
- (168) Opp et al. 1993, 247
- (169) Krenz 1990, 135-138 (邦訳、二一六-二二〇). なお、同内容の発言が、ND 紙に掲載されている(18./19. 1989, 1)。この問題に関しては、次の諸文献も参照されたい。Der Spiegel 48/1989, 19-27; Der Spiegel 51/1989, 42-44; Frankfurter Allgemeine Zeitung 21. 11. 1989, 3; Süddeutsche Zeitung 21./22. 11. 1989, 3; Der Spiegel 17/1990, 78-98; Die Welt 21. 5. 1990, 6; Friedheim 1993, 103; Moreau 1996, 299; Wettig 1996, 411.
- (170) Neues Forum Leipzig 1989, 275, 286; Kehr 1996, 288; Hollitzer 1999, 278; Kuhn 1999, 134-135. ちなみに、このクレンツの決定には、当時党中央委治安担当局長であったヘルガー(Wolfgang Herger)の助言が無視できない影響を与えた可能性があるという。Cf. Riecker et al. 1990, 123; Kehr 1996, 286.
- (171) Friedheim 1998, 341. Cf. BDVP Leipzig (Abt. Operativ), "Analyse zum 'Friedensgebet'/Montagsgebet in der Nikolaikirche (12. 10. 1989)." Copy in Arnold 1994, 695-696; Dietrich/Schwabe 1994, 460-461.
- (172) Krenz 1990, 138-140 (邦訳、二二〇-二二二); Friedheim 1993, 103; 山田 1994, 291.
- (173) Modrow 1991, 22 (邦訳、三〇).
- (174) Pond 1993, 117.
- (175) Krenz 1990, 138 (邦訳、二二〇). なお、1989年10月時点でライプツィヒ県の実質的な最高責任者であった県党第一書記代理ハッケンベルクは、当時高齢で体調の芳しくなかった第一書記シューマン(Horst Schumann)に代わって BEL (県治安出動指導部) 議長の職務についていたが、ある研究者は、この比較的若い地方幹部の登場をライプツィヒにおける「中国的解決」回避の一要因として示唆する。Friedheim 1998, 329-331.
- (176) Neues Deutschland 21. 11. 1989, 3; Schabowski 1991, 252; Przybylski 1992, 125.
- (177) Neues Forum Leipzig 1989, 82-83; Gransow/Jarausch 1991, 76-77.

- (178) Neues Forum Leipzig 1989, 91-92.
- (179) Kleinschmid 1988a.
- (180) ドレスデンにおける市民の不満の高さの原因について、ある説明によれば、このことは、西ドイツのテレビ放送用電波が、「情報の谷間」と呼ばれていたドレスデン地域には達しなかったことに起因するという。逆説的ではあるが、西側の情報が直接入手できなかったこの地域の人々は、貧富の差や失業、それに過労といった西側におけるネガティブな現実生活を知らなかった一方で、東ドイツのテレビ・ラジオ番組から発せられる「宣伝」を信用しなかった。したがって、この地域の人々は、西側について過度の憧憬を持っていたという。Hesse 1990b; Hirschman 1993, 190.
- (181) 当日の抗議行動の経過について、詳細は次を見よ。Lagefilm der BVfS vom 08. 10. 1989. Copy in Arnold 1994, 202-224; Telefonate des Leiters der BV(fS) vom 08. 10. – 09. 10. 1989. Copy in Arnold 1994, 196-201; Telegramm Ltr. BV (Hans Modrow) an Minister für Saatssicherheit, Stellvertreter Neiber, Mittig, Ltr ZAIG und ZOS (09. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 255-259; Lagebericht an BdVP Berlin und BV/BVfS Dresden (09. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 275-277; Richter/Sobeslavsky 1999, 234-262.
- (182) Cf. Bahr 1990, 124-129; Wagner 1991, 11-12; Kaulfuss/Schulz 1993, 30-39; Spiegel 41/1999, 79-82; Richter/Sobeslavsky 1999. ちなみに、"Gruppe 20"のオリジナル・メンバーの名簿については、次の文献を見よ。Richter/Sobeslavsky 1999, 267-268.
- (183) Hans Jörke, Aktennotiz zu Gespräch mit Vertretern der evangelischen Landeskirche, der katholischen Kirche und Teilnehmern der Demonstration am 8. 10. 89 (09. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 281-285; Rein 1990, 232.
- (184) Rein 1990, 129.
- (185) Wolfgang Berghofer, Aktennotiz zu Gespräch mit Vertretern der evangelischen Landeskirche, der katholischen Kirche und Teilnehmern der Demonstration am 8. 10. 1989 (9. 10. 1989). Copy in Arnold 1994, 281-285; repr. in Richter/Sobeslavsky 1999, 264-268; Bahr 1990, 142; Wagner 1991, 12.
- (186) Bahr 1990, 141-142; Wagner 1991, 13.
- (187) Wagner 1991, 12-13.
- (188) Modrow 1991, 17 (邦訳、二三).
- (189) ちなみに、モドロウの場合、事態が最も緊迫化していた10月8日の午後6時から10時までの間、「オペラ鑑賞」のため不在で、外部からまったく連絡が取れない状況にあったという。Friedheim 1998, 303. Cf. Telefonate Leiter BV(fS) vom 08. 10. – 09. 10. 1989. Copy in Arnold 1994, 197-200.

- (190) Modrow 1991, 13-14 (邦訳、一九二〇).
- (191) Ibid., 14 (邦訳、二〇).
- (192) Neues Forum Leipzig 1989, 90.
- (193) Ibid., 47-48.
- (194) Bahr 1990, 129-135.
- (195) "Information über einige beachtenswerte Erscheinungen in den Kampfgruppen der Arbeiterklasse im Zusammenhang mit der gegenwärtigen Lageentwicklung (15. 10. 1989)." BStU, ZA, ZAIG 3808; Mitter/Wolle 1990, 221-222.
- (196) Friedheim 1998, 59-64. 調査方法および調査対象とされた体制幹部の地位・階級等については、次を参照。Ibid., 479-486.
- (197) Bürgerkomitee Leipzig 1991; 86-95; Fricke 1991, 19-20; Marquardt 1995b, 696.
- (198) Friedheim 1998, 141-143. なお、これら一連の調査結果は、党および大衆組織の構成員が、危機が高まるほど、そして、下位に位置するほど体制への忠誠心を喪失していった傾向があったことを指摘している、Suckut/Staritz (1991)の研究結果とも一致する。
- (199) Grix 2000, 111-112.
- (200) Ibid., 119.
- (201) Pond 1993, 104. なお、体制崩壊過程におけるシュタージの動向とその役割については、さしあたり、次を参照。Rieker et al. 1990; Schell/Kalinka 1991; Broder 1992; Knauer 1992; Süß 1999.
- (202) Kuhn 1999, 25.
- (203) *Neues Deutschland* 6. 11. 1989, 2.
- (204) 協定移行成立のための体制・反体制側双方の信頼の必要性に関する議論については、次を見よ。Saxonberg 2000.
- (205) ホーネッカーは、1990年に行われたインタビューにおいて、彼自身の失脚と東ドイツの崩壊に直面しての心境を尋ねられた際、「まったく不可解な社会主義社会崩壊」と述べ、さらに、「歴史がこれほどまでの急激な変化を遂げるとはと、理解に苦しんで」いることを率直に認めている。Andert/Herzberg 1990, 19, 420 (邦訳、一一、二三二).
- (206) この事件に関しては、次を見よ。Socor 1990; Calinescu/Tismaneanu 1991.
- (207) 東ドイツの場合、たとえば、ドイツの世論調査機関、アレンスバハ(Allensbach)研究所は、1990年3月、737名の東ドイツ市民を対象に次のような質問を含むアンケート調査を実施した。すなわち、「あ

- なたは1年前にこのような平和的な革命の展開を予想しましたか。これに対し、「予想した」と回答した市民は全体のわずか5%にとどまった一方で、回答者の18%が「予想したが、これほど速い展開は予想しなかった」と答え、残りの76%は「まったくの驚きである」と回答したという。
- Noelle-Neumann/Kocher 1993, 451.
- (208) Kuran 1991, 16-25; Kuran 1995, 1531-1533.
- (209) Kuran 1991, 18; Kuran 1995, 1532.
- (210) Solschenizyn 1974; cf. Havel 1985.
- (211) Cf. Olson 1990, 13.
- (212) Kuran 1995, 1535.
- (213) Krenz 1990, 135-137 (邦訳、二一六一二一九); Zwahr 1993, 29-31. Cf. e.g., Friedrich 1990; "Hinweise über bedeutsame Aspekte der Reaktion der Bevölkerung (25. 8. 1988)." BStU, ZA, ZAIG 5353. Repr. in Stephan 1994, 36-58; "Hinweise zu einigen bedeutsamen Aspekte der Reaktion der Bevölkerung im Zusammenhang mit der Mitterung über die Streichung der Zeitschrift 'Sputnik' von der Postzeitungsvertriebsliste der DDR (30. 11. 1988)." BStU, ZA, ZAIG 4244. Repr. in Stephan 1994, 53-57; Süß 1996, 249-250.
- (214) Krenz 1990, 27-28 (邦訳、八五一八六); Reich 1990, 83; Modrow 1991, 10 (邦訳、一四); Baylis 1999, 134.
- (215) Opp et al. 1993, 225-226.
- (216) 「罰のがれ(Avoid Punishment)」とは、企業や官庁などの組織内における人間行動の様式で、ある人が自分の上司から意見を求められた場合、その人が上司からの制裁を回避するために、しばしば当たり障りのない、あるいは本心からではない追従的な発言をするように動機付けられることをいう。詳細は次を参照。Janis 1989, 46-54 (邦訳、六〇-六九)。
- (217) Krenz 1990, 135-137 (邦訳、二一七一二一八); 青木 1991, 67-68.
- (218) 「防衛的回避(defensive avoidance)」とは、人が何らかの内的・外的刺激によって侵襲される場合、自らの心的恒常性を維持するために、その刺激の重要性を故意に無視したり、過小評価するように動機付けられることをいう。Cf. Przeworski 1991, 65. 「防衛的回避」について、詳細は次を参照。Janis/Mann 1977, 88-133.
- (219) Friedheim 1998, 73-81. もちろん、東ドイツの事例では、特にミールケに顕著に見られたように、肉体的加齢が即、精神的老化や決断力・判断力の低下を意味するものではないと思われる。
- (220) 山田 1994, 289.

- (221) Gorbatschow 1995, 929 (邦訳、四七四).
- (222) Ibid., 933 (邦訳、四七八). 体制末期におけるホーネッカーら体制中枢の自己欺瞞的傾向については、次の分析も参照。山田 1994, 195-196, 203-206.
- (223) 本章が示唆するように、われわれは、1989年～1990年の東欧体制変動において、各国の体制変動のタイプを決定した重要な因子のひとつとして、最高指導者個々人の心理的構造およびパーソナリティにも着目する。しかしながら、これについて詳論することは、もはや本稿の守備範囲を越えることになる。この問題については、別途稿を改めて論じることにしたい。
- (224) 「集団思考(Groupthink)」とは、ジャニスによれば、団結力の強い集団内に見られる意思決定様式のひとつで、集団内の和を保とうとする強い欲求を背景に、その集団の構成員が議論の不一致や不和のもととなるものを一切排除し、集団の多数意見に無批判に同調して、疑問を無意識的に抑圧し、その結果として、過度の楽観主義や警戒心の欠如、それに他集団への攻撃性の増大などを助長するような心的傾向をいう。Cf. Janis 1982. 体制末期の SED 政治局の集団思考的傾向を垣間見ることのできる資料としては、次を参照。Schabowski 1990; Hertle 1992ab; Stephan 1994, 96-106; 118-125; 146-153.
- (225) Cf. Andert/Herzberg 1990, 92; Glaebner 1992, 62 (邦訳、八一); 山田 1994, 288-289; Friedheim 1998, 233-235.
- (226) Arendt 1965, 19 (邦訳、一五).
- (227) ちなみに、1989年の東ドイツ体制崩壊過程における市民側からの実力行使の数少ない事例のひとつである、1990年1月15日に発生した東ベルリン・ノルマネン通り(Normannenstraße)のシュタージ本部襲撃に関しては、重要証拠書類の隠滅を図ったシュタージ職員による扇動と手引きがあったという指摘がある。*Leipziger Volkszeitung* 5. 8. 1991, 2; Opp et al. 1993, 127. Cf. Worst 1991, 32-49; Süß 1999, 723-729.
- (228) Neubert 1991, 21.
- (229) 今なお論争的なテーマのひとつである、東ドイツ体制崩壊と教会との関係については、さしあたり、次を参照。Rein 1990; Neubert 1991; Dähn 1993; Pollack 1993a; Grabner et al. 1994; Bartee 2000.
- (230) たとえば、1989年9月25日、平和祈禱にて、ヴォンネベルガー(Christoph Wonneberger)牧師は、マタイ福音書 28:18 のイエスの言葉(「わたしは、天においても地においても、いっさいの権威を授けられた」)を引用しつつ、次のような説教を行っている。「そのような(神の)全能に比べれば、シュタージや、その部隊、それに警察犬などは、張子の虎にすぎない。それゆえ … われわれは、暴力を放棄することができる。」Feydt et al. 1994, 127.

- (231) Pollack 1993a, 254. なお、公式統計によれば、1986年時点での福音主義教会所属者数は5,104,000名、カトリック信者は1988年時点で1,090,300名とされる。Statistisches Jahrbuch der DDR 1990, 451.
- (232) Friedrich 1990, 27.
- (233) Mechtenberg 1988, 381; Pollack 1993a, 257-258; Bartee 2000, 70, 132.
- (234) Opp et al. 1993, 172-173. 彼らは、この調査結果に基づき、教会関係者と抗議行動との強度の関連性(いわゆる、"Identification Hypothesis")を否定する。詳細は、次を見よ。Ibid., Kap. 8. なお、この仮説の詳細、およびこれを援用した東ドイツ体制崩壊の説明例としては、次を参照。Pfaff 1996.
- (235) Elster 1986, 23.
- (236) Cf. Gurr 1968.
- (237) Diedrich 1991; 星乃 1994, 59-78.
- (238) ドレスデン中央駅に1945年2月13日の大空襲以来の甚大な被害をもたらしたというこの事件に関しては、治安当局の激しい抑圧措置が、一般市民の憤激を招いただけでなく、抗議者側にいわゆる「連帯化(solidarization)」効果をもたらしたと考えられる。Cf. Opp et al. 1993, Kap. 9; Pollack 1993a, 259.
- (239) 同様の指摘は、Grosser 1992, 23. なお、この命題は、職業化した軍隊を持つ体制における暴力的な武装人民反乱の生起に否定的な O'Donnell/Schmitter (1986)の主張にも一致すると思われる。Ibid., 32-33 (邦訳、九二-九四).
- (240) 「あなた自身その可能性を用いる・用いないにかかわらず、東ドイツにおける政治的および経済的状况を変えることのできる」さまざまな行動選択肢のうち、「デモに際しての暴力的行動」という項目に関しては、回答者の73%が「まったくありそうもない」、21%が「ありそうもない」と回答したとされる。Opp et al. 1993, 131-132.
- (241) Neues Forum Leipzig 1989, 61.
- (242) Grosser 1992, 17. Cf. 大塚 1998.
- (243) モドロウ政権に関する分析としては、さしあたり次を参照。山田 1994, 10章; Friedheim 1995.
- (244) Grosser 1992, 18.
- (245) Philipsen 1993, 131-139. 東ドイツにおける反体制分子の親体制イデオロギー的性格をめぐる議論に関しては、さしあたり、次を参照。Joppke 1995; Torpey 1995; Cooke/Hubble 1997; Thompson 1999.
- (246) 円卓会議の設立の経緯、およびその協議経過について詳細は、次を参照。Herles/Rose 1990; Thaysen 1990; Preuss 1996.
- (247) *Neues Deutschland* 30. 1. 1990, 1-3; Herles/Rose 1990, 102. この選挙繰り上げ決定の背景については、

次を見よ。Thaysen 1992, 81-82.

(248) *Neues Deutschland* 6. 2. 1990, 1, 3; *Der Tagesspiegel* 6. 2. 1990, 1, 8.

(249) Opp et al. 1993, 48/100-103; Lohmann 1994, 75.

(250) 1990年1月29日の人民議会におけるモドロウの演説。 *Neues Deutschland* 30. 1. 1990, 3.

(251) 1990年3月以降の「変性した」ライプツィヒ月曜デモについては、次を参照。Lohmann 1994, 76-84.

ちなみに、それによれば、統一後の1991年4月22日以降、このデモ行進は、ライプツィヒを訪れる観光客のために「上演」されたという。Ibid., 83.

(252) 人民議会選挙の結果、およびその分析については、次を参照。Gibowski 1990; Kloth 1991; 渡辺 1992.

(253) *Der Tagesspiegel* 13. 4. 1990, 1. なお、1990年3月18日の自由選挙後の人民議会の動向については、Müller-Enbergs 1991 が詳しい。

(254) 西ドイツおよびアメリカ等、関係各国の動向をも含む、ドイツ再統一までのより詳細な報告については、たとえば、次を見よ。Modrow 1991, Kap. 5-7; Teltschik 1991; Genscher 1995, Kap. 16-17; Gorbatschow 1995, Kap. 22; Zelikow/Rice 1997; Diekmann/Reuth 1999; 高橋 1999.

(255) 東ドイツにおける統一前後の法律制定作業については、さしあたり、次の邦語文献を見よ。山田 1995, 第三編; 広渡 1996.

(256) BGBI. 1990 II, 885.

(257) BGBI. 1990 II, 1317.

おわりに

これまでの東ドイツ体制崩壊研究の多くは、その分析の焦点を市民側（すなわち、抗議行動の生成・発展）、あるいは体制側（すなわち、権力システムの麻痺・瓦解）のいずれか一方の次元にしかあててこなかった。しかしわれわれは、この事件のより精緻な理解には、抗議行動の生成・発展と、権力システムの麻痺・瓦解というふたつの過程を連携的に分析する必要があると考えた。この文脈において本稿は、従来の多くの諸研究とは異なり、市民側および体制側内部に展開するそれぞれの力学を統合的に考察することを試みた。

本稿は、ミクロ基礎の合理的選択論に立脚しつつ、1989年秋の東ドイツにおけるSED体制の崩壊過程の体系的説明を試みた。われわれの説明モデルでは、東ドイツの体制崩壊過程は、独裁的な体制側と、それに対峙する不定形な市民との間の戦略的相互作用として解釈された。そして本稿は、この体制崩壊過程を、マクロ・ミクロの二重構造を形成するゲームのアリーナに展開する、それぞれのプレイヤーの費用・便益計算に基づきなされた決定の連続として解釈した。

また、東ドイツにおけるそれを含め、1989年の東欧における体制変動は、主として国内要因のみで惹起された、従来のほとんどの政治変動とは明らかに異なっていた。すなわち、この一連の体制変動では、マクロ・国外的な諸要因が重要な役割を演じた。本稿が事例研究として取り上げた東ドイツでは、同盟国の政策変更に見られるようなマクロ要因の影響を受けて、体制側および抗議者側のそれぞれの戦略的行動が変化していった。東ドイツを含めた東欧諸国の場合、とくにソ連およびワルシャワ条約機構軍の介入の可能性という変数は、体制側の抑圧戦略を促進し、抗議者側の挑戦戦略を抑止する効果を有していた。それゆえ、この脅威が低下することにより、体制崩壊ゲームの開始条件のひとつが達成された。その意味で、マクロ・外的要因は、東ドイツにおける体制崩壊過程においても無視できない役割を演じたといえよう。

しかし本稿は、このような外的要因の強力な影響にもかかわらず、東ドイツの体制崩壊過程を理解するためには、国内的文脈にこそ焦点を当てることが肝要であると考えた。本稿が取り上げた事例国では、体制は現状維持に固執しただけでなく、莫大な費用を要するとしても、改革や譲歩を忌避しようとした。それにもかかわらず、ほとんど難攻不落のように見えた体制は、無力と思われた市民による抗議行動の急激な高まりに直面して、一気に崩壊した。本稿はその力学を、方法論的個人主義に立脚した臨界量・閾値モデルという

理論的観点から説明しようとした。

本稿は、大衆抗議行動の発展を、異なる選好と行動様式を持つ人々が期待効用に関する計算を更新しつつ、反体制行動への関与の「臨界量」を段階的に達成する力学によって説明した。すなわち、潜在的抗議者である市民は、抗議行動の規模の拡大によって、体制による否定的制裁からの保護を確保すると同時に、効果的な政治的变化を起こすことができるという期待を増大させることができた。その結果、抗議行動がドミノ状に拡大した。一方、体制側は、この過程とは逆に、体制内分子の忠誠喪失と離脱により急速に空洞化された。そして、体制中枢の質の低い意思決定ともあいまって、“ultima ratio”を行使することなく、最終的に市民の前にそのひざを屈した。以上のような本稿の分析は、東ドイツにおける共産主義体制の崩壊が、いわば「力無き者(Powerless)による革命」であったことを傍証するものともいえよう。

東ドイツはその建国以来、西ドイツの存在によっていわば「生まれながらにして」その安定性に疑義を抱えていた。東ドイツ・SED体制の安定性を担保してきたのは究極的にはソ連の軍事的影響力と「壁」であったが、そこには体制の安定性にとって最も重要な要素であるナショナル・アイデンティティが存在しないか、あるいは存在したとしても極めて脆弱であった⁽¹⁾。それゆえに東ドイツの共産主義体制は、独自の「国民性」を確立するために努力を積み重ねてきたが、結局は経済的独自性しか創出し得なかった⁽²⁾。その一方で東ドイツの共産主義体制は、東側ブロックの中でも反対勢力の存在に最も不寛容で、影響力ある不平分子に対しては、容赦のない弾圧や市民権剥奪、あるいは国外追放によって応酬したため、ポーランドあるいはハンガリーなどの国々とは異なり、独自の改革の展望をもって既存体制に取って代わり得るような影響力ある反体制エリートや反体制組織がほとんど存在し得なかった。それと並行して、東ドイツの事例では、その体制末期にいたるまで、いわゆる市民社会が成立することが許されなかった。そしてこれらの現象は、若干本稿の論点からは外れるが、東ドイツにおいては他の東欧諸国と異なり、いわゆる民主化が東ドイツ国家の枠内で完全には貫徹され得なかった原因のひとつとして指摘できるかも知れない。

いずれにせよ本稿は、東ドイツの体制崩壊を、自らの国家目的に即した新体制確立のための組織化された政治的異議申し立てが成功を収めた結果として捉えるのではなく、むしろ、組織化されていない個々人の自発的な大量出国と抗議行動が、体制の政治的・社会的それに経済的基盤を破壊した所産であったと捉える⁽³⁾。少なくとも、集合財獲得欲求に裏

打ちされた、街頭デモ行動に見られる東ドイツ市民の戦略的行動が、東ドイツにおける体制崩壊過程における最も重要な推進力であったという仮説は、本稿の分析によって説得的に例証されたものとする。

最後に、今日の旧東ドイツ地域の状況に視点を移すと、統一後すでに十年以上が経過した現在、ドイツ国内ではなおも東西の住民を隔てる「見えざる壁」が存在し、あるいはそれが一層深刻化しているとの指摘がしばしばなされている。すなわち、前首相コールが公約した「西ドイツ並みの生活」を獲得する代わりに、失業と厳しい生存競争のなかに放り出された旧東ドイツ市民のなかには、抑圧的ではあったが静的で安定していた、かつての社会主義体制下での生活に対するノスタルジア(“Ostalgie”)さえ生じているという⁽⁴⁾。そしてその郷愁を端的に示しているのが、かつての独裁政党、SEDの後継政党である民主社会主義党(PDS)の旧東ドイツ地域における健闘であろう。旧東ドイツ諸州議会選挙でのPDSの得票率の推移については、図4.1を参照されたい。統一後間もなく消滅するであろうと考えられていたこのポスト共産主義政党は、旧東ドイツ地域では衰退するどころか逆にその党勢を伸張させ、連邦議会にも議員を送り込むだけでなく、州議会等、地方政治の舞台においては無視できない影響力を有するにいたっているのである⁽⁵⁾。

また、統一後、旧東ドイツ市民の間には、いわゆる「不機嫌(Verdrossenheit)」と呼ばれる感情が広範に共有され、そしてこの感情がその後頻発した外国人排斥事件や極右勢力の台頭といった諸問題の背景として内外から指摘されることがあった⁽⁶⁾。このような新連邦州住民の鬱積した感情は、単に長引く不況や一向に改善される気配のない失業問題といった経済的事由のみならず、統一後の彼らの置かれた社会心理的状况にも起因していると考えられる。すなわち、旧西側市民からは「二流市民」として見下され、今なお彼らとの真に対等な立場を築き得ないでいる“Ossi”(「旧東ドイツ市民」を意味する蔑称)としての行き場のない憤まんを表れとしてである⁽⁷⁾。

このような東西間の住民の不調和—いわゆる「頭の中の壁(Mauer im Kopf)」—を生み出している原因とは何なのか、本稿はもはやこれ以上議論を続けることはできない。しかしながら今日、旧西ドイツをも巻き込んだ東ドイツの体制変動過程について再考を試みることは、統一ドイツ、あるいは欧州全体の今後の政治的動向を占う上でも十分に意義があるだけでなく、究極的には「民主主義」という概念を深化させる方途のひとつとしても有益であるとわれわれは考えるのである。

注

- (1) Thompson 1996, 268.
- (2) Offe 1993, 283.
- (3) Cf. Offe 1993, 293-294.
- (4) Glaeßner 1992, 207 (邦訳、二六八); Hofferbert/Klingemann 1994, 38-39; Kaase/Kaase 1996, 3. Cf. Wiesenthal 1998; Hofferbert/Klingemann 2001.
- (5) PDS に関しては、次を参照。Neugebauer/Stöss 1996; Olsen 1998.
- (6) Cf. 大塚 1994; Hofferbert/Klingemann 1994.
- (7) このような旧東ドイツ住民の心的状況の最新の分析事例としては、たとえば、次を参照。Schmitt/Maes 2002.

他事例への説明モデルの適用：ポーランドとチェコスロヴァキア

われわれはここで、本論では十分に配慮することができなかった比較政治の観点をも加味して、本研究において提示された説明モデルの他事例への適用を、補論という形で提示する。ここではさしあたり、1989年の東欧体制変動における協定移行の代表例とされるポーランドと、東ドイツとの類似点が指摘されているチェコスロヴァキアの体制崩壊過程についてそれぞれ説明を試みることにする。

1 ポーランド

(一) 非挑戦的均衡 (1981年～1986年)

「共産党の弱い共産国」ポーランドでは、共産党（正式名称：統一労働者党）支配に対する異議申し立ては、他の東欧諸国と比較して、強力にして持続的、かつ組織的であった⁽¹⁾。ソ連による強制的な共産主義化の後、この国では共産党に対する数多くの異議申し立てが敢行されてきた。そしてその集大成ともいえる抗議行動が、1980年7月の食肉値上げに端を発するストライキの波であった。ポーランドにおける抗議レパトリーは、工場および鉱山労働者による職場占拠ストライキであった⁽²⁾。この市民側の効果的な挑戦は、抑圧を躊躇する体制側から譲歩を引き出すことに成功した。すなわち、8月31日の、いわゆる「グダンスク協定」である。これにより、ゲームはいったんは抑圧緩和の方向で均衡が達成されるように見えた。しかし、その一年半後、ポーランドの共産主義政権は、強権的な抑圧政策を選択する。これが1981年12月、ヤルゼルスキ将軍によって発令された戒厳令である。この戒厳令の主たる目的は、ワレサ率いる「連帯」労組の抑圧であったが、そのみならず、政府系労組を含めたほとんどすべての自律的組織も同様に弾圧された⁽³⁾。この突然の戒厳令布告の理由として体制側は、差し迫ったソ連の介入の脅威を喧伝した⁽⁴⁾。

1981年のポーランドの場合、抑圧は一応成功し、再び均衡が達成された⁽⁵⁾。しかし、その一方で、挑戦者である反体制勢力は完全に粉碎されてしまったわけではなかった。この時期、連帯をはじめとする反体制勢力は地下に潜り、政治勢力としての存続に努めた結果、全国規模の非合法ネットワークを構築するにいたった。そしてこのような組織化は、当時

のポーランドに「第二の流通(drugi obieg)」、すなわち、地下出版(samizdat)等の非合法出版活動を隆盛させた⁽⁶⁾。

われわれのモデルによれば、この時期、市民（反体制勢力）側は非挑戦的均衡にある。この均衡局面においてはソ連の介入の可能性が著しく高いと想定されるため、市民側は挑戦戦略を放棄し、体制側に対しつねに協力する用意がある。その一方で、体制側は独裁を緩和する誘因を持たない。したがって、仮に体制側が独裁の緩和に踏み切った場合でも、市民側は、その政策に甘んじるしかない。その結果、体制側が緩和政策を選択するまでは、この局面でのゲームの結果は、つねに現状維持である。ポーランドでは、このような均衡は、1986年の恩赦法の施行等に見られる一連の緩和政策の実施まで続いた。

(二) 混合的均衡（1986年～1988年）

ポーランドにおける緩和された独裁の開始は、1986年9月の政治犯の恩赦を端緒とする、「上からの改革」に始まる⁽⁷⁾。すなわち、1986年7月17日、議会(Sejm)は恩赦法を成立させた。その結果、同年9月には、その三カ月前に逮捕されたばかりの反体制指導者の一人、ブヤク(Zbigniew Bujak)を含め、全ての政治犯が釈放された。そして9月末には、ワレサは公然組織として連帯暫定評議会の設立を発表した。この評議会の設立は、非合法であった。しかし政府はその存在を黙認した。市民に対する緩和政策の影響は明白であった。これまで反体制勢力メンバーは、警察当局の追及を逃れるために地下に潜らねばならなかった。しかし9月以降、彼らは公然と活動できるようになったのである⁽⁸⁾。

体制側の抑圧緩和の姿勢は、上述の政治犯の恩赦以外にも顕著であった。体制側は、かつて弾圧の対象であった反体制的集団の若干に、公的な政治生活への接近を許容することによって、独裁の社会的基盤を広げようと試みた。こうした緩和政策の具体例としては、共産党を介さずに国家評議会議長に直接意見を具申する道を開く、顧問評議会の設立が挙げられる（86年12月）⁽⁹⁾。この評議会には若干の「反体制的」知識人が参加した⁽¹⁰⁾。しかしながら、緩和された独裁の性質上、独裁者の意向に沿わない特定の集団が公的な政治生活から排除された。それらの集団の代表が、いうまでもなく「連帯」であった。確かに反体制勢力は、「暫定評議会」に見られるような非公式組織の形成には成功した。しかし、これらの組織はいずれも合法的な地位を獲得することができなかった。連帯はその合法性を獲得するため、当局に対し度重なる申し立てを行ったが、その努力は報われなかった。こ

の時期、体制側は、ポーランドの「緩和された独裁体制」の中に、独立労組の存在を想定していなかったのである⁽¹¹⁾。

上述のような体制側の緩和戦略の背景には、ふたつの要因が想定される。すなわち、第一に、1981年以降実施されてきた経済改革の行き詰まり、そして第二に、ソ連の介入の可能性の低下である⁽¹²⁾。前者に関しては、さらなる抜本的改革に備え、戒厳令以降分裂していた国民の再統合を図ると同時に、戒厳令布告に抗議してポーランドに対し経済制裁を科していたアメリカなど西側諸国との関係改善を図るために、緩和政策はどうしても不可欠であった。後者に関しては、当時、ソ連のゴルバチョフが、いわゆる「ブレジネフ・ドクトリン」の放棄を示唆し始めていた⁽¹³⁾。その結果、体制側は、従来のようにソ連の軍事的保証に依存することができなくなっていた。

緩和政策は、独裁の維持を前提とした、限定された改革である。したがって、もし市民側があまりに性急に、そしてあまりに多くを要求するならば、独裁政権側は再び抑圧によって応酬する用意がある。すでに述べたように、体制側の緩和政策の態度は明白である。しかし、抑圧の姿勢も同様に存在した。たとえば1985年11月、体制側は、当時強硬派の代表と目されていたメスネル(Zbigniew Messner)を首相に登用した。さらに、反体制活動家の抑圧をより容易にする刑法の改正を実施した⁽¹⁴⁾。さらに1988年8月のストライキの波まで、体制側は連帯労組の合法化を断固として拒否した。実際、1988年4月、連帯の合法化を要求するストライキの第一波が押し寄せた際、体制側は、治安警察を投入してストライキを弾圧した⁽¹⁵⁾。この局面では体制側は、挑戦に直面した際、抑圧を選択した。

われわれのモデルによれば、この時期は、混合的均衡に対応する。この均衡局面において、体制側は抑圧とその緩和とを交互に繰り返す、混合戦略を採用する。ソ連の介入の可能性の低下と抑圧的支配の結果生じている政治的・経済的破綻に直面して、体制側は限定された改革を受け入れる用意がある。しかしながら、緩和政策に対する市民の反応を正確に予測することは、不可能である。体制側は、市民側が「容認（非挑戦）」ではなく、「挑戦」を選択して、その結果、費用のかかる抑圧を実施しなければならなくなることを危惧する。それゆえ、体制側は抑圧とその緩和とを交互に繰り返し、市民側の出方を探る。

一方、このような混合的均衡において、市民側も挑戦が成功するかどうか確信が持てず、かつ、なおもソ連の介入を恐れている。強度の不確実性がもたらすこの均衡において、市民側は、挑戦か、あるいは協力か、といういずれかの戦略を明確に選択することを躊躇する。その結果、彼らもまた、純粋戦略ではなく、このふたつの選択肢を交互に繰り返す混

合戦略を採用する。しかしこのような戦略は、往々にして市民側陣営の内部分裂を導く。なぜならば、反体制陣営内の急進派が挑戦を選択するのに対して、穏健派が協力を選択するからである。具体例として、ポーランドのカトリック系知識人グループ("Znak")の動向をあげることができよう⁽¹⁶⁾。このグループでは数名のメンバーが、前述の顧問評議会メンバーに就任したことで、Znak 内部において対立が生まれた。その結果、メンバーの幾人かが体制側に協力する一方で、それ以外のメンバーは挑戦を選択し、結局、グループは分裂することになった。

(三) 挑戦的均衡 (1988 年～1989 年)

1986 年に始まる緩和政策の実施以降、反体制勢力は、抑圧の低下を利用してその組織を拡大させた。連帯では、暫定評議会設立以降、類似の機関が地方レベルにおいても形成された。加えて、反体制勢力は、抑圧の再発に対する予防措置として地下組織を温存した⁽¹⁷⁾。さらに、彼らは外国との関係を重視するようになった。たとえば、ミフニク(Adam Michnik)やクーロン(Jacek Kuron)といった反体制指導者らは、他の東側ブロック諸国の反体制グループ代表との会合を積極的に持っただけでなく、ポーランドを訪問した西側要人との会談に臨むことすらあった⁽¹⁸⁾。同時に、彼らは今まで以上にソ連における政治状況の変化に注意を払うようになった。その結果、彼らはソ連の介入の期待値をさらに低下させた⁽¹⁹⁾。そしてこの期待値が十分に小さくなったとき、市民側は体制側に対しさらなる改革を迫ることを決意した。しかしその戦略は、凶らずも、1988 年の自然発生的なストライキの波の形で具体化されることになった⁽²⁰⁾。

一方、体制側の混合戦略路線は、1988 年春のストライキの波の後、転換を迫られた。1986 年以降の自由化政策にもかかわらず、ポーランドの経済状況は悪化し続けた。そして、1988 年夏にストライキの第二波が押し寄せるにおよび、ついに体制側は、連帯の合法化について協議する「円卓会議」を提案するにいたった。ここに体制側は、抑圧戦略の選択を断念し、交渉による体制移行の可能性を探り始めた。8 月 31 日、キシチャク(Czesław Kiszcak)内相は、円卓会議を準備するため、ワレサと予備会談を行った。その約二週間後、メスネル内閣は総辞職した。1989 年 2 月、ついに体制側と反体制側との間で円卓会議が開始され、二ヵ月に及ぶ交渉の後、両者の間に一定の合意が成立した。すなわち、①結社の自由の復活。②報道の自由の復活。③1989 年 6 月 4 日の半自由選挙の実施(セイム全 460 議席中、35%

が完全自由選挙)。④完全自由選挙の将来的な実施、である⁽²¹⁾。この「円卓合意」は、民主主義のふたつの基本的制度を保証した。すなわち、政治的結社の自由、言論・出版の自由と、(半)自由選挙である。

これらの政治的変動の推進力は、ポーランドにおける経済状態のさらなる悪化、ソ連における政治的状況の変化、そして、市民の挑戦であった。深刻な経済状況に直面して、体制側は独裁維持の可能性に関して否定的に考えざるを得ない状況に立たされた。そして、ソ連の介入の確率がゼロに接近し、拡大する挑戦に対する抑圧成功の確率がいっそう低下した結果、体制側は独裁的支配に対するその執着を捨てて、市民側に対する譲歩という戦略を選択することになった。

われわれのモデルによれば、円卓会議実施までのこの時期は、体制側が市民側の挑戦によって制御される挑戦的均衡に妥当する。市民側は、国内の経済パフォーマンスのさらなる低下と、ソ連要因の劇的な低下を受けて、民主化を含めた大幅な改革を体制側に要求することを決意する。これに対し、体制側は、すでに抑圧戦略を断念し、最悪でない選択、すなわち、一定の権力を保持するという前提のもとで、従来の独裁的支配の放棄と交渉による権力の一部移譲を受け入れる用意があった。その結果、協定による民主主義への移行が成立したのである。

2 チェコスロヴァキア

(一) 非挑戦的均衡 (1970年代～1987年)

戦間期には世界でも屈指の工業国であったチェコスロヴァキアは、第二次世界大戦後の共産化とそれに基づく非効率的な中央指令経済の弊害から、1960年代に入ってから深刻な経済的停滞に直面した。その結果、これを打開するべく、1968年1月、「人間の顔をした社会主義」を標榜するドゥプチェク(Alexander Dubček)ら共産党改革派による抜本的改革が開始された。いわゆる「プラハの春」である⁽²²⁾。しかしながら、その数ヶ月後の1968年8月20日、ソ連の戦車部隊を中心としたワルシャワ条約機構軍は、突如チェコ領内に侵入し、瞬く間に首都プラハを制圧した。ドゥプチェクら改革派は逮捕され、「プラハの春」は粉碎された。この事件は、この国の人々に、大きな心的外傷を残すと同時に、否応無しにソ連要因のこの国における絶対性を認識させることとなった。このソ連の介入と、その後のい

いわゆる「正常化(normalization)」のもとで、約五十万の党員が追放され、その家族を含め、百万を下らない人々がその職を奪われた⁽²³⁾。

抑圧は、改革に賛同した学者、芸術家、文化人等、いわゆる知識人に対しとくに厳しく、その後約20年の間に、彼らの多くが自発的に国外に退去するか、あるいは追放された⁽²⁴⁾。国内にとどまった反体制的分子も体制側による執拗な嫌がらせに悩まされ、その家族をふくめ、多くは高等教育や職業訓練の機会を奪われ、未熟練労働者として過酷な日常生活を送ることを余儀なくされた⁽²⁵⁾。

「正常化」以降、1970年代に入ると、その一見安定したかのような政治的状況とは裏腹に、チェコスロヴァキアでは、体制から疎外された知識人や若者を中心に、しだいにサブ・カルチャーが醸成されていった。体制を風刺した演劇が個人のアパートにおいて催され、体制批判的な小説が地下出版によって流布された。そして、当局によって禁止されたポップ・ミュージックが物置小屋で密かに演奏された⁽²⁶⁾。さらに、この時期、体制批判分子に政治的機会を与える、ある外部要因が生じた。すなわち、チェコスロヴァキアをふくむ東欧諸国も批准した、1975年のヘルシンキ最終文書である⁽²⁷⁾。この協定のもたらした果実として、その最も顕著な具体例として挙げられるのが、ヘルシンキ協定の遵守を求め、ハヴェル(Václav Havel)ら著名な反体制知識人により組織された人権擁護団体、「憲章77」である。しかしながら、このような反体制勢力側の動きに対し、体制側は容赦ない抑圧で臨んだ。署名者は職場を追われただけでなく、逮捕・投獄されさえした⁽²⁸⁾。

この時期、体制側にはその抑圧を緩和しようとする誘因が存在しない。その一方で、反体制分子は孤立しており、弱小である。したがって、独裁の緩和化は起こりえない。チェコスロヴァキアでは、このような均衡は、1987年末まで継続した。

(二) 混合的均衡 (1987年12月～1989年11月)

東ドイツと同様、強硬派支配のチェコスロヴァキアにおいて、緩和された独裁がはじまるきっかけとなったのが、ひとつはゴルバチョフの登場と彼の改革政策であり、もうひとつは、ポーランドや東ドイツ同様、経済的行き詰まりである。1987年に始まったゴルバチョフのペレストロイカは、東ドイツ同様、この国の指導者をジレンマの中に置いた。というのも、「プラハの春」の失敗以降、クレムリンの意向に忠実に従ってきたチェコスロヴァキアの体制指導部の目には、ゴルバチョフの「ペレストロイカ」は、20年前のドゥプチェク

の「人間の顔をした社会主義」そのものに映ったからである⁽²⁹⁾。その結果、体制側は、ソ連に倣い「改革」は実行するものの、その内容と速度は、ずっと抑制されることになった。具体的には、1987年12月、1969年以降、ずっと最高指導者の地位にあったフサーク(Gustav Husák)に代わり、ヤケシュ(Miloš Jakeš)が新書記長に就任する。彼は、深刻化しつつあった経済的困難を打開すべく、企業の独立採算性を柱とする経済改革に着手したほか、それまで認められていなかった選挙の際の複数候補制の導入など、一定の自由化政策にも踏み出した。とはいえ、もちろん、「党の指導的役割」は従来どおりであり、共産党の独裁は確保された⁽³⁰⁾。

この時期、体制側は従来どおり、反体制勢力を抑圧したが、その程度はずっと緩和されたものとなり、そのため、いくつかの反体制勢力集団の生成と活性化がもたらされた⁽³¹⁾。さらに1968年以降、長い間息を潜めていた共産党改革派(Obroda)が台頭してきた。反体制勢力は、自由化のより進行していたポーランドおよびハンガリーにおける反体制グループとの連携を図った⁽³²⁾。総じて、反体制勢力は、この自由化の時期を利用してその勢力を拡張させた。

さらにこの時期、上述の政治的機会の変化に呼応して、いくつかの抗議行動が発生した。チェコにおける抗議レパトリーは、東ドイツと同様、主として抗議集会と街頭デモ行進であった。1988年8月21日の軍事介入20周年記念日に際しては、約1万人の参加者からなるデモが発生し、二ヵ月後の10月28日の独立記念日には、約5千人の参加者によるデモが実施されたが、当局により解散させられた。翌89年1月15日、「正常化」に抗議して焼身自殺した学生ヤン・パラフ(Jan Palach)の20周年忌の前日、プラハにおける象徴的場所であるヴァーツラフ広場では、数千人規模の抗議デモが発生したが、体制側の用意した警察犬、催涙ガス、それに放水銃によって粉砕され、90名あまりが逮捕された。その後、ほぼ連日のように抗議行動の発生と、それに対する治安当局の執拗な弾圧が繰り返されたが、22日のデモ行進を最後に抗議行動は沈静化に向かった⁽³³⁾。この一連の抗議行動には、一般市民の参加は見られなかった。

この時期の抗議行動は、さらに大きな反体制運動を喚起できたはずであった。しかし、市民側にとって、政治的機会がまだ十分ではなかった。すなわち、ポーランドでは、いまだ共産党政権が権力の座にあり、チェコスロヴァキア強硬派体制の盟友、東ドイツでは、その体制はほとんど揺るぎないように見えた。

この時期、体制側は、限定された範囲で独裁の緩和を許容するが、民主化に応じる意志

はない。その一方で、市民側は混合的均衡に置かれている。すなわち、この時点では、彼ら市民は体制側に対し純粋な挑戦戦略に転じることにはいまだ躊躇している。したがって、体制移行は起こりえない。チェコスロヴァキアの場合、このような均衡は、11月中旬まで続いた。

(三) 挑戦的均衡 (1989年12月)

チェコスロヴァキアをめぐる政治的状況は、1989年秋の東ドイツにおける抗議行動の成功によって劇的に変化した。この時期、チェコスロヴァキアを取り囲む国際情勢は、大きく変化していた。第一に、かつての同盟国であり、東側共産主義陣営にあったポーランドが、(半)自由選挙により選出された最初の非共産主義政権を誕生させていた。第二に、チェコと並ぶ硬直的体制であった東ドイツでは、十数万人もの参加者を擁する大規模な抗議デモの圧力によって、10月には頑迷な守旧派ホーネッカーが権力の座から放逐され、翌11月には約20年間にわたり東ドイツの存立を物理的に保証してきたベルリンの壁が開放された。「もしあの東ドイツで可能ならば、チェコスロヴァキアでも可能ではないのか」。チェコスロヴァキアの市民がそのように考えたことは、十分に推測できる⁽³⁴⁾。さらに、このような東側ブロック内の大変動に対し、ソ連のゴルバチョフは、介入しようとする姿勢をまったく見せなかった。従来均衡は確実に破られつつあった。

チェコスロヴァキアの体制変動—いわゆる「ビロード革命」—は、東ドイツのそれと比較しても、その進行ははるかに急速で、かつ、劇的であった。1989年11月17日の金曜日、プラハの学生組織は、ナチス・ドイツによるチェコ占領下、抗議デモ参加中に射殺された学生ヤン・オペタル(Jan Opletal)を追悼するデモを主催した。50年前のこの日は、チェコの全大学がナチスにより強制的に閉鎖された日でもあった。この追悼デモ行進には、まもなく体制批判的な市民等も加わり、最終的には約5万人の参加者を擁する大規模抗議行動に変容した。この勢いに乗じてデモ参加者の一部が、進入が禁止されていたヴァーツラフ広場に突入を試みるや否や、治安当局は丸腰のデモ隊に襲い掛かった⁽³⁵⁾。この衝突に際し、治安部隊により学生一人が殺害されたといううわさが広がった。世論は激昂した。翌18日、前日の事件に憤激した学生たちがストライキ突入を宣言、大学を占拠すると同時に、この事件の責任者の処罰を要求し、全国民に向かって11月27日月曜日のゼネスト参加を呼びかけた⁽³⁶⁾。

「ビロード革命」は、「幻灯(Laterna Magika)」革命でもあった⁽³⁷⁾。ゼネストを呼びかけた学生組織には、演劇専攻の学生も参加していた。彼らは、俳優や演劇関係者とのつながりを持っていたので、彼らにもストライキに参加するよう要請した。また、プラハ在住の俳優等は地方の演劇関係者と関係が深かったので、今度は彼らが地方の劇場等に対し同様の要請を行なうことになった⁽³⁸⁾。こうした「マイクロ動員」の発動によって、一夜のうちに全国の劇場がストライキに突入した⁽³⁹⁾。この劇場ストは、抗議者側の政治的機会を著しく改善した。というのも、チェコスロヴァキアでは歴史的に舞台俳優などの芸術家が高い道義的権威を有していたからである⁽⁴⁰⁾。さらに、1968年の「プラハの春」の際にも見られたように、劇場や映画館は、反体制的分子に集合場所と議論の場を与えた。

ところでわれわれは、プラハにおける11月18日から27日までの十日間という短い期間において、大衆抗議行動に関する「時流効果(bandwagon effect)」の歴史上まれに見る極度に圧縮された事例を目にすることができる。すなわち、オプレタル追悼デモの翌日の11月18日、約2千人の市民が前日の衝突現場を訪れ献花した。19日には、学生を中心に約2万人が抗議デモを行った。20日、ヴァーツラフ広場に集まった抗議者数は、昨日の参加者の10倍にあたる約20万人に膨れ上がった。この時点で、ついに一般市民が参加し始めた⁽⁴¹⁾。抗議者数は、23日には約30万人に達し、そして、25日～26日には、悪天候にもかかわらず、50万人以上の人々が、狭隘なヴァーツラフ広場に代わり、より収容能力のあるレトナ(Letná)公園に移動して反政府の氣勢をあげた。

こうした動きと並行して、ハヴェルを中心とした反体制分子は、11月19日の日曜日、「憲章77」をはじめとした反体制諸集団を結集し、その連合体である「市民フォーラム(Občanské Fórum)」を創設した。市民フォーラムは、学生らと歩調を合わせ、党指導部の辞任、17日の事件の調査究明、政治犯の釈放などを要求し、これらが体制側により受け入れられない場合には、ゼネストに参加する旨を明らかにした⁽⁴²⁾。

われわれは、この一連の政治的事件に「体制変動ゲーム」を行なう市民の戦略の一端を見いだすことができる。すなわち、11月18日の反体制分子からなる2千人規模の抗議は、体制側の抑圧措置が断固たるものではないというシグナルを送った。翌11月19日の主として学生からなる2万人規模の抗議は、体制が暴力的な抑圧を行なう意志を持たないだけでなく、ソ連の介入がないであろうというシグナルを送った。この時点で、日和見分子の反体制行動参加の臨界条件が達成され始めた。その結果、11月20日には、一般市民をふくむ20万人規模の抗議が生成された。ドミノ効果が作動し、市民の多くが体制崩壊の可能

性を予測するようになる。しかし、これらの出来事が、即、体制に死を宣告したわけではなかった。体制の命運は、11月27日のゼネストを巡る一般市民の行動決定にかかっていた⁽⁴³⁾。

一方、このような危機的状況に対し、体制側は同月24日、党中央委員会臨時総会を召集し、ヤケシュ、アダメツ(Ladislav Adamec)、フサークら大部分の幹部会(政治局)会員が辞職した。代わって、若手のウルバーネク(Karel Urbánek)が書記長に選出された⁽⁴⁴⁾。

しかし、この時点では体制側は従来の独裁の維持を確信していたと思われる。というのも、体制側のこのときの措置は、強硬派の追い落としによる延命策にすぎなかったからである。

11月27日のゼネストは、こうした体制側の見通しの甘さを証明した。この日のゼネストには、チェコスロヴァキア全土で国民のほぼ半数が参加したとされる。すなわち、病院やその他ごくわずかの公共施設を除いて、ほとんどの職場が閉鎖され、国家はその機能を停止した⁽⁴⁵⁾。体制内では、批判的分子が急激に活性化され、日和見分子は、自分自身の臨界条件のもとで体制からの離脱を開始した。その結果、党員の大量脱党が始まった。体制側の最後の拠り所である治安組織では、構成員の士気低下と命令無視が顕著になっていった⁽⁴⁶⁾。最後に、忠誠分子や信条的体制支持者でさえ、新体制下での彼らの境遇を予測することを強いられるにいたった。

ゼネストの翌日、11月28日に行われた体制側(アダメツ)と市民側との会談では、非党員をふくむ新政府の構成、共産党の指導的役割の憲法条項からの削除などが合意され、翌29日の連邦議会においては早々に憲法が改正された。そして12月8日、共産党など体制側と、市民フォーラムなど反対勢力からなる「円卓会議」が開催された。ここでは、チャルファ(Marián Čalfa)を首相とする新内閣と、ハヴェルの新大統領就任が合意された。これを受け、フサーク大統領は12月10日に辞任し、そしてアダメツと彼の閣僚は、12月19日に総辞職した。そしてついに翌1990年1月11日、円卓会議は、新議会選挙を6月末日に実施することに合意した⁽⁴⁷⁾。

この時期、市民側は、ポーランド、ハンガリー、それに東ドイツの先例から、ソ連の不介入と、その帰結としての旧体制の崩壊を強く想定している。したがって、彼らは体制に対し敢然と挑戦する。その一方で、体制側は、もはや実力による抑圧を実施することができない。その結果、実質的に旧体制は崩壊する一方で、民主化についての急速な道筋が成立するにいたった。

以上のような考察から導き出されうる若干の「暫定的な(tentative)」結論としては、次のようなものが挙げられよう。すなわち、われわれはここで、1989年のポーランドおよびチェコスロヴァキアにおける体制変動に合理的選択・ゲーム理論的アプローチを適用して、もってこれらの国々における共産主義体制の崩壊と、民主主義体制への移行という政治現象を説明しようとした。われわれの取り上げた（東ドイツを含めた）東欧三ヶ国では、それぞれ時間的相違はあるものの、比較的短い期間内に、独裁から中間期を経て民主制という体制移行が観察された。われわれはこれらの局面を、それぞれゲーム理論的な意味における「均衡」に相当すると解釈した。われわれの説明モデルは、ある政治体制からもうひとつの政治体制への変動を、ある均衡からもうひとつの均衡への移行として提示した。

われわれのモデルは、体制側と市民の行動戦略がこれら三つの事例において異なるであろうことを示唆する。すなわち、比較的弱体であったポーランドの共産主義政権は、しだいに拡大する反体制抗議行動を抑圧することができなかった。大衆を巻き込んだ反体制行動の拡大を警戒した体制側は、有力な反体制分子に交渉を持ちかけた。そしてその結果は、協定による体制移行であった。その一方で、反体制活動に対する制裁が強力であった東ドイツやチェコスロヴァキアでは、体制は十分に強固であったにもかかわらず、抗議行動がその能力をはるかに上回る速度で成長した。そしてその結果は、実質的な権力移譲交渉のない、体制の崩壊であった。

また、ポーランドの体制変動では大衆は限定した役割しか果たせなかった。その一方で、東ドイツのそれではもっぱら街路の一般市民が重要な役割を担った。チェコスロヴァキアのいわゆるビロード革命では、反体制分子と一般市民両者が相互補完的な役割を果たした。

1989年の東欧における体制変動は、主として国内要因のみで惹起された、従来のほとんどの体制変動とは明らかに異なっていた。すなわち、この一連の体制変動では、ソ連の介入の可能性がしだいに低下していくのにもない、体制側および市民側のそれぞれの戦略的行動が変化していった。「ソ連の脅威」は、体制側の抑圧戦略を促進し、市民側の挑戦戦略を抑止する効果を有した。その意味で、「ソ連要因」は、東欧における体制変動過程において重要な役割を果たした。概して東ドイツをふくむかつての東欧諸国は、中国が有するほどの強固な自律性を享受できなかった。その結果、この地域の共産主義体制は、ゴルバチョフが切り開いた改革・開放の潮流に逆らってまで「独自路線」を堅持することができなかった。それどころか、ソ連のブレジネフ・ドクトリンの撤回は、これらの国々の共産主義体制の安定性を著しく弱体化させることになったといえる。

最終的に、われわれは、抑圧的体制が市民に対し緩和政策を提供することは、体制の安定性を損なうという直観的な命題を提示する。若干の条件のもとで、政府の市民に対する譲歩は、体制転覆の可能性を低減するかもしれない。しかしそれは同時に体制の弱体化のシグナルに他ならない。回顧的に見て、体制側による緩和戦略の採用は、結局は体制の破綻か、あるいは高コストの抑圧をもたらすように思われる。

(1) 1990, 201-228. (2) 1990, 201-228.

(3) Labor 1989, 40; Urban 1990, 119; Whiston/Kavan 1992, 7. (4) 1990, 201-228.

(5) 1990, 201-228. (6) 1990, 201-228.

(7) 1990, 201-228. (8) 1990, 201-228.

(9) 1990, 201-228. (10) 1990, 201-228.

(11) 1990, 201-228. (12) 1990, 201-228.

(13) 1990, 201-228. (14) 1990, 201-228.

(15) 1990, 201-228. (16) 1990, 201-228.

(17) 1990, 201-228. (18) 1990, 201-228.

(19) 1990, 201-228. (20) 1990, 201-228.

(21) 1990, 201-228. (22) 1990, 201-228.

(23) 1990, 201-228. (24) 1990, 201-228.

(25) 1990, 201-228. (26) 1990, 201-228.

(27) 1990, 201-228. (28) 1990, 201-228.

(29) 1990, 201-228. (30) 1990, 201-228.

(31) 1990, 201-228. (32) 1990, 201-228.

(33) 1990, 201-228. (34) 1990, 201-228.

(35) 1990, 201-228. (36) 1990, 201-228.

(37) 1990, 201-228. (38) 1990, 201-228.

(39) 1990, 201-228. (40) 1990, 201-228.

(41) 1990, 201-228. (42) 1990, 201-228.

(43) 1990, 201-228. (44) 1990, 201-228.

(45) 1990, 201-228. (46) 1990, 201-228.

(47) 1990, 201-228. (48) 1990, 201-228.

(49) 1990, 201-228. (50) 1990, 201-228.

(51) 1990, 201-228. (52) 1990, 201-228.

(53) 1990, 201-228. (54) 1990, 201-228.

(55) 1990, 201-228. (56) 1990, 201-228.

(57) 1990, 201-228. (58) 1990, 201-228.

(59) 1990, 201-228. (60) 1990, 201-228.

(61) 1990, 201-228. (62) 1990, 201-228.

(63) 1990, 201-228. (64) 1990, 201-228.

(65) 1990, 201-228. (66) 1990, 201-228.

(67) 1990, 201-228. (68) 1990, 201-228.

(69) 1990, 201-228. (70) 1990, 201-228.

(71) 1990, 201-228. (72) 1990, 201-228.

(73) 1990, 201-228. (74) 1990, 201-228.

(75) 1990, 201-228. (76) 1990, 201-228.

(77) 1990, 201-228. (78) 1990, 201-228.

(79) 1990, 201-228. (80) 1990, 201-228.

(81) 1990, 201-228. (82) 1990, 201-228.

(83) 1990, 201-228. (84) 1990, 201-228.

(85) 1990, 201-228. (86) 1990, 201-228.

(87) 1990, 201-228. (88) 1990, 201-228.

(89) 1990, 201-228. (90) 1990, 201-228.

(91) 1990, 201-228. (92) 1990, 201-228.

(93) 1990, 201-228. (94) 1990, 201-228.

(95) 1990, 201-228. (96) 1990, 201-228.

(97) 1990, 201-228. (98) 1990, 201-228.

(99) 1990, 201-228. (100) 1990, 201-228.

注

- (1) 伊東 1990, 48-49.
- (2) Oberschall 1996, 104. なお、「レパートリー(repertoire)」の概念については、次を見よ。Tilly 1978, 151-171 (邦訳、一八五-二一〇).
- (3) 伊東 1988, 361-362.
- (4) ソ連指導部は当時、しばしばポーランドへの軍事介入を示唆していたし、それを裏付けるかのように、対ポーランド国境にはソ連の戦車部隊や軍需物資が集結されつつあった。しかしながら、当時のソ連が実際にポーランドへの軍事介入を実施することができたかどうかについては、強度の疑義が呈されている。Cf. 伊東 1990, 56-57; Shevardnadze 1991, 121 (邦訳、一八九-一九〇); Jaruzelski 1992, 240-241, 291-292 (邦訳、一九六、二三七); 金 1998, 271-272.
- (5) Colomer/Pascual 1994, 282. なお、戒厳令布告前後のポーランドの状況について、詳細は次を参照。Sanford 1986.
- (6) 伊東 1988, 396; Holc 1992, 129-130.
- (7) Przeworski 1991, 55.
- (8) Zielinski 1995, 151.
- (9) 体制側の譲歩のシグナルとしては、ほかに、1985年の憲法裁判所創設、1987年の国民投票制の復活、さらには、1988年の公民権弁務官(オンブズマン)制度の発足などが挙げられる。伊東 1989, 11; Holc 1992, 124; Sanford 1992, 6.
- (10) Jaruzelski 1992, 323-324 (邦訳、二六五-二六六).
- (11) Zielinski 1995, 152.
- (12) Holc 1992, 124, 127. Cf. Sanford 1992, 1-2.
- (13) 伊東 1990, 63-64; Kuran 1991, 38.
- (14) Osiatynski 1996, 23.
- (15) Holc 1992, 125.
- (16) Zielinski 1995, 154.
- (17) Ibid., 154-155.
- (18) Urban 1990, 114; Zielinski 1995, 155.
- (19) Zielinski 1995, 156.

- (20) Holc 1992, 138; Sanford 1992, 9; Saxonberg 2000, 52.
- (21) ポーランドの円卓会議について詳細は、Osiatynski 1996 を、さらに、この円卓合意をめぐる各アクターの戦略行動に関する分析事例としては、Hayden 2001 を参照されたい。
- (22) 「プラハの春」と、この事件がチェコスロヴァキア国民に与えた影響については、次を参照。南塚 1990b, 201-228.
- (23) Laber 1989, 40; Urban 1990, 108; Wheaton/Kavan 1992, 7.
- (24) Urban 1990, 110; Wheaton/Kavan 1992, 8.
- (25) Urban 1990, 112.
- (26) Laber 1989, 40; Wheaton/Kavan 1992, 11-12.
- (27) Laber 1989, 39; Urban 1990, 112; Oberschall 1996, 116-117.
- (28) Urban 1990, 109-113.
- (29) Oberschall 1996, 117.
- (30) 詳細は次を参照。林 1989.
- (31) Laber 1989, 39.
- (32) Urban 1990, 114-115.
- (33) 南塚 1990b, 238-239; Wheaton/Kavan 1992, 25-28.
- (34) Oberschall 1996, 118.
- (35) この事件について詳細は、次を参照。Wheaton/Kavan 1992, ch. 3.
- (36) 声明文面は、次を参照。Wheaton/Kavan 1992, 198-199.
- (37) “Laterna Magika”とは、ヴァーツラフ広場に程近い劇場の名で、当時、市民フォーラム本部が置かれた。Ash 1990, 84-85; Oszlly 1990, 105-106; Urban 1990, 119.
- (38) Oszlly 1990, 104; Wheaton/Kavan 1992, 49-52; cf. Glenn 1999, 202-204.
- (39) いわゆる「マイクロ動員」については、次を参照。McAdam 1988.
- (40) Oszlly 1990, 104-105; Urban 1990, 118.
- (41) 当時のプラハにおける学生人口は、約十三万六千人とされている。Karklins/Petersen 1993, 606. なお、抗議参加者概数は、次に依拠する。林 1990, 48-49; Wheaton/Kavan 1992, 39-91; Karklins/Petersen 1993, 605-606; Oberschall 1996, 117-119.
- (42) このときの声明文については、次を参照。Wheaton/Kavan 1992, 202-203.
- (43) 以下に挙げる一市民の回想は、当時の状況を例証する。「…これは、自然発生的な（ゼネスト）支持

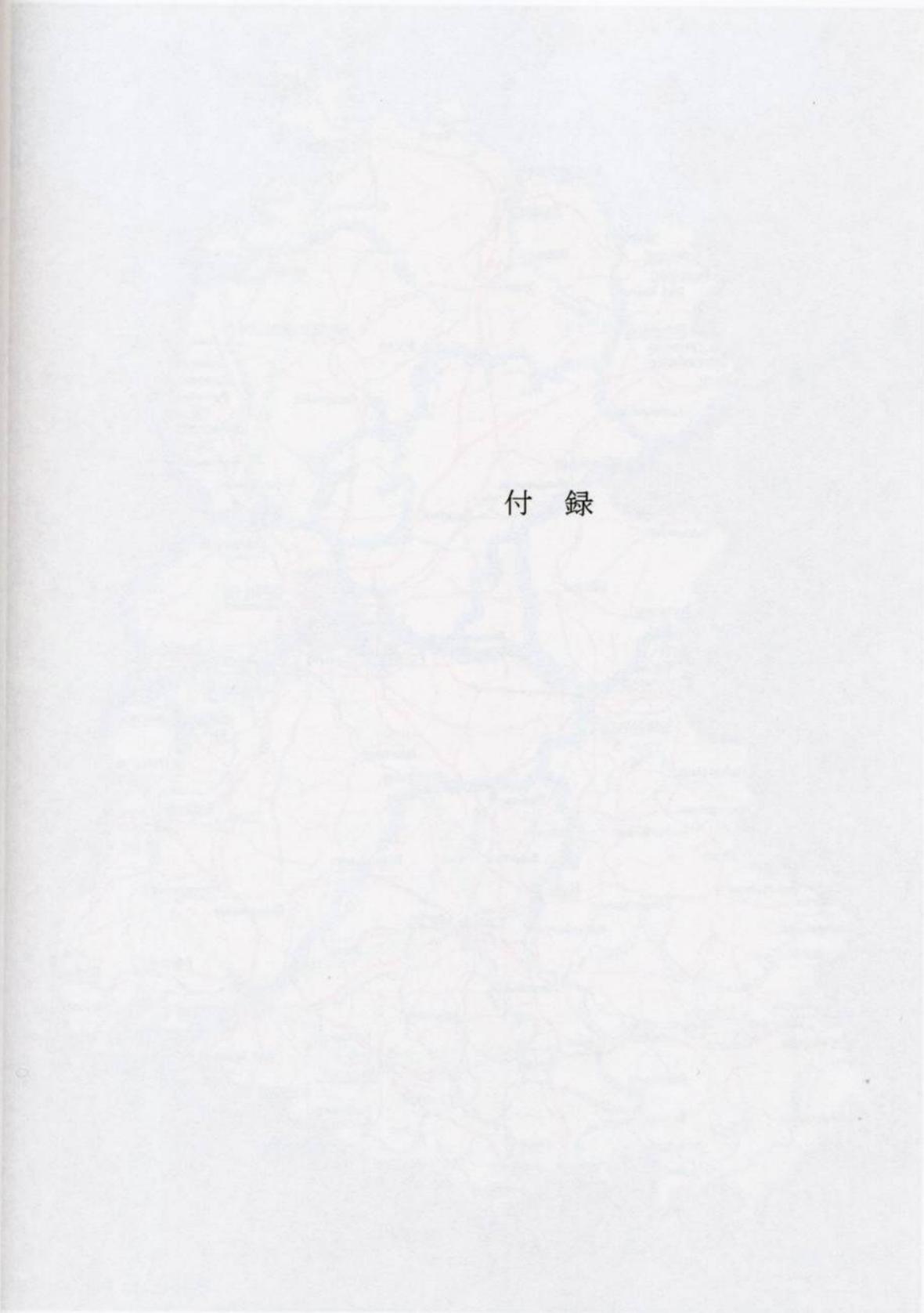
ではなかった。われわれは、もしストライキがうまくいかなかった場合、何が起きるのか、どんな種類の抑圧があるかもしれないのかについて話し合った。しかしわれわれは、学生たちを弾圧した政府は支持できないと結論した。(というのも) 次に弾圧されるのはわれわれ(労働者)であろう、そして次にストライキをするのは誰であろうか…」(丸括弧内は筆者による補足)。Gwertzman/Kaufman 1991, 242.

- (43) この一文は、チェコにおける潜在的抗議者の戦略的行動の一端を垣間見せる。すなわち、第一に、彼らは自らの行動を合理的に選択しようと試みた。第二に、彼らは体制抑圧の脅威を認知した。第三に、準抛集団(ここでは、学生)に対する体制行動を分析することによって、将来の可能性についての予測がなされた。最後に、体制側の暴力が潜在的抗議者を団結化させる役割を果たした。
- (44) このような状況下、軍は抗議行動の実力による抑圧(いわゆる、「中国的解決」)を提案したが、党指導部により否定されたという。Barany 1992, 13; Wheaton/Kavan 1992, 71-72.

(45) Wheaton/Kavan 1992, 88-92.

(46) Ibid., 70, 106; Oberschall 1996, 120.

(47) 詳細は、次を見よ。Calda 1996.



付 録

付録 東ドイツ全図



出典：Statistisches Jahrbuch der DDR 1990.

1. 公文書・刊行史料

- Arnold, Michael. 1994. *Anlagen zum Minderheitenvotum zu DS 1/4773 des Abgeordneten Arnold und der Fraktion Bündnis 90/Grüne*. Drucksache 1/4773. Dresden.
Bundesarchiv, Abteilung Militärarchiv. Freiburg.
- Bürgerkomitee Leipzig (Hrsg.). 1991. *Stasi intern: Macht und Banalität*. Leipzig: Forum Verlag.
- Dahn, Daniela und Fritz-Jochen Kopka. 1991. *Und diese verdammte Ohnmacht: Report der unabhängigen Untersuchungskommission zu den Ereignissen vom 7./8. Oktober 1989 in Berlin*. Berlin: BasisDruck.
- Der Bundesbeauftragte für die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen Deutschen Demokratischen Republik, Zentralarchiv. Berlin.
- Deutscher Bundestag (Hrsg.). 1995. *Materialien der Enquete-Kommission: Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland*. Baden Baden: Nomos.
- Deutscher Bundestag. 1998. *Schlußbericht der Enquete-Kommission „Überwindung der Folgen der SED-Diktatur im Prozeß der deutschen Einheit.“* Drucksache 13/11000.
- Dietrich, Christian und Uwe Schwabe (Hrsg.). 1994. *Freunde und Feinde: Friedensgebete in Leipzig zwischen 1981 und dem 9. Oktober 1989*. Leipzig: Evangelische Verlagsanstalt.
- Gransow, Volker und Konrad H. Jarausch (Hrsg.). 1991. *Die Deutsche Vereinigung: Dokumente zu Bürgerbewegung, Annäherung und Beitritt*. Bielefeld: Verlag Wissenschaft und Politik.
- Mitter, Armin und Stefan Wolle (Hrsg.). 1990. *Ich liebe euch doch alle! Befehle und Lageberichte des MfS Januar-November 1989*. Berlin: BasisDruck.
- Przybylski, Peter. 1991. *Tatort Politbüro*, Bd. 1. Berlin: Rowohlt (小阪清行ほか 訳『犯行現場は 党政治局：ホーネッカー調書』駐文館、一九九六年).
- Przybylski, Peter. 1992. *Tatort Politbüro*, Bd. 2. Berlin: Rowohlt.
- Sächsischer Landtag. 1994. *Schlußbericht des Sonderausschusses zur Untersuchung von Amt- und Machtmißbrauch infolge der SED-Herrschaft*. Drucksache 1/4773. Dresden.
- Stephan, Gerd-Rüdiger (Hrsg.). 1994. *"Vorwärts immer, rückwärts nimmer!": Interne Dokumente zum Zerfall von SED und DDR 1988/89*. Berlin: Dietz Verlag.

HBK : Statistisches Jahrbuch der DDR 1990

2. 新聞・雑誌

Der Spiegel 1989-2000

Der Tagesspiegel 1990.

Die Welt 1990.

Frankfurter Allgemeine Zeitung 1989.

Leipziger Volkszeitung 1989-1991.

Neues Deutschland 1989-1990.

Stern 1988-1990.

Süddeutsche Zeitung 1989.

3. 回想録・クロニクル

Andert, Reinhold und Wolfgang Herzberg. 1990. *Der Sturz: Erich Honecker im Kreuzverhör*.

Berlin: Aufbau-Verlag (佐々木秀 訳『転落者の告白: 東独議長ホーネッカー』時事通信社、一九九一年).

Bahr, Eckhard. 1990. *Sieben Tage im Oktober: Aufbruch in Dresden*. Leipzig: Forum Verlag.

Bahrmann, Hannes und Christoph Links. 1990. *Wir sind das Volk: Die DDR im Aufbruch – Eine Chronik*. Wuppertal: Peter Hammer Verlag.

Bahrmann, Hannes und Christoph Links. 1999. *Chronik der Wende: Die Ereignisse in der DDR zwischen 7. Oktober 1989 und 18. März 1990*. Berlin: Links.

Daschitschew, Wjatscheslaw. 1995. "Die sowjetsche Deutschlandpolitik in der achtziger Jahren: Persönliche Erlebnisse und Erkenntnisse." *Deutschland Archiv* 28: 54-67.

Diekmann, Kai und Ralf Georg Reuth. 1999. *Helmut Kohl: "Ich wollte Deutschlands Einheit"* (2. Aufl.). Berlin: Ullstein.

Fischer Weltalmanach (Hrsg.). 1990. *Der Fischer Weltalmanach: Sonderband DDR*. Frankfurt a/M: Fischer Taschenbuch Verlag.

Genscher, Hans-Dietrich. 1995. *Erinnerungen*. Berlin: Siedler.

Gorbatschow, Michail. 1995. *Erinnerungen*. Berlin: Siedler (工藤精一郎、鈴木康雄 訳『ゴルバチョフ回想録』下巻、新潮社、一九九六年).

- Gwertzman, Bernard and Michael T. Kaufman (eds.). 1991. *The Collapse of communism*. New York: Times Books.
- Gysi, Gregor und Thomas Falkner. 1990. *Sturm aufs Grobe Haus: Der Untergang der SED*. Berlin: Edition Fischerinsel.
- Hanisch, Günter, Gottfried Hänisch, Friedrich Magirius und Johannes Richter (Hrsg.). 1996. *Dona nobis pacem: Herbst '89 in Leipzig; Friedensgebete, Predigten und Fürbitten*. Berlin: Evangerische Verlagsanstalt.
- Heym, Stefan und Werner Heiduczek (Hrsg.). 1990. *Die sanfte Revolution: Prosa, Lyrik, Protokolle, Erlebnisberichte, Reden*. Leipzig und Weimar: Gustav Kiepenheuer Verlag.
- Hoffmann, Theodor. 1994. *Das Letzte Kommando: Ein Minister erinnert sich* (2. Aufl.). Berlin/Bonn/Herford: Verlag E. S. Mitter & Sohn.
- Horn, Gyula. 1991. *Freiheit, die ich meine: Erinnerungen des ungarischen Aussenministers, der den Eisernen Vorhang öffnete*. Hamburg: Hoffmann und Campe.
- Jaruzelski, Wojciech. 1992. *Les chaînes et le refuge: Mémoires*. Paris: Éditions Jean-Claude Lattès (工藤幸雄ほか 訳『ポーランドを生きる: ヤルゼルスキ回想録』河出書房新社、一九九四年).
- Kaufuss, Werner und Johannes Schulz. 1993. *Dresdner Lebensläufe: Zeitzeugen berichten vom Leben und vom Umbruch im ehemaligen Bezirk Dresden*. Schkeuditz: GNN-Verlag.
- Kotschemassow, Wjatscheslaw. 1994. *Meine letzte Mission: Fakten, Erinnerungen, Überlegungen*. Berlin: Dietz Verlag.
- Krenz, Egon. 1990. *Wenn Mauern fallen: Die friedliche Revolution: Vorgeschichte, Ablauf, Auswirkungen*. Wien: Neff (佐々木秀 訳『国家消滅:「ベルリンの壁」を崩壊させた男 50 日の真実: インサイド・ドキュメント』徳間書店、一九九〇年).
- Kuhn, Ekkehard. 1999. *Wir sind das Volk! Die friedliche Revolution in Leipzig, 9. Oktober 1989*. Berlin: Ullstein.
- Laber, Jeri. 1989. "Fighting Back in Prague." *New York Review of Books* (27 April): 39-41.
- Liedtke, Klaus (Hrsg.). 1990. *Vier Tage im November* (2. Aufl.). Hamburg: Stern-Buch im Verlag Gruner + Jahr.
- Löscher, Lutz und Jürgen Vogel. 1990. "Leipziger Herbst: Eine subjektive Dokumentation." In Stefan Heym und Werner Heiduczek (Hrsg.), *Die sanfte Revolution: Prosa, Lyrik, Protokolle,*

- Erlebnisberichte, Reden*, 127-145. Leipzig und Weimar: Gustav Kiepenheuer Verlag.
- Mittag, Günter. 1991. *Um jeden Preis: Im Spannungsfeld zweier Systeme*. Berlin und Weimar: Aufbau-Verlag.
- Modrow, Hans. 1991. *Aufbruch und Ende*. Hamburg: Konkret Literatur (宮川彰 監訳『ドイツ、統一された祖国』八朔社、一九九四年).
- Neues Forum Leipzig. 1989. *Jetzt oder nie-Demokratie: Leipziger Herbst '89*. Leipzig: Forum Verlag.
- Oslzły, Petr. 1990. "On Stage with the Velvet Revolution." *The Drama Review* 34: 97-108.
- Philipsen, Dirk. 1993. *We were the People: Voice From East Germany's Revolutionary Autumn of 1989*. Durham and London: Duke University Press.
- Reich, Jens. 1990. "Reflections on becoming an East German dissident." In Gwyn Prins (ed.), *Spring in Winter: The 1989 revolutions*, 65-97. Manchester and New York: Manchester University Press.
- Rein, Gerhard (Hrsg.). 1989. *Die Opposition in der DDR: Entwürfe für einen anderen Sozialismus*. Berlin: Wichern-Verlag.
- Rein, Gerhard. 1990. *Die Protestantische Revolution 1987-1990*. Berlin: Wichern-Verlag.
- Rieker, Ariane, Annett Schwarz und Dirk Schneider. 1990. *Stasi intim: Gespräche mit ehemaligen MfS-Angehörigen*. Leipzig: Forum-Verlag.
- Schabowski, Günter. 1990. *Das Politbüro: Ende eines Mythos*. Reinbek bei Hamburg: Rowohlt Taschenbuch Verlag.
- Schabowski, Günter. 1991. *Der Absturz*. Berlin: Rowohlt.
- Schell, Manfred und Werner Kalinka. 1991. *Stasi und kein Ende: Die Personen und Fakten*. Berlin: Ullstein.
- Schneider, Wolfgang (Hrsg.). 1990. *Leipziger Demontagebuch: Demo, Montag, Tagebuch, Demontage*. Leipzig und Weimar: Gustav Kiepenheuer.
- Schüddekopf, Charles (Hrsg.). 1990. *Wir sind das Volk: Flugschriften, Aufrufe Texte einer deutschen Revolution*. Reinbek: Rowohlt.
- Shevardnadze, Eduard. 1991. *The Future Belongs to Freedom*. New York: The Free Press (朝日新聞外報部 訳『希望』朝日新聞社、一九九一年).
- Sievers, Hans-Jürgen. 1990. *Stundenbuch einer deutschen Revolution: Die Leipziger Kirchen im*

- Oktober 1989. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.
- Teltschik, Horst. 1991. *329 Tage: Innenansichten der Einigung*. Berlin: Siedler Verlag (三輪晴啓、宗宮好和 監訳『歴史を変えた 329 日～ドイツ統一の舞台裏』日本放送出版協会、一九九二年).
- Tetzner, Reiner. 1990. *Leipziger Ring: Aufzeichnungen eines Montagsdemonstranten, Oktober 1989 bis 1. Mai 1990*. Frankfurt a/M: Luchterhand Literaturverlag.
- Wagner, Herbert. 1991. "Die Novemberrevolution 1989 in Dresden: Ein Erlebensbericht." In Konrad Löw (Hrsg.), *Ursachen und Verlauf der deutschen Revolution 1989*, 9-15. Berlin: Duncker & Humblot.
- Wimmer, Micha, Christiane Prose, Sabine Braun und Berhard Michalowski. 1990. *Wir sind das Volk: Die DDR im Aufbruch*. München: Wilhelm Heyne Verlag.

4. 統計資料・統計分析

- Förster, Peter und Günter Roski. 1990. *DDR zwischen Wende und Wahl: Meinungsforscher Analysieren den Umbruch*. Berlin: LinksDruck.
- Friedrich, Walter. 1990. "Mentalitätswandlungen der Jugend in der DDR." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament*, B 16-17: 25-37.
- Gensicke, Thomas. 1992. "Mentalitätswandel und Revolution: Wie sich die DDR-Bürger von ihrem System abwandten." *Deutschland Archiv* 25: 1266-1283.
- Köhler, Anne. 1995. "Nationalbewußtsein und Identitätsgefühl der Bürger der DDR unter besonderer Berücksichtigung der deutschen Frage." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. V, 2 (*Deutschlandpolitik, innerdeutsche Beziehungen und internationale Rahmenbedingungen*), 1636-1675. Baden Baden: Nomos.
- Müller, Kurt und Steffen H. Wilsdorf. 1991. "Die Leipziger Montagsdemonstration: Aufstieg und Wandel einer basisdemokratischen Institution des friedlichen Umbruchs im Spiegel empirischer Meinungsforschung." *Berliner Journal für Soziologie, Sonderheft*: 37-45.
- Noelle-Neumann, Elisabeth und Renate Kocher (Hrsg.). 1993. *Allensbacher Jahrbuch der Demoskopie 1984-1992*, Bd. 9. München: K. G. Saur.

Statistisches Amt der DDR (Hrsg.). 1990. *Statistisches Jahrbuch der Deutschen Demokratischen Republik '90*. Berlin: Rudolf Haufe Verlag.

Statistisches Bundesamt (Hrsg.). 1991-2002. *Statistisches Jahrbuch*. Stuttgart: Metzler-Poeschel.

Statistisches Bundesamt Deutschland (http://www.destatis.de/d_home.htm).

Zentralarchiv für empirische Sozialforschung an der Universität zu Köln (<http://www.social-science-geis.de/ZA/index.htm>).

5. 研究書・研究論文

(邦語文献)

青木國彦 1991. 『壁を開いたのは誰か』化学工業日報社.

青木國彦 1992. 『体制転換：ドイツ統一とマルクス社会主義の破綻』有斐閣.

伊東孝之 1988. 『ポーランド現代史』山川出版社.

伊東孝之 1989. 「システム変動下のポーランドーラコフスキ内閣の政策を中心に」『ソ連研究』第八号：5-30.

伊東孝之 1990. 「東欧革命の先導役・ポーランド」『NHK スペシャル・社会主義の20世紀』第3巻所収、日本放送出版協会.

伊東孝之、黒川康、成瀬治 1994. 『ドイツ現代史』山川出版社.

岩崎正洋 2002. 「議会制民主主義と政党政治」『杏林社会科学研究』第17巻第4号：93-109.

大塚昌克 1994. 「ドイツにおける最近の一政治潮流」『立法と調査』180: 51-55.

大塚昌克 1998. 「革命の変動から統一までのDDR 憲法」(修士論文、早稲田大学大学院政治学研究科提出).

河野武司 1996. 「政治学と合理的選択アプローチ：批判と応答」『杏林社会科学研究』第12巻第1号：1-18.

金成浩 1998. 「ブレジネフ政治局と政治局小委員会ー対アフガンと対ポーランド外交政策決定構造の比較」『スラヴ研究』45: 263-285.

鈴木光男 1959. 『ゲームの理論』勁草書房.

高橋進 1999. 『歴史としてのドイツ統一』岩波書店.

坪郷実 1991. 『統一ドイツのゆくえ』岩波書店.

永井清彦 1990. 「東ドイツの崩壊」『NHK スペシャル・社会主義の20世紀』第1巻所収、

日本放送出版協会.

林忠行 1989. 「ヤケシユ政権における国内改革の可能性と限界」『ソ連研究』第8号:49-67.

林忠行 1990. 「チェコスロバキア政治改革の現段階」『国際問題』362:46-59.

広渡清吾 1996. 『統一ドイツの法変動』有信堂.

星乃治彦 1991. 『東ドイツの興亡』青木書店.

星乃治彦 1994. 『社会主義国における民衆の歴史: 1953年6月17日東ドイツの情景』法律文化社.

南塚信吾 1990a. 「ハンガリーの社会主義 [過去と現在]」『NHK スペシャル・社会主義の20世紀』第1巻所収、日本放送出版協会.

南塚信吾 1990b. 「チェコとスロヴァキア社会主義 [外からと内からの改革]」『NHK スペシャル・社会主義の20世紀』第3巻所収、日本放送出版協会.

盛田常夫 1990. 『ハンガリー改革史』日本評論社.

山田晟 1995. 『東西両ドイツの分裂と再統一』有信堂.

山田徹 1994. 『東ドイツ・体制崩壊の政治過程』日本評論社.

渡辺重範 1992. 「全ドイツ統一選挙に至る東と西の間」『社会科学討究』110号:69-99.

(外国語文献)

Abrokat, Sven. 1997. *Politischer Umbruch und Neubeginn in Wismar von 1989 bis 1990*. Hamburg: Krämer Verlag.

Albrecht, Ulrich. 1996. "The Role of Social Movements in the Collapse of the German Democratic Republic." *Global Society* 10: 145-165.

Allison, Graham T. 1971. *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*. Harper Collins Publishers (宮里政玄 訳『決定の本質: キューバ・ミサイル危機の分析』中央公論社、一九七七年).

Ammer, Thomas. 1990. "Von der SED zur PDS-was bleibt?" In Ilse Spittmann und Gisela Helwig (Hrsg.), *Die DDR auf dem Weg zur Deutschen Einheit: Probleme, Perspektiven, offene Fragen: Dreiundzwanzigste Tagung zum Stand der DDR-Forschung in der Bundesrepublik Deutschland 5. Bis 8. Juni 1990*. Köln: Edition Deutschland Archiv.

Ammer, Thomas. 1992. "Sowjetische Soldaten in Deutschland. Interview mit einem ehemaligen Offizier der Westgruppe der Sowjetischen Streitkräfte in Deutschland." *Deutschland Archiv*

25: 513-519.

Ammer, Thomas und Johannes L. Kuppe. 1989. "Ein langer Abschied. Die SED nach dem Sturz Honeckers." *Deutschland Archiv* 22: 1393-1401.

Arato, Andrew. 1991. "Social Theory, Civil Society, and the Transformation of Authoritarian Socialism." In Ferenc Feher and Andrew Arato (eds.), *Crisis and Reform in Eastern Europe*, 1-26. New Brunswick: Transaction Publishers.

Arendt, Hannah. 1965. *Über die Revolution*. München: Piper (志水速雄 訳『革命について』中央公論社、一九七五年).

Aristoteles. *Politica* (山本光雄 訳『政治学』岩波書店、一九六一年).

Arrow, Kenneth J. 1951. *Social Choice and Individual Values*. New York: Wiley (長名寛明 訳『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社、一九七七年).

Ash, Timothy Garton. 1990. *The Magic Lantern*. New York: Random House.

Ash, Timothy Garton. 1994. "Rückblick auf die Entspannung." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament* B 14: 3-10.

Axelrod, Robert M. 1984. *The Evolution of Cooperation*. New York: Basic Books (松田裕之 訳『つきあい方の科学: バクテリアから国際関係まで』ミネルヴァ書房、一九九八年).

Banac, Ivo (ed.). 1992. *Eastern Europe in Revolution*. Ithaca and London: Cornell University Press.

Barany, Zoltan D. 1992. "East European Armed Forces in Transitions and Beyond." *East European Quarterly* 26: 1-30.

Barry, Brian. 1978. *Sociologists, Economists and Democracy*. Chicago and London: University of Chicago Press.

Bartee, Wayne C. 2000. *A time to speak out: The Leipzig citizens protests and the fall of East Germany*. Praeger: London.

Baylis, Thomas A. 1999. "The GDR 'on the eve'." *Communist and Post-Communist Studies* 32: 127-138.

Beck, Ulrich. 1991. "Opposition in Deutschland." In Bernd Giesen und Claus Leggewie (Hrsg.), *Experiment Vereinigung. Ein sozialer Großversuch*, 21-27. Berlin: Rotbuch Verlag.

Berbig, Roland (Hrsg.). 1994. *In Sachen Biermann: Protokolle, Berichte und Briefe zu den Folgen einer Ausbürgerung*. Berlin: Ch. Links.

- von Beyme, Klaus. 1990. "Transition to Democracy – or Anschluss? The Two Germanies and Europe." *Government and Opposition* 25: 170-190.
- Boudon, Raymond. 1981. *The logic of social action: An introduction to sociological analysis*. London, Boston and Henley: Routledge & Kegan Paul.
- Bozóki, András, András Körösiényi and George Schöpflin (eds.). 1992. *Post-Communist Transition: Emerging Pluralism in Hungary*. London: Pinter Publishers/New York: St. Martin's Press.
- Bradley, John F. N. 1992. *Czechoslovakia's velvet revolution: A political analysis*. Boulder: East European Monographs.
- Braun, Norman. 1994. "Das Schwellenmodell und die Leipziger Montagsdemonstrationen." *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 46: 492-500.
- Braun, Norman. 1995. "Individual Thresholds and Social Diffusion." *Rationality and Society* 7: 167-182.
- Broder, Henryk M. 1992. "Eine schöne Revolution." *Die Zeit* (10. Januar): 41.
- Bruszt, László. 1992. "1989: The negotiated revolution in Hungary." In András Bozóki, András Körösiényi, and George Schöpflin (eds.), *Post-Communist Transition: Emerging Pluralism in Hungary*, 45-59. London: Pinter Publishers/New York: St. Martin's Press.
- Buchanan, James M. 1966. "An Individualistic Theory of Political Process." In David Easton (ed.), *Varieties of political theory*. Englewood Cliffs: Prentice-Hall (大森弥ほか 訳『現代政治理論の構想』勁草書房、一九七一年).
- Bunce, Valerie. 1995. "Should Transitologists Be Grounded?" *Slavic Review* 54: 111-127.
- Calda, Miloš. 1996. "The Roundtable Talks in Czechoslovakia." In Jon Elster (ed.), *The Roundtable Talks and the Breakdown of Communism*, 135-177. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Calhoun, Craig. 1991. "The Problem of Identity in Collective Action." In Joan Huber (ed.), *Macro-Micro Linkages in Sociology*. Newbury Park: Sage Publications.
- Calinescu, Matel and Vladimir Tismaneanu. 1991. "The 1989 Revolution and Romania's Future." *Problems of Communism* 32: 42-59.
- Cary, Noel D. 2000. "Reassessing Germany's Ostpolitik." *Central European History* 33: 235-262, 369-390.

- Chong, Dennis. 1991. *Collective Action and the Civil Rights Movement*. Chicago: University of Chicago Press.
- Chong, Dennis. 1992. "Social Incentives and the Preservation of Reputation in Public-Spirited Collective Action." *International Political Science Review* 13: 171-198.
- Chong, Dennis. 1993. "Coordinating Demands for Social-Change." *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 528: 126-141.
- Cohen, Jean L. and Andrew Arato. 1992. *Civil society and political theory*. Cambridge: MIT Press.
- Cohen, Youssef. 1994. *Radicals, reformers and reactionaries: The prisoner's dilemma and the collapse of democracy in Latin America*. Chicago and London: University of Chicago Press.
- Collins, Randall. 1986. *Weberian sociological theory*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Collins, Randall und David Waller. 1992. "What Theories Predicted the State Breakdowns and Revolutions of the Soviet Bloc?" *Research in Social Movements, Conflicts and Change* 14: 31-47.
- Colomer, Josep M. 1991. "Transitions by Agreement: Modeling the Spanish Way." *American Political Science Review* 85: 1283-1302.
- Colomer, Josep M. 2000a. *Strategic Transitions: Game Theory and Democratization*. Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press.
- Colomer, Josep M. 2000b. "Exit, voice, and hostility in Cuba." *International Migration Review* 34: 423-442.
- Colomer, Josep M. and Margot Pascual. 1994. "The Polish Games of Transition." *Communist and Post-Communist Studies* 27: 275-294.
- Cooke, Paul and Nicholas Hubble 1997. "Die volkseigene Opposition? The Stasi and Alternative Culture in the GDR." *German Politics* 6: 117-138.
- Dahl, Robert A. 1971. *Polyarchy: Participation and Opposition*. New Haven: Yale University Press (高島通敏、前田脩 訳『ポリアーキー』三一書房、一九八一年).
- Dähn, Horst (Hrsg.). 1993. *Die Rolle der Kirchen in der DDR: Eine erste Bilanz*. München: Olzog.
- Davies, James C. 1962. "Toward a Theory of Revolution." *American Sociological Review* 27: 5-19.

- Deess, Pierre E. 1997. "Collective Life and Social Change in the GDR." *Mobilization* 2: 207-225.
- Dennis, Mike. 1988. *German Democratic Republic: Politics, Economics, and Society*. London and New York: Pinter Publishers.
- Dennis, Mike. 1993a. "Civil Society, Opposition, and End of the GDR." *Studies in GDR Culture and Society* 11/12: 1-18.
- Dennis, Mike. 1993b. *Social and economic modernization in eastern Germany: From Honecker to Kohl*. London: Pinter Publishers.
- Dennis, Mike. 2000. *Rise and Fall of the German Democratic Republic, 1945-1990*. Pearson Education Limited: Harlow.
- Deess, Pierre E. 1997. "Collective Life and Social Change in the GDR." *Mobilization* 2: 207-225.
- Diedrich, Torsten. 1991. *Der 17. Juni 1953 in der DDR: Bewaffnete Gewalt gegen das Volk*. Berlin: Dietz.
- Diedrich, Torsten, Hans Ehlert und Rüdiger Wenzke (Hrsg.). 1998. *Im Dienste der Partei: Handbuch der bewaffneten Organe der DDR* (2., durchgesehene Aufl.). Berlin: Links.
- Dietrich, Christian. 1995. "Fallstudie Leipzig 1987-1989. Die politisch-alternativen Gruppen in Leipzig vor der Revolution." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. VII, 1 (*Möglichkeiten und Formen abweichenden und widerständigen Verhaltens und oppositionellen Handelns, die friedliche Revolution im Herbst 1989, die Wiedervereinigung Deutschlands und Fortwirken von Strukturen und Mechanismen der Diktatur*), 558-666. Baden Baden: Nomos.
- Dietrich, Christian und Martin Jander. 1999. "Die Revolution in Thüringen: Die Sonderrolle des „Südens“ im Jahr 1989." In Günther Heydemann, Gunther Mai und Werner Müller (Hrsg.), *Revolution und Transformation in der DDR 1989/90*, 307-333. Berlin: Duncker & Humblot.
- Dix, Robert H. 1991. "Eastern Europe's Implications for Revolutionnary Theory." *Polity* 24: 227-242.
- Dönert, Albrecht und Paulus Rummel. 1994. "Die Leipziger Montagsdemonstrationen." In Wolf-Jürgen Grabner, Christine Heinze und Detlef Pollack (Hrsg.), *Leipzig im Oktober: Kirchen und alternative Gruppen im Umbruch der DDR Analysen zur Wende* (2. Aufl.), 147-158. Berlin: Wichern-Verlag.

- Dornheim, Andreas. 1995. *Politischer Umbruch in Erfurt 1989/90*. Weimar/Köln/Wien: Böhlau Verlag.
- Eberwein, Wolf-Dieter, Carsten Johnson, Jörg Stangl und Katrin Gaertner. 1991. "Vom Aufstand der Massen zum Ende der DDR." *FIB Papers* P91-308.
- Echikson, William. 1990. *Lighting the night: Revolution in Eastern Europe*. London: Sidgwick & Jackson (浦田誠親 訳『夜を照らす: 1989年東欧革命』時事通信社、一九九一年).
- Eckert, Rainer. 1995. "Die revolutionäre Krise am Ende der achtziger Jahre und die Formierung der Opposition." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommission „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. VII, 1 (*Möglichkeiten und Formen abweichenden und widerständigen Verhaltens und oppositionellen Handelns, die friedliche Revolution im Herbst 1989, die Wiedervereinigung Deutschlands und Fortwirken von Strukturen und Mechanismen der Diktatur*), 667-757. Baden Baden: Nomos.
- Eisinger, Peter K. 1973. "The Conditions of Protest Behavior in American Cities." *American Political Science Review* 67: 11-28.
- Ekiert, Grzegorz and Jan Kubik. 1998. "Contentious Politics in New Democracies. East Germany, Hungary, Poland, and Slovakia, 1989-93." *World Politics* 50: 547-581.
- Elster, Jon (ed.). 1986. *Rational Choice*. Oxford: Basil Blackwell.
- Elster, Jon. 1989. *Nuts and Bolts for the Social Sciences*. Cambridge and New York: Cambridge University Press (海野道郎 訳『社会科学の工具箱: 合理的選択理論入門』ハーベスト社、一九九七年).
- Elster, Jon. 1990. "When Communism dissolves." *London Review of Books*, 25 January: 3-6.
- Elster, Jon. 1991. "Rationality and social norms." *Archives européennes de sociologie* 32: 109-129.
- Engelhardt, Heinrich. 1996. "Das Mobilmachungssystem der NVA." In Klaus Naumann (Hrsg.), *NVA: Anspruch und Wirklichkeit* (2. Aufl.). Hamburg/Berlin/Bonn: Mittler.
- Etzioni, Amitai. 2000. "Toward a Theory of Public Ritual." *Sociological Theory* 18: 44-59.
- Feydt, Sebastian, Christiane Heinze und Martin Schanz. 1994. "Die Leipziger Friedensgebete." In Wolf-Jürgen Grabner, Christine Heinze und Detlef Pollack (Hrsg.), *Leipzig im Oktober: Kirchen und alternative Gruppen im Umbruch der DDR Analysen zur Wende* (2. Aufl.),

- 123-135. Berlin: Wichern-Verlag.
- Fiedler, Wilfried. 1995. "Die deutsche Revolution von 1989: Ursachen, Verlauf, Folgen." In Josef Isensee und Paul Kirchhof (Hrsg.), *Handbuch des Staatsrechts der Bundesrepublik Deutschland*, Bd. VIII, 3-33. Heidelberg: C. F. Müller Verlag.
- Finkel, Steven E., Edward N. Muller and Karl-Dieter Opp. 1989. "Personal Influence, Collective Rationality, and Mass Political-Action." *American Political Science Review* 83: 885-903.
- Fireman, Bruce and William A. Gamson. 1979. "Utilitarian Logic in the Resource Mobilization Perspective." In Mayer N. Zald and John D. McCarthy (eds.), *The Dynamics of Social Movements: Resource Mobilization, Social Control, and Tactics*. Cambridge (Mass.): Winthrop Publishers.
- Francisco, Ronald A. 1993. "Theories of Protest and the Revolutions of 1989." *American Journal of Political Science* 37: 663-680.
- Freiburg, Arnold. 1990. "Die FDJ nach Hoecker: Chronik eines Abgangs." *Deutschland Archiv* 23: 517-520.
- Fricke, Karl Wilhelm. 1991. *MfS intern: Macht, Strukturen, Auflösung der DDR-Staatssicherheit*. Köln: Verlag Wissenschaft und Politik.
- Friedheim, Daniel V. 1993. "Regime Collapse in the Peaceful East German Revolution: the Role of Middle-Level Officials." *German Politics* 2: 97-112.
- Friedheim, Daniel V. 1995. "Accelerating collapse: The East German road from liberalization to power-sharing and its legacy." In Yossi Shain and Juan J. Linz, *Between states*, 160-178. Cambridge: Cambridge University Press.
- Friedheim, Daniel V. 1998. *Democratic Transition through Regime Collapse: East Germany in 1989*. Ph.D. Dissertation. Yale University.
- Friedrich, Carl Joachim and Zbigniew K. Brzezinski. 1956. *Totalitarian dictatorship and Autocracy*. Cambridge: Harvard University Press.
- Frohlich, Norman and Joe A. Oppenheimer. 1978. *Modern political economy*. Englewood Cliffs: Prentice-Hall (加藤寛 監訳『政治選択の科学』三嶺書房、一九九一年).
- Frötsch, Eckart. 1968. "DDR-Forschung und gesamtdeutsche Politik." *Deutschland Archiv* 1: 148-150.
- Fuller, Linda. 1998. "The Socialist Labour Process, the Working Class, and Revolution in the

- German democratic Republic." *Europe-Asia Studies* 50: 469-492.
- Ganßmann, Heiner. 1993. "Die nichtbeabsichtigten Folgen einer Wirtschaftsplanung. DDR-Zusammenbruch, Planungsparadox und Demokratie." In Hans Joas und Martin Kohli (Hrsg.), *Der Zusammenbruch der DDR*, 172-193. Frankfurt a/M: Suhrkamp.
- Gates, Scott and Brian D. Humes. 1997. *Games, Information, and Politics: Applying Game Theoretic Models to Political Science*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Gaus, Günter. 1983. *Wo Deutschland liegt: Eine Ortsbestimmung*. Hamburg: Hoffmann und Campe.
- Gedmin, Jeffrey. 1992. *The hidden hand: Gorbachev and the collapse of East Germany*. Washington, D.C.: AEI Press.
- Gellately, Robert. 1990. *The Gestapo and German Society: Enforcing Racial Policy, 1933-1945*. New York: Oxford University Press.
- Gibowski, Wolfgang G. 1990. "Demokratischer (Neu-) Beginn in der DDR. Dokumentation und Analyse der Wahl vom 18. März 1990." *Zeitschrift für Parlamentsfragen* 21: 5-22.
- Ginkel, John and Alastair Smith. 1999. "So You Say You Want a Revolution: A Game Theoretic Explanation of Revolution in Repressive Regimes." *Journal of Conflict Resolution* 43: 291-316.
- Gladl, Johann Baptist. 1973. "DDR-Forschung als eigene Aufgabe". *Deutschland Archiv* 6: 485-487.
- Glaeßner, Gert-Joachim. 1992. *Der schwierige Weg zur Demokratie* (2. Aufl.). Opladen: Westdeutscher Verlag (中村登志哉ほか 訳『ドイツ統一過程の研究』青木書店、一九九三年).
- Glaeßner, Gert-Joachim. 1995. "Das Ende des Kommunismus und die Sozialwissenschaften." *Deutschland Archiv* 28: 920-936.
- Glenn, John K. 1999. "Competing Challengers and Contested Outcomes in the Velvet Revolution in Czechoslovakia." *Social Forces* 78: 187-212.
- Goldstone, Jack A. 1994. "Is Revolution Individually Rational?: Group and Individuals in Revolutionary Collective Action." *Rationality and Society* 6: 139-166.
- Goldstone, Jack A. 2001. "Toward a fourth generation of revolutionary theory." *Annual Review of Political Science* 4: 139-187.

- Gorbachev, Mikhail S. 1989. ソ連内外政策研究会 訳『ゴルバチョフ演説・論文集Ⅲ』国際文化出版社.
- Grabner, Wolf-Jürgen, Christine Heinze und Detlef Pollack (Hrsg.). 1994. *Leipzig im Oktober: Kirchen und alternative Gruppen im Umbruch der DDR Analysen zur Wende* (2. Aufl.). Berlin: Wichern-Verlag.
- Granovetter, Mark. 1978. "Threshold Models of Collective Behavior." *American Journal of Sociology* 83: 1420-1443.
- Granovetter, Mark and Roland Soong. 1983. "Threshold Models of Diffusion and Collective Behavior." *Journal of Mathematical Sociology* 9: 165-179.
- Green, Donald and Ian Shapiro. 1994. *Pathologies of Rational Choice Theory*. New Haven: Yale University Press.
- Green, Donald and Ian Shapiro. 1996. 「政治学における合理的選択理論—理解深化を妨げる病理」レヴァイアサン 19: 33-62.
- Grix, Jonathan. 2000. *The Role of the Masses in the Collapse of the GDR*. Basingstoke: Macmillan Press.
- Grosser, Dieter. 1992. "The Dynamics of German Reunification." In Dieter Grosser (ed.), *German Unification: The Unexpected Challenge*, 1-32. Oxford :Berg Publishers.
- Grundmann, Siegfried. 1990. "Außen- und Binnenmigration der DDR 1989: Versuch einer Bilanz." *Deutschland Archiv* 23: 1422-1432.
- Gurr, Ted Robert. 1968. "Psychological Factors in Civil Violence." *World Politics* 20: 245-278.
- Gurr, Ted Robert. 1970. *Why Men Rebel*. New Jersey: Princeton University Press.
- Habermas, Jürgen. 1990. *Die nachholende Revolution*. Frankfurt a/M: Suhrkamp (三島憲一ほか 訳『遅ればせの革命』岩波書店、一九九二年).
- Hacker, Jens. 1994. "Die Ostpolitik der konservativ-liberalen Bundesregierung seit dem Regierungsantritt 1982." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament* B 14: 16-26.
- Hacker, Jens. 1995. "Deutschland-Politik der SPD/FDP-Koalition 1969-1982." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. V, 2 (*Deutschlandpolitik, innerdeutsche Beziehungen und internationale Rahmenbedingungen*), 1489-1542. Baden Baden: Nomos.

- Haendcke-Hoppe-Arndt, Maria. 1995. "Wer wußte was? Der ökonomische Niedergang der DDR." *Deutschland Archiv* 28: 588-602.
- Hardin, Garrett. 1968. "The Tragedy of the Commons." *Science* 162: 1243-1248.
- Harsanyi, John C. 1986. "Advances in Understanding Rational Behavior." In Jon Elster (ed.), *Rational Choice*. Oxford: Basil Blackwell.
- Havel, Václav et al. 1985. *The Power of the Powerless. Citizens against the state in central-eastern Europe*. London: Hutchinson.
- Havel, Václav. 1986. *Dálkový Výslech: Rozhovor s Karlem Hvižd'alou*. Reinbek: Rowohlt (佐々木和子 訳『ハヴェル自伝: 抵抗の半生』岩波書店、一九九一年).
- Hayden, Jacqueline. 2001. "Explaining the Collapse of Communism in Poland: Strategic Misperceptions and Unanticipated Outcomes." *Journal of Communist Studies and Transition Politics* 17: 108-129.
- Heap, Shaun P. Hargreaves and Yanis Varoufakis. 1995. *Game theory: a critical introduction*. London: Routledge (荻沼隆 訳『ゲーム理論批判的入門』多賀出版、一九九八年).
- Hechter, Michael. 1994. "Theoretical implications of the demise of state socialism." *Theory and Society* 23: 155-167.
- Herles, Helmut und Ewald Rose (Hrsg.). 1990. *Vom Runden Tisch zum Parlament*. Bonn: Bouvier.
- Herlyn, Ulfert und Lothar Bertels (Hrsg.). 1994. *Stadt im Umbruch: Gotha: Wende und Wandel in Ostdeutschland*. Opladen: Leske+Budrich.
- Hertle, Hans-Hermann. 1992a. "Staatsbankrott. Der ökonomische Untergang des SED-Staates." *Deutschland Archiv* 25: 1019-1030.
- Hertle, Hans-Hermann. 1992b. "Das reale Bild war eben katastrophal! Gespräche mit Gerhard Schürer." *Deutschland Archiv* 25: 1031-1039.
- Hertle, Hans-Hermann. 1999. *Der Fall der Mauer: Die unbeabsichtigte Selbstaflösung des SED-Saates* (2. durchgesehene Aufl.). Opladen/Wiesbaden: Westdeutscher Verlag.
- Hesse, Kurt R. 1990a. "Fernsehen und Revolution: Zum Einfluß der Westmedien auf die politische Wende der DDR." *Rundfunk und Fernsehen* 38: 328-342.
- Hesse, Kurt R. 1990b. "Cross-Border Mass Communication from West to East Germany." *European Journal of Communication* 5: 355-371.
- Heydemann, Günther, Gunther Mai und Werner Müller (Hrsg.). 1999. *Revolution und*

Transformation in der DDR 1989/90. Berlin: Duncker & Humblot.

Hilmer, Richard und Anne Köhler. 1989. "Der DDR läuft die Zukunft davon: Die Übersiedler-/Flüchtlingswelle im Sommer 1989." *Deutschland Archiv* 22: 1383-1388.

Hirschman, Albert O. 1970. *Exit, Voice and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*. Cambridge: Harvard University Press (三浦隆之 訳『組織社会の論理構造—退出・告発・ロイヤルティ—』ミネルヴァ書房、一九七五年).

Hirschman, Albert O. 1993. "Exit, Voice, and the Fate of the German Democratic Republic. An Essay in Conceptual History." *World Politics* 45: 173-202.

Hoesch, Jan. 1989. "Drei Jahre kommunale Partnerschaften mit der DDR." *Deutschland Archiv* 22: 37-44.

Hofferbert, Richard I. and Hans-Dieter Klingemann. 1994. "Germany: A New 'Wall in the Mind'?" *Journal of Democracy* 5: 30-44.

Hofferbert, Richard I. and Hans-Dieter Klingemann. 2001. "Democracy and its discontents in post-wall Germany." *International Political Science Review* 22: 363-378.

Hoffmeister, Hans und Mirko Hempel (Hrsg.). 2000. *Die Wende in Thüringen: Ein Rückblick* (2. erweiterte Aufl.). Arnstadt und Weimar: Rhino-Verlag.

Hofmann, Michael und Dieter Rink. 1991. "Oppositionelle Gruppen und alternative Milieus in Leipzig im Prozeß der Umgestaltung in Ostdeutschland." *Deutschland Archiv* 24: 940-949.

Hofmann, Michael und Dieter Rink. 1994. "Der Leipziger Aufbruch: Zur Genesis einer Heldenstadt." In Wolf-Jürgen Grabner, Christine Heinze und Detlef Pollack (Hrsg.), *Leipzig im Oktober: Kirchen und alternative Gruppen im Umbruch der DDR Analysen zur Wende* (2. Aufl.), 114-122. Berlin: Wichern-Verlag.

Holc, Janine P. 1992. "Solidarity and the Polish State: Competing Discursive Strategies on the Road to Power." *East European Politics and Societies* 6: 121-140.

Hollitzer, Tobias. 1999. "Der friedliche Verlauf des 9. Oktober 1989 in Leipzig – Kapitulation oder Reformbereitschaft? Vorgeschichte, Verlauf und Nachwirkung." In Günther Heydemann, Gunther Mai und Werner Müller (Hrsg.), *Revolution und Transformation in der DDR 1989/90*, 247-288. Berlin: Duncker & Humblot.

Holzschuh, Anneliese. 1990. "Die Medien proben die Pressefreiheit. Rundfunk und Fernsehen der DDR im Herbst 1989." *Deutschland Archiv* 23: 231-236.

- Horn, Hannelore. 1992. "Collapse from Internal Weakness - The GDR from October 1989 to March 1990." In Dieter Grosser (ed.), *German Unification: The Unexpected Challenge*, 55-71. Oxford: Berg Publishers.
- Huntington, Samuel P. 1968. *Political Order in Changing Societies*. New Haven and London: Yale University Press (内山秀夫 訳『変革期社会の政治秩序』サイマル出版会、一九七二年).
- Huntington, Samuel P. 1991. *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*. Norman and London: University of Oklahoma Press (坪郷実ほか 訳『第三の波 : 二十世紀後半の民主化』三嶺書房、一九九五年).
- Janis, Irving Lester and Leon Mann. 1977. *Decision Making: A Psychological Analysis of Conflict, Choice, and Commitment*. New York: Free Press.
- Janis, Irving Lester. 1982. *Groupthink: Psychological Studies of Policy Decisions and Fiascoes*. Boston: Houghton Mifflin.
- Janis, Irving Lester. 1989. *Crucial Decisions: Leadership in Policymaking and Crisis Management*. New York: Free Press (首藤信彦 訳『リーダーが決断する時: 危機管理と意思決定について』日本実業出版社、一九九一年).
- Janos, Andrew C. 1991. "Social Science, Communism, and the Dynamics of Political Change." *World Politics* 44: 81-112.
- Jasso, Guillermina and Karl-Dieter Opp. 1997. "Probing the character of norms: A factorial survey analysis of the norms of political action." *American Sociological Review* 62: 947-964.
- Jenkins, J. Craig. 1983. "Resource Mobilization Theory and the Study of Social Movements." *Annual Review of Sociology* 9: 527-553.
- Joas, Hans und Martin Kohli. 1993. "Der Zusammenbruch der DDR: Fragen und Thesen." In Hans Joas und Martin Kohli (Hrsg.), *Der Zusammenbruch der DDR*, 7-28. Frankfurt a/M: Suhrkamp.
- Johnson, Chalmers A. 1982. *Revolutionary Change*. Stanford, Calif.: Stanford University Press.
- Jones, Robert A. 1990. *The Soviet Concept of 'Limited Sovereignty' from Lenin to Gorbachev: The Brezhnev Doctrine*. Basingstoke: Macmillan.
- Joppke, Christian. 1993. "Why Leipzig? 'Exit' and 'Voice' in the East German Revolution." *German Politics* 2: 393-414.
- Joppke, Christian. 1995. "Intellectuals, Nationalism, and the Exit from Communism: The Case of

- East Germany." *Comparative Study of Society and History* 37: 213-241.
- Kaase, Petra Bauer-/Kaase and Max Kaase. 1996. "Five Years of Unification: The Germans on the Path to Inner Unity?" *German Politics* 5: 1-25.
- Kaiser, Jens. 1991. "Zwischen angestrebter Eigenständigkeit und traditioneller Unterordnung: Zur Ambivalenz des Verhältnisses von sowjetischer und DDR-Außenpolitik in den achtziger Jahren." *Deutschland Archiv* 24: 478-495.
- Karklins, Rasma. 1987. "The Dissent/Coercion Nexus in the USSR." *Studies in Comparative Communism* 20: 321-341.
- Karklins, Rasma and Roger Petersen. 1993. "Decision Calculus of Protesters and Regimes: Eastern Europe 1989." *The Journal of Politics* 55: 588-614.
- Karl, Terry Lynn and Philippe C. Schmitter. 1995. "From an Iron to a Paper Curtain: Grounding Transitologists or Students of Postcommunism?" *Slavic Review* 54: 965-978.
- Kehr, von Matthias. 1996. "Kriminalistische Untersuchungen zur Anweisung politischer Übergriffe im Oktober 1989 in Dresden, Berlin und Leipzig." *Der Kriminalist* 4/96: 183-187; *ibid.* 6/96: 285-288.
- Kennedy, Michael D. 1992. "The intelligentsia in the constitution of civil societies and post-communist regimes in Hungary and Poland." *Theory and Society* 21: 29-76.
- Kertzer, David I. 1988. *Ritual, Politics, and Power*. New Haven and London: Yale University Press (小池和子 訳『儀式・政治・権力』勁草書房、一九八九年).
- Klages, Helmut. 1981. *Überlasteter Staat-verdrossene Bürger? Zu den Dissonanzen der Wohlfahrts-gesellschaft*. Frankfurt und New York: Campus-Verlag.
- Kleinschmid, Harald. 1988a. "Symptome eines Syndroms. Dresden am 13. Februar 1988." *Deutschland Archiv* 21: 232-235.
- Kleinschmid, Harald. 1988b. "Experimentierfeld für Glasnost? Kulturpolitische Tendenzen in der DDR." *Deutschland Archiv* 21: 473-475.
- Knabe, Hubertus. 1996. "Was war die "DDR-Opposition"? Zur Typologierung des politischen Widerspruchs in Ostdeutschland." *Deutschland Archiv* 29: 184-198.
- Knauer, Gerd. 1992. "Innere Opposition im Ministerium für Staatssicherheit?" *Deutschland Archiv* 25: 718-727.
- Kocha, Jürgen. 1990. "Revolution und Nation 1989: Zur historischen Einordnung der

- gegenwärtigen Ereignisse." *Tel Aviver Jahrbuch für deutsche Geschichte* 19: 479-499.
- Kopstein, Jeffrey. 1996. "Chipping away at the State Worker's Resistance and the Demise of East Germany." *World Politics* 48: 391-423.
- Kopstein, Jeffrey. 1997. *The Politics of Economic Decline in East Germany, 1945-1989*. Chapel Hill: University of North Carolina Press.
- Kroth, Hans Michael. 1991. "Einige Zahlen zur 10. Volkskammer." *Zeitschrift für Parlamentsfragen* 22: 467-473.
- Kuhr, Eberhard (Hrsg.). 1999. *Die Endzeit der DDR-Wirtschaft: Analysen zur Wirtschafts-, Sozial- und Umweltpolitik*. Opladen: Leske + Budrich.
- Kuran, Timur. 1991. "Now out of Never: The Element of Surprise in the East European Revolution of 1989." *World Politics* 44: 7-48.
- Kuran, Timur. 1995. "The Inevitability of Future Revolutionary Surprises." *American Journal of Sociology* 100: 1528-1551.
- Kurzman, Charles. 1996. "Structural Opportunity and Perceived Opportunity in Social-Movement Theory: The Iranian Revolution of 1979." *American Sociological Review* 61: 153-170.
- Kusch, Günter, Rolf Montag, Günter Specht und Konrad Wetzker. 1991. *Schlußbilanz-DDR: Fazit einer verfehlten Wirtschafts- und Sozialpolitik*. Berlin: Duncker & Humblot.
- Kusmin, Iwan N. 2000. "Zum Nachteil unseres Landes: Die Sowjetunion und deutsche Vereinigungsprozess." *Deutschland Archiv* 33: 261-269.
- Kusmin, Iwan N. 2003. "Meldungen aus Ost-Berlin: Die Krise in der DDR im Herbst 1989 und die Reaktionen der sowjetischen Führung." *Deutschland Archiv* 36: 100-108.
- Kütter, Thomas. 1995. "Die Wende in Plauen." In Alexander Fischer und Günther Heydemann (Hrsg.), *Die Politische "Wende" 1989/90 in Sachsen*, 147-155. Weimar/Köln/Wien: Böhlau Verlag.
- Langer, Kai. 1999. *'Ihr sollt wissen, daß der Norden nicht schläft!': Zur Geschichte der 'Wende' in den drei Nordbezirken der DDR*. Bremen: Ed. Temmen.
- Lapp, Peter Joachim. 1990. "Ehemalige DDR-Blockparteien auf der Suche nach Profil und Glaubwürdigkeit." *Deutschland Archiv* 23: 62-68.
- Lapp, Peter Joachim. 1996. "Wahlen und Wahlfälschungen in der DDR." *Deutschland Archiv* 29: 92-99.

- Larres, Klaus. 1998. "Germany in 1989: the Development of a Revolution." In Klaus Larres (ed.), *Germany since Unification: The Domestic and External Consequences*, 33-59. New York: St. Martin's Press/Houndmills, Basingstoke, Hampshire: Macmillan.
- Le Bon, Gustave. 1908. *Psychologie des foules* (13e ed.). Paris: F. Alcan (櫻井成夫 訳『群衆心理』講談社、一九九三年).
- Lemke, Christiane. 1997. "Protestverhalten in Transformationsgesellschaften." *Politische Vierteljahrschrift* 38: 50-78.
- Lichbach, Mark Irving. 1987. "Deterrence or Escalation? The Puzzle of Aggregate Studies of Repression and Dissent." *Journal of Conflict Resolution* 31: 266-297.
- Lichbach, Mark Irving. 1995. *The Rebel's Dilemma*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Linz, Juan J. 1984. *The Breakdown of Democratic Regimes: Crisis, Breakdown, and Reequilibration*. Baltimore: Johns Hopkins University Press (内山秀夫 訳『民主体制の崩壊：危機・崩壊・均衡回復』岩波現代選書、一九八二年).
- Linz, Juan J. 1990. "Transitions to Democracy." *The Washington Quarterly* 13: 143-164.
- Linz, Juan J. 2000. *Totalitarian and Authoritarian Regimes*. Boulder: Lynne Rienner Publishers (高橋進 監訳『全体主義体制と権威主義体制』法律文化社、一九九五年).
- Linz, Juan J. and Alfred Stepan. 1996. *Problems of Democratic Transition and Consolidation*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Lohmann, Susanne. 1994. "The Dynamics of Informational Cascades: The Monday Demonstrations in Leipzig, East Germany, 1989-91." *World Politics* 47: 42-101.
- Lohmann, Susanne. 1996. "The Poverty of Green and Shapiro." In Jeffrey Friedman (ed.), *The Rational Choice Controversy*, 127-154. New Haven & London: Yale University Press.
- Lohmann, Susanne. 2000. "Collective action cascades: An informational rationale for the power in numbers." *Journal of Economic Surveys* 14: 655-684.
- Lutz, Peter Christian. 1968. *Parteilite im Wandel*. Köln und Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Maaz, Hans-Joachim. 1990. *Der Gefühlsstau: Ein Psychogramm der DDR*. Berlin: Argon.
- Macgregor, Douglas A. 1989. *The Soviet-East German military alliance*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mahncke, Dieter. 1992. "Reunification as an Issue in German Politics 1949-1990." In Dieter Grosser (ed.), *German Unification: The Unexpected Challenge*, 33-54. Oxford: Berg

Publishers.

- Maier, Charles S. 1997. *Dissolution: The Crisis of Communism and the end of East Germany*. Princeton, NJ.: Princeton University Press.
- Marks, Gary. 1992. "Rational Sources of Chaos in Democratic Transition." In Gary Marks and Larry Diamond (eds.), *Reexamining Democracy: Essays in Honor of Seymour Martin Lipset*. Newbury Park: Sage Publications.
- Marquardt, Bernhard. 1995a. "Totalitarismustheorie und die Aufarbeitung der SED-Diktatur." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. III/3 (*Rolle und Bedeutung der Ideologie, integrativer Faktoren und disziplinierender Praktiken in Staat und Gesellschaft der DDR*), 1530-1549. Baden Baden: Nomos.
- Marquardt, Bernhard. 1995b. "Menschenrechtsverletzungen durch die Deutsche Volkspolizei." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. IV (*Recht, Jusiz und Polizei im SED-Staat*), 655-759. Baden Baden: Nomos.
- Mason, David S. 1992. *Revolution in East-Central Europe: The rise and fall of Communism and the Cold War*. Boulder: Westview Press.
- Maximyschew, Igor F. und Hans-Hermann Hertle. 1994. "Die Maueröffnung. Eine russisch-deutsche Trilogie." *Deutschland Archiv* 27: 1137-1157, 1241-1251.
- McAdam, Doug. 1982. *Political process and the development of Black insurgency, 1930-1970*. Chicago: University of Chicago Press.
- McAdam, Doug. 1988. "Micromobilization Contexts and Recruitment to Activism." In Bert Kalndermans, Hanspeter Kriesi, and Sidney Tarrow (eds.), *International Social Movement Research* 1. Greenwich: JAI Press.
- McAdams, A. James. 1993. *Germany Divided: From the Wall to Reunification*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- McCarthy, John D. and Mayer N. Zald. 1977. "Resource Mobilization and Social Movement: A Partial Theory." *American Journal of Sociology* 82: 1212-1241.
- McCubbins, Mathew C. et al. 1996. 「合理性と実証主義的政治理論の基礎」 *レヴァイアサン* 19: 7-31.

- McFalls, Laurence H. 1995. *Communism's Collapse, Democracy's Demise?: The Cultural Context and Consequences of the East German Revolution*. Houndmills and London: Macmillan.
- McFaul, Michael. 2002. "The Forth Wave of Democracy and Dictatorship: Noncooperative Transitions in the Postcommunist World." *World Politics* 54: 212-244.
- Mechtenberg, Theo. 1988. "Kirche im Sozialismus: Eine kritische Analyse des Staat-Kirche-Verhältnisses in der DDR." *Deutschland Archiv* 21: 380-389.
- Meier, Artur. 1990. "Abschied von der sozialistischen Ständegesellschaft." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament* B 16-17: 3-14.
- Merkel, Wolfgang. 1991. "Warum brach das SED-Regime zusammen? Der "Fall" (der) DDR im Lichte der Demokratisierungstheorien." In Wolfgang Merkel (Hrsg.), *Die Politik zur deutschen Einheit*, 19-49. Opladen: Leske+Budrich.
- Meuschel, Sigrid. 1993. "Revolution in der DDR: Versuch einer sozialwissenschaftlichen Interpretation." In Hans Joas und Martin Kohli (Hrsg.), *Der Zusammenbruch der DDR*, 93-114. Frankfurt a/M: Suhrkamp.
- Michels, Robert. 1925. *Zur Soziologie des Parteiwesens in der modernen Demokratie: Untersuchungen über die oligarchischen Tendenzen des Gruppenlebens* (zweite vermehrte Aufl.). Leipzig: A. Kröner (森博、樋口晟子 訳『現代民主主義における政党の社会学— 集団活動の寡頭制的傾向についての研究—』木鐸社、一九九〇年).
- Monroe, Kristen Renwick. 2001. "Paradigm Shift: From Rational Choice to Perspective." *International Political Science Review* 22: 151-172.
- Moore, Will H. 1995. "Rational Rebels: Overcoming the free-Rider Problem." *Political Research Quarterly* 48: 417-454.
- Moreau, Patrick. 1996. "Die SED in der Wende." In Eberhard Kuhrt (Hrsg.), *Die SED-Herrschaft und ihr Zusammenbruch*, 289-339. Opladen: Leske + Budrich.
- Morsey, Rudolf. 1995. "Die Deutschlandpolitik der Bundesregierungen Adenauer und die politisch-parlamentarische Diskussion 1949-1963." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. V, 2 (*Deutschlandpolitik, innerdeutsche Beziehungen und internationale Rahmenbedingungen*), 1822-1867. Baden Baden: Nomos.
- Mrotzek, Fred. 1997. *Der Zusammenbruch der DDR am Beispiel der mecklenburgischen Stadt*

- Parchim* (2. Aufl.). Hamburg: Krämer Verlag.
- Muller, Edward N. and Erich Weede. 1994. "Theories of Rebellion, Relative Deprivation and Power Contention." *Rationality and Society* 6: 40-57.
- Muller, Edward N. and Karl-Dieter Opp. 1986. "Rational Choice and Rebellious Collective Action." *American Political Science Review* 80: 471-487.
- Müller, Hans-Peter. 1991. "Die „Oktoberrevolution“ und das Ende des FDGB." In Konrad Löw (Hrsg.), *Ursachen und Verlauf der deutschen Revolution 1989*, 85-103. Berlin: Duncker & Humblot.
- Mühler, Kurt und Reinhard Wippler. 1993. "Die Vorgeschichte der Wende in der DDR: Versuch einer Erklärung." *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 45: 691-711.
- Müller-Enbergs, Helmut. 1991. "Welchen Charakter hatte die Volkskammer nach den Wahlen am 18. März 1990?" *Zeitschrift für Parlamentsfragen* 22: 450-467.
- Müller-Enbergs, Helmut, Marianne Schulz und Jan Wielgohs (Hrsg.). 1991. *Von der Illegalität ins Parlament: Werdegang und Konzept der neuen Bürgerbewegungen*. Berlin: LinksDruck Verlag.
- Munck, Gerardo L. 2001. "Game Theory and Comparative Politics: New Perspectives and Old Concerns." *World Politics* 53: 173-204.
- Naimark, Norman M. 1992. "'Ich will hier raus': Emigration and the Collapse of the German Democratic Republic." In Ivo Banac (ed.), *Eastern Europe in Revolution*, 72-95. Ithaca and London: Cornell University Press.
- Naumann, Klaus (Hrsg.). 1996. *NVA: Anspruch und Wirklichkeit* (2. Aufl.). Hamburg/Berlin/Bonn: Verlag E. S. Mittler & Sohn.
- Neubert, Ehrhart. 1990. *Eine protestantische Revolution*. Osnabrück: Edition Kontext.
- Neubert, Ehrhart. 1991. "Protestantische Kultur und DDR-Revolution." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament* B 19: 21-29.
- Neugebauer, Gero und Richard Stöss. 1996. *Die PDS: Geschichte, Organisation, Wähler, Konkurrenten*. Opladen: Leske + Budrich.
- Neuhouser, Kevin. 1998. "Transitions to Democracy: Unpredictable Elite Negotiation or Predictable Failure to Achieve Class Compromise?" *Sociological Perspectives* 41: 67-93.
- Neumann, Sigmund. 1949. "The International Civil War." *World Politics* 3: 333-350.

- Oberschall, Anthony. 1978. "Theories of Social Conflict." *Annual Review Sociology* 4: 291-315.
- Oberschall, Anthony. 1994. "Rational Choice in Collective Protests." *Rationality and Society* 6: 79-100.
- Oberschall, Anthony. 1996. "Opportunities and framing in the Eastern European revolts of 1989." In Doug McAdam, John D. McCarthy and Mayer N. Zald (eds.), *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*, 93-121. Cambridge: Cambridge University Press.
- Oberschall, Anthony. 2000. "Social Movements and the Transition to Democracy." *Democratization* 7: 25-45.
- O'Donnell, Guillermo and Philippe C. Schmitter. 1986. *Transitions from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*. Baltimore and London: Johns Hopkins University Press (真柄秀子、井戸正伸 訳『民主化の比較政治学』未来社、一九九一年).
- Offe, Claus. 1993. "Wohlstand, Nation, Republik: Aspekte des deutschen Sonderweges vom Sozialismus zum Kapitalismus." In Hans Joas und Martin Kohli (Hrsg.), *Der Zusammenbruch der DDR*, 282-301. Frankfurt a/M: Suhrkamp.
- Oldenburg, Fred. 1990. "Sowjetische Deutschland-Politik nach der Oktober-Revolution in der DDR." *Deutschland Archiv* 23: 68-76.
- Oldenburg, Fred. 1992. "Die Deutschlandpolitik Gorbatschows 1985-1991." *Bericht des Bundesinstituts für ostwissenschaftliche und internationale Studien* 17: 1-54.
- Olsen, Jonathan. 1998. "Germany's PDS and Varieties of "Post-Communist" Socialism." *Problems of Post-Communism* 45: 42-52.
- Olson, Mancur. 1965. *The Logic of Collective Action*. Cambridge: Harvard University Press (依田博、森脇俊雅 訳『集合行為論』ミネルヴァ書房、一九九六年).
- Olson, Mancur. 1990. "The Logic of Collective Action in Soviet-type Societies." *Journal of Soviet Nationalities* 1: 8-27.
- Opp, Karl-Dieter. 1989. *The Rationality of Political Protest: A Comparative Analysis of Rational Choice Theory*. Boulder and London: Westview Press.
- Opp, Karl-Dieter. 1991. "DDR '89. Zu den Ursachen einer spontanen Revolution." *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 43: 302-321.
- Opp, Karl-Dieter. 1994. "Repression and Revolutionary Action: East Germany in 1989."

Rationality and Society 6: 101-138.

Opp, Karl-Dieter. 1999. "Contending Conceptions of the Theory of Rational Action." *Journal of Theoretical Politics* 11: 171-202.

Opp, Karl-Dieter. 2000. "Adverse Living Conditions, Grievances, and Political Protest after Communism: The Example of East Germany." *Social Forces* 79: 29-65.

Opp, Karl-Dieter and Wolfgang Roehl. 1990. "Repression, Micromobilization, and Political Protest." *Social Forces* 96: 521-548.

Opp, Karl-Dieter and Christiane Gern. 1993. "Dissident Groups, Personal Networks, and Spontaneous Cooperation: The East German Revolution of 1989." *American Sociological Review* 58: 659-680.

Opp, Karl-Dieter, Peter Voß und Christiane Gern. 1993. *Die volkseigene Revolution*. Stuttgart: Klett-Cotta.

Opp, Karl-Dieter, Peter Voss and Christiane Gern. 1995. *Origins of a Spontaneous Revolution: East Germany 1989*. Ann Arbor: The University of Michigan Press.

Osiatynski, Wiktor. 1996. "The Roundtable Talks in Poland." In Jon Elster (ed.), *The Roundtable Talks and the Breakdown of Communism*, 21-68. Chicago and London: The University of Chicago Press.

Petersen, Roger. 1993. "Community-based Theory of Rebellion." *Archives européennes de sociologie* 34: 41-78.

Pfaff, Steven. 1996. "Collective identity and informal groups in revolutionary mobilization: East Germany in 1989." *Social Forces* 75: 91-117.

Pfaff, Steven and Guobin Yang. 2001. "Double-edged rituals and the symbolic resources of collective action: Political commemorations and the mobilization of protest in 1989." *Theory and Society* 30: 539-589.

Pickel, Andreas. 1997. "The Jump-Started Economy and the Ready-Made State: A Theoretical Reconsideration of the East German Case." *Comparative Political Studies* 30: 211-241.

Piven, Frances Fox and Richard A. Cloward. 1991. "Collective Protest: A Critique of Resource Mobilization Theory." *International Journal of Politics and Society* 4: 435-458.

Pollack, Detlef. 1990. "Außenseiter oder Repräsentanten? Zur Rolle der politisch alternativen Gruppen im gesellschaftlichen Umbruchprozeß der DDR." *Deutschland Archiv* 23:

1216-1223.

- Pollack, Detlef. 1993a. "Religion und gesellschaftlicher Wandel. Zur Rolle der evangelischen Kirche im Prozeß des Gesellschaftlichen Umbruchs in der DDR." In Hans Joas und Martin Kohli (Hrsg.), *Der Zusammenbruch der DDR*, 246-266. Frankfurt a/M: Suhrkamp.
- Pollack, Detlef. 1993b. "Zum Stand der DDR-Forschung." *Politische Vierteljahrschrift* 34: 119-139.
- Pollack, Detlef. 1994. "Ursachen des gesellschaftlichen Umbruchs in der DDR aus systemtheoretischer Perspektive." In Wolf-Jürgen Grabner, Christine Heinze und Detlef Pollack (Hrsg.), *Leipzig im Oktober: Kirchen und alternative Gruppen im Umbruch der DDR Analysen zur Wende* (2. Aufl.), 12-23. Berlin: Wichern-Verlag.
- Pond, Elizabeth. 1993. *Beyond the Wall: Germany's Road to Unification*. Washington D.C.: Brookings Institution.
- Popkin, Samuel L. 1987. "Political entrepreneurs and peasant movements in Vietnam." In Michael Taylor (ed.), *Rationality and Revolution*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Preuss, Ulrich K. 1996. "The Roundtable Talks in the German Democratic Republic." In Jon Elster (ed.), *The Roundtable Talks and the Breakdown of Communism*, 99-134. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Probst, Lothar. 1993. *Der Norden wacht auf. Zur Geschichte des politischen Umbruchs in Rostock 1989-1991*. Bremen: Ed. Temmen.
- Probst, Lothar und berbhart Schmidtbauer. 1991. "Umbruch in Mecklenburg – Eine Regionalstudie über das Neue Forum Rostock." *Deutschland Archiv* 24: 1294-1302.
- Prosch, Bernhard und Martin Abraham. 1991. "Die Revolution in der DDR: Eine strukturell-individualistische Erklärungsskizze." *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 43: 291-301.
- Przeworski, Adam. 1986. "Some Problems in the Study of the Transition to Democracy." In Guillermo O'Donnell, Philippe C. Schmitter and Laurence Whitehead (eds.), *Transitions from Authoritarian Rule. Prospects for Democracy*. Baltimore and London: Johns Hopkins University Press.
- Przeworski, Adam. 1991. *Democracy and the Market*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Rasmusen, Eric. 1989. *Games and Information: An Introduction to Game Theory*. Malden, Mass.:

- Blackwell Publishers (細江守紀、村田省三、有定愛展 訳『ゲームと情報の経済分析 I』九州大学出版会、一九九〇年).
- Reißig, Rolf. 1993. "Das Scheitern der DDR und des realsozialistischen Systems – Einige Ursachen und Folgen." In Hans Joas und Martin Kohli (Hrsg.), *Der Zusammenbruch der DDR*, 49-69. Frankfurt a/M: Suhrkamp.
- Richter, Michael und Erich Sobeslavsky. 1999. *Die Gruppe der 20: Gesellschaftlicher Aufbruch und politische Opposition in Dresden 1989/90*. Köln/Weimar/Wien: Böhlau.
- Riesman, David. 1961. *The Lonely Crowd: A study of the changing American character*. New Haven: Yale University Press (加藤秀俊 訳『孤独な群集』みすず書房、一九七八年).
- Riker, William H. 1982. *Liberalism Against Populism: A Confrontation Between the Theory of Democracy and the Theory of Social Choice*. San Francisco: W.H. Freeman (森脇俊雅 訳『民主的決定の政治学』芦書房、一九九一年).
- Ronge, Volker. 1989. "Die soziale Integration von DDR-Übersiedlern in der Bundesrepublik Deutschland." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament* B 1-2: 39-47.
- Rousseau, Jean-Jacques. 1762 (1909). *Du Contrat Social: ou, Principes du Droit Politique*. Paris: Ernest Flammarion (井上幸治 訳「社会契約論」、平岡昇 責任編集『ルソー』所収、中央公論社、一九七八年).
- Rupieper, Hermann-Josef (Hrsg.). 2000. *Die friedliche Revolution 1989/90 in Sachsen-Anhalt*. Halle: mdv, Mitteldeutscher Verlag.
- Sajó, András. 1996. "The Roundtable Talks in Hungary." In Jon Elster (ed.), *The Roundtable Talks and the Breakdown of Communism*, 69-98. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Sanford, George. 1986. *Military Rule in Poland: The Rebuilding of Communist Power, 1981-1983*. London: Croom Helm.
- Sanford, George. 1992. "The Polish Road to Democratisation: From Political Impasse to the 'Controlled Abdication' of Communist Power." In George Sanford (ed.), *Democratization in Poland: 1988-90: Polish Voices*. New York: St. Martin's Press.
- Sarotte, M. E. 1993. "Elite Intransigence and End of the Berlin Wall." *German Politics* 2: 270-287.

- Saxonberg, Steven. 2000. "Regime Behavior in 1989. A Comparison of Czechoslovakia, East Germany, Hungary, and Poland." *Problems of Post-Communism* 47: 45-58.
- Saxonberg, Steven. 2001. *The Fall: A Comparative Study of the End of Communism in Czechoslovakia, East Germany, Hungary, and Poland*. Amsterdam: Harwood Academic.
- Schapiro, Leonard. 1972. *Totalitarianism*. London: Macmillan (河合秀和 訳『全体主義』福村出版、一九七七年).
- Schelling, Thomas C. 1960. *The Strategy of Conflict*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Schelling, Thomas C. 1978. *Micromotives and Macrobehavior*. New York and London: Norton & Company.
- Schlegelmilch, Cordia. 1995. "Die Politische Wende in der DDR am Beispiel der sächsischen Stadt Wurzen." In Alexander Fischer und Günther Heydemann (Hrsg.), *Die Politische "Wende" 1989/90 in Sachsen*, 117-146. Weimar/Köln/Wien: Böhlau Verlag.
- Schmitt, Manfred and Jürgen Maes. 2002. "Stereotypic ingroup bias as self-defense against relative deprivation: Evidence from a longitudinal study of the German unification process." *European Journal of Social Psychology* 32: 309-326.
- Schulz, Marianne. 1991. "Neues Forum." In Helmut Müller-Enbergs, Marianne Schulz und Jan Wielgohs (Hrsg.), *Von der Illegalität ins Parlament: Werdegang und Konzept der neuen Bürgerbewegungen*. Berlin: LinksDruck Verlag.
- Schumann, Karl F. 1995. "Flucht und Ausreise aus der DDR insbesondere im Jahrzehnt ihres Untergangs." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. V, 3 (*Deutschlandpolitik, innerdeutsche Beziehungen und internationale Rahmenbedingungen*), 2359-2405. Baden Baden: Nomos.
- Schumpeter, Josef A. 1947. *Capitalism, Socialism, and Democracy*. New York and London: Harper & Brothers Publishers (中山伊知郎、東畑精一 訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社、一九七五年).
- Scott, James C. 1976. *The moral economy of the peasant: Rebellion and subsistence in Southeast Asia*. New Haven: Yale University Press (高橋彰 訳『モラル・エコノミー: 東南アジアの農民叛乱と生存維持』勁草書房、一九九九年).

- Sen, Amartya K. 1967. "Isolation, Assurance and the Social Rate of Discount." *Quarterly Journal of Economics* 81: 112-124.
- Sen, Amartya K. 1982. *Choice, Welfare and Measurement*. Oxford: Basil Blackwell (大庭健、川本隆史 訳『合理的な愚か者: 経済学=倫理学的探究』勁草書房、一九八九年).
- Shiu, Gary and Daniel Sutter. 1996. "The Political Economy of Tiananmen Square." *Rationality and Society* 8: 325-342.
- Silver, Morris. 1974. "Political Revolution and Repression: An Economic Approach." *Public Choice* 17: 63-71.
- Simon, Herbert Alexander. 1957. *Models of Man: Social and Rational: Mathematical Essays on Rational Human Behavior in a Social Setting*. New York: John Wiley & Sons (宮沢光一 監訳『人間行動のモデル』同文館出版、一九七〇年).
- Simon, Herbert Alexander. 1976. *Administrative Behavior: A Study of Decision-Making Processes in Administrative Organization* (3rd edition). New York: The Free Press (松田武彦ほか 訳『経営行動: 経営組織における意思決定プロセスの研究』ダイヤモンド社、一九八九年).
- Simon, Herbert Alexander. 1983. *Reason in Human Affairs*. Stanford: Stanford University Press (佐々木恒男、吉原正彦 訳『意思決定と合理性』文真堂、一九八七年).
- Skocpol, Theda. 1979. *States and Social Revolutions. A Comparative Analysis of France, Russia and China*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Socor, Vladimir. 1990. "Pastor Tokes and the Outbreak of the Revolution in Timisoara." *Radio Free Europe: Report on Eastern Europe* (February 2, 1990): 19-26.
- Solzenicyn, Aleksandr I. 1974. "Lebt nicht mit der Lüge." Beigefügtes Werk: *Offener Brief an die sowjetische Führung*. Darmstadt: Luchterhand (江川卓 訳『クレムリンへの手紙・嘘によらず生きよ』新潮社、一九七四年).
- Stammer, Otto (Hrsg.). 1965. *Max Weber und die Soziologie heute: Verhandlungen des 15. Deutschen Soziologentages*. Tübingen: Mohr (出口勇蔵 監訳『ウェーバーと現代社会学: 第15回ドイツ社会学大会議事録』木鐸社、一九七六年).
- Staniszki, Jadwiga. 1984. *Poland's Self-Limiting Revolution*. Princeton: Princeton University Press.
- Staritz, Dietrich. 1988. "...wie die Luft zum Leben: Tendenzen des Wandels im politischen

- System der DDR." In Gert-Joachim Glaeßner (Hrsg.), *Die DDR in der Ara Honecker: Politik - Kultur - Gesellschaft*, 297-313. Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Staritz, Dietrich. 1990. "Ursachen und Konsequenzen einer deutschen Revolution." In *Der Fischer Weltalmanach. Sonderband DDR*, 13-44. Frankfurt a/M: Fischer Taschenbuch-Verlag.
- Steike, Jörn. 1992. *Die Bereitschaftspolizei der DDR 1950-1990: Geschichte - Struktur - Aufgaben*. München: Tuduv-Verlag-Gesellschaft.
- Suckut, Siegfried und Dietrich Staritz. 1991. "Alte Heimat oder neue Linke: Das SED-Erbe und die PDS-Erben." *Deutschland Archiv* 24: 1038-1051.
- Süß, Walter. 1989. "Perestrojka oder Ausreise: Abwehrpolitik der SED und gesellschaftliche Frustration." *Deutschland Archiv* 22: 286-301.
- Süß, Walter. 1990. "Revolution und Öffentlichkeit in der DDR." *Deutschland Archiv* 23: 907-920.
- Süß, Walter. 1995. "Die Demonstration am 4. November 1989 – ein Unternehmen von Stasi und SED? Wider Tendenzen zu historischer Legendenbildung." *Deutschland Archiv* 28: 1240-1252.
- Süß, Walter. 1996. "Die Stimmungslage der Bevölkerung im Spiegel von MfS-Berichten." In Eberhard Kuhrt (Hrsg.), *Die SED-Herrschaft und ihr Zusammenbruch*, 237-277. Opladen: Leske + Budrich.
- Süß, Walter. 1999. *Staatssicherheit am Ende*. Berlin: Links Verlag.
- Sutter, Daniel. 2000. "The transition from authoritarian rule: A game theoretic approach." *Journal of Theoretical Politics* 12: 67-89.
- Tang, Tsou. 1996. "The Tiananmen Tragedy: The State-Society Relationship, Choices, and Mechanisms in Historical Perspective." In Jon Elster (ed.), *The Roundtable Talks and the Breakdown of Communism*, 213-240. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Tarrow, Sidney. 1991. "'Aiming at a Moving Target': Social Science and the Recent Rebellions in Eastern Europe." *PS: Political Science and Politics* 24: 12-20.
- Tarrow, Sidney. 1994. *Power in movement: Social movement, collective action and politics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Taylor, Charles Lewis and David A. Jodice. 1983. *World Handbook of Political and Social Indicators*. Third Edition. Vol. 2. New Haven: Yale University Press.
- Taylor, Michael. 1987. *The Possibility of Cooperation*. Cambridge: Cambridge University Press

(松原望 訳『協力の可能性』木鐸社、一九九五年)。

- Thaysen, Uwe. 1990. "Der Runde Tisch. Oder: Wer war das Volk?" *Zeitschrift für Parlamentsfragen* 21: 71-100, 257-308.
- Thaysen, Uwe. 1992. "The GDR on Its Way to Democracy." In Dieter Grosser (ed.), *German Unification: The Unexpected Challenge*, 72-87. Oxford :Berg Publishers.
- Thompson, Mark R. 1996. "No Exit: 'Nation-stateness' and Democratization in the German Democratic Republic." *Political Studies* 44: 267-286.
- Thompson, Mark R. 1999. "Reluctant Revolutionaries: Anti-facism and the East German Opposition." *German Politics* 8: 40-65.
- Tietzel, Manfred, Marion Weber und Otto F. Bode. 1991. *Die Logik der sanften Revolution. Eine ökonomische Analyse*. Tübingen: Mohr.
- Tietzel, Manfred and Marion Weber. 1994. "The Economics of the Iron Curtain and the Berlin Wall." *Rationality and Society* 6: 58-78.
- Tilly, Charles. 1978. *From Mobilization to Revolution*. Massachusetts: Addison-Wesley (堀江湛 監訳『政治変動論』芦書房、一九八四年)。
- Tilly, Charles. 1993. *European Revolutions, 1492-1992*. Oxford: Blackwell.
- Tilly, Charles. 2000. "Spaces of Contention." *Mobilization* 5: 135-159.
- Timmermann, Heiner (Hrsg.). 1995. *DDR-Forschung. Bilanz und Perspektiven*. Berlin: Duncker & Humblot.
- Tocqueville, Alexis de. 1856. *L'Ancien Régime et la Révolution*. Paris: Michel Levy freres (井伊 玄太郎 訳『アンシエン・レジームと革命』講談社、一九九七年)。
- Torpey, John C. 1995. *Intellectuals, Socialism, and Dissent: The East German Opposition and Its Legacy*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Tullock, Gordon. 1971. "The Paradox of Revolution." *Public Choice* 11: 89-99.
- Tullock, Gordon. 1974. *The Social Dilemma*. Blacksburg: University Publications (宇田川璋仁、黒川和美、田中清和 訳『ソシアル・ジレンマ』秀潤社、一九八〇年)。
- Urban, Jan. 1990. "Czechoslovakia: the power and politics of humiliation." In Gwyn Prins (ed.), *Spring in Winter. The 1989 revolutions*, 99-136. Manchester and New York: Manchester University Press.
- Vondung, Klaus. 1971. *Magie und Manipulation: Ideologischer Kult und politische Religion des*

- Nationalsozialismus*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht (池田昭 訳『ナチズムと祝祭—国家社会主義のイデオロギー的祭儀と政治的宗教—』未來社、一九八八年).
- Wallach, H. G. Peter and Ronald A. Francisco. 1992. *United Germany: The Past, Politics, Prospects*. London: Greenwood Press.
- Walter, Gregor. 1990. "Der Kollaps der zentralen Machtstrukturen der DDR." *Sozialwissenschaftliche Informationen* 19: 158-169.
- Weber, Hermann. 1991. *DDR: Grundriß der Geschichte*. Hannover: Fackelträger.
- Weber, Max. 1925(1947). *Grundriss der Sozialökonomik: III. Abteilung: Wirtschaft und Gesellschaft* (3. Aufl.). Tübingen: J.C.B. Mohr (清水幾太郎 訳『社会学の根本概念』岩波書店、一九九二年[邦訳 I] / 濱島郎 訳『権力と支配』みすず書房、一九五四年[邦訳 II]).
- Weigle, Marcia A. and Jim Butterfield. 1992. "Civil Society in Reforming Communist Regimes: The Logic of Emergence." *Comparative Politics* 25: 1-23.
- Welzel, Christian. 1995. "Der Umbruch des SED-Regimes im Lichte genereller Transitionsmechanismen." *Politische Vierteljahrschrift* 36: 67-90.
- Wendt, Hartmut. 1991. "Die deutsch-deutschen Wanderungen – Bilanz einer 40jährigen Geschichte von Flucht und Ausreise." *Deutschland Archiv* 24: 386-395.
- Werner, Oliver. 1999. "Die 'Sputnik' –Krise in der DDR 1988/89." In Günther Heydemann, Gunther Mai und Werner Müller (Hrsg.), *Revolution und Transformation in der DDR 1989/90*, 117-136. Berlin: Duncker & Humblot.
- Wettig, Gerhard. 1993. "Die Rolle der UdSSR bei der Vereinigung Deutschlands." In Konrad Löw (Hrsg.), *Ursachen und Verlauf der deutschen Revolution 1989* (2., unveränd. Aufl.), 45-63. Berlin: Duncker & Humblot.
- Wettig, Gerhard. 1996. "Niedergang, Krise und Zusammenbruch der DDR: Ursache und Vorgänge." In Eberhard Kuhrt (Hrsg.), *Die SED-Herrschaft und ihr Zusammenbruch*, 379-455. Opladen: Leske + Budrich.
- Wheaton, Bernard and Zdeněk Kavan. 1992. *The Velvet Revolution. Czechoslovakia, 1988-1991*. Boulder: Westview Press.
- Wielgohs, Jan und Marianne Schulz. 1990. "Reformbewegung und Volksbewegung: Politische und soziale Aspekte im Umbruch der DDR-Gesellschaft." *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage*

zur Wochenzeitung *Das Parlament* B 16-17: 15-24.

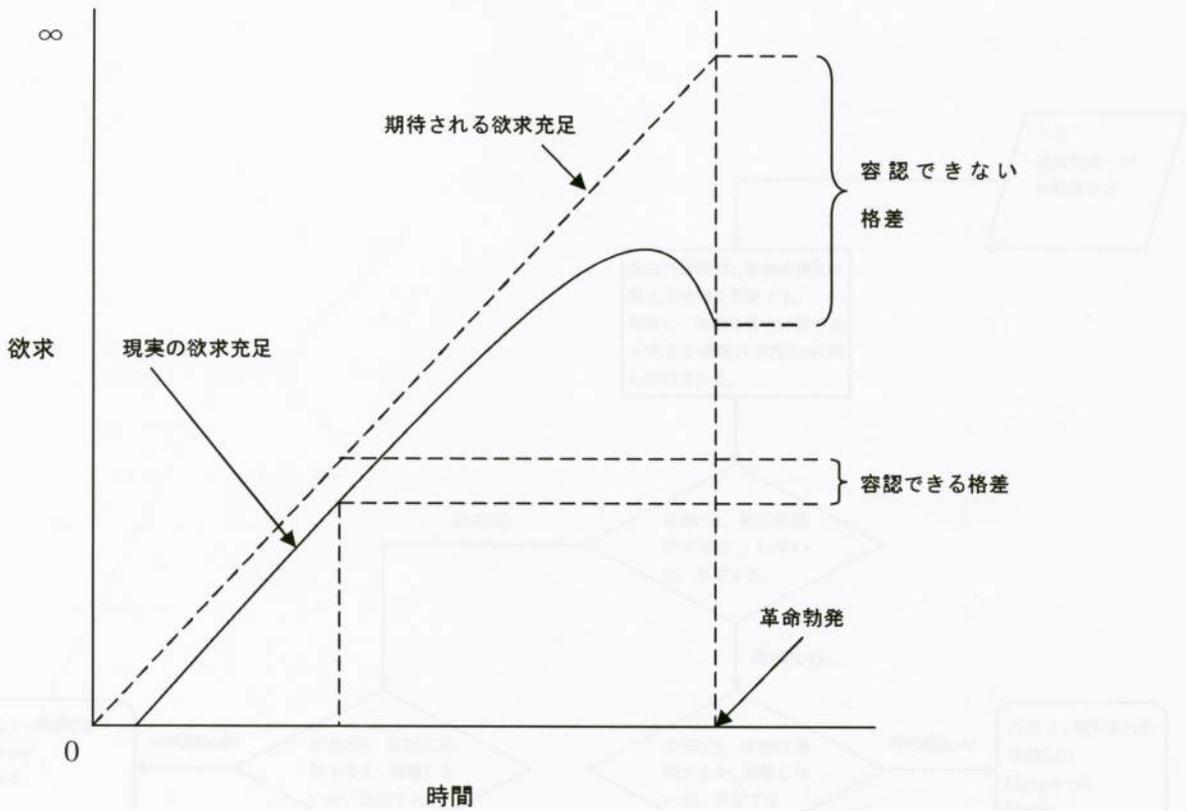
- Wielgohs, Jan und Marianne Schulz. 1995. "Die revolutionäre Krise am Ende der achtziger Jahre und die Formierung der Opposition." In Deutscher Bundestag (Hrsg.), *Materialien der Enquete-Kommision „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland.“* Bd. VII, 2 (*Möglichkeiten und Formen abweichenden und widerständigen Verhaltens und oppositionellen Handelns, die friedliche Revolution im Herbst 1989, die Wiedervereinigung Deutschlands und Fortwirken von Strukturen und Mechanismen der Diktatur*), 1950-1995. Baden Baden: Nomos.
- Wiesenthal, Helmut. 1998. "Post-Unification Dissatisfaction, or Why Are So Many East Germans Unhappy with the New Political System?" *German Politics* 7: 1-30.
- Wolle, Stefan. 1992. "Der Weg in den Zusammenbruch: Die DDR vom Januar bis zum Oktober 1989." In Eckhard Jesse und Armin Mitter (Hrsg.), *Die Gestaltung der deutschen Einheit: Geschichte, Politik, Gesellschaft*, 73-110. Bonn: Bouvier Verlag.
- Wolle, Stefan. 1998. *Die heile Welt der Diktatur: Alltag und Herrschaft in der DDR 1971-1989*. Berlin: Ch. Links Verlag.
- Worst, Anne. 1991. *Das Ende eines Geheimdienstes. Oder: Wie lebendig ist die Stasi?* Berlin: LinksDruck Verlag.
- Zelikow, Philip and Condoleeza Rice. 1997. *Germany Unified and Europe Transformed: A Study in Statecraft*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Zielinski, Jakub. 1995. "The Polish transition to Democracy: a game-theoretic approach." *Archives européennes de sociologie* 36: 135-158.
- Zimmermann, Ekkart. 1996. "Kommunikationsverfall, Systemtransformation und politische Legitimität." *Deutschland Archiv* 28: 752-761.
- Zwahr, Hartmut. 1993. *Ende einer Selbstzerstörung: Leipzig und die Revolution in der DDR*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.

図1.1 家庭の労働力モデル



出典: Deaton (1972), p. 100 に基づく作図。

図 1.1 革命の「Jカーブ」モデル



出典：Davies 1962, 6 (Figure 1)に基づき作成。

図 2.1 体制変動ゲームの流れ

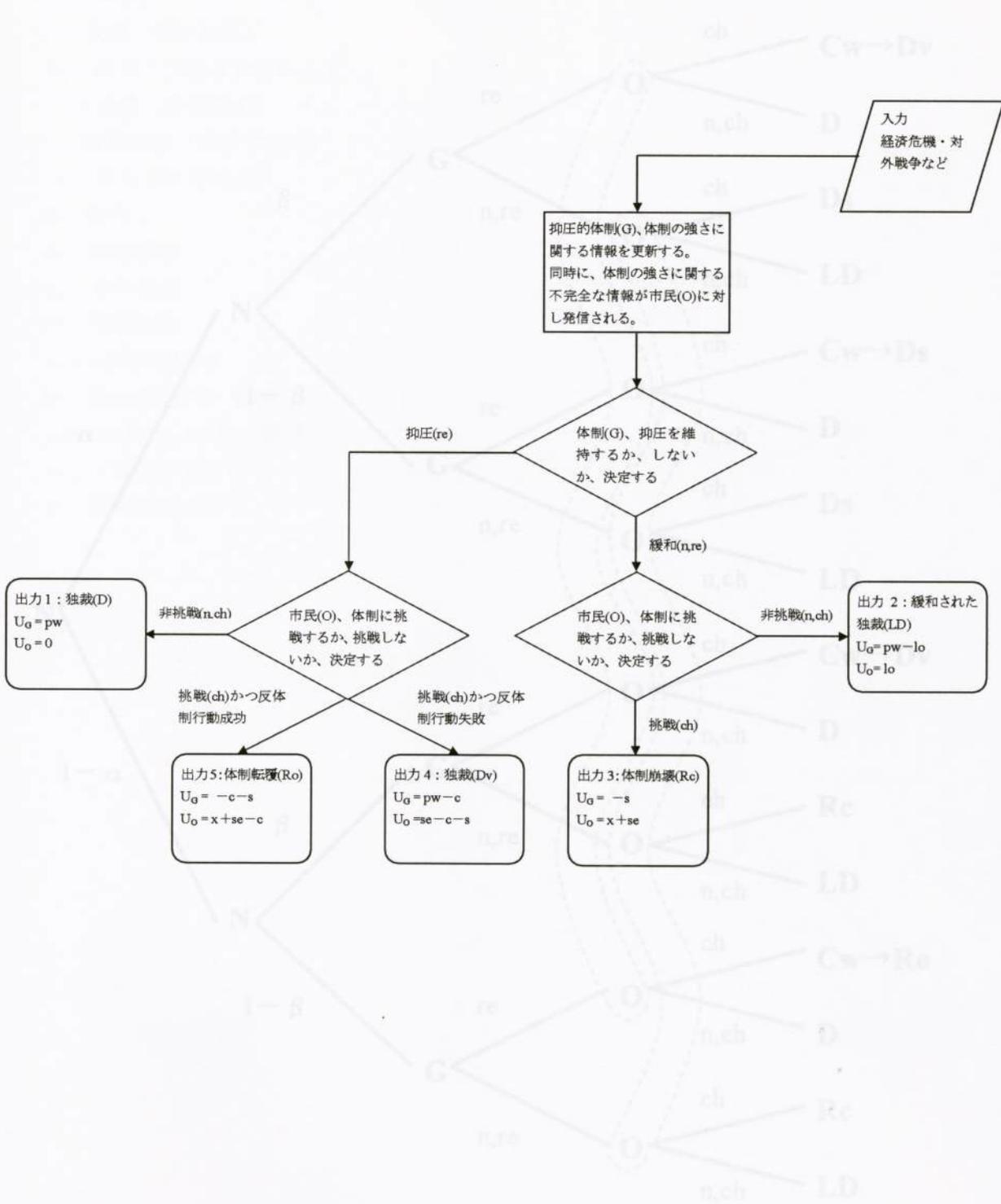
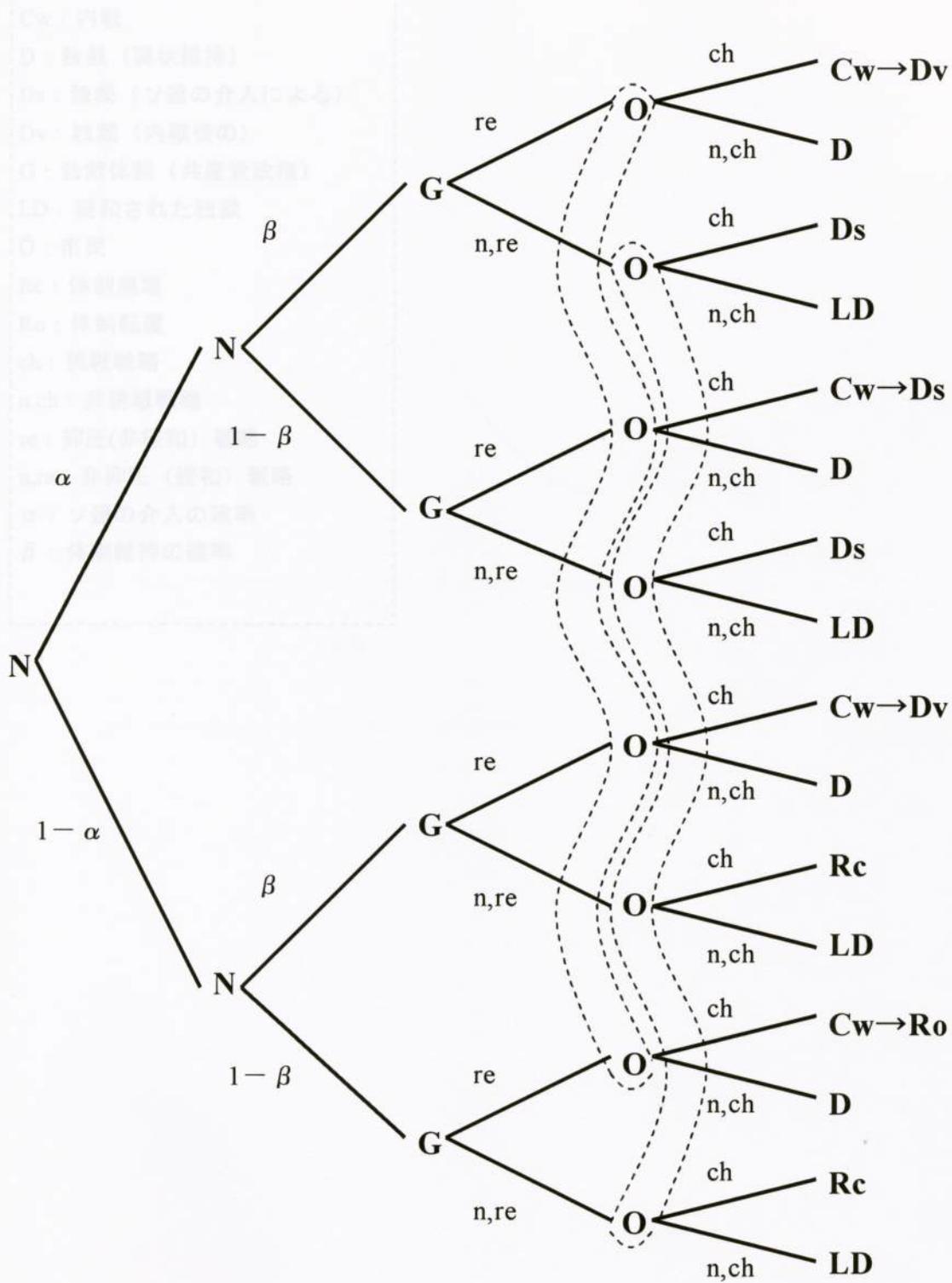


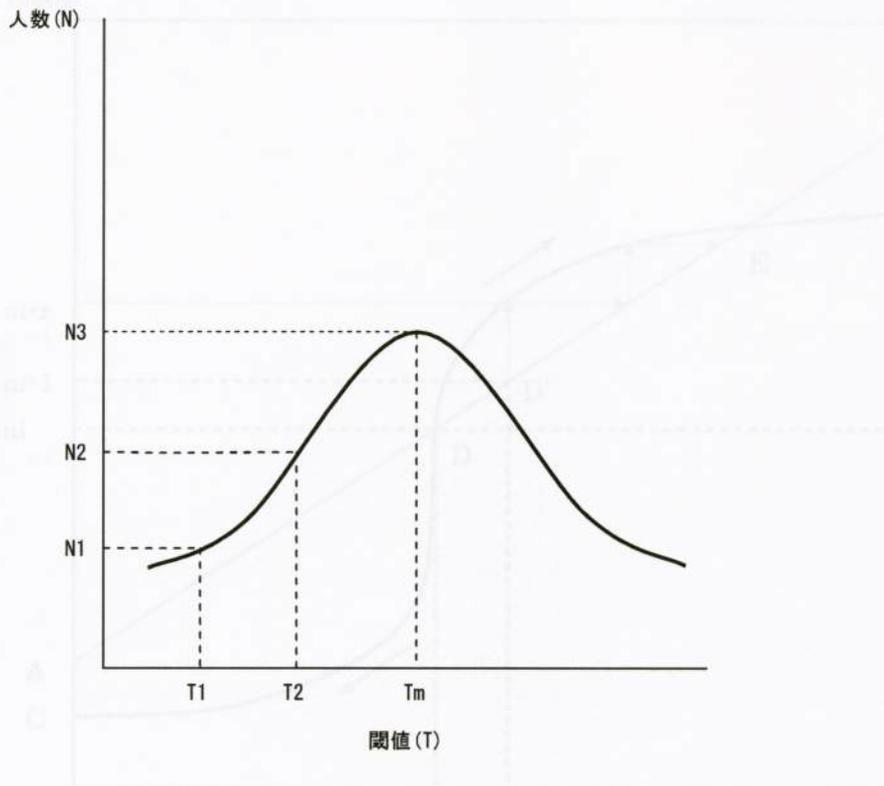
図 2.2 東欧諸国における体制変動ゲーム



・略語説明

- Cw : 内戦
D : 独裁 (現状維持)
Ds : 独裁 (ソ連の介入による)
Dv : 独裁 (内戦後の)
G : 独裁体制 (共産党政権)
LD : 緩和された独裁
O : 市民
Rc : 体制崩壊
Ro : 体制転覆
ch : 挑戦戦略
n,ch : 非挑戦戦略
re : 抑圧(非緩和) 戦略
n,re : 非抑圧(緩和) 戦略
 α : ソ連の介入の確率
 β : 体制維持の確率

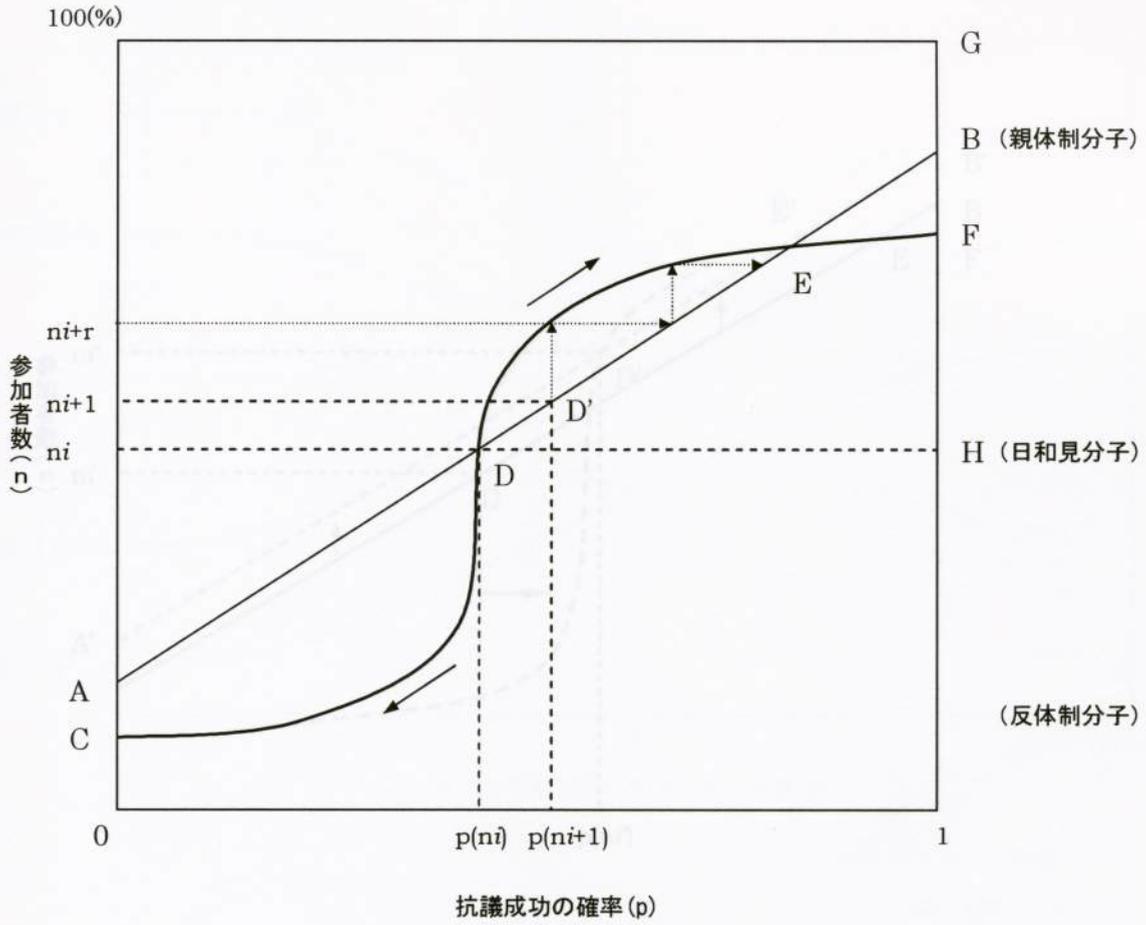
図 2.3 閾値（臨界量）の分布



出典：Prosch/Abraham 1991, 297 (Abbildung 2)に基づき作成。

出典：Timm et al. 1991, 28 (Abbildung 1)に基づき作成。

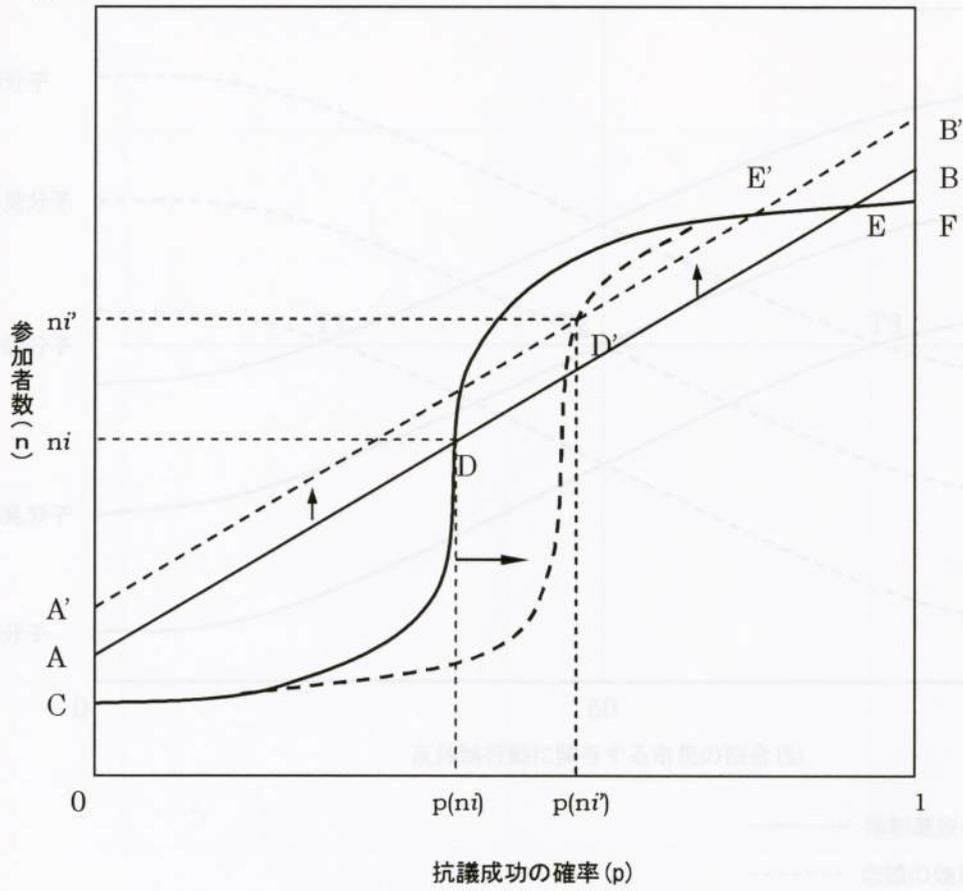
図 2.4 抗議の生成過程



出典：Tietzel et al. 1991, 38 (Abbildung 1)に基づき作成。

図 2.5 抗議に対する体制側の反応

100(%)



—— 体制側の反応
 - - - - 志願の増加
 図 2.1, 図 2.2, 図 2.3 - 志願者の増加

図 2.6 政治変動期における体制内分子の効用

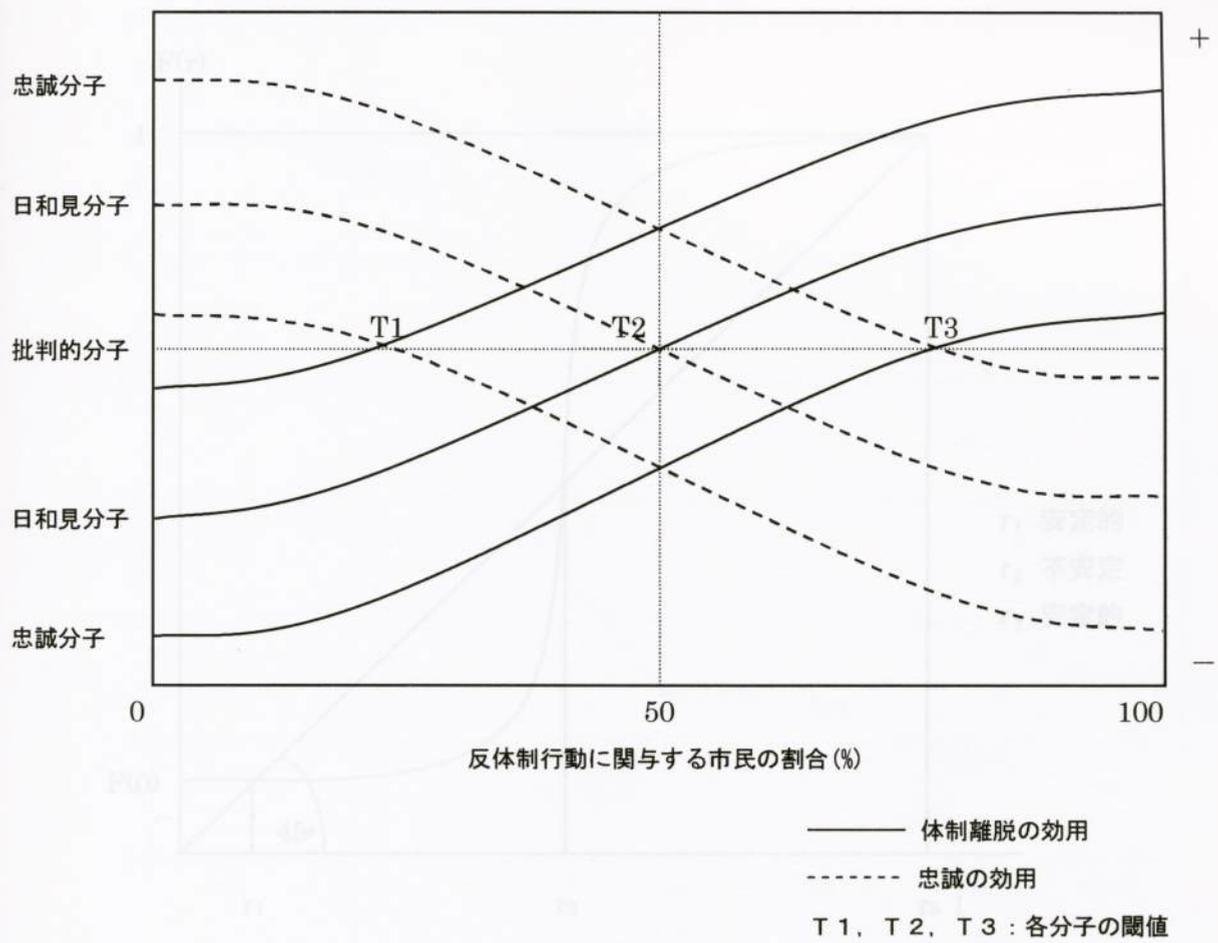
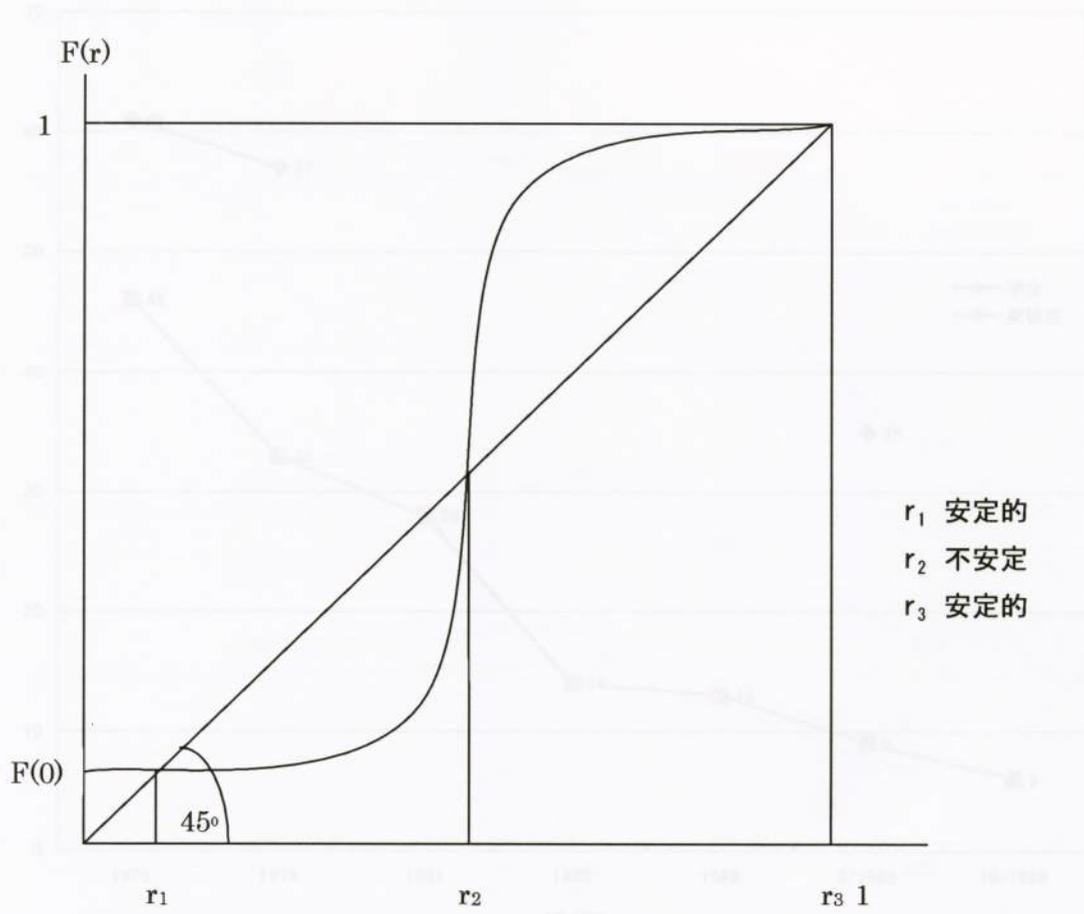
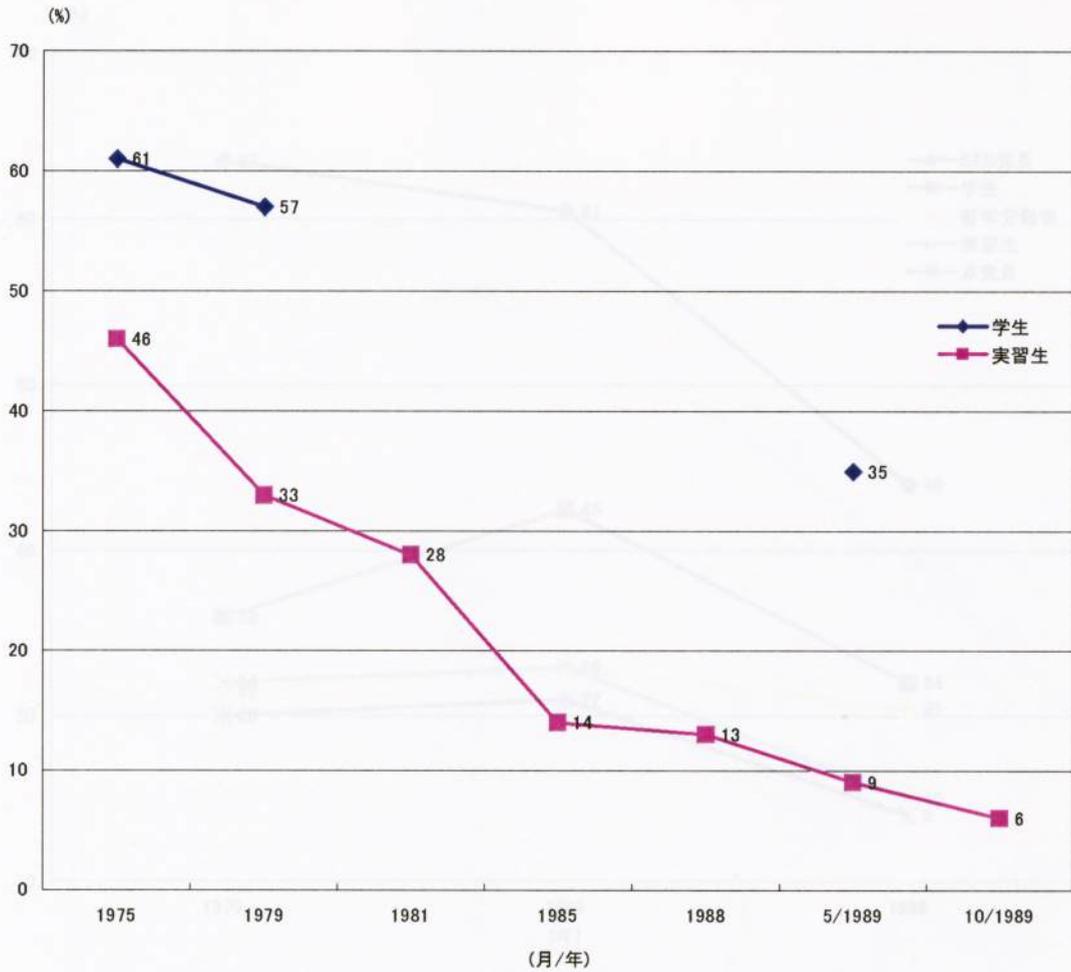


図 2.7 臨界量モデルにおける均衡



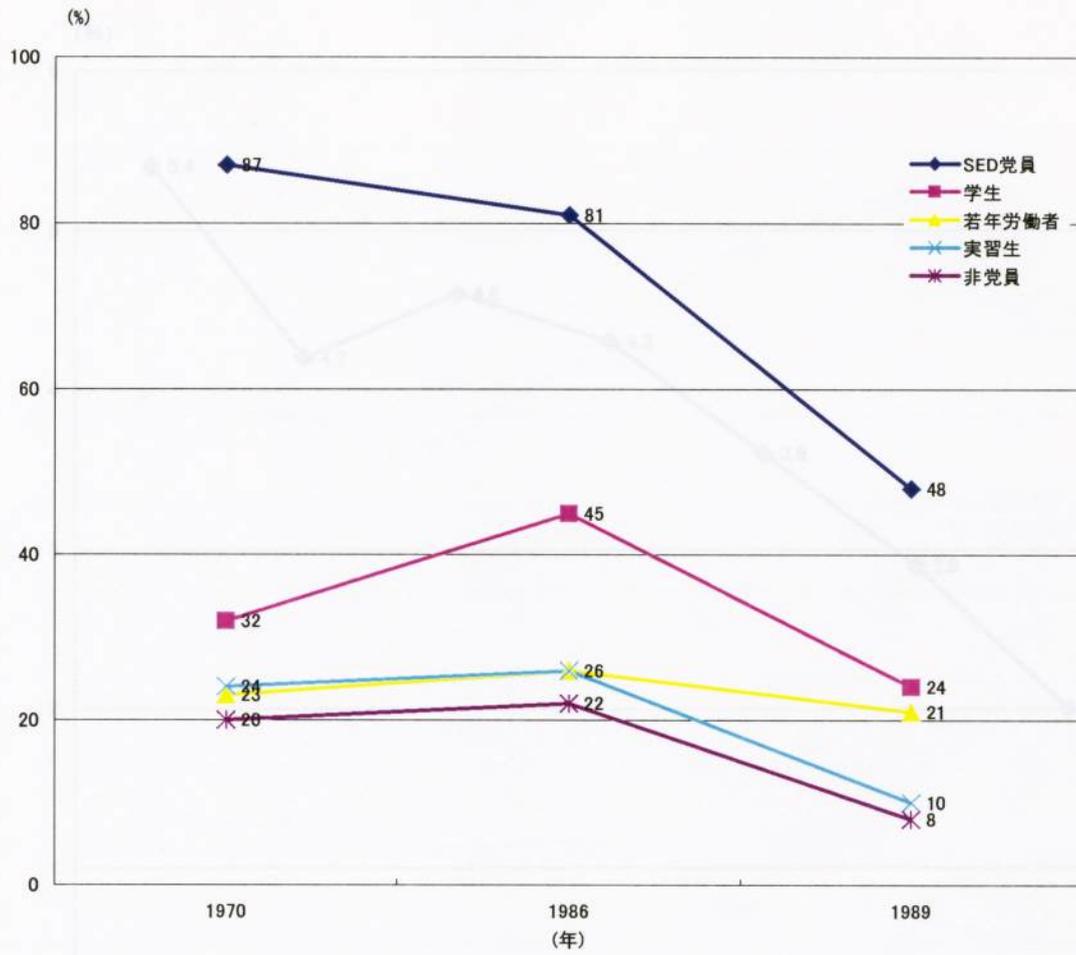
出典 : Braun 1995, 171(Figure 1)に基づき作成。

図3.1 マルクス・レーニン主義との一体感



出典: Friedrich 1990, 27 (Tabelle 3) に基づき作成(「強く」感じると答えた者のパーセンテージ)。調査母数(n)はそれぞれ以下のとおり。(学生)1975年:2400名, 1979年*:5600名, 1989年:不明;(実習生)1975年:4000名, 1979年*:2500名, 1981年:男子2200名, 1985年:男子1500名, 1988年:1270名, 1989年:不明。
*)出典(ibid. 25)では1975年の項目が二つあるが、これは誤植と思われる。筆者は二番目の方を1979年のデータと解釈した。

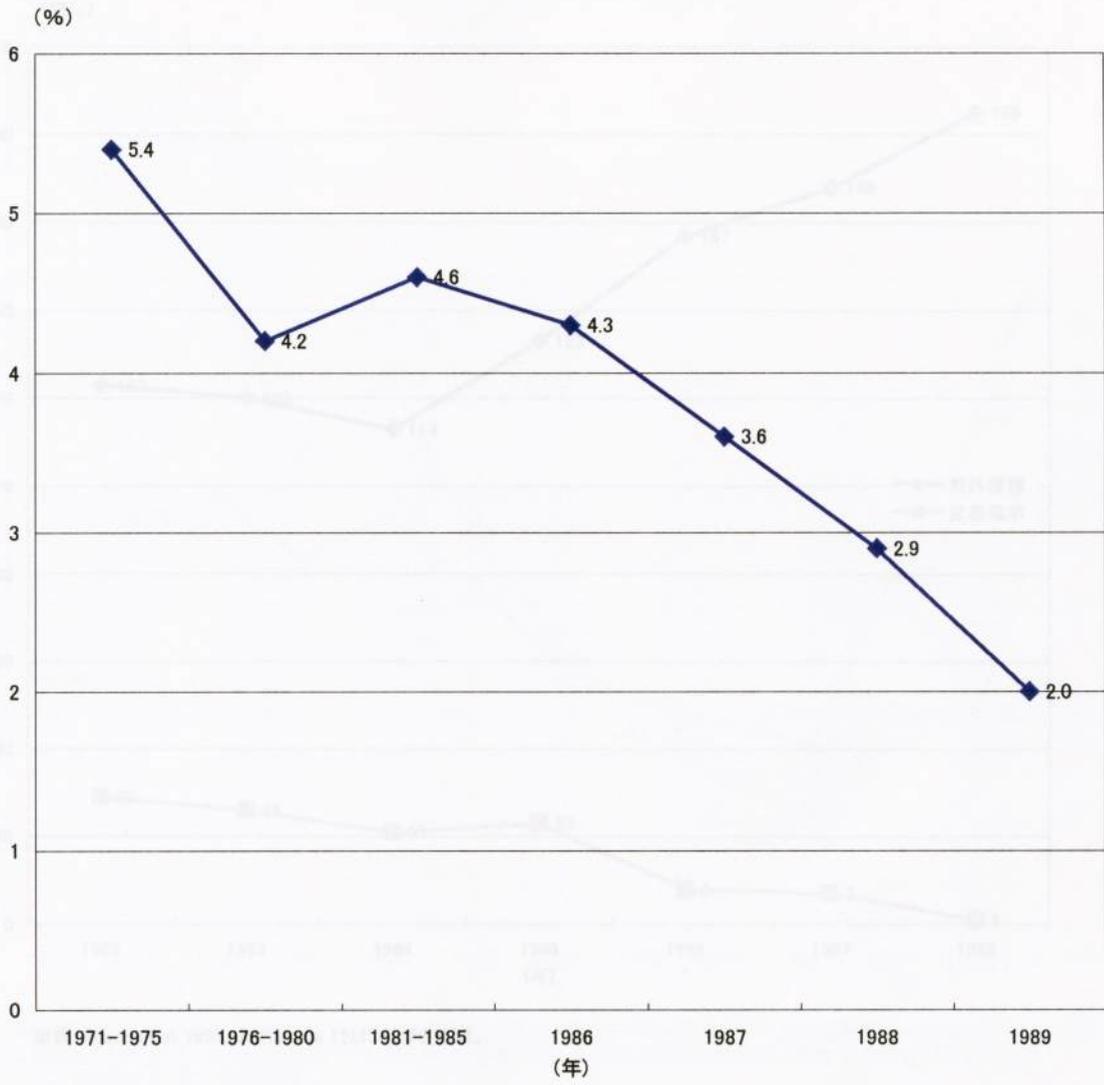
図3.2 SEDとの一体感



出典: Friedrich 1990, 29 (Tabelle 6) に基づき作成(「強く」感じると答えた者のパーセンテージ)。調査母数 (n)はそれぞれ以下のとおり。1986年(学生)2750名;(実習生)1040名(若年労働者)640名。これ以外は図 3.1と同じ(cf. ibid. 25)。なお、SED党员・非党员の調査母数は不明。

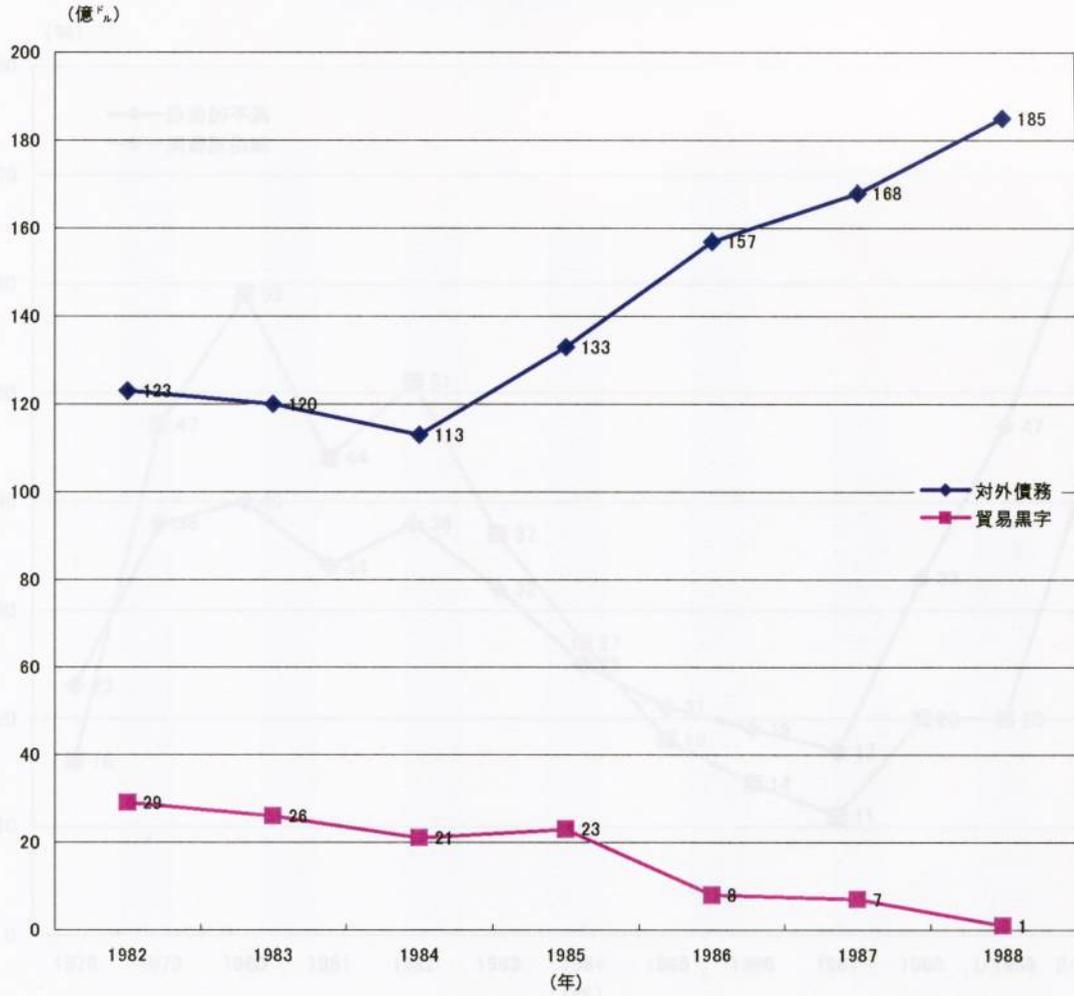
出典: Friedrich et al. 1991, 19 (Tabelle 6) に基づき作成。

図3.3 東ドイツの経済成長率



出典: Kusch et al. 1991, 19 (Tabelle 2) に基づき作成。

図3.4 貿易黒字と対外債務残高の推移



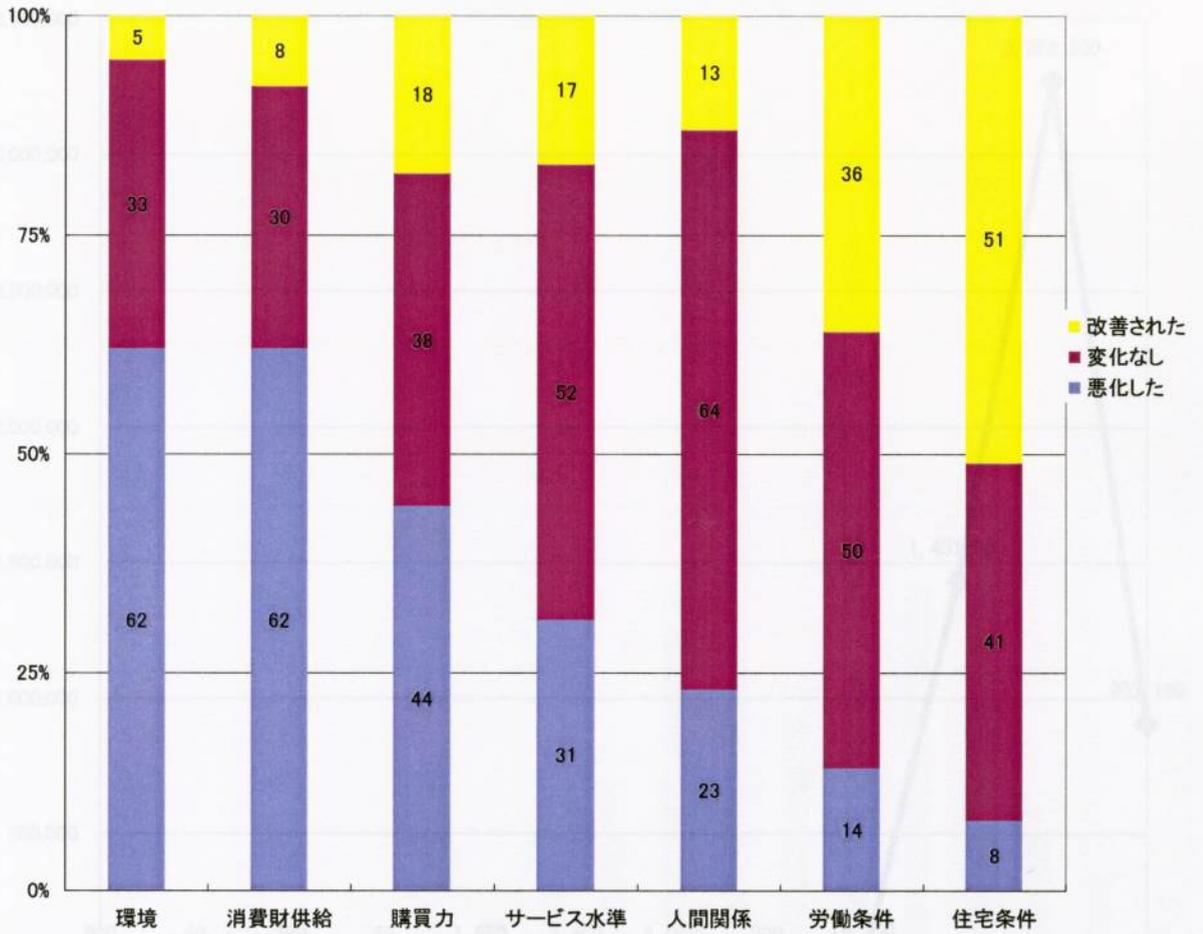
出典:Kusch et al. 1991, 53 (Tabelle 15)に基づき作成。

図3.5 政治的不満と消費財供給状況



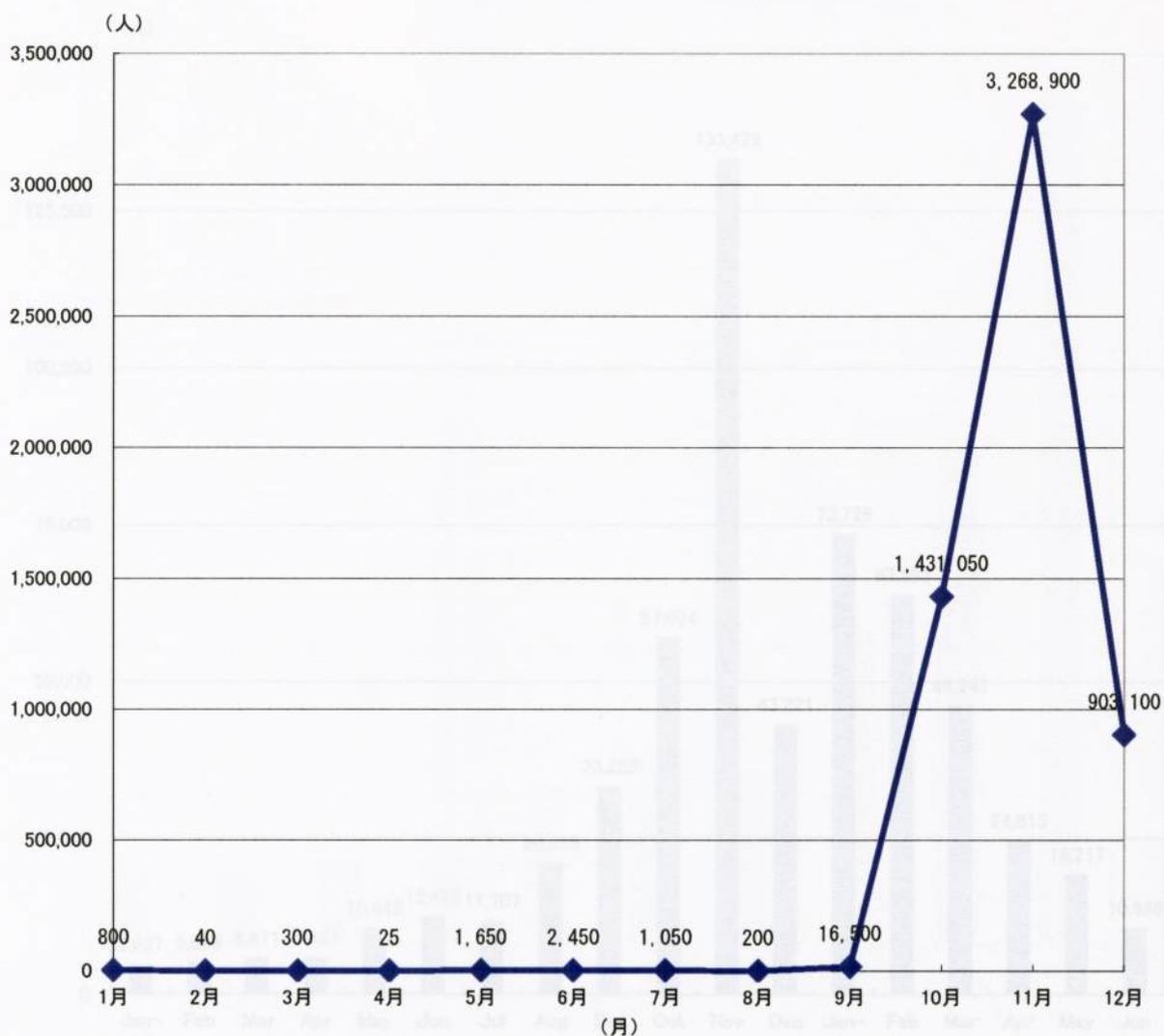
出典: Köhler 1995, 1648-1649. に基づき作成。政治的不満は、政治的環境が「悪化した」とする回答のパーセンテージ。消費財供給は、「悪化した」とする回答のパーセンテージ。回答者は、定期的な東ドイツ訪問者(調査対象者数:約1200名/年)。なお、1989年は春・夏二回の調査。

図3.6 最近5～6年における変化(88年末/89年初調査)
 (質問:最近5～6年で何がどのように変わりましたか)



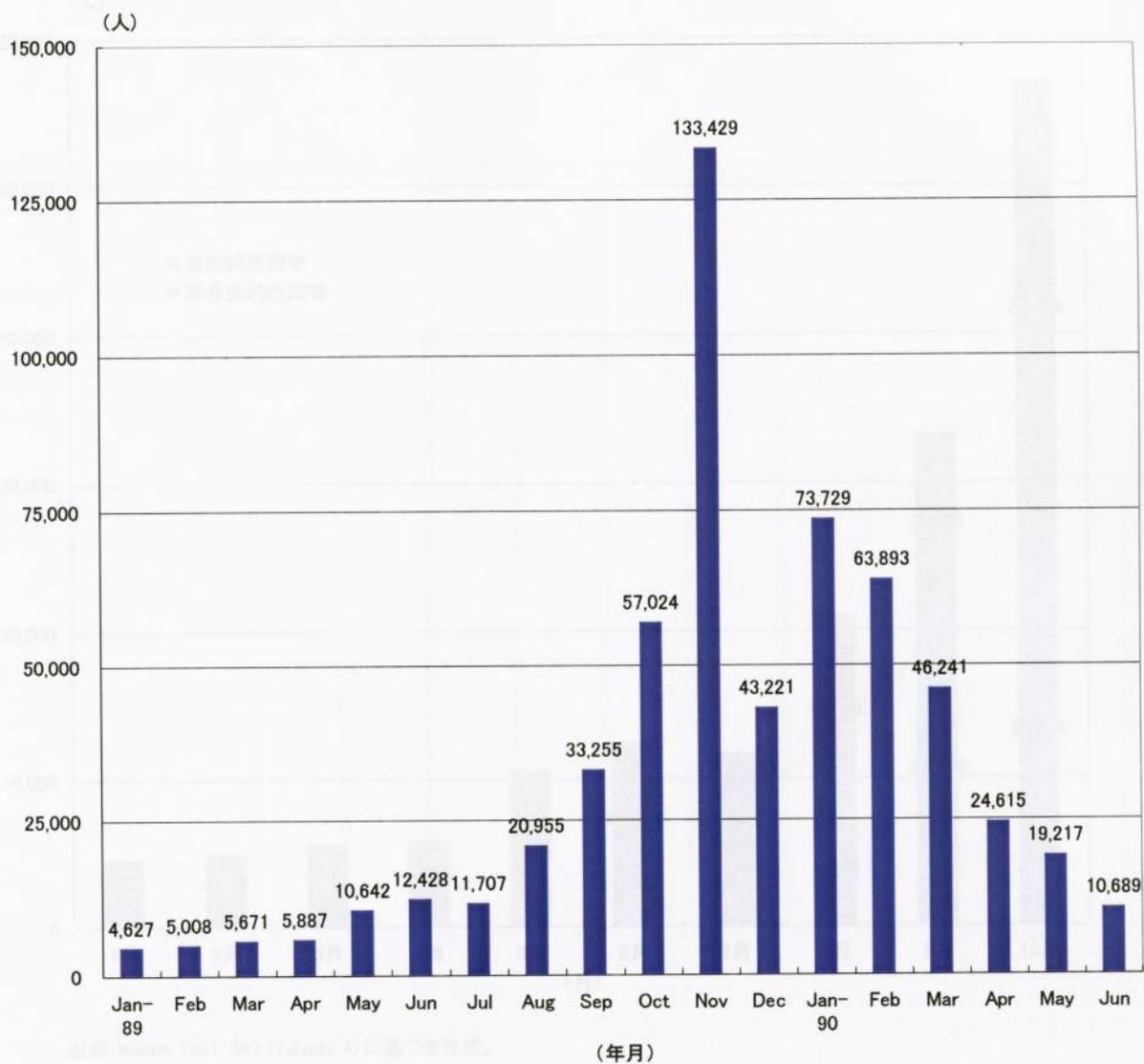
出典: Gensicke 1992, 1271 (Tabelle 2) に基づき作成。

図3.7 東ドイツにおける抗議行動参加者数(1989年)



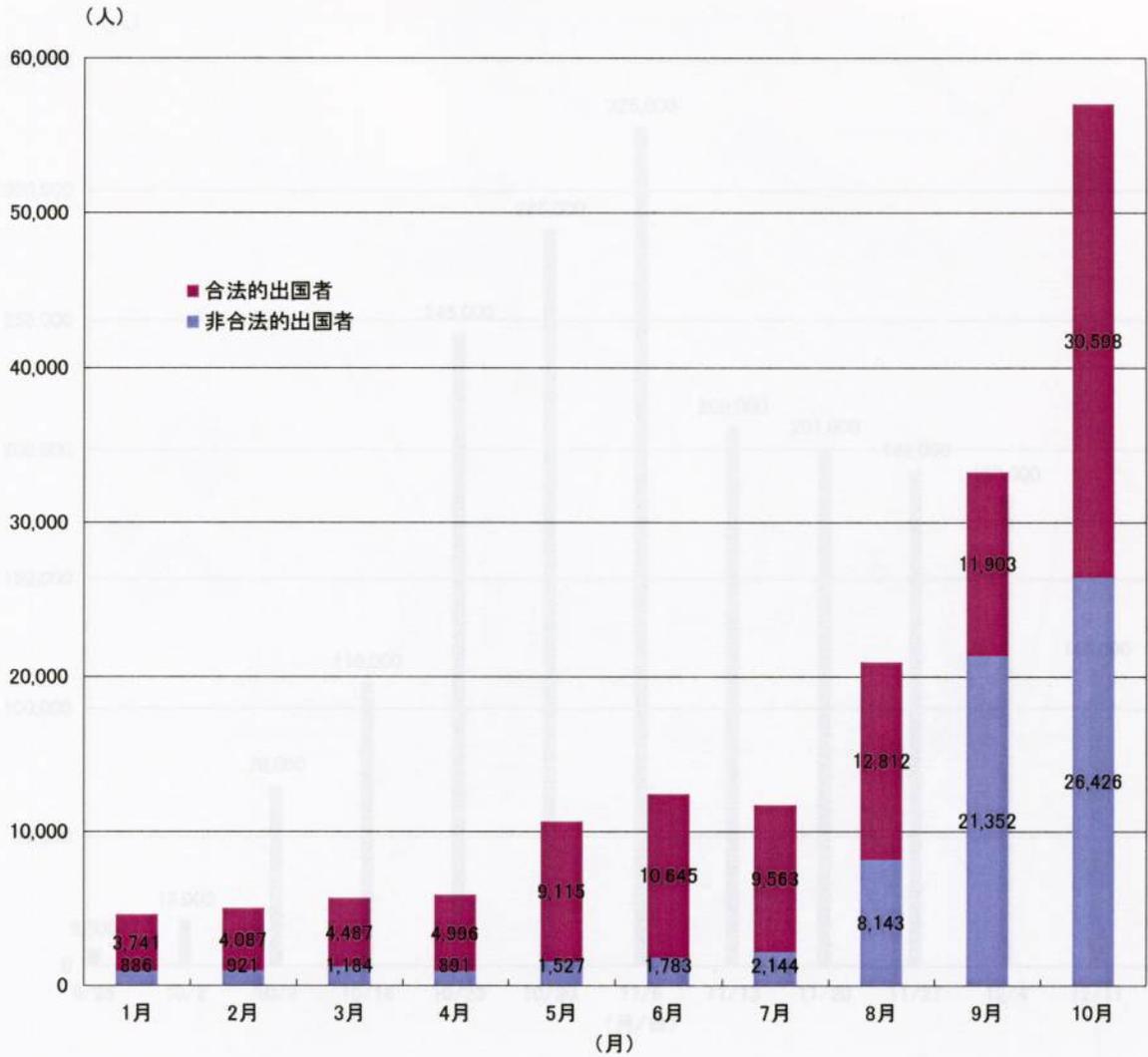
出典: Lohmann 1994, 66 (Table 2) に基づき作成。

図3.8.1 東ドイツから西ドイツへの移住者数(1989年1月～1990年6月)



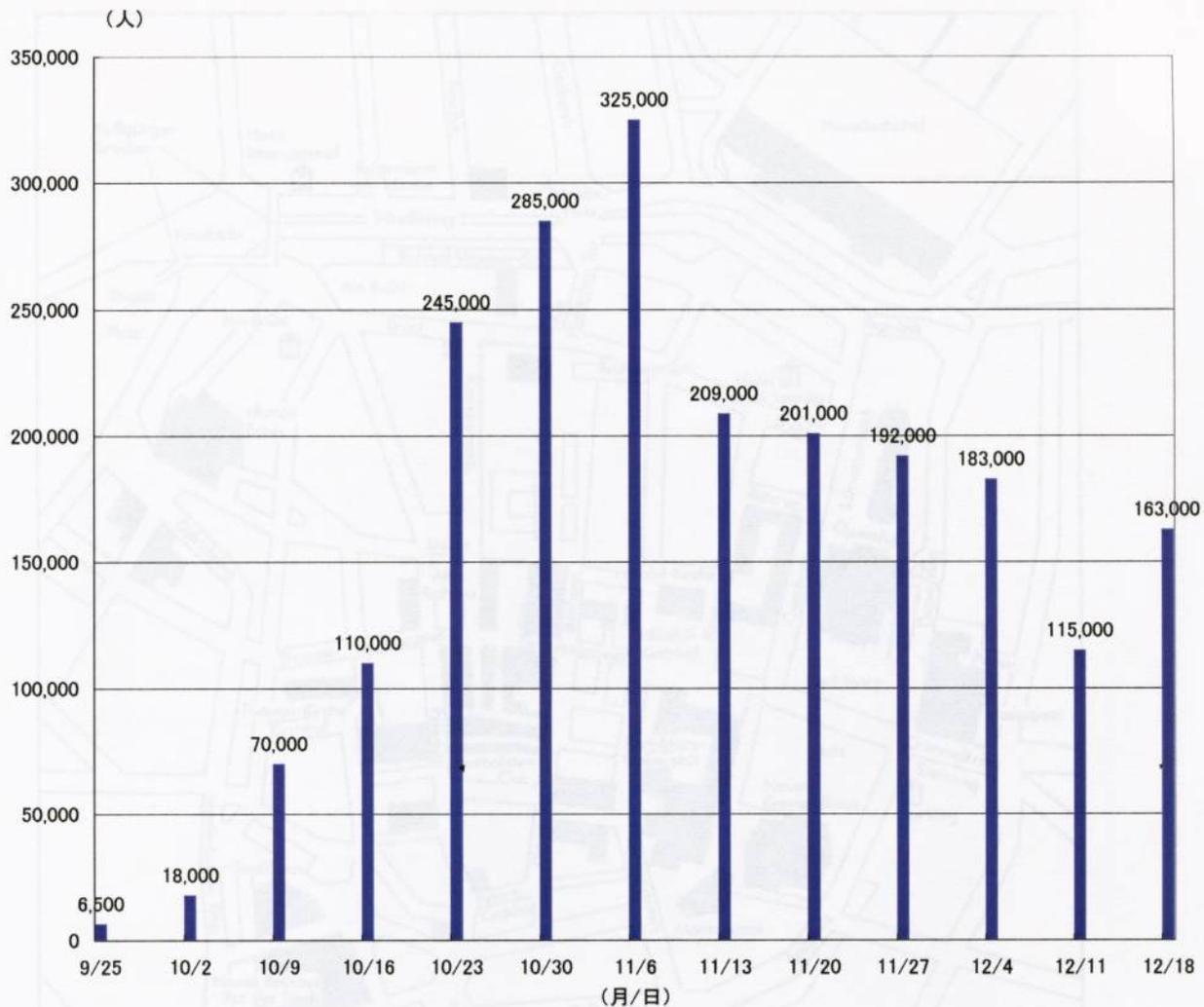
出典:Wendt 1991, 393 (Tabelle 4)に基づき作成。

図3.8.2 東ドイツから西ドイツへの移住者数(1989年内訳)



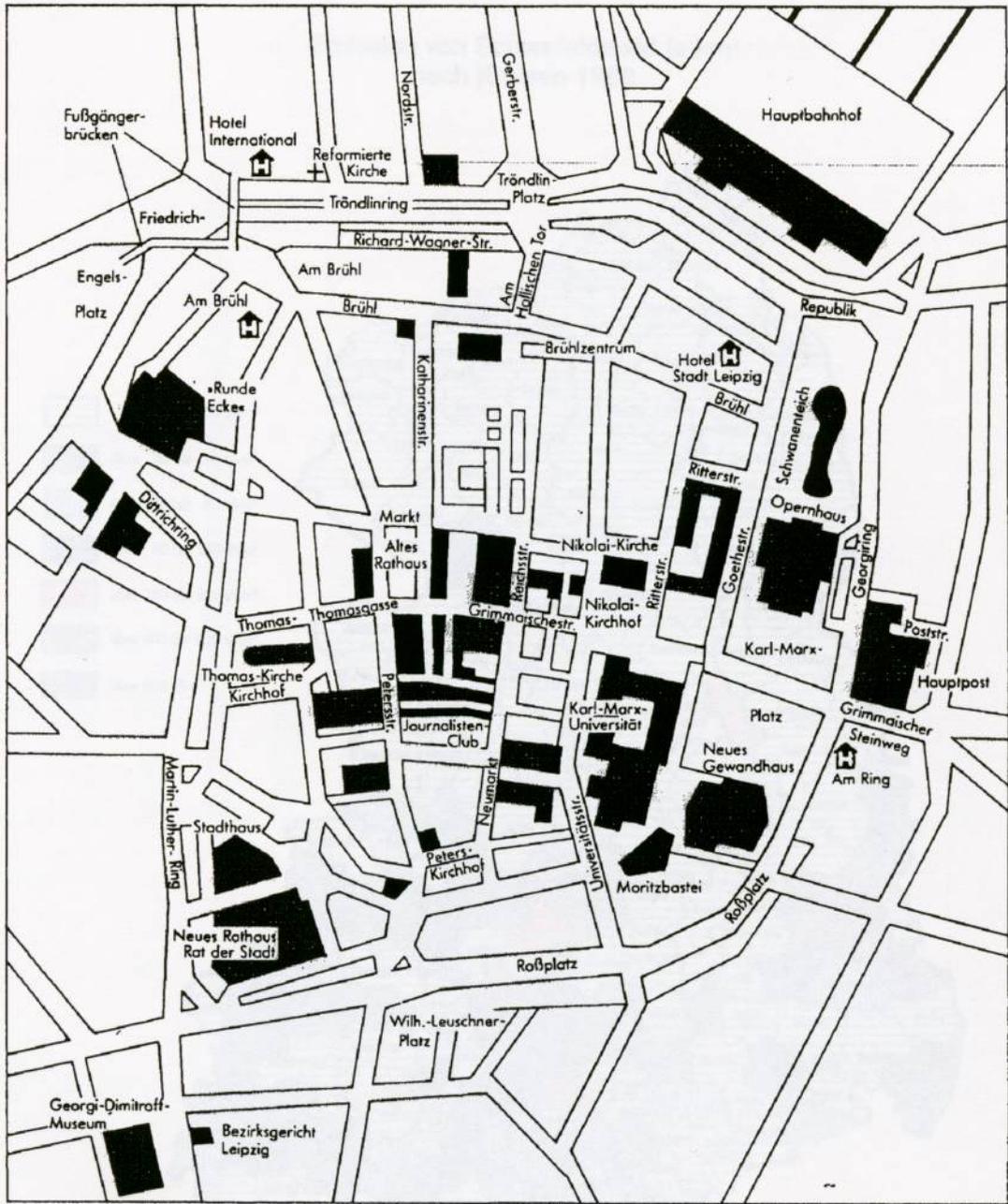
出典:Wendt 1991, 393 (Tabelle 4) に基づき作成。

図3.9 ライプツィヒ月曜デモ参加者数(1989年)



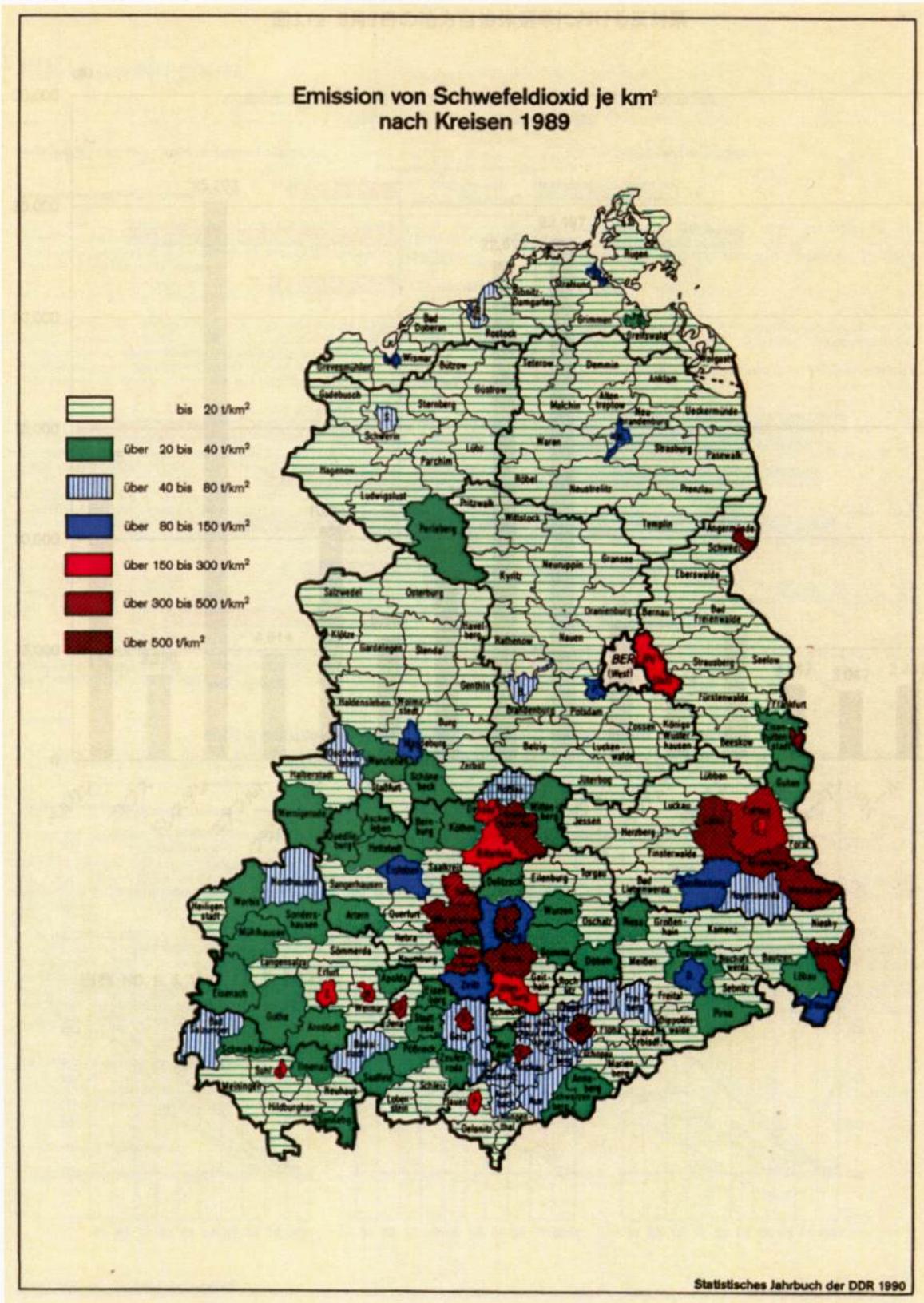
出典: Lohmann 1994, 70 (Table 3), Opp et al. 1995, 23 (Fig. 4), および Oberschall 1996, 112-113 (Table 4.2) に基づき作成。

図 3.10 ライプツィヒ市街図 (1989 年当時)



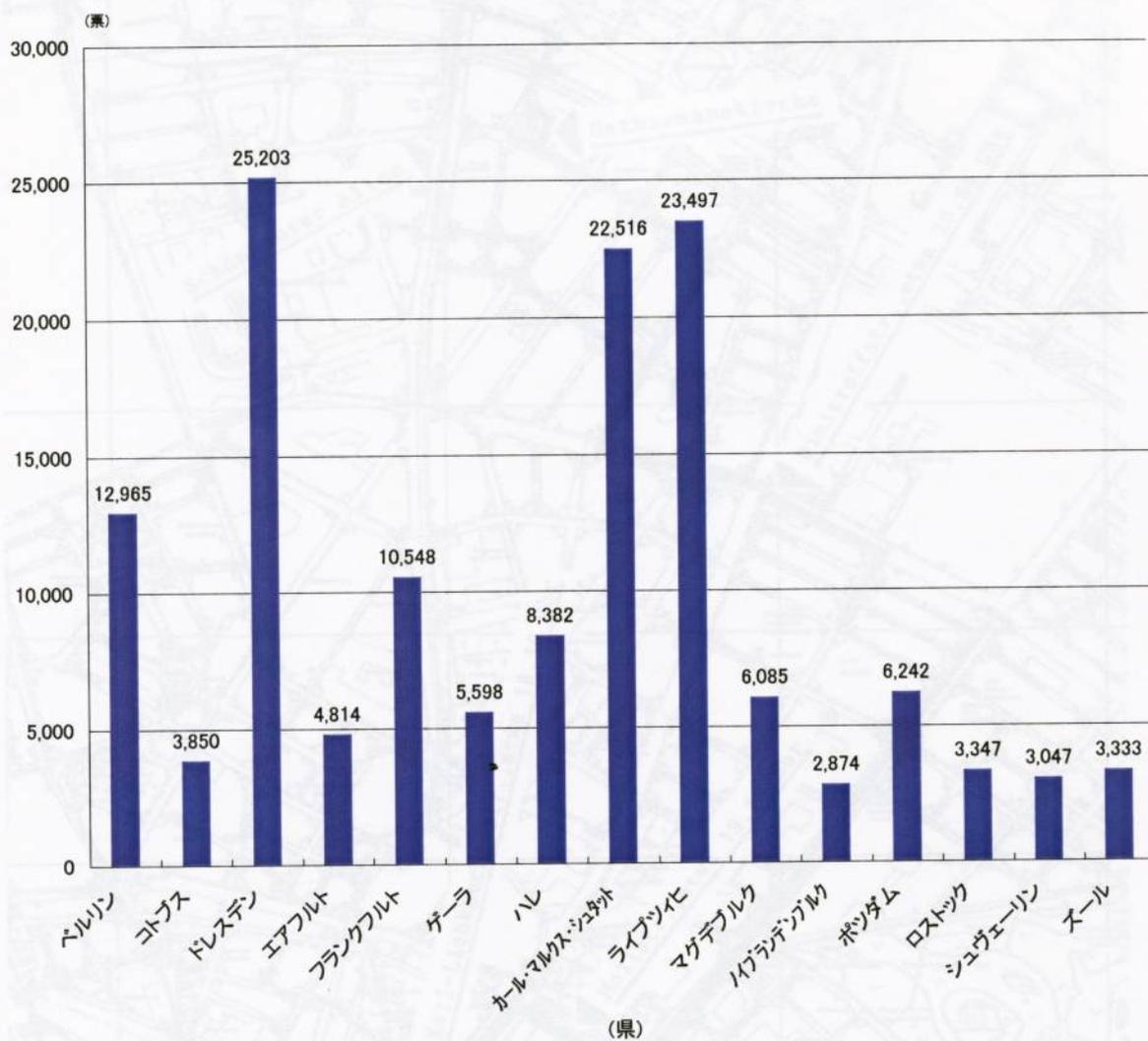
出典 : Tetzner 1990, 6.

図 3.11 東ドイツにおける二酸化硫黄排出量 (1989 年)



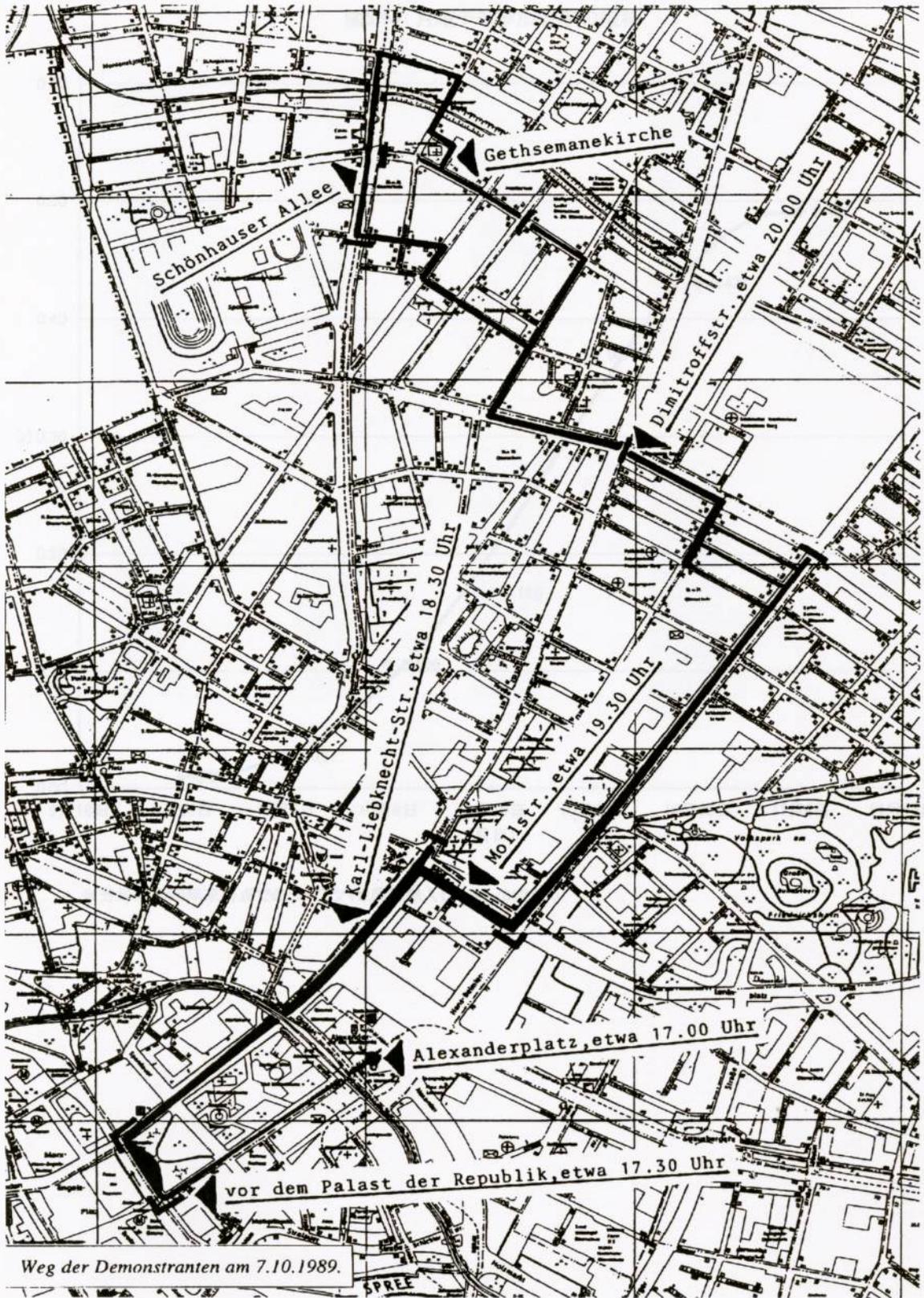
出典：Statistisches Jahrbuch der DDR 1990.

図3.12 5月7日の地方自治体選挙における反対票



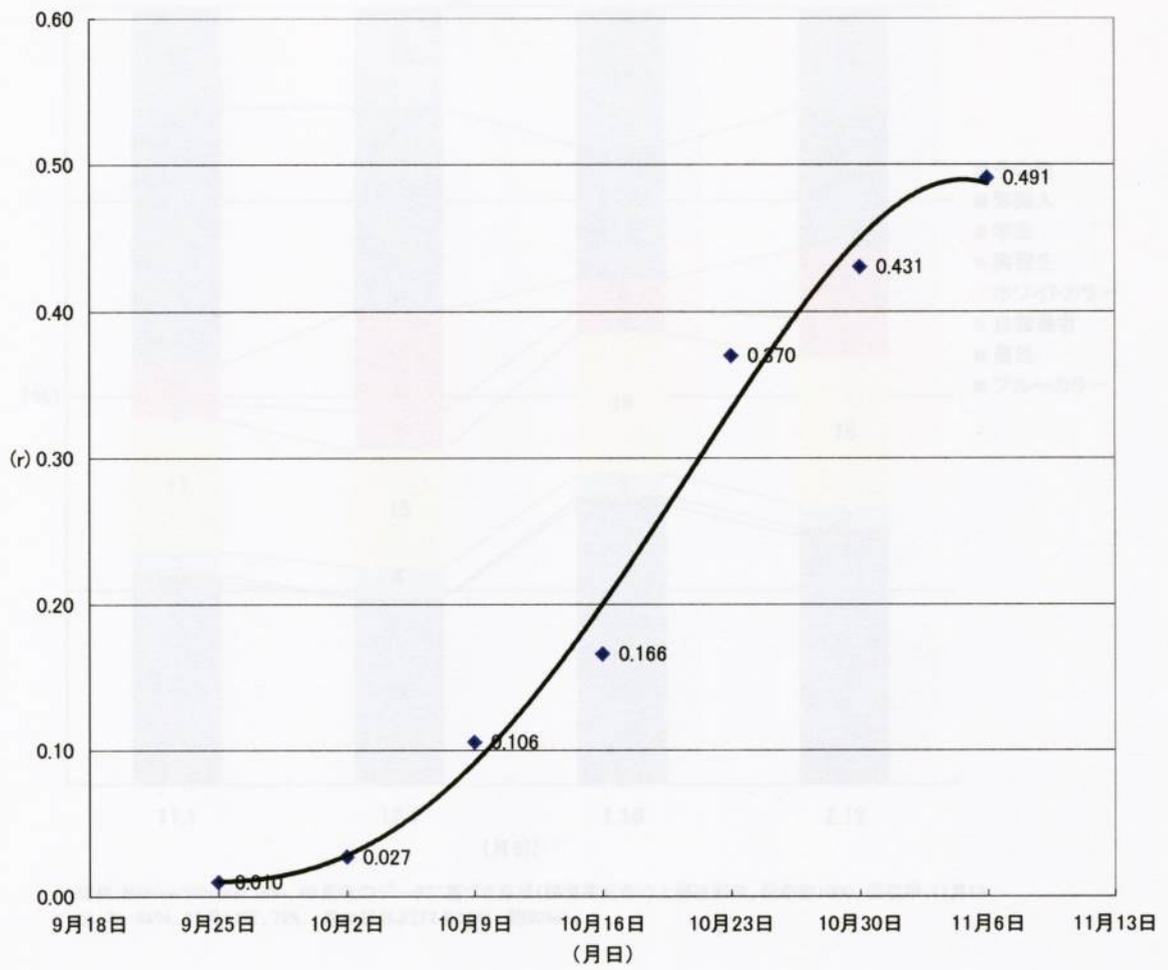
出典: ND. 8. 5. 1989, 1.に基づき作成。

図 3.13 1989年10月7日デモ（東ベルリン）の進路



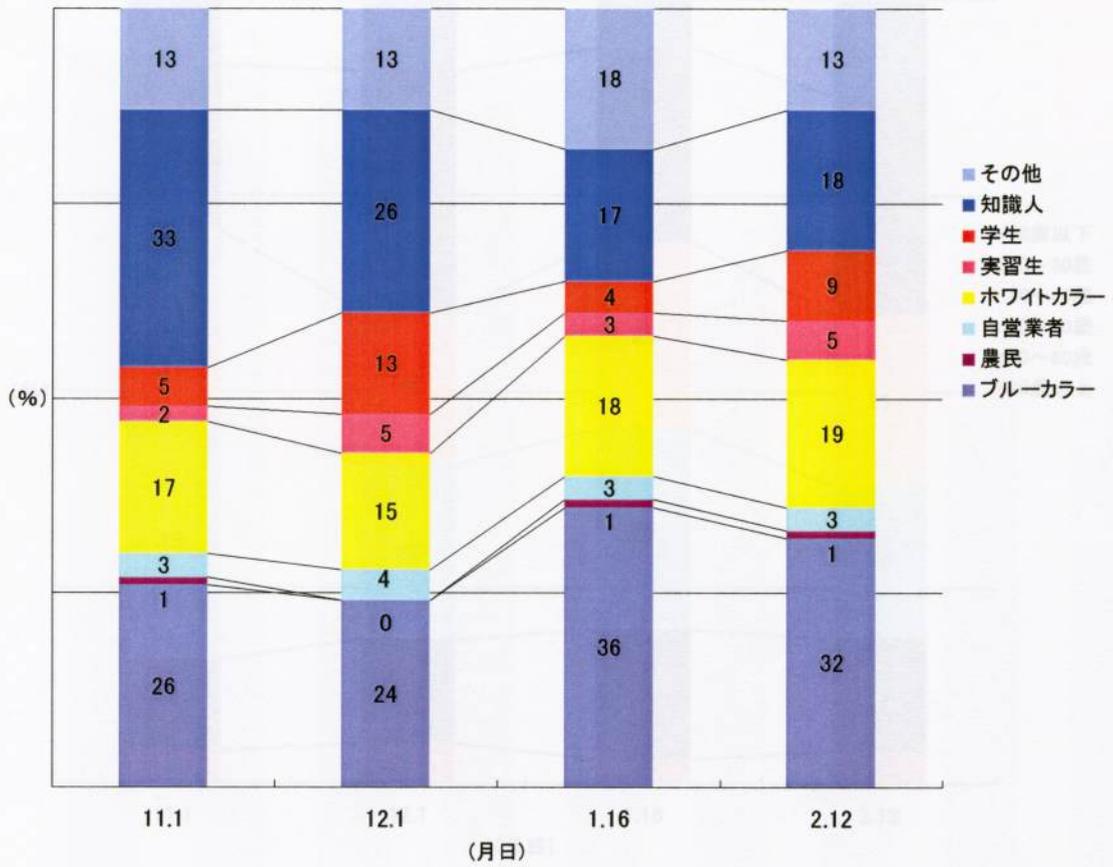
出典：Dahn/Kopka 1991, 38.

図3.14 月曜デモ参加者率の推移



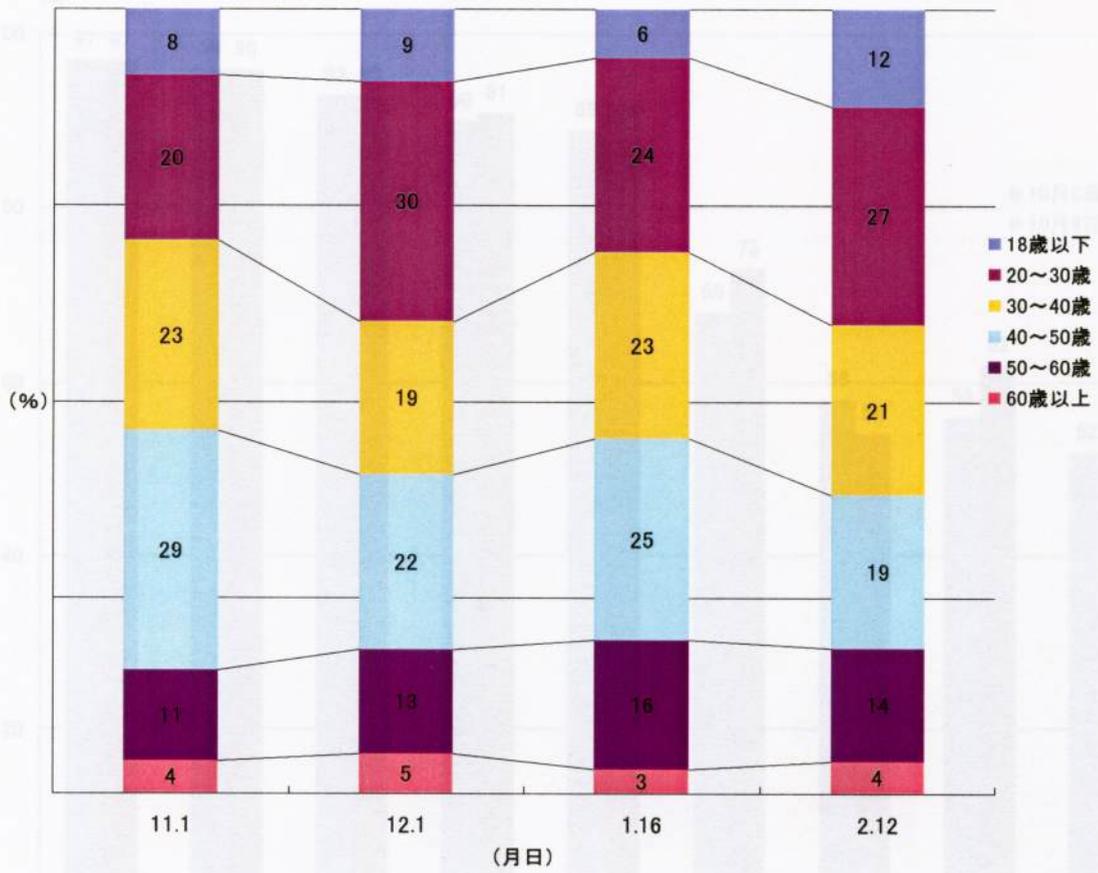
※分母は1989年末時点でのライブツイヒ周辺部人口: $r=n/662,000$

図3.15.1 ライプツィヒ月曜デモ参加者の職業構成(1989年/90年)



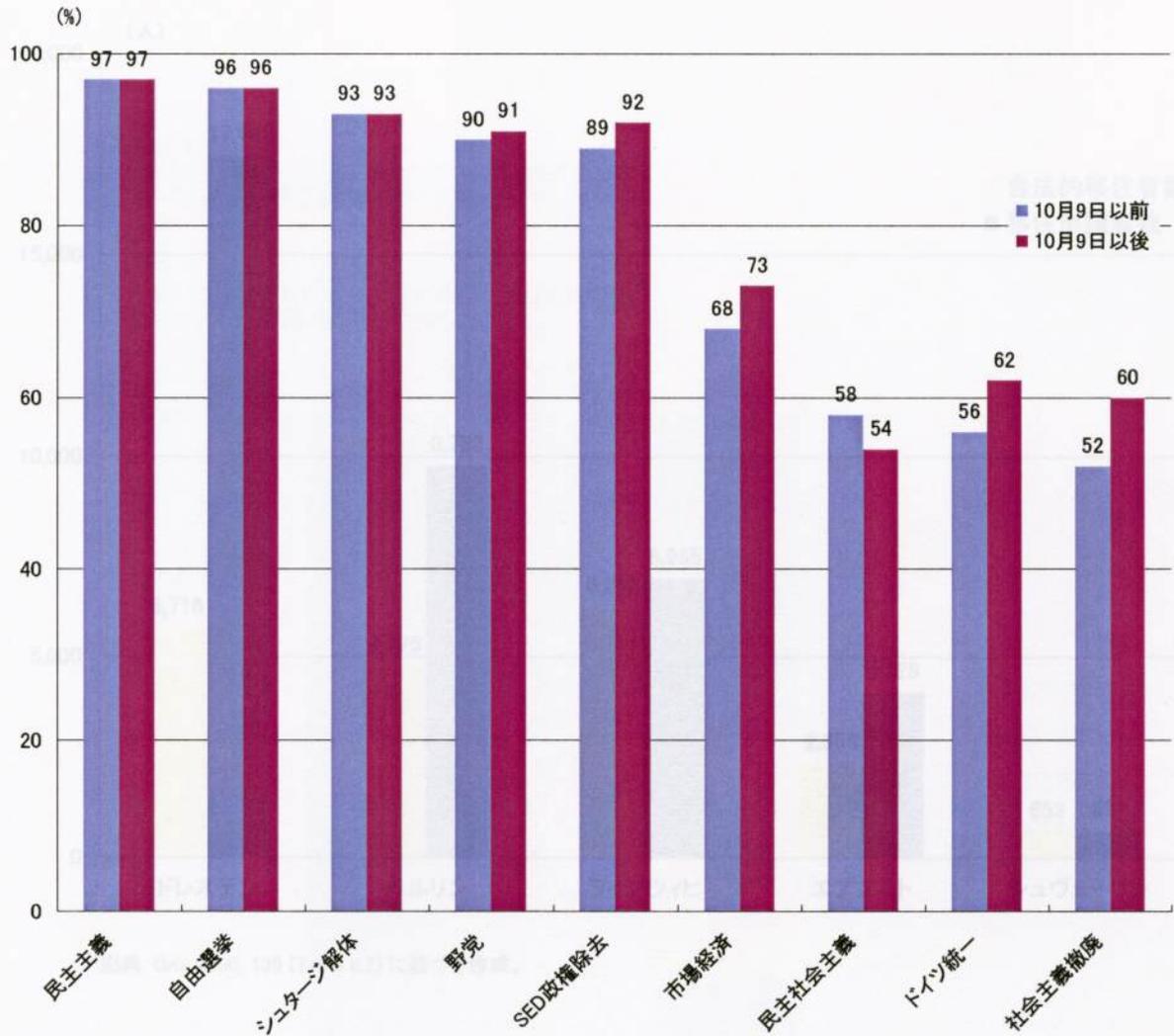
出典: Mühler/Wilsdorf 1991, 40. 所収のデータに基づき作成(調査票配布の上郵送回収。配布数1000、回収率: 11月13日、81-84%、12月11日、72%、1月16日および2月12日、約50%)。

図3.15.2 ライプツィヒ月曜デモ参加者の年齢構成(1989年/90年)



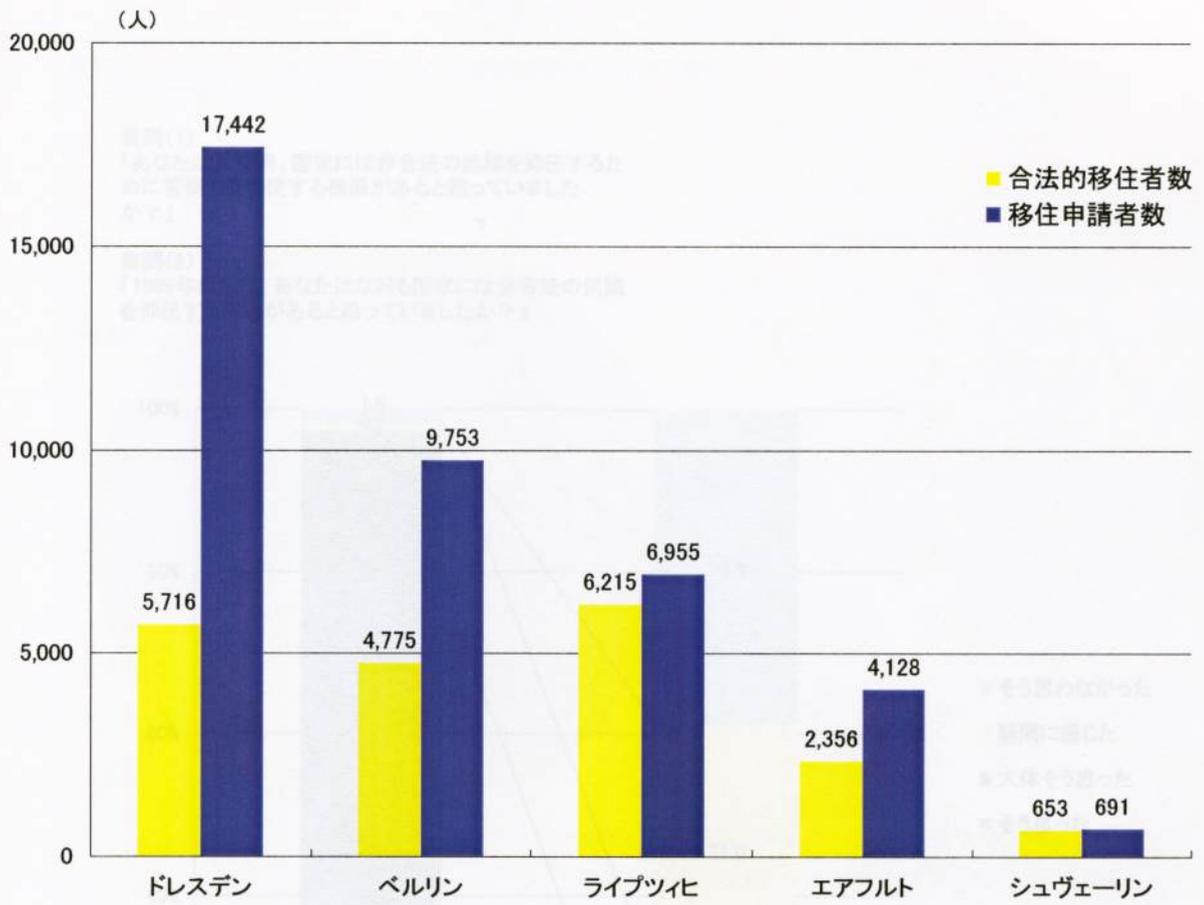
出典: 図3.15.1 に同じ。

図3.16 デモに参加した目的 (1990年調査)



Opp et al. 1993, 104 (Abbildung 2) に基づき作成。調査実施: 1990年11/12月; 調査母数(n)=1314.

図3.17 各地の合法的移住者数と移住申請者数(1989年前半)



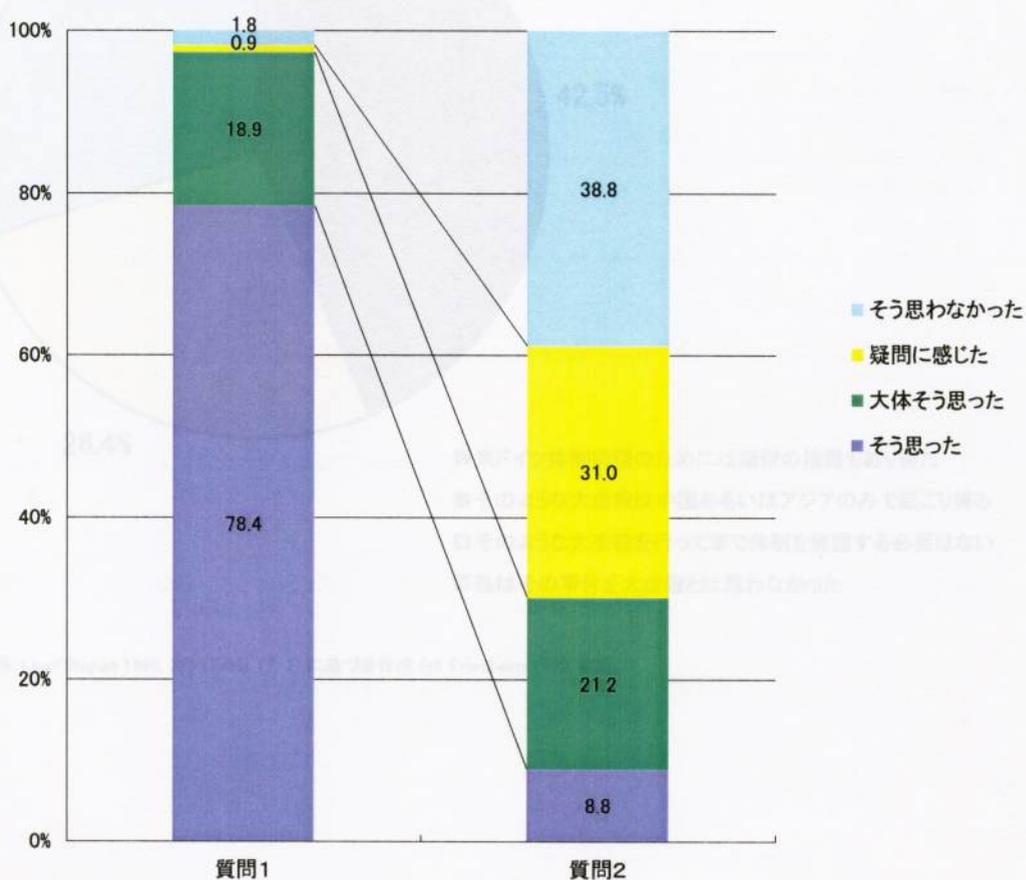
出典: Grix 2000, 139 (Table 6.2) に基づき作成。

出典: Low/Bosman 1999, 324 (Table 17.2) に基づき作成 (cf. Freedman 1992: 482).

図3.18.1 東ドイツ治安担当職員の忠誠侵食

質問(1)
「あなたは入党時、国家には非合法の抗議を抑圧するために警察力を行使する権限があると思っていましたか？」

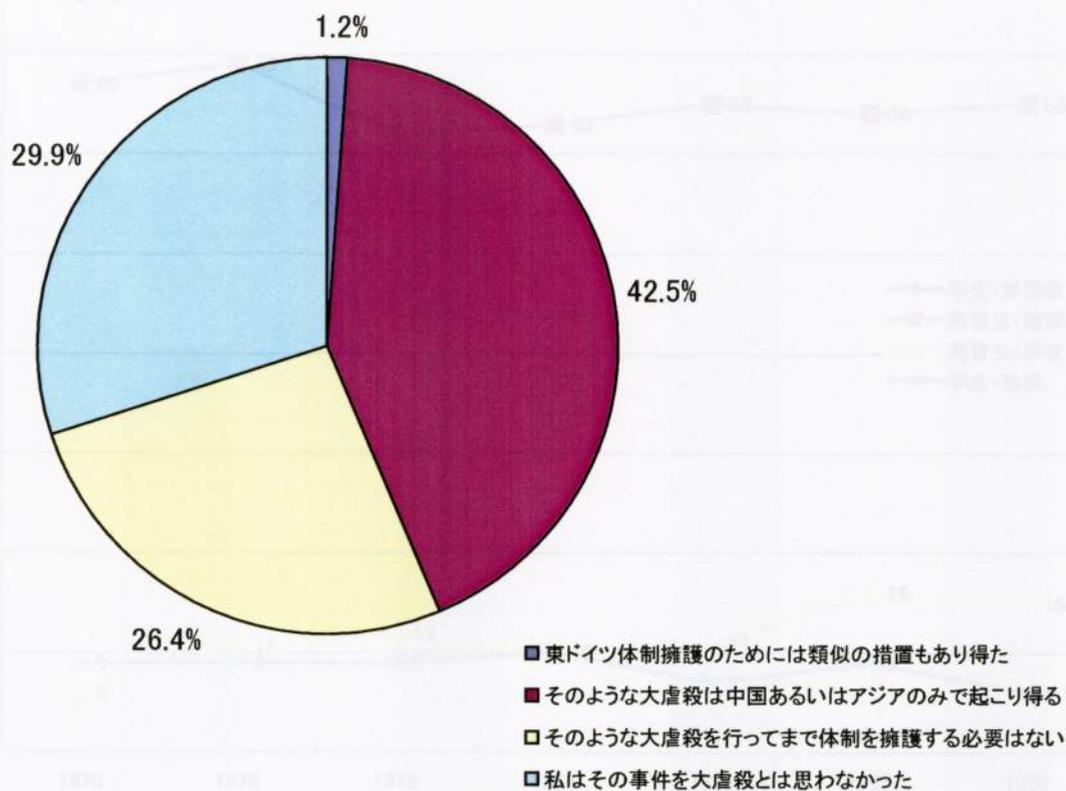
質問(2)
「1989年の秋に、あなたはなおも国家には非合法の抗議を抑圧する権限があると思っていましたか？」



出典: Linz/Stepan 1996, 324 (Table 17. 2) に基づき作成 (cf. Friedheim 1998, 462)。

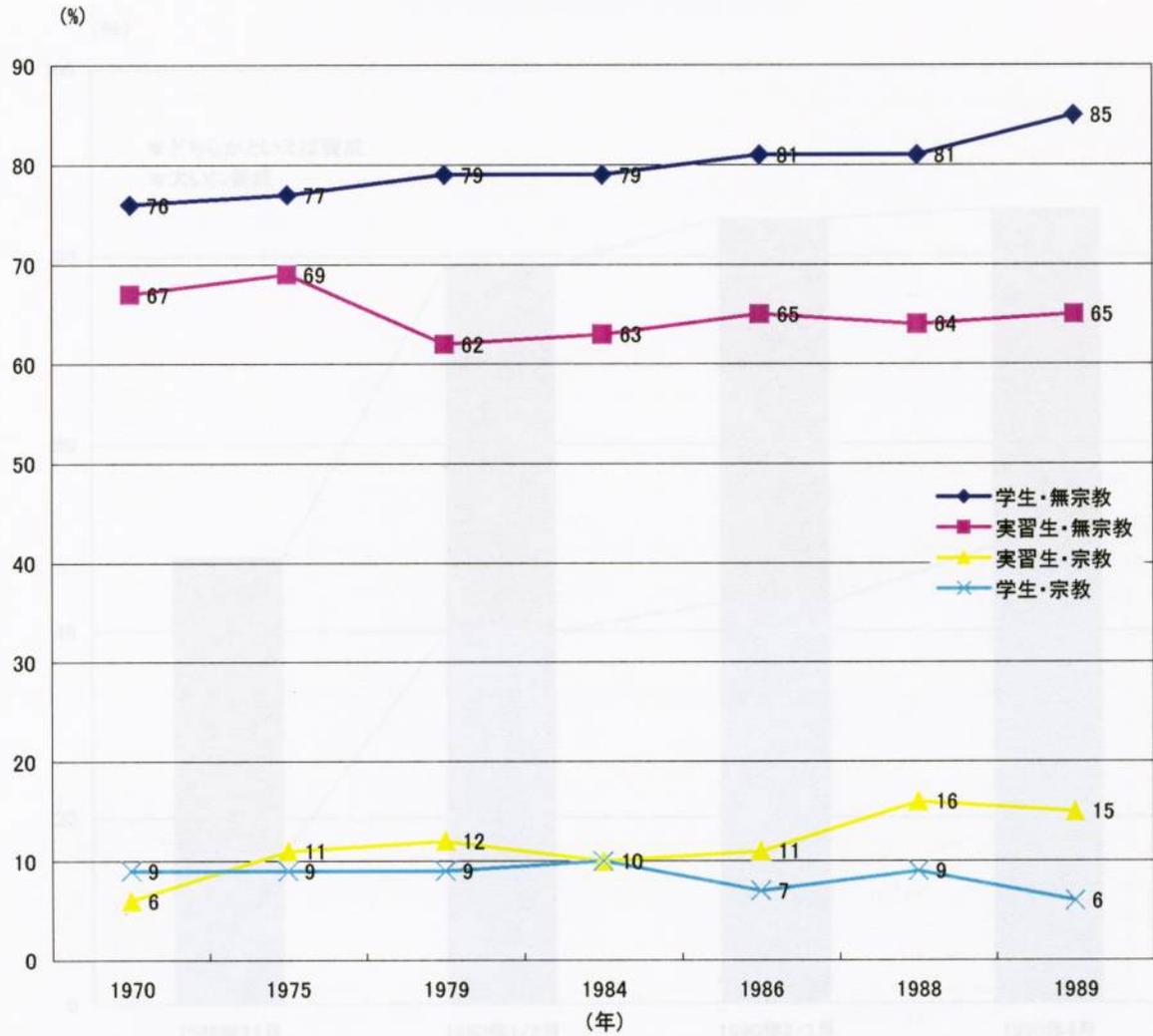
図3.18.2 東ドイツ治安担当職員の中国的解決に関する態度

質問:「1989年6月の天安門広場の事件から得られる教訓について、当時のあなたの見解は何でしたか？」



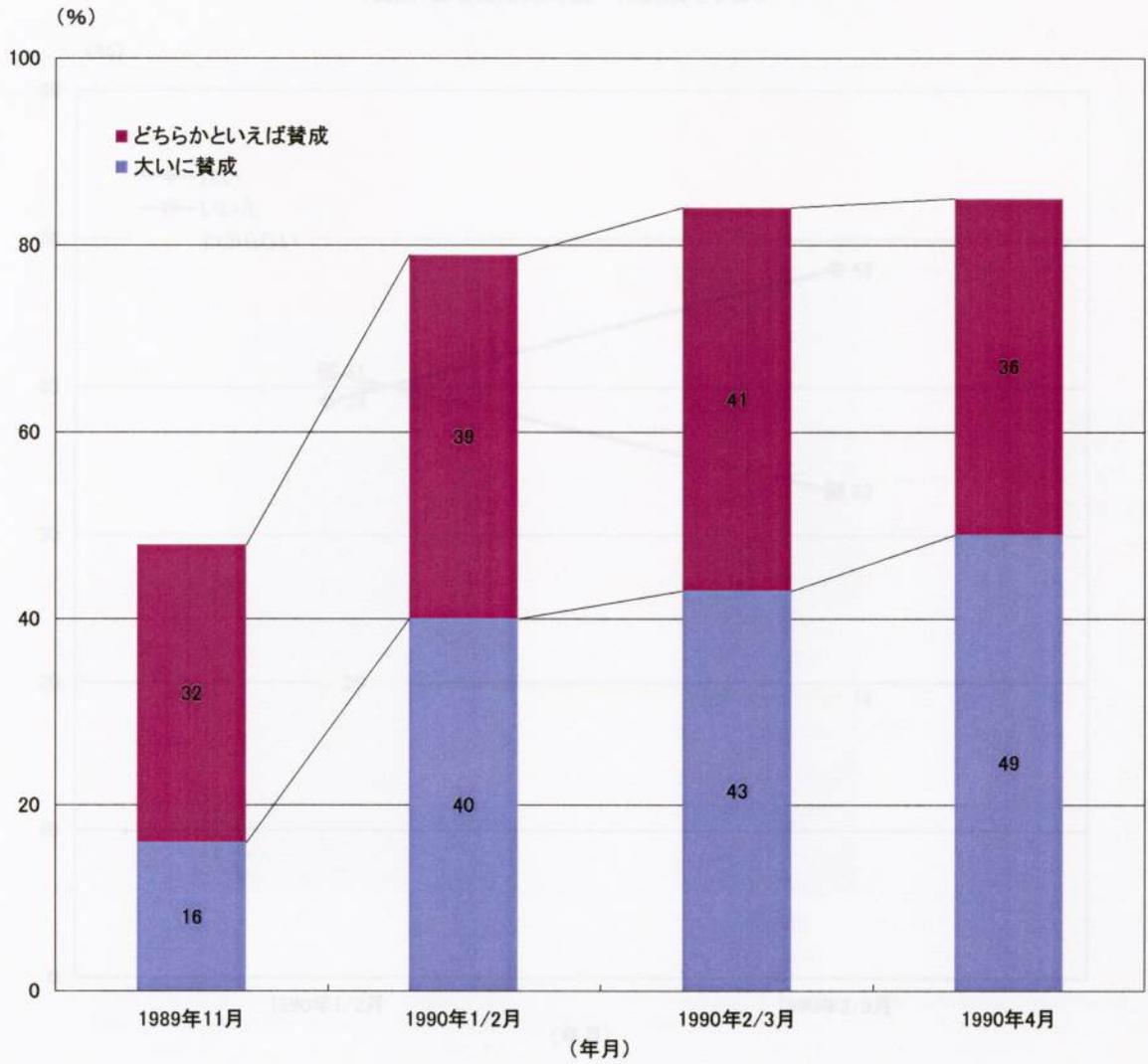
出典: Linz/Stepan 1996, 325 (Table 17.3) に基づき作成 (cf. Friedheim 1998, 466)。

図3.19 東ドイツ青年の宗教に対する態度



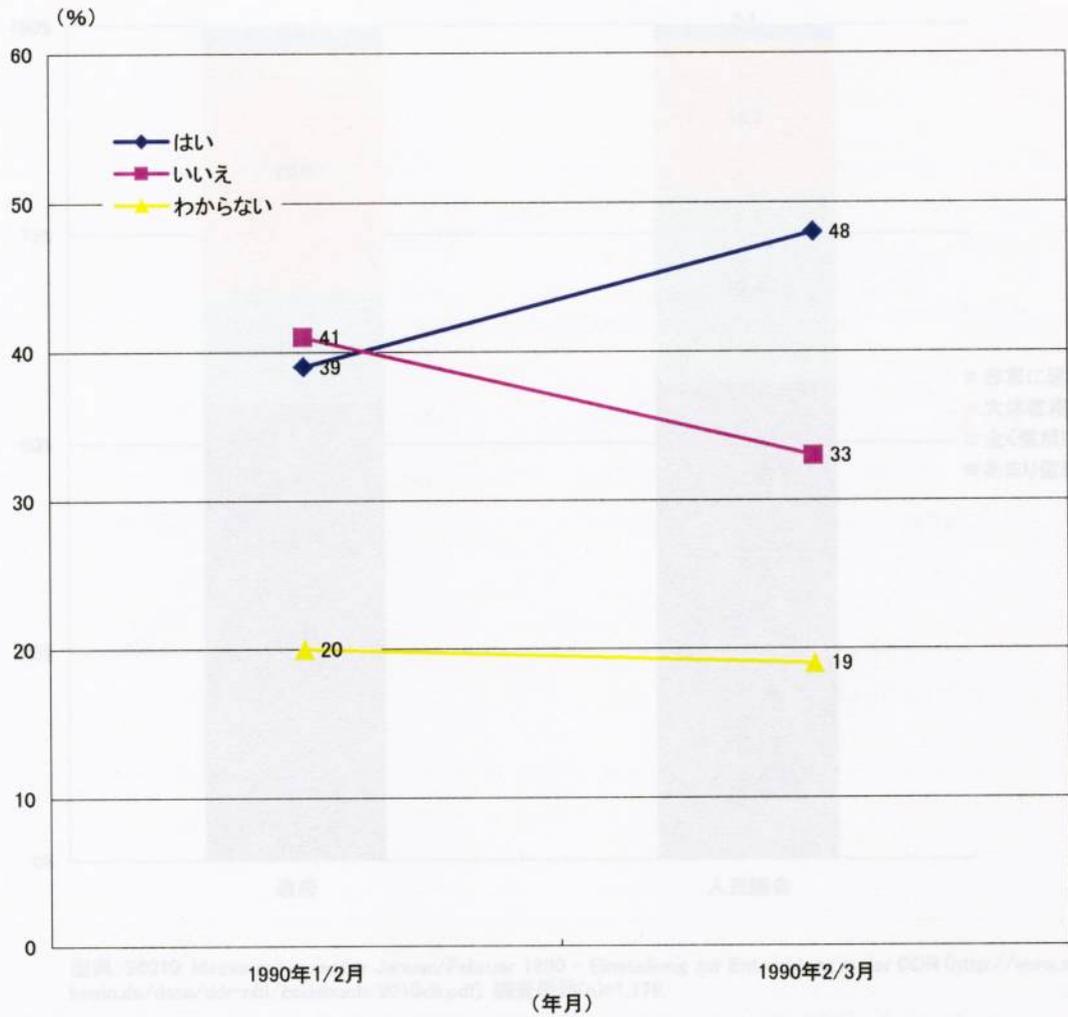
出典：Friedrich 1990, 27 (Tabelle 2) に基づき作成。調査母数等については、図3.1と同じ。

図3.20.1 東ドイツ市民のドイツ統一に関する態度



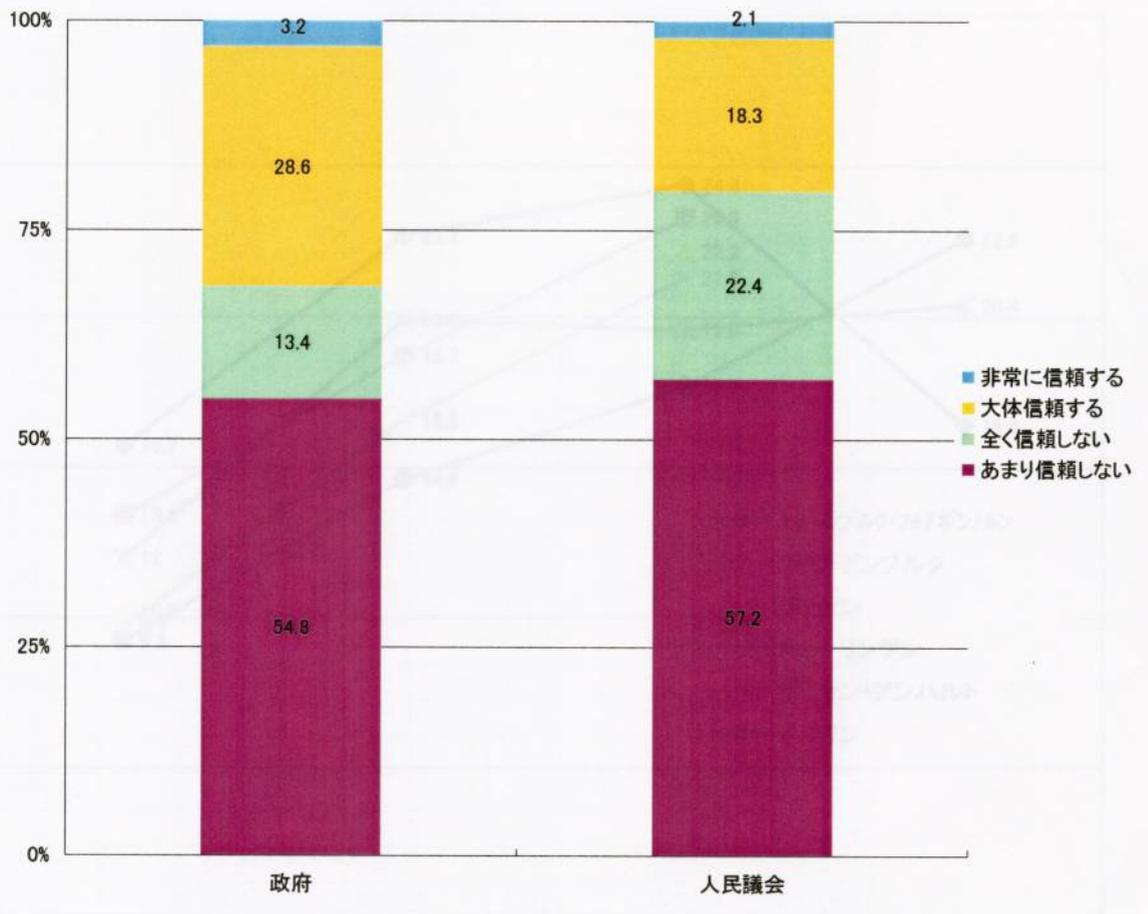
出典: Förster/Roski 1990, 53 (Tab. 4.2) のデータに基づき作成。

図3.20.2 統一支持者の統一時期に関する態度
 (質問:あなたは即時統一に賛成ですか)



出典: Förster/Roski 1990, 57 (Tab. 4.5) のデータに基づき作成。

図3.21 東ドイツ政府・議会に対する信頼(1990年1/2月)

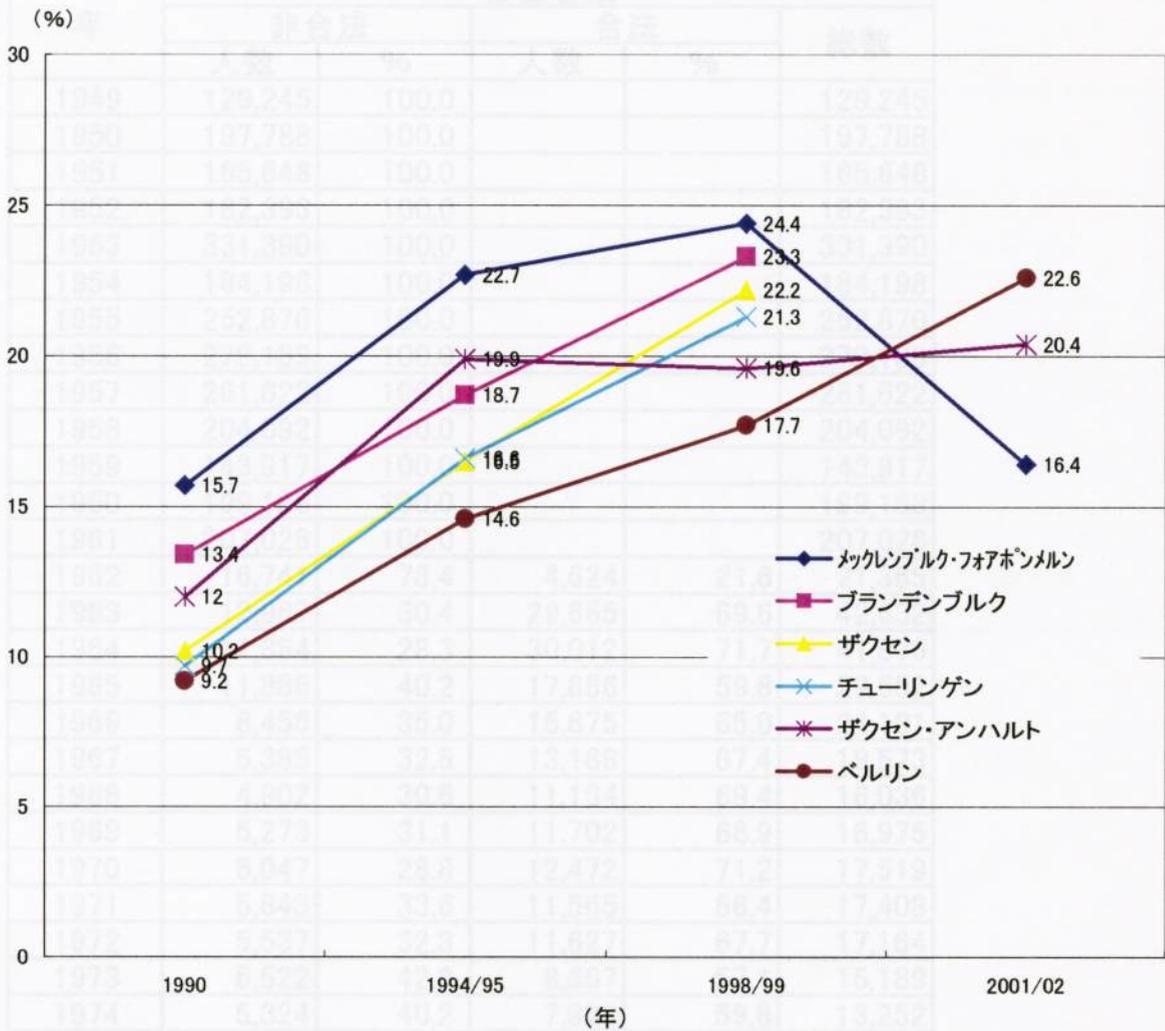


出典: S6010: Meinungsbarometer Januar/Februar 1990 - Einstellung zur Entwicklung in der DDR (<http://www.za.uni-koeln.de/data/ddr-nbl/codebuch/6010cb.pdf>). 調査母数(n)=1,778.

出典: Statistikisches Jahrbuch 1991 (S. 174-175, 184, 185, 186, 187, 188, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210, 211, 212, 213, 214, 215, 216, 217, 218, 219, 220, 221, 222, 223, 224, 225, 226, 227, 228, 229, 230, 231, 232, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 239, 240, 241, 242, 243, 244, 245, 246, 247, 248, 249, 250, 251, 252, 253, 254, 255, 256, 257, 258, 259, 260, 261, 262, 263, 264, 265, 266, 267, 268, 269, 270, 271, 272, 273, 274, 275, 276, 277, 278, 279, 280, 281, 282, 283, 284, 285, 286, 287, 288, 289, 290, 291, 292, 293, 294, 295, 296, 297, 298, 299, 300, 301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310, 311, 312, 313, 314, 315, 316, 317, 318, 319, 320, 321, 322, 323, 324, 325, 326, 327, 328, 329, 330, 331, 332, 333, 334, 335, 336, 337, 338, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345, 346, 347, 348, 349, 350, 351, 352, 353, 354, 355, 356, 357, 358, 359, 360, 361, 362, 363, 364, 365, 366, 367, 368, 369, 370, 371, 372, 373, 374, 375, 376, 377, 378, 379, 380, 381, 382, 383, 384, 385, 386, 387, 388, 389, 390, 391, 392, 393, 394, 395, 396, 397, 398, 399, 400, 401, 402, 403, 404, 405, 406, 407, 408, 409, 410, 411, 412, 413, 414, 415, 416, 417, 418, 419, 420, 421, 422, 423, 424, 425, 426, 427, 428, 429, 430, 431, 432, 433, 434, 435, 436, 437, 438, 439, 440, 441, 442, 443, 444, 445, 446, 447, 448, 449, 450, 451, 452, 453, 454, 455, 456, 457, 458, 459, 460, 461, 462, 463, 464, 465, 466, 467, 468, 469, 470, 471, 472, 473, 474, 475, 476, 477, 478, 479, 480, 481, 482, 483, 484, 485, 486, 487, 488, 489, 490, 491, 492, 493, 494, 495, 496, 497, 498, 499, 500, 501, 502, 503, 504, 505, 506, 507, 508, 509, 510, 511, 512, 513, 514, 515, 516, 517, 518, 519, 520, 521, 522, 523, 524, 525, 526, 527, 528, 529, 530, 531, 532, 533, 534, 535, 536, 537, 538, 539, 540, 541, 542, 543, 544, 545, 546, 547, 548, 549, 550, 551, 552, 553, 554, 555, 556, 557, 558, 559, 560, 561, 562, 563, 564, 565, 566, 567, 568, 569, 570, 571, 572, 573, 574, 575, 576, 577, 578, 579, 580, 581, 582, 583, 584, 585, 586, 587, 588, 589, 590, 591, 592, 593, 594, 595, 596, 597, 598, 599, 600, 601, 602, 603, 604, 605, 606, 607, 608, 609, 610, 611, 612, 613, 614, 615, 616, 617, 618, 619, 620, 621, 622, 623, 624, 625, 626, 627, 628, 629, 630, 631, 632, 633, 634, 635, 636, 637, 638, 639, 640, 641, 642, 643, 644, 645, 646, 647, 648, 649, 650, 651, 652, 653, 654, 655, 656, 657, 658, 659, 660, 661, 662, 663, 664, 665, 666, 667, 668, 669, 670, 671, 672, 673, 674, 675, 676, 677, 678, 679, 680, 681, 682, 683, 684, 685, 686, 687, 688, 689, 690, 691, 692, 693, 694, 695, 696, 697, 698, 699, 700, 701, 702, 703, 704, 705, 706, 707, 708, 709, 710, 711, 712, 713, 714, 715, 716, 717, 718, 719, 720, 721, 722, 723, 724, 725, 726, 727, 728, 729, 730, 731, 732, 733, 734, 735, 736, 737, 738, 739, 740, 741, 742, 743, 744, 745, 746, 747, 748, 749, 750, 751, 752, 753, 754, 755, 756, 757, 758, 759, 760, 761, 762, 763, 764, 765, 766, 767, 768, 769, 770, 771, 772, 773, 774, 775, 776, 777, 778, 779, 780, 781, 782, 783, 784, 785, 786, 787, 788, 789, 790, 791, 792, 793, 794, 795, 796, 797, 798, 799, 800, 801, 802, 803, 804, 805, 806, 807, 808, 809, 810, 811, 812, 813, 814, 815, 816, 817, 818, 819, 820, 821, 822, 823, 824, 825, 826, 827, 828, 829, 830, 831, 832, 833, 834, 835, 836, 837, 838, 839, 840, 841, 842, 843, 844, 845, 846, 847, 848, 849, 850, 851, 852, 853, 854, 855, 856, 857, 858, 859, 860, 861, 862, 863, 864, 865, 866, 867, 868, 869, 870, 871, 872, 873, 874, 875, 876, 877, 878, 879, 880, 881, 882, 883, 884, 885, 886, 887, 888, 889, 890, 891, 892, 893, 894, 895, 896, 897, 898, 899, 900, 901, 902, 903, 904, 905, 906, 907, 908, 909, 910, 911, 912, 913, 914, 915, 916, 917, 918, 919, 920, 921, 922, 923, 924, 925, 926, 927, 928, 929, 930, 931, 932, 933, 934, 935, 936, 937, 938, 939, 940, 941, 942, 943, 944, 945, 946, 947, 948, 949, 950, 951, 952, 953, 954, 955, 956, 957, 958, 959, 960, 961, 962, 963, 964, 965, 966, 967, 968, 969, 970, 971, 972, 973, 974, 975, 976, 977, 978, 979, 980, 981, 982, 983, 984, 985, 986, 987, 988, 989, 990, 991, 992, 993, 994, 995, 996, 997, 998, 999, 1000).

表2-1 東ドイツから西ドイツへの移住者数

図4.1 東部諸州議会選挙におけるPDS得票率の推移



出典: Statistisches Jahrbuch 1991 (für BRD), 104; ibid. 1996, 94; ibid. 2001, 93; ibid. 2002, 90. および, Statistisches Bundesamt Deutschland (<http://www.bundeswahlleiter.de/wahlen/ergebnis/d/t/ltwint12.htm>) 所収のデータに基づき作成。

出典: Wozni 1991, 390 (Tabelle 2) に基づき作成。

表3.1 東ドイツから西ドイツへの移住者数

年	移住者数				総数
	非合法		合法		
	人数	%	人数	%	
1949	129,245	100.0			129,245
1950	197,788	100.0			197,788
1951	165,648	100.0			165,648
1952	182,393	100.0			182,393
1953	331,390	100.0			331,390
1954	184,198	100.0			184,198
1955	252,870	100.0			252,870
1956	279,189	100.0			279,189
1957	261,622	100.0			261,622
1958	204,092	100.0			204,092
1959	143,917	100.0			143,917
1960	199,188	100.0			199,188
1961	207,026	100.0			207,026
1962	16,741	78.4	4,624	21.6	21,365
1963	12,967	30.4	29,665	69.6	42,632
1964	11,864	28.3	30,012	71.7	41,876
1965	11,886	40.2	17,666	59.8	29,552
1966	8,456	35.0	15,675	65.0	24,131
1967	6,385	32.6	13,188	67.4	19,573
1968	4,902	30.6	11,134	69.4	16,036
1969	5,273	31.1	11,702	68.9	16,975
1970	5,047	28.8	12,472	71.2	17,519
1971	5,843	33.6	11,565	66.4	17,408
1972	5,537	32.3	11,627	67.7	17,164
1973	6,522	42.9	8,667	57.1	15,189
1974	5,324	40.2	7,928	59.8	13,252
1975	6,011	36.9	10,274	63.1	16,285
1976	5,110	33.7	10,058	66.3	15,168
1977	4,037	33.4	8,041	66.6	12,078
1978	3,846	31.7	8,271	68.3	12,117
1979	3,512	28.1	9,003	71.9	12,515
1980	3,988	31.2	8,775	68.8	12,763
1981	4,340	28.1	11,093	71.9	15,433
1982	4,095	31.0	9,113	69.0	13,208
1983	3,614	31.9	7,729	68.1	11,343
1984	5,992	14.6	34,982	85.4	40,974
1985	6,160	24.7	18,752	75.3	24,912
1986	6,196	23.7	19,982	76.3	26,178
1987	7,499	39.6	11,459	60.4	18,958
1988	11,893	29.9	27,939	70.1	39,832
1989	241,907	70.4	101,947	29.6	343,854
計	3,163,513		483,343		3,646,856

出典：Wendt 1991, 390 (Tabelle 2)に基づき作成。

表 3.6 出国者の増加が個人に与えた影響

(質問: 多くの東ドイツ市民が西側に逃亡したことを見聞きした当時、あなたはどのように思いましたか)

要因	はい	いいえ
(集合財欲求) ①それによって状況がさらに悪化と思った	41%	41%
(個人的影響) ②抗議行動に参加することで何かを達成できる真のチャンスであると思った	68%	14%
③デモおよびそれに類似するものに参加すれば、個人的に何らかの影響を及ぼすことができると思った	54%	29%
(道義的誘因) ④いっそう多くの人々が逃亡しないように、東ドイツの変革のために何かをしなければならないと思った	48%	29%

出典: Opp et al. 1993, 254.

表 3.9 反体制行動に対する体制側の対応

段階	市民側行動	体制側行動	結果
I	低レベル抗議（反体制分子による個別的・非組織的抗議）	予防的抑圧	反体制分子の（強制的・自発的）退出
II	反体制分子による組織的抗議の開始	限定的抑圧	抗議参加者の逮捕・拘束
III	抗議行動の拡大、一般市民の抗議への参加	非限定的抑圧	デモ隊への発砲、軍隊投入
IV	抗議行動の全国化、抑圧不可能化	限定的譲歩	体制側強硬派の退陣、反体制集団の合法化など
V	さらなる抗議の拡大	非限定的譲歩	複数政党制の許容、自由選挙の実施、政権交代など

	東ドイツ	1988	23	43	34	54
	西ドイツ	1985	47	82	44	81
		1988	66	87	62	85

出典: Friedrich 1990, 31(Tabelle 9)

表3.10 東ドイツ青年の東西メディア利用

メディア		年	実習生		若年労働者	
			毎日利用	週に数回	毎日利用	週に数回
テレビ	東ドイツ	1985	37(%)	80(%)	47(%)	89(%)
		1988	35	69	41	72
	西ドイツ	1985	38	67	41	77
		1988	57	79	55	77
ラジオ	東ドイツ	1985	23	59	35	76
		1988	23	43	34	54
	西ドイツ	1985	47	82	44	81
		1988	66	87	62	85

出典: Friedrich 1990, 31(Tabelle 9).

表3.11 ライプツィヒ月曜デモ参加者の抑圧に対する態度
 (質問:あなたは暴力と弾圧が強まるのを心配しますか)

	1989年12月4日	1990年2月12日
心配する	56.4%	39.5%
心配しない	43.6%	60.5%

出典: S6019/S6020: Montagsdemonstration in Leipzig am 4. 12. 1989/12. 2. 1990
 (http://www.za.uni-koeln.de/data/ddr-nbl/codebuch/6019cb.pdf). 調査母数(n)=1382.
 (http://www.za.uni-koeln.de/data/ddr-nbl/codebuch/6020cb.pdf). 調査母数(n)=1150.

階級	1989年12月4日	1990年2月12日
中央	15.7	33.3
東	28.8	71.4
西	42.3	57.7
平均	28.2	70.8
所属組織	1989年12月4日	1990年2月12日
党	37.7	61.1
文民	28.7	73.3
警察	28.7	73.3
軍	63.9	58.3
平均	32.7	69.3

出典: Friedrich 1990, 149 (Table 15)

表3.14 体制構成員の忠誠度

(質問: あなたは体制崩壊前に東ドイツの社会的目的をより良く

実現できるのはSED体制だけであるという考えに疑問を感じましたか)

	はい(%)	いいえ(%)	回答者数
地域			
北部	7.7	92.3	13
ベルリン	34.9	65.1	63
南部	43.9	56.1	41
平均	28.8	71.2	
地位			
中央	16.7	83.3	18
県	28.6	71.4	28
郡	42.3	57.7	71
平均	29.2	70.8	
所属組織			
党	37.7	62.3	69
文民	26.7	73.3	15
警察	26.7	73.3	15
軍	43.8	56.3	16
平均	33.7	66.3	

出典: Friedheim 1998, 144 (Table 17).

	相当	年齢
国家保安省		61
国家評議会		78
党総務		79
書記長		77
科学文化		77
国家評議会議長		75
人民議会		74
外交		73
国防相		70
マクデブルク		68
経済計画		66
党組織		64
経済		63
コトブス		63
貿易・教会		62
労働組合		62
女性		62
農業		61
エアフルト		61
情報宣伝		60
ベルリン		60
ハレ		59
カール・マルクス・シュタット		58
国家評議会		56
鉄道		56
空軍・青年		55
平均年齢		66.9

出典: Friedheim 1998, 110-111 (Table 1.6); Friedheim 1998, 19 (Table 2)

表3.15 SED政治局員の担当と年齢(1989年秋)

名前	担当	年齢
エーリヒ・ミールケ(Erich Mielke)	国家保安相	81
アルフレート・ノイマン(Alfred Neumann)	閣僚評議会	79
エーリヒ・ミュッケンベルガー(Erich Mückenberger)	党規律	79
エーリヒ・ホーネッカー(Erich Honecker)	書記長	77
クルト・ハーガー(Kurt Hager)	科学文化	77
ヴィリー・シュトフ(Willi Stoph)	閣僚評議会議長	75
ホルスト・ジンダーマン(Horst Sindermann)	人民議会	74
ヘルマン・アクセン(Hermann Axen)	外交	73
ハインツ・ケスラー(Heinz Keßler)	国防相	69
ヴェルナー・エーベルライン(Werner Eberlein)	マグデブルク	69
ゲルハルト・シューラー(Gerhard Schürer)	経済計画	68
ホルスト・ドールス(Horst Dohlus)	党組織	64
ギュンター・ミッターク(Günter Mittag)	経済	63
ヴェルナー・ヴァルデ(Werner Walde)	コト布斯	63
ヴェルナー・ヤロヴィンスキー(Werner Jarowinsky)	貿易・教会	62
ハリー・ティッシュ(Harry Tisch)	労働組合	62
インゲブルク・ランゲ(Ingeburg Lange)	女性	62
ヴェルナー・クロリコフスキー(Werner Krolikowski)	農業	61
ゲルハルト・ミュラー(Gerhard Müller)	エアフルト	61
ヨハヒム・ヘルマン(Joachim Hermann)	情報宣伝	60
ギュンター・シャボフスキー(Günter Schabowski)	ベルリン	60
ハンス-ヨハヒム・ベーメ(Hans-Joachim Böhme)	ハレ	59
ジークフリート・ロレンツ(Siegfried Lorenz)	カール・マルクス・シュタット	58
ギュンター・クライバー(Günther Kleiber)	閣僚評議会	58
マルガレーテ・ミュラー(Margarete Müller)	林業	58
エゴン・クレンツ(Egon Krenz)	治安・青年	52
平均年齢		66.31

出典: Dennis 1988, 110-111(Table 3.8); Friedheim 1998, 75 (Table 2).